

2014年度

自己点検・評価 報告書

目次

序章.....	1
凡例.....	2
第1章 理念・目的	3
1. 現状の説明	3
(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。.....	3
(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、 社会に公表されているか。.....	8
(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。..	11
2. 点検・評価	13
3. 将来に向けた発展方策	17
追大第1章 自校教育	22
1. 現状の説明	22
(追大1-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。...	22
2. 点検・評価	22
3. 将来に向けた発展方策	22
追大第2章 キャリア教育	23
1. 現状の説明	23
(追大2-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。...	23
2. 点検・評価	23
3. 将来に向けた発展方策	23
追大第3章 国際教育	24
1. 現状の説明	24
(追大3-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。..	24
(追大3-2) 国際交流（国内外における教育研究交流）についての方針を明示しているか。..	27
(追大3-3) 国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。.....	29
(追大3-4) 国際教育・協力を適切に行っているか。.....	32
2. 点検・評価	34
3. 将来に向けた発展方策	38
追大第4章 心の教育	41
1. 現状の説明	41
(追大4-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。...	41
2. 点検・評価	42
3. 将来に向けた発展方策	43

第2章 教育研究組織	44
1. 現状の説明	44
(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、 理念・目的に照らして適切なものであるか。	44
(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。	44
2. 点検・評価	44
3. 将来に向けた発展方策	45
 第3章 教員・教員組織	46
1. 現状の説明	46
(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	46
(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	50
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	53
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	55
2. 点検・評価	59
3. 将来に向けた発展方策	64
 第4章 教育内容・方法・成果	69
第4章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	69
1. 現状の説明	69
(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。	69
(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。	73
(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員 および学生等）に周知され、社会に公表されているか。	77
(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に 検証を行っているか。	79
2. 点検・評価	81
3. 将来に向けた発展方策	84
 第4章（2）教育課程・教育内容	88
1. 現状の説明	88
(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に 編成しているか。	88
(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。 ..	95
2. 点検・評価	101
3. 将来に向けた発展方策	104
 第4章（3）教育方法	109
1. 現状の説明	109
(1) 教育方法および学習指導は適切か。	109

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。.....	114
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。.....	117
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。.....	119
2. 点検・評価	122
3. 将来に向けた発展方策	127
第4章 (4) 成果	131
1. 現状の説明	131
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。.....	131
(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。.....	134
2. 点検・評価	136
3. 将来に向けた発展方策	139
第5章 学生の受け入れ	142
1. 現状の説明	142
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。.....	142
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。.....	145
(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。.....	149
(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。.....	152
2. 点検・評価	154
3. 将来に向けた発展方策	158
第6章 学生支援	161
1. 現状の説明	161
(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。.....	161
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。.....	162
(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。.....	162
(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。.....	163
2. 点検・評価	164
3. 将来に向けた発展方策	166
第7章 教育研究等環境	169
1. 現状の説明	169
(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。.....	169
(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。.....	169

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。.....	170
(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。.....	171
(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。.....	174
2. 点検・評価	175
3. 将来に向けた発展方策	178
第8章 社会連携・社会貢献	181
1. 現状の説明	181
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。.....	181
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。.....	181
2. 点検・評価	182
3. 将来に向けた発展方策	182
第9章 管理運営・財務	183
第9章（1）管理運営	183
1. 現状の説明	183
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。.....	183
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。.....	183
(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。.....	184
(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。.....	184
2. 点検・評価	185
3. 将来に向けた発展方策	186
第9章（2）財務	187
1. 現状の説明	187
(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。..	187
(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。.....	188
2. 点検・評価	189
3. 将来に向けた発展方策	190
第10章 内部質保証	191
1. 現状の説明	191
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する 説明責任を果たしているか。.....	191
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。.....	191
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。.....	192
2. 点検・評価	193
3. 将来に向けた発展方策	194
終章.....	195

序章

追手門学院大学は、高島鞆之助（1844-1916）が1888年に創設した大阪偕行社附属小学校にその源を発する歴史と伝統を誇る追手門学院の高等教育機関として、学院の建学の精神にもとづいた教育理念・教育方針を通して時代の要請に応える人材育成を実践して来た。

学院に連綿と流れる建学の精神は、近代日本の誕生という時代の息吹を反映し、個々人が力強く未来を望む気概にあふれている。それは、『質実剛健の志操および独立自彊の心性を陶冶し、他日、国家有為の人材を養成する』というものである。今風に言えば『資源や環境を大切にし、健康に注意して生活するとともに、自らが意欲を持って物事に取り組む心をどんなときにも失わず、他人を思いやる心を持って社会貢献や国際貢献に積極的に関わっていく人材の育成』となるのであろうか。

本学は、学院創立80周年記念事業の一つとして1966年4月に2学部4学科で歩み始め、特色ある私立大学として優秀な人材を長年にわたり社会に送り出すとともに、大学自体も大きく変容を遂げてきた。記念すべき開学50周年を2016年に迎える現在、5学部8学科・4研究科6専攻の人文社会科学系の総合大学へと大きく飛躍を果たした。言うまでもなく、教育・研究や施設面においても短期・中期・長期的な視点をもとに、均衡を図りながら適宜実行することで、より一層の充実を実現させてきた。この記念すべき日を目前に控えた現在、大学は新たな一歩を踏み出すべく様々な方面において積極的な展開を果敢に押し進めている。

本学は、2010年度に大学基準協会の認証評価を申請し、「大学基準適合」の判定を受けたが、以来、さらなる高みを目指して時代に即応した教育実践の日々を積み上げてきた。あらゆる組織は、その名に相応しい本質を備えていなければならない。大学と言う名を体現するものは、教育研究活動に取り組む姿勢を絶えず可視化することに尽きる。そこには公正、透明性を第一義に組織が躍動していることが見て取れるはずである。

大学として求められるに相応しい教育研究の適切な水準を維持するとともに、大学の掲げる理念・目的達成を図るために、大学の教育研究活動をはじめとする諸活動を不断に自己点検し、評価する必要があることはいうまでもない。また、そのような自己点検・評価を実施するにあたっては、大学は自己点検・評価体制を整備し、自己点検・評価を行う効果的な方法確立するとともに、適切な評価項目を設定しなければならない。その自己点検・評価結果は、大学の絶えざる改善と向上のために活用する必要がある。

さらに、大学自身による自己点検・評価を一層効果的なものとするために、大学はその自己点検・評価の結果について、外部からの第三者評価を定期的に受ける必要があることもまた大学の社会的責任からみて当然であり、それを様々な媒体を効果的に使用して、大学を広く取り巻く社会へと発信しなければならない。不断の自己点検・評価は、組織の活性化と社会への責務である。

追手門学院大学は、2017年度、第2期の認証評価を大学基準協会に申請する。第2期の認証評価は、大学を取り巻く構成員への大学としての責務の可視化と、めまぐるしく変転する21世紀の世界の変容に機動的に対応する展開力が求められている。

大学の存在意義は知の発出であり、そこに集う人々の幸福の追求にある。この冊子は、申請に臨む2014年度における本学の状況を精緻に描きだすとともに、現状における問題点を的確に把握して、時宜を逸することなく手段を講じる組織としての姿勢を表したものである。

凡例

本報告書では、表記を簡潔にするため、あらかじめ以下のとおり定める。

正式名称・省略のルール	本文中の表記
規程、冊子等の名称に付された「学校法人追手門学院」又は「追手門学院大学」は、原則、省略し表記する。	
【例】 追手門学院大学学則 追手門学院大学 STUDY GUIDE (履修要項) 追手門学院大学 大学案内 学校法人追手門学院 中期経営戦略 学校法人追手門学院 追手門ビジョン 120	学則 STUDY GUIDE 大学案内 中期経営戦略 追手門ビジョン 120
学校法人追手門学院 追手門学院大学	「学院」又は「本学院」 「大学」又は「本学」
学位授与方針 (ディプロマ・ポリシー)	DP
教育課程の編成・実施方針 (カリキュラム・ポリシー)	CP
入学者受入れ方針 (アドミッション・ポリシー)	AP
ファカルティ・ディベロプメント	FD
スタッフ・ディベロプメント	SD
ティーチング・アシスタント	TA
リサーチ・アシスタント	RA
Grade Point Average	GPA
English Café at Otemon	E-CO
単位履修制限制度	CAP

第1章 理念・目的

1. 現状の説明

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

<1> 大学全体

追手門学院は1888年大阪偕行社附属小学校として発足した。創設者高島鞆之助は、「国家有為の人物の育成」を目指して、将来の日本発展の原動力となる人材は小学校から育成すべきである、という思想を持って設立した。

ここでいう国家有為の人物とは、決して偏狭な国粹主義者ではなく、我々が属する民族・社会・組織に対して何か新しいものを創造し、その発展に大きく貢献しうる人材を意味している。

高島鞆之助は、小学校開校時の校是として、専ら児童身体を鍛錬し、忠君愛国の精神を涵養し、質実剛健の志操および独立自彊の心性を陶冶し、他日君国のために貢献すべき人材を養成せんことを期す、としている。さらに、当初計画では幼稚園、尋常小学校、高等小学校、裁縫小学校、英語学校設置の計画もあったとされ、ドイツ・フランスに武官として派遣された経験から語学や国際化、女子教育なども志向していた。

この偕行社附属小学校の創設から今日まで126年、この間には第二次世界大戦や偕行社の解散、これに伴う小学校廃絶の危機、戦後の学制改革等未曾有の変革の波の中でも、この建学の精神は脈々と受け継がれ、現在の教育理念形成の礎石となっている。

ところで、追手門学院の教育理念は、幼稚園から大学までの各校園においては、それぞれの教育対象者の教育段階に応じて若干の標記の違いがあった。そこで、学院創立120周年記念の年に向けての学院教育構想委員会で議論を重ね、「独立自彊・社会有為～自由と調和の人間教育を目指して～」を学院の統一の教育理念とすることとなった。自彊とは、古代中国の易経の「自彊不息」にみられる言葉で、君子自ら努め励み、怠ることはないという意味だとされる。本学では、社会や人に役立つように自立的に判断し、それを自ら努め励むことができる人物が人材養成の目標となっている。

追手門学院大学は、1966年に追手門学院創立80周年記念事業の一つとして、経済学部（経済学科）・文学部（イギリス・アメリカ語学文学科、東洋史学科、心理・社会学科）の2学部4学科からなる大学として設立された。その後、幾度かの改組を経て、現在では経済学部（経済学科、ヒューマンエコノミー学科）、経営学部（経営学科、マーケティング学科）、心理学部（心理学科）、社会学部（社会学科）、国際教養学部（アジア学科、英語コミュニケーション学科）の5学部8学科構成となっている。また、大学院は、経済学研究科（博士前期・後期）、経営学研究科（博士前期・後期）、心理学研究科（修士）、文学研究科（修士）の4研究科となっている。

学院の教育理念「独立自彊・社会有為」にもとづき、本学では以下にあげる人物の養成を目標とし、地域社会、国家および国際社会において、指導的役割を果たしうる人間の育成を、その教育方針としている。

1. 確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有形無形の暴力を排除する、勇気ある民主的人物
2. 美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物

3. 豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の諸科学の正しい発展に寄与できる人物

4. 日本の歴史、文化および芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物

5. 国際的視野と国際的社会性、および地球的観点を持ち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

また、学則第1条には、目的と使命として、「本大学は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、深く専門的な知識を授け、その研究と応用の能力を養うことを目的とし、高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成を使命とする。」としている。

さらに、大学院学則第1条でも「本大学院は、教育基本法(平成18年法律第120号)及び学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」としている。

本学は、新しい学部・研究科の設置や改組をする中で、学院創立以来の教育理念を引き継いで大学独自の教育方針に発展させている。学部の新設や改組の議論の中でも、常に教育理念と人材育成目標を中心に置いた検討をしており、適切であると考えている。

各学部のDP、CP、APについては、すでに定めていたが、今年度、改めて各学部での再定義の議論を行った。その結果、2014年度中にDPの見直し作業をおえ、2015年度に公表することとしている。

また、すべての学部が、時代と学生の実態に見合った改組をするために委員会等を設置して議論を行っており、成案を得た学部から実施に移している。

<2> 経済学部

経済学部は、2015年度に経済学科、ヒューマンエコノミー学科の1学部2学科を経済学科の1学部1学科に改組することとした。この大きな転機に学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を踏まえ、新しい経済学部の理念・目的を「国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促します。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自彊・社会有為の人材を育成します。」とし、本学部規程等の改正等を行い学内外に周知した。さらに、同時に設定したDPで、学生がどのような能力を身に付け卒業していくかを定めるに当たり、その人物像を「自己を確立し自ら動ける人」、「社会に貢献できる人」とし、その育成を経済学部の理念・目的(資料：経済学部規程第2条)と定めた。

また、新たな理念・目標をもとに、2014年度に本学部のホームページをリニューアルした。このホームページのコンセプトは本学において学ぶ経済学を高校生、社会人にわかりやすく説明するとともに、2015年度から取り組む進路に直結した教育プログラムである「6つの教育プログラム」を紹介している。なお、これらのプログラムについては、冊子(資料：「2015 おうてもん経済学部」)を作成し、オープンキャンパス等で配布している。

＜3＞ 経営学部

経営学部では、学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を常に照らし合わせながら、学部の理念・目的を本学部規程第2条で定め、理論と実務の架橋となる教育を行っている（資料「大学案内」参照）。本学部は、経営学科、マーケティング学科の2学科であるが、自分の興味や適性、目的に応じたジャンルについて深く学べるように、両学科ともメジャー制を採用している。どちらの学科からも全てのメジャーを選択できるように、全6分野から体系的に専門知識を学ぶことができるようにしている。また、学院の教育理念に従った学生像をより明確にするためにDP（資料：『STUDY GUIDE 2014』参照）を見直し、2015年度中に公表することとしている。

＜4＞ 社会学部

社会学部は、2006年4月に従来の人間学部社会学科を改組して設置した学部である。本学部では、学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」に則って、学部の理念・目的を本学部規程第2条に定めている。なお、本学部では学生の学びの領域を広げることを目標に、2014年度より新カリキュラムの検討を開始した。その結果「もっと役立つ『社会学』」を目指し、新たに5つの教育プログラムを開設することとした。さらに、その横断的な学びを通じて、過去・現在・未来と連なる人間の営みを縦横無尽に、そして自由で大胆な視点で観察・調査・分析・考察していく人材育成を実践することとした。

なお、新カリキュラムについては、2014年度中にホームページを作成し、2015年度に公表する予定である。また「2016年度大学案内」にも掲載し、高校生・社会に公表することとしている。さらに、同時に策定したDPおよびCP、APに前文をつけ、その中で、社会学部の教育理念や方向性を明確に示した。（資料：もっと役立つ『社会学へ』）

＜5＞ 心理学部

心理学部の理念と目的は、本学の「心理学部規程」第2条に明記している。「心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、及び社会・犯罪系心理学にわたる心理学の基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として、人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア、人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート、又は企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチの各メジャーのいずれかを重点的に学ばせ、心理学の知識及び方法を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。」ことである。

心理学部心理学科の教育目標は、①心理科学の優れた知識を生成するという心理学の成果と、②社会的現実を踏まえた豊富な科目を設けることで社会において応用の革新を目指すとともに、それを研究者、学生および社会に普及し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献することを目指している。

＜6＞ 国際教養学部

追手門学院大学は、「独立自彊、社会有為」という学院全体の教育理念を継承して、「自主・自由・自立の精神の涵養」を教育理念・方針としている。

国際教養学部は、2007年4月に文学部を改組して発足し、2学科（アジア学科、英語コミュニケーション学科）で構成している。その人材養成の目的は学部規程第2条にも明記されるように（大学ホームページ内「大学紹介」>「規則集」>「国際教養学部規程」を参照のこと）、現代社会の理解に役立つ情報文化と21世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、かつ、生活基盤としての基礎教養文化の素養を身に付けさせたいうえで、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解と適切な情報選択の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材を育成することにある。

両学科は、これに則り中国語および英語を核とする教育を通じて育成すべき人材について、後段の第4章(1)にて提示されるDPを策定している。

<7> 基盤教育機構

基盤教育機構の基本的な理念は、学士課程教育の基盤、専門教育の基盤、生涯にわたる学修の基盤となる基礎教養教育体系を構築し、これを実現することにある。基盤教育の実現によって育成すべき人材とは、個性と協働力を備えた人材である。これは、学院の教育理念である「独立自強・社会有為」に基づいており、本機構規程第2条に定めている。

別の言い方をすれば、こうした人材を今後「追大スタンダード」を体現した人材と呼ぶことができる。「追大スタンダード」とは、追手門という門をくぐった学生が、最低限、身につけているべき知識、スキル、習慣、態度等のことである。その実現のためには「ジェネリックスキル、ソーシャルスキルの養成」と、「読み書きそろばん、聴く力の養成」が必要なものとして設定している。

<8> 経済学研究科

本研究科の理念・目的・教育目標および人材養成の目的は、大学院学則第4条2項(1)および本研究科規程第2条に定めている。

本研究科は、開設当時、国際的に重要な地位と責務を有する現代日本において、経済界で指導的役割を果たす人材は、グローバルな視野に立って思考する能力と、より高度の専門知識を備えることが不可欠であると認識した。そして、本研究科は、このような社会的ニーズを充たすことを目的に、「近代経済学」の思想的立場に立つ豊富な教授陣の指導のもと、現実への適応力と多面的な応用力を有する有為な人材を育成すべく、1979年度に、経済学専攻修士課程として出発した。その後、1985年度に経営学専攻を開設し、2006年度に経営学研究科として独立するまでは、2つの専攻を有する研究科として運営されてきた。

情報化・国際化など国内外経済の変化は著しく、経済のみならず、政治、社会、文化などあらゆる面で変革が求められるようになった時代の変化を背景に、より高度の専門教育を行い、一層幅広い、かつ深化された専門知識の習得や研究能力の養成を通して、創造性・柔軟性・先見性を備えた人材を育成することを目指して、従来の修士課程に加えて2000年度に、博士後期課程を開設した。それに対応して従来の修士課程を博士前期課程と名称変更し、現在に至っている。

<9> 経営学研究科

本研究科の理念・目的は、大学院学則第4条2項(2)および本研究科規程第2条(資料：大学院学則)に定めているように、経営に係わる多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、広い視野と専門分野に関する深い見識を兼ね備えた研究者および高度専門職業人を養成すること、さらに、複雑化する社会や企業・組織の現実の課題を踏まえて地域社会に根ざした知の交流の場を作り上げ、社会のニーズに応えとともに国際的に通用する「社会有為」な人材を養成することにある。

本研究科の系譜をたどれば、1985年度に経済学研究科のなかに経営学専攻として修士課程が設立され、その後10年余の着実な教育研究活動の実績と教授陣容の整備拡大を踏まえて、1999年度に博士後期課程を開設し同時に従来の修士課程を博士前期課程と名称変更した。企業活動の国際化・情報化、産業の成熟化、高齢化、価値観の多様化などの経営環境の変化による経営職能の高度化・複雑化を踏まえ、2006年度に、独立の経営学研究科としてスタートしている。専門分野は時代の要請に応えながら充実してきている。

博士前期課程については、大学院学則第2条第2項(資料：大学院学則)および本研究科規程第2条に定めている。

本研究科では2010年度の認証評価以降、理念の一つの具現化として、地域社会に根ざした知の交流の場を、「社会・現場の知」と「アカデミックな知」の協働として体現し、社会人市場への進出の仕組造りを行ってきた。具体的内容は、社会人カリキュラムの新設および充実化である。新設科目としては「中堅・中小企業経営特論」である。充実化策としては、既設の「ERPビジネス特論」に加え、関連科目として「グローバルIT経営特論」を創設した。ただし、これについては昼夜開講の仕組みづくりが途上のため、公開セミナーとして実施した。

<10> 心理学研究科

本研究科の理念・目的は、「大学院学則」第4条2項(3)および本研究科規程第2条に定めているとおりである。この理念・目的に沿って、人材を養成しているが、2014年度においても、修士2回生で公務員、民間施設への心理職としての就職内定を果たしている。臨床心理学コースでは、毎年度、臨床心理士試験にむけて、制度的バックアップや教員による受験指導を行っている。

<11> 文学研究科

本研究科の理念・目的は、「大学院学則」第4条2項(4)、(5)、(6)および本研究科規程第2条に定めているとおりであるが、2014年度から学院の「独立自彊・社会有為」の5つの人材養成の目的を大学院教育に反映させ明文化するようDPの見直し作業を行っている。社会学専攻についてはすでにDPを含む3つのポリシーの改訂を実施した。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

教職員に対しては、年2回のFD研修、夏期職員研修、部長会、管理職会などで、新しい施策の説明過程の折に、理念・目的との関係も含めて周知している。また、新しい施策・方針を説明する機会として、学内広報誌「LIBERTAS」があるが、それぞれの分野の責任者が、理念・目的との関係も含めて周知している。

学生に対しては、学長自らが、入学式は勿論、各種イベントがある都度、学院の教育理念である「独立自強・社会有為」を説いている。さらに、履修要項である『STUDY GUIDE』で理念・目的を明示している。

また、基盤教育機構の正課授業科目に、自校教育である「学び論」を設け、授業科目の中での理念・目的の周知を図っている。これらの取組みは、理念の共有という点では有効だと考えられる。

広く社会に対しては、大学ホームページに掲載して周知を図っている。2013年度には、AERAムックで本学特集版を作成して、理念・目的にとどまらず本学のさまざまな取り組みを公表した。

さらに、大学ホームページ上に学院の教育理念全文を掲載しているだけでなく、創立130周年に向け定めた、本学のユニバーシティ・アイデンティティ(UI)として「想像もしなかった自分史がはじまる(UIスローガン)」「自分史上、想像以上!(キャッチコピー)」およびステートメントを公表している。

高校生に対しては、大学案内等に掲載して公表している。

<2> 経済学部

2014年度に実施した本学部の理念・目的の見直しに当たり、実際に見直しに携わったのはFD推進委員、教務委員、プログラムリーダー(2015年度の1年生から、将来の進路を意識した6つのプログラムを設定し、2年次からこのプログラムに分かれた学習指導を行う。このプログラムのリーダー)であるが、検討経過等を何度も本学部教授会に諮り、進めていった。その後、この理念・目的は、最終的に大学教育研究評議会で承認され、全教職員に周知した。学生への周知は、学生に配布する履修要項である『STUDY GUIDE』(資料:『STUDY GUIDE 2014』)に記載し、また、大学ホームページにこれを掲載することで学生だけでなく社会にも広く公表している。

特に2015年度から取り組む進路に直結した教育プログラムである「6つの教育プログラム」については、「新しくなる経済学部についてお話しします」という表題をつけ、大学ホームページおよび冊子(資料:「2015 おうてもん経済学部」)を作成し広く社会へにも周知している。

<3> 経営学部

経営学部で設定した理念・目的は、本学部規程第2条(資料:『STUDY GUIDE 2014』参照)に示しているが、大学ホームページやパンフレット等を通じて学内外に発信している(資料:「大学ホームページの関連項目」、「大学案内」、「FD活動年報」参照)。同時に、学部内

ではFD等を通じて周知徹底を図っている。さらに、高校生などの受験生に対しても、大学案内、本学部独自のリーフレット（資料：学部教員による学部案内）によって、教育理念・ポリシーを示している。

<4> 社会学部

本学構成員には、「大学ホームページ」、「大学案内」、『STUDY GUIDE』、により社会学部の理念・目的の周知を図っている。学生の保護者に対しては、春学期・秋学期にそれぞれ1回開催される「修学相談会」などの機会に周知している。受験生を含め広く社会に対しては、「大学ホームページ」、「大学案内」、「オープンキャンパス」のほか、本学部が共催した「公開講演会」などの機会を利用して公表している。特に「オープンキャンパス」では、教授陣が中心となって模擬授業を行うだけでなく、学部長や副学部長が、来場する高校生やその保護者に対して本学部の教育の特徴・理念等についても伝えている。また、高校において行う「出張授業」も、担当教員から受験生に対して学部の理念・目的を伝えている。

<5> 心理学部

心理学部では独自の学位授与方針および教育理念・目的を掲げている。学部の学位授与方針および教育理念・目的は教授会での検討を経て、十分な議論を重ねて設定された。

これらの理念や目的は「心理学部規程」第2条や「追手門学院大学のポリシー」、「心理学部のポリシー」にまとめ、大学ホームページならびに『STUDY GUIDE』の刊行物を通じて内外に周知・公表している。

教員への教育・研究理念の周知は、『STUDY GUIDE』を配布するとともに、新任の場合は心理学部長からガイダンスを実施し、説明を行っている。

<6> 国際教養学部

国際教養学部両学科の理念・目的は本学ホームページ内の国際教養学部の項において適切かつ簡潔に公開されており、学部規程および両学科のDP、CPそしてAP等の詳細は各年度の新入生に配布される『STUDY GUIDE』冒頭の「教育理念」欄に明記されている。また、APについては、本学が毎年発行する『入試ガイド』にも掲載されている。

なお、DPについてはワークショップを開催して見直しを行い、人材育成の目的を高校生にもわかりやすいものとしており、新入生に対しては「新入生演習」や入学時ガイダンスにおいて、2年次生以降は学期初めのオリエンテーションにおいて、履修相談を通じて周知を図っている。

<7> 基盤教育機構

大学ホームページで本機構のCPを公表し、基本方針に関し説明を行っている。2014年度には本機構主催による学内研修会「SCOT〔学生発案型授業〕－新しいFDの視点」、「新入生演習に関する講習会」（計2回）、「思考し表現するパーソナルライティング」「生きる力を育成する日本語表現科目－警察官小論文試験を題材として－」を開催した。学外からの参加者もあった。また、本機構の存在を学内に広く認知してもらうために、教職員対象の意見交換会などを開催した。

<8> 経済学研究科

本研究科の理念・目的は、学則の他、経済学研究科規程（資料：追手門学院大学大学院経済学研究科規程）、大学ホームページ（資料：<http://www.otemon.ac.jp/>）、大学院ガイド（資料：2015年度大学院ガイド）、『STUDY GUIDE』等によって、大学構成員（教職員・学生）および社会（受験生を含む）に公表し、周知が図られている。特に本研究科に関する案内・紹介に関しては、大学院入試説明会用のパンフレットを作成して、学内に掲示し、春学期および秋学期の大学院入試説明会時に配布した。

また、他大学へ大学院進学状況を聞き取りに行くときにも大学院ガイドや研究科のパンフレットを用いて本研究科の説明を行っている。

<9> 経営学研究科

本研究科の理念・目的は学則の他、経営学研究科規程（資料：追手門学院大学大学院経営学研究科規程）、大学ホームページ（資料：<http://www.otemon.ac.jp/>）、大学院ガイド（資料：2015年度大学院ガイド）等によって、大学構成員（教職員・学生）および社会（受験生を含む）に公表し、周知が図られている。大学構成員に対しては、4月の大学院ガイダンスにおいて、全指導教員出席の下、新入生のみならず在学生に対しても、本研究科の目的を説明し、周知を徹底させている。

また、社会人に対しては、理念の具現化として地域社会に根ざした「知の交流の場」を創成すべく、本研究科の姿勢、共同研究および受託研究、ならびに大学院進学の意義などについて、社会人対象のパンフレットを通じて公表している（資料：経営学研究科パンフレット）。

2014年度には2008年度に作成した本研究科のパンフレットについて、理念およびそれを具現化する現在の指導体制に即応して改訂版を9月に完成させた。これを「梅田サテライト」「大阪城スクエア」「童子」（資料：経営学研究科パンフレット）などの各施設に常設し、地域社会また新設の大学院科目の受講者、各種セミナーの受講者に配布している。

<10> 心理学研究科

本研究科主催の講演会を企画し、講師を決定し、現在、ポスター印刷の準備をしている。前期中の他大学向けのポスターの作成は残念ながら果しえなかった。

本研究科の理念・目的については、学則および大学ホームページ、オープンキャンパス、大学院ガイド、学部生対象の大学院案内で行っている。さらに他大学向けのポスターを作成し配布している。また、研究科主宰の著名心理学者による講演などを主催し、周知を徹底している。

<11> 文学研究科

教員についてはFD活動によって、また、学生については、『STUDY GUIDE』によって、理念・目的が周知されている。また、社会に対しては、大学ホームページおよび刊行物である「大学院ガイド」を通して周知している。また、入学希望者に対しては、7月と11月に実施する大学院進学相談会を通して、直接に説明する機会を設けている。

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

学院では、中期経営戦略に基づく事業計画を策定し、その進捗状況を事業報告書としてまとめ公表している。中期経営戦略は「追手門ビジョン 120」を具現化するために 2013 年度から 2015 年度までの 3 年間を対象とし、4 つのミッションを明確にしている。さらに、事業計画ごとに目標数値に基づく達成度を検証し、4 つのミッションの進捗度合いを可視化することで、PDCA サイクルの確立を推進している。

本学では学院の教育理念に基づくミッションを 3 年というサイクルで見直すなかで、大学・学部の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っている。

<2> 経済学部

本学部の理念・目的の検証は「経済学部自己評価委員会」が行っている。

1 学部 1 学科に改組するような大きな動きがあるときに見直しをすることは当然であるが、履修・授業科目等カリキュラムに変更があるときは、理念・目的と齟齬が生じないかを考える必要があり、必要に応じて経済学部長の指導の下、教育課程委員会を中心に見直しを行う。通常の場合は、経済学部長が、年 1 回理念・目的の検証を行う。

<3> 経営学部

経営学部では、学部としての理念・目的が中長期的視野に立って社会から期待される教育と適合しているのかを FD 活動を通じて常に検証を行っている。これらは、FD 活動年報にも記載している（資料：『FD 活動年報』参照）。さらに、DP の見直しについて本学部専任教員間で共有するため、FD 懇談会で議論（資料：『経営学部教授会報告資料』、『経営学部教授会議事録』参照）も行った。この議論をもとに 2015 年度中には見直した DP および CP を公表する予定である。

<4> 社会学部

本学部の理念・目的が、中長期的な視野に立ち、一般社会から期待される大学教育・学部教育と適合しているかを、FD 活動その他を通して検証し、必要に応じて、3 つのポリシーやそれに基づくカリキュラムの改善を行っている。2013 年度の「FD 活動年報 第 1 号」では、社会学部は、学部教育に対する社会からの評価として、実質就職率を取り上げ、社会系学部では偏差値と真の就職率とがほぼ比例することを確認した上で、本学部の真の就職率が、偏差値から推定される就職率とどの程度、乖離しているかを明らかにし、これまで「社会学部は就職率がよい」と信じられてきたことの当否を実証的に検証した。そして、この検証結果をもとに、2014 年度からは、真の就職率のさらなる改善のために、カリキュラム改善に着手した。具体的には、キャリア系科目を 1 年から 3 年まで全員履修とし、クラス指定とした。

<5> 心理学部

心理学部では、毎年次年度のカリキュラムを検討しており、カリキュラムの改編が必要と認められる場合には、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての確認・検証も併せて行っている。

心理学部では4つの専門メジャーと3つの生き方メジャーに基づいたカリキュラムの編成を行ってきた。この7つのメジャーに基づくカリキュラムは、心理学部の教育理念に謳われているように、心理学の基礎となる知識を十分に習得した上で、現実社会での課題に対して心理学を応用して取り組むことのできる高い技能を持つ学生を教育することを目的としていた。しかし、心理学部においては就職率が他学部と比較しても低い状況が続いており、本来の目的が達成されているとは言い難い。理念としては十分なものが謳われており、カリキュラムとしても様々な心理学の領域を幅広く自由に学べるように編成されているにもかかわらず、ステークホルダーに対する責任が果たせていない。この状況を鑑み、問題の明確化と克服が必要とされている。

<6> 国際教養学部

国際教養学部の発足は2007年4月であるが、それは開学時の文学部東洋史学科およびイギリス・アメリカ語学文学科がそれぞれ、東洋文化学科からアジア文化学科、また英語文化学科へという改組転換を経た結果である。そこには人文学研究の正統をふまえつつ、より多様化し複雑化するグローバルな現代社会における有為な人材をいかに育成するか、それは学院の教育理念「独立自彊、社会有為」を本学部においていかに実現するか、それに応える歴史であったと理解されている。このような本学部の使命を果たすべく、本学部では毎年学部教員全員によるFD活動を実施しており、本年度は現在の社会的要請を踏まえDPの改訂作業を実施している。

<7> 基盤教育機構

基盤教育機構には所属学生がいらないが、そのDPの概念を「人材養成の目的」と捉え、教授会でグループワーク等を行った。それを踏まえて、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲・態度」の4分野からなるDP(案)を定め、「FD活動年報2014第2号」42/43pに公表した。

<8> 経済学研究科

FD研修が制度化されており調査、研究の報告を行っている。高度専門職業人の養成という理念、目的の達成を維持・継続するための取り組みである。

<9> 経営学研究科

本研究科の理念や目的の取り組み姿勢として表した、中期経営戦略について、研究科の大学院委員による定期的会議を設け、その適切性をチェックしている(資料:本研究科内大学院委員会の議事録)。また、この適切性の客観的指標として、外部からの受託研究の取り組みを新たに設置した。

<10> 心理学研究科

本研究科では、毎年行われている大学院 FD 談話会で理念・目的の再検討を行っている。2014 年度に大学院 FD 談話会を 1 回開催し、高度専門職業人の育成にむけた資格試験、公務員試験への対策や指導などの懸案について話し合った。

<11> 文学研究科

原則として毎月 1 回開催される文学研究科委員会における規程やカリキュラム改訂等を通じて各専攻の理念・目的の適切性について協議している。2014 年度は 12 月 18 日の研究科委員会で、文学部研究科規程の見直しをしており、その際に、理念・目的の適切性について集中的に検証した。また、大学院研究科長、大学院各専攻主任、各専攻選出委員、計 7 名からなる大学院自己点検・評価委員会を組織し、検証の指標を作成しているところである。

2. 点検・評価

● 基準 1 の充足状況

本学の建学の精神は、追手門学院が教育理念とする「独立自彊・社会有為」の人材育成である。ここから発せられる意識は具体的な形を執って明確で適切な大学運営の指針となっている。また、理念・目的は大学構成員に広く浸透し、意識の共有化を醸成している。これは様々な手段を持って、広く社会に繰り返し周知した結果である。理念・目的の検証においても建学の精神における普遍性を維持しつつ、時代の要請に的確に込えている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

教育理念・教育目標の共有という点は、特に教職員には相当程度徹底していると考えられる。具体的な形では、他大学では少数の例しかないが、自校教育を正課の授業で行い、ゲスト講師として、教職員や卒業生が講師を務め、学生による評価も高い。また、学部の新設・改組の議論などの際は、必ず教育理念に照らして検討している。

さらに、UI については、全構成員が共有し、各種印刷物、広報誌に活用している。これにより、追手門学院のブランド力の強化が図られ、受験生が増加した一因と考えている。

<2> 経済学部

経済学部の理念・目的を見直すに時に、学院の理念である「独立自彊・社会有為」のもと、学生にどのような力を身に付けさせ卒業させるのかを話し合った。本学部の教員間で共通認識を持ち理念・目的に沿った教育を行うという意識が高まる。(DP 作成作業 4 回実施)(資料：カリキュラム・チェックリスト)

<3> 経営学部

DP の見直しに着手した結果、経営学部として、より学院の教育理念を踏まえたポリシーにできたこと(資料：『経営学部ポリシーを示す書類』参照)に加え、本学部の教育理念・ポリシーを大学ホームページや印刷物により広報した結果、「オープンキャンパス」、「公開講演会」、高校での「出張授業」などで多くの受験生に周知されるようになった。また、FD

懇談会等を通じて見直された DP の共有が教員間で図られた結果、教育方法、学生指導に変化が現れてきた。

<4> 社会学部

社会学部では、学部の理念・目的を明確にするべく、AP をはじめとする 3 つのポリシーを新たに作成した。DP については、教育開発センターの助言を得つつ、適宜見直しを行い、修正している。また、教育開発センターのサポートを得て、2月6日に学部教員が集まってカリキュラム・チェックリストを作成したが、この作業を通して、DP の共有が教員間ではかられた。

<5> 心理学部

心理学部では独自の教育理念・目的を掲げている。これらの理念や目的は「心理学部規程」第2条や「心理学部の DP、CP、AP」にまとめ、大学ホームページならびに『STUDY GUIDE』の刊行物を通じて内外に周知・公表している。

DP に関しては、大学教育における教育研究上の目的の明確化と心理学の専門家と成り得る学生の教育を目指し、より具体的な知識と技能を身につけるとともに、社会や現実的な問題とのつながりを持たせ、心理学を様々な場面で活用する「使える心理学」を身につけた学生に対して学位を授与するという方針を明確にすることで、本学部の目標は達成できたものと判断される。

教員への教育・研究理念の周知は、『STUDY GUIDE』を配布するとともに、新任の場合は心理学部長からガイダンスを実施し、説明を行うことで、教員間で共通認識を持ち理念・目的に沿った教育を行うという意識が高まった。

<6> 国際教養学部

本年度は学部教員の FD 活動を通じて、現在の社会的要請に応えるべく両学科の DP を改訂し、その内容を学部全教員間で共有することができた。改定された DP の詳細は後段第4章(1)に掲載されている。また、この改訂作業を通じて、グローバル化が進行する現在、「国際教養学部」の名を冠する本学部が如何なる人材を世に送り出すべきかにつき、教員間での意識の共有が一定程度達成されたといえる。

さらに「情報文化教育」は、各種の必要とする情報の収集、選択と、それを利用した付加価値のある情報の発信をめざすもので、とくに各年次に配当された必修のゼミによって指導がなされ、学生の文献検索能力、ネットリテラシーの向上等一定の成果が見られる。

<7> 基盤教育機構

本来、基盤教育では DP は求められていない。しかし、各学部の専門教育につなげるため、本学の基盤教育が理想とする教養を備えた人間像とは何かを常に考え、DP の練磨につとめている。

<8> 経済学研究科

経済学研究科創設以来、前述の基本理念・目的のもとに、研究者を目指す者（大学および短大、専門学校教員）、高度の専門知識をもって専門的職能を必要とする仕事に就こうとする者（公認会計士、税理士、公務員、実業家など）に門戸を開いている。2007年度に第1号の課程博士（経済学）の授与者が誕生し、続く2008年度には2名の大学院生が、博士（経済学）の学位を取得しており、本研究科における教育上の成果と考えることができる。現在は、1名在籍している博士後期課程の指導に力を注いでいる。

<9> 経営学研究科

地域社会に根ざした知の交流の場の創出とそれによる、国際的な社会有為の人材の育成という基本理念・目的を、(1)教育研究の質の向上、(2)社会人を対象とした教育市場への進出、という中期経営戦略のコンセプトとして明確化した。(1)については、教員による外部資金（科研費など）の獲得は言うに及ばず、外部からの受託研究を研究の質の客観的指標として導入した。2014年度は2件の実績がある。このような研究指導体制の基、2014年度は博士前期課程学位授与者19名、博士後期課程は1名学位授与者を輩出した（資料：大学データ集表9）。以上の実績は本研究科教員の教育研究の堅実な実績と質の高さを示ものである。

(2)については、社会人に遡及するカリキュラムを新設し、中堅・中小企業経営特論では社会人受講者17名、グローバルIT経営特論およびERPビジネス特論受講者18名と、着実な実績をあげている。

基本理念・目的を、(1)理念の視覚化（パンフレット作成等）により大学構成員に共有可能にし、加えて、(2)社会人対象の新しい授業カリキュラムの創出により、有効な公表方法を定める、という目標については、本研究科の新たなパンフレットの作成（資料：旧パンフレット）とその配布を行って、社会への積極的かつ明瞭な公表を行うという形で、達成できたものと判断される。

中期経営戦略の施策の実現度を研究科委員会の大学院委員により定期的にチェックし、そのフィードバックから基本理念・目的の適切性を検討する。この客観的指標の一つとして外部からの受託研究を設置したが、2014年度は既に2本が実施されている。このような形での、外部からの本研究科教員のアカデミックな実績の認知は、本研究科の理念・目的の適切性の一つの証左と考えられる。

<10> 心理学研究科

本研究科の理念の一つに高度職業人の育成がある。大学院のゼミでは修了後の就職を含めた進路希望を聞いたうえで、その進路に応じた指導を行っている。その結果、2014年度には修了予定者の中から公務員や民間施設に心理職としての内定者をだした。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

学院の教育理念は、全構成員に共有されている。しかし、全体としては、多様化する学生の実態を踏まえた効果的な施策を十分に打ち出しているとはいえない。このため、理念の現代的具體化ができるよう、新中期経営戦略策定の過程などの中で検討していく必要がある。

たとえば「独立自彊」という社会的にはわかりにくい表現から、趣旨はそのまま、わかりやすい理念を打ち出す必要があると考えている。

<2> 経済学部

経済学部の理念・目的を学生に周知しているが、学生に深く浸透しているとは言い難い。教員が本学部の理念・目的、ポリシーをことあるごとに学生に伝えるようにし、学生が理解を進めることが課題である。1年生の「新入生演習」の授業などを利用して1年生に対して重点的に伝える。

<3> 経営学部

今後も、常に新しいDPをSNSや各種WEB媒体で公表し、特に在学生への理解の浸透を「専門演習」、「新入生演習」の授業時などで続ける必要がある。

<4> 社会学部

社会学部の全構成員を対象に3つのポリシーの内容を検討するワークショップを定期的に開催することを通して、学部内において、学部の理念・目的およびそれを表した3つのポリシーに対する共通認識の徹底を図るとともにその内容の検証を不断に行う。

<5> 心理学部

①心理学部では独自の学位授与方針および教育理念・目的を掲げている。これらの理念や目的は「心理学部規程」第2条や「心理学部のDP、CP、AP」にまとめ、大学ホームページならびに『STUDY GUIDE』の刊行物を通じて内外に周知・公表しているが、徹底できているかの判断は十分でない。

②教員への教育・研究理念の周知は、『STUDY GUIDE』を配布するとともに、新任の場合は心理学部長からガイダンスを実施し、説明を行っているが、徹底できているかの判断は十分でない。

③教育課程の編成・実施方針を不明瞭な表現で記述している部分があり、教育内容・方法などに関する基本的な考え方が示せていないと捉えられる場合がある。

<6> 国際教養学部

本学部が目指す国際的な教養人の育成のため、外国語教育のさらなる充実が求められる。これには少人数教育を徹底させるとともに、英語教育については学内に設置されるE-COを授業とリンクさせつつ活用することが必要となろう。また、国際理解教育の柱となる各種の現地体験型学習プログラムへの参加者をさらに増加させるための新たな取り組みも喫緊の課題であるが、これには学生の参加費用を軽減するための努力に加え、Web媒体等を通じてこれらプログラムの存在を学生に対し効果的に周知するための取り組みが必要とされよう。

E-CO：(「English Café at Otemon」の略称であり、コミュニケーションを中心としながら英語を学ぶ自律学習スペース)

<7> 基盤教育機構

「追大スタンダード」と一括りにされる知識、スキル、習慣、態度等は、必ずしもいまだ明確ではない。それを具体的な記述にして公表することが本評価項目における目標である。

<8> 経済学研究科

近年、大学院進学希望者が激減し、本研究科においても入学定員を充足できない状態が続いており、定員充足は喫緊の課題である。自国で専門的職業に就くために高度の専門知識の習得を目指す外国人留学生が大半を占める状況にある。研究科としては、仕事に就きながら、あるいは転職の目的から、または退職後に高度の知識の習得や資格の取得を希望する人々のニーズ、すなわち社会人教育の需要の増大、生涯教育の推進にも応える必要があると考え、その取り組みを開始しているところである。

本研究科独自のパンフレットの作成・配布は、大学院に関心のある人々には有益な情報源と思われるが、ひろく関心を持ってもらうための方策はかならずしも十分とは言えない状況にある。大学ホームページにおける大学院関連の情報については、さらに充実を図る。また、学部におけるオープンキャンパスや入試説明会においても、大学院に関する説明会など、頻繁に情報を提供する機会を設けるなど、周知の方法については改善する。

研究科独自のFDに関する常設委員会の活動が十分ではないが、研究科委員会あるいは大学院委員会の場において行われている。

<10> 心理学研究科

進学希望者を増やすため、在学生対象の進学説明会を行うとともに、研究科主催で著名な講師を招いて講演会を行った。一方で、他大学出身の受験希望者はより詳しい個別の条件(特定の心理療法を専門にする教員がいるかどうか、奨学金情報、就職情報など)を知りたいというニーズがあると思われるため、今後は、外部で行われる進学相談会に教員が積極的に参加することが課題である。

<11> 文学研究科

近年、大学院進学希望者が少なく、定員割れの状態が続いている。文学研究科があること自体が、十分に周知されていない可能性もあるため、文学研究科のいっそうの周知を、学外に対しても学内に対しても図り、進学希望者を増やすことが喫緊の課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

構成員の中で教育理念が共有されていることを前提に、理事長や学長など学院・大学の執行部のメンバーや各教職員および社会で活躍する卒業生が、式典やイベントの中で教育理念を繰り返し説明することを継続するとともに、本学の自校教育を充実し、本学の教育方針である「地域社会、国家および国際社会において、指導的役割を果たしうる人間の育成」を具現化することを検討する。

<2> 経済学部

学院の教育理念および本学部の理念・目的を理解して卒業していく学生を増やしたいので、教授会、FD 懇話会で教員が理念・目的を常に意識し、特に1年生の「新入生演習」等の授業を通して1年生からその周知を行う。

<3> 経営学部

FD 懇談会等を通じて見直された DP の共有が教員間で図られた結果、教育方法、学生指導に変化が現れてきた。経営学部の理念・目的に基づき、学部教育の特徴を生み続けているが、将来に向けて、DP をより社会からの期待に応えられる形にし、DP の実現のための CP の見直しや教育課程の改善にも継続的に取り組む。

<4> 社会学部

社会学部では、学部の理念・目的を明確にするべく、AP をはじめとする3つのポリシーを新たに作成したほか、DP について、教育開発センターの助言を得つつ、適宜見直しを行い、修正を行ってきた。この方針は、今後も続ける。

大学構成員に対しては、「大学ホームページ」、『大学案内』、『STUDY GUIDE』、などにより本学部の理念・目的の周知を図っている。学生の保護者に対しては、「修学相談会」などの機会に周知している。受験生を含め広く社会に対しては、「大学ホームページ」、『大学案内』、「オープンキャンパス」のほか、本学部主催の「公開講演会」などで広く公表している。とくに「オープンキャンパス」では、教授陣が中心となって模擬授業を行うだけでなく、学部長または副学部長が、来場する高校生やその保護者に対して本学部の教育の特徴・理念等についても伝えている。また、高校において行われる「出張授業」も、担当教員から受験生に対して学部の理念・目的を伝える機会となっている。

<6> 国際教養学部

新しく全学部横断的にグローバルキャリアコース（『STUDY GUIDE』参照）が開設されたのは2013年だが、以来、当該コースに属する学生はその大半が本学部の学生であり、本学部の掲げる理念・目的が、長期留学を含む在学中の海外経験を志向する受験生に一定程度認知、支持されているとみなし得る。

<7> 基盤教育機構

本機構が目指す教育理念の内実化は、CP と DP（案）として、共有化されつつある。

<9> 経営学研究科

グローバル IT 経営特論および ERP ビジネスプロセス特論は社会人に特に人気が高く、中でも現役の社会人による職務上でのキャリアアップを目的とした受講が多い。この需要に応えることは経営学科の社会貢献の側面からも非常に重要である。そのため、現在進行しつつある、昼夜開講の制度整備を引き続き継続させていく。

また、理念・目的の告知については、今後、パンフレットに加え、インターネットに関し、2つの方法により、更なる効果を目指す。一つは大学ホームページの充実、特に定期的かつ

綿密な更新の仕組み作りに取り組む。第二はインターネット上で本研究科の教員の授業が視聴できるような形で、理念や目的の社会への公表方法を拡大することである。それに加え外部からの受託研究の更なる増加と成果のより広範な公表方法の仕組みづくりに取り組んでいく。

<10> 心理学研究科

臨床心理士を中心とする資格取得のための指導、援助を引き続き行う。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

本学の教育理念および教育方針に基づき、各学部の DP が掲げられている。しかし、具体的なカリキュラム編成に生かされているかどうか、この点をカリキュラム・チェックリスト等で点検・評価する。なお、この点検は 2014 年度末に着手しており、2015 年度中に終える予定となっている。

また、大学全入時代を迎え、文系の総合大学から文理融合型への発展も視野に入れた検討を開始する必要があると考えている。

<2> 経済学部

学部改組や大きなカリキュラムの変更等がある場合以外に理念・目的を見直すことが希薄にならないように本学部自己評価委員会（資料：経済学部自己評価委員会規程）が点検を行う。『STUDY GUIDE』（資料：『STUDY GUIDE 2014』）以外の本学部が作成する「学びのガイドブック」等の冊子にも記載し、学生の目に触れる機会を多くしていく。

<3> 経営学部

今後も、経営学部の理念・目的の検証を経営学部自己評価委員会、FD 懇談会、教授会の場で継続的に行っていく。

<4> 社会学部

社会学部内において、教授会や FD の場を利用して、学部の理念・目的およびそれを表した 3 つのポリシーに対する共通認識の徹底を図る。それとともに、本学部の理念・目的が、本学の建学の精神を十分に表したものになっているか、またこれらが本学部の理念・目的を適切に表しているかについて、定期的に 3 つのポリシーの検討会を開催して検討することで不断に改善を図ってゆく。

<5> 心理学部

- ①心理学部の教育理念・教育目的の記述方法を点検し、2016 年度から改正・施行できるよう、記述要領等問題点の修正作業を行う。
- ②在学生に対する理念・目的の周知と浸透を徹底していくために、大学ホームページ、『STUDY GUIDE』等の明示方法については常に点検を行っていく。

- ③教育課程の編成・実施方針の記述方法を点検し、2016年度から改正施行できるよう、記述要領を全学的に示したうえで問題点の修正作業を行う。
- ④在学生に対する理念・目的の周知と浸透を徹底していくために、『STUDY GUIDE』等の明示方法については常に点検を行っていく。

<6> 国際教養学部

本学部の理念・目的は海外に通用する人材の育成という点に集約される。しかしながら、各種海外体験プログラムへの学生の参加状況については未だ改善の必要があることから、本年度のDP改訂作業を踏まえ、学部・学科のカリキュラムを通じてより多くの学生を海外体験に誘導するための授業の構築が各教員に求められる。

<7> 基盤教育機構

「追大スタンダード」と一括りにされる知識、スキル、習慣、態度等は、必ずしもいまだ明確ではない。それを具体的な記述にして公表することが本評価項目における目標である。

<8> 経済学研究科

学生層の多様化に適確に対応するためには、各専門分野を横断する基礎科学を前提として一層精緻な専門化を進めることが必要である。もちろん机上の空理空論に終始するのではなく、現代社会における問題状況、人々の関心・意識を反映させることが重要である。したがって、①学部における経済学の考え方（経済モデルによる思考）を基礎として、社会で通用する分析力・応用力を身に付け、専門研究の基礎を学ぶコース、②社会人、公務員、NPO・ボランティアなどの活動を行っている人たちが、実践的経験の理論的基礎を学ぶコースを設定し、研究内容を明示化するとともに、大学院に関する理解を深めるための説明会、大学院担当者による学部講義でのPRなど機会を設けて引き続き開催することである。

本研究科におけるコース設定と各コースの研究目標・内容・課題を明示化するとともに、それをわかりやすく説明するホームページのコンテンツの改善、研究科に関する独自の資料・パンフレットを作成する。さらにさまざまな機会を通じて広く配布し、在学生を中心に説明会を開催するなど、大学院の内容を、大学構成員（教職員および学生）に周知し、社会に広く知らしめる活動を強化することが今後の課題である。

教育開発センターと密接に連携しながら、また全学的なFD研修の枠組みにおいて、他方では、研究科委員会後の教授会開始までの限られた時間であるが、定期的（月1回）に指導連絡会（仮称）を通して情報・意見交換などを行うことを検討している。

<10> 心理学研究科

本研究科の理念を表した3つのポリシーについて4月のオリエンテーション時に院生に対して説明している。ポリシー自体のポリッシュアップの必要性もあるので、今後検討する必要がある。

<11> 文学研究科

研究科委員会やFDの場を利用して、研究科および各専攻の理念・目的およびそれを表した3つのポリシーに対する共通認識の徹底を図る。それとともに、当該理念・目的が、本学の建学の精神を十分に表したものになっているか、定期的に3つのポリシーの検討会を開催して検討することで不断に改善を図ってゆく

追大第1章 自校教育

1. 現状の説明

(追大1-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。

<1> 大学全体

自校教育には2011年度から大学として取り組んできた。初年次生が、追手門学院の建学の精神、創設者の志、先達の功績を正しく理解し、追手門学院で学ぶ大学生であることに自信を持ってもらうことを目的としている。具体的には、学院創立120周年を記念して、本学員の沿革を『追手門の歩み—世紀をこえて—』に記したほか、活躍する卒業生の来歴を『追手門学院の履歴書』にまとめている。これらは、教育理念・目的の共有の一助となっている。また、2014年度自校教育科目として「学び論」を学院附置の各学校や校友会とタイアップし、実施した。「学び論」は、学院の歴史のみならず、追手門学院の“今”に関する事柄まで、教職員、在校生、卒業生が入れ代わり立ち代わりリレー形式で登壇して「私と追手門」について語るものである。

学内には「将軍山会館」を設置し、自校教育の場として学校史の展示を行い、学院の源流に触れる機会と場を提供している。

2. 点検・評価

● 基準(追大1)充足状況

追手門学院の建学から現在に至る流れを【建学の精神】を通じて学ぶことにより、社会の中における追手門という存在に対する認識を深めることができるように、具体的な事例を挙げて自校教育を展開している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

自校教育を行うための中心的な授業がほぼ確立された。「学び論」受講者のアンケートによれば、「受講して安心した」という感想が多数見られた。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

いまだ十分ではないが、「学び論」という科目で100名近い学生が学院の歴史について学び、自らのアイデンティティを確認することができた。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

2015年度に向けては自校教育科目のクラス数の増加を図っていく。

追大第2章 キャリア教育

1. 現状の説明

(追大2-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。

<1> 大学全体

キャリア科目として、本学は、1年次の「キャリアデザイン論」と2年次以降の「キャリア形成論1、2、3」、さらに「社会人の基礎」を開講してきた。2014年度からは「プロジェクト」科目を新設したが、これは学生が教室の外に出て、地域、企業、NPOなど、さまざまな「大人」とかかわりあいながら、「実社会で起こっている課題」の解決に取り組み、その過程で、課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、チームワーク力など、社会人として求められる諸能力を培う、いわゆるPBL型授業プログラムである。2014年度には9種のプロジェクトが稼働した。プロジェクトの「成果報告会」は各学期の終わりに開催され、審査の結果「MVP」を選定している。

2. 点検・評価

● 基準(追大2)の充足状況

本学では、学生一人ひとりの自主的なキャリア形成支援を目的として、1年次から4年次まで系統立てた「追大キャリア形成支援プログラム」を実施している。自主的なキャリア形成とは、自分で将来進む道を決め、実現に向けて行動を起こさせることである。そのためには、自分自身を見つめ直し、社会のことを知り、将来の自分をイメージしながら、それに合った知識や能力の養成を行うことを重視して教育を展開している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

「プロジェクト」や「表現コミュニケーション」など、まだ数は多くないが、キャリア支援の一環となる少人数の参加体験型の授業が開講され、活気のある学生を集めており、学内の注目の的となっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2015年度には「プロジェクト」入門を開講して、「プロジェクト」科目への助走をサポートすることになっている。また、「表現コミュニケーション」の受講を、2015年度開講の「スポーツキャリアコース」の応募条件としている。

追大第3章 国際教育

1. 現状の説明

(追大3-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。

<1> 大学全体

学部横断型グローバル人材育成を目指す長期留学プログラムであるグローバルキャリアコース（資料：『STIDY GUIDE』、大学案内、大学ホームページ内にプログラム内容は掲載）の留学を実施した。2014年度は同コースの第一期生である2013年度グローバルキャリアコース生を海外に送り出す年度であった。しかし、第一期生に対しては、出発前に危機管理と教務上の事務的な説明に留まった。この反省を踏まえ、秋学期からは第二期生である2014年度グローバルキャリアコース生（2015年度に渡航）に対して、全学を対象にした留学プログラム運営を行う国際交流教育センターが異文化理解講座および留学に関する講義を定期的に行った。留学は単に語学力の向上を目指すものではなく、留学を通じてグローバル人材に求められる日本人としてのアイデンティティを持ちつつ、異文化に対する理解、適応力を磨く必要があるという意識を学生に涵養する取り組みとした。また、異なる学部にも所属するコース生が定期的に顔を合わす機会になり、留学を控えたコース生間の絆が深まることになった。

2013年度に設置した学内英語学習施設であるE-CO（English Café at Otemon、資料：大学案内、大学ホームページ内に施設説明は掲載）を運営しており、2014年度の延べ利用者数は2013年度から約18%増の10,264名であった。英語学習施設の機能に加え、E-COではE-CO-toという学生ボランティア団体が組織されており、交換留学生2名を含む22名がメンバーとして活動した。新規訪問者への施設利用案内などを行った。季節ごとに行う交流イベントの企画・運営に参画しており、E-COが国際交流への意識の高い学生のアクティブ・ラーニングの場にもなっている。

<2> 経済学部

国際的視野を持ち、国際的な観点から経済を見る、物事を考える学生の育成を経済学部は目標としている。これを満たすための授業・履修に関しては本学部の教務担当教員が検討し、必要に応じ教授会に諮り進めていく体制となっている。本学部は、独自の留学制度を持たないが、学内にある海外留学制度の利用およびE-CO（「English Café at Otemon」）に新入生演習の授業で見学に行き利用を学生に促している。本学部の授業科目には、国際的視野を広め、国際的な観点を磨くための授業を多く開設している。（「オーストラリア経済論」「アメリカ経済論1・2」「ヨーロッパ経済論1・2」「アジア経済論1・2」「ビジネス英語1・2」「国際ビジネスコミュニケーション1・2」「中国語ビジネスコミュニケーション1・2」）（資料：経済学部規程 別表Ⅰの授業科目）

2014年度には、2015年度の1年生から6つのプログラムを立ち上げ、グローバルビジネスプログラムで国際的な観点を意識した教育を行っていくことを決定した。（資料：プログラム説明パンフレット）

<3> 経営学部

経営学部では、全学としての国際教育の方針に従ったポリシーを作成している。特に学生の国際交流を推進するためのカリキュラムの再編を行う（資料：『経営学部ポリシー』、『経営学部カリキュラム表』参照）。2015年度からは、新しいカリキュラムに従って教育活動を行うこととしている。また、全学的な国際交流の取組みを踏まえ、マーケティング学科の学科基礎 B（選択必修）で語学に関する授業を新設した。その他、全学的な国際化の取組を踏まえたカリキュラム改革を実施して、いくつかの授業を新設している。本学部の授業科目としては、国際的視野を広めるため、以下のような授業を多く開設している（「国際コミュニケーション論」「国際事情」「異文化コミュニケーション1・2」「国際経営論」「多国籍企業論1・2」「現代韓国事情」「BRICs 企業論1・2」「経営外国文献購読1・2」など）。（資料：『STUDY GUIDE 2014』の経営学部授業科目参照）。

<4> 社会学部

本学の国際教育方針に沿って、学生の国際交流を推進するため、グローバルキャリアコースやその他学内の留学生制度で留学することを学生が選択しやすいよう、カリキュラム等の整備を行ってきた。

具体的には、グローバルキャリアコースの学生用の単位科目の設置などの整備を行ったほか、グローバルキャリアコースに学生が進むときに、翌年度から履修するゼミの選択に際して不利益を受けることのないように、翌年度のゼミの紹介をメール等でも配信するとともに、ゼミの選択・応募の方法を、Web を使って行うように改めた。

<5> 心理学部

留学生に関しては、従来、留学生と日本人の差を設けずに対応してきたが、留学生特有のニーズに応じた、よりきめ細かな支援体制確立の重要性を認識し、留学生支援ネットワークでの情報共有や協働に取り組んでいる。

<6> 国際教養学部

（アジア学科）

「国際社会に貢献できる人材」育成のため、アジア学科では 2007 年文学部から国際教養学部への改組にともない、新たに「中国語現地演習」（中国、南京大学で1ヶ月語学演習）の科目を設け、またそれまでの「現地演習」は「アジアフィールドワーク」と改称した。それぞれ、DP「母語以外の言語で、自信を持って自己を PR することができる」「フィールドワークの手法を仕事の間でも活用することができる」に合致する科目として、2013 年度に一時落ち込んだ以外は（前年に中国で反日運動があったため）、ほぼ 15～25 人の学生が参加している。現地演習は当初から、フィールドワークは 2014 年度から現地の大学と提携して、学生 TA（バディ）数名が、学習の支援をできる体制とした。また両科目とも事前・事後学習として「文化演習」「社会演習」の科目を配している。

（英語コミュニケーション学科）

本学の教育目標の1つである「国際社会に貢献できる人材の育成」を実現すべく、英語コミュニケーション学科では、2001 年度より、海外研修型の学科科目として「カナダ現地演

習」「カナダ文化演習」を開設しており、毎年 12 名～30 名の学生がカナダ・バンクーバーでの英語研修プログラムに参加している。ちなみに、2014 年度は 13 名の学生の参加を得た。

現地演習で学生は 4 週間ホームステイをし、バンクーバーにあるサイモンフレイザー大学の語学研修センターにて集中して英語を学ぶ。学科教員 1 名と現地でのサポート要員 1 名が、全期間現地に滞在し、学生を支援する体制を取っている。

文化演習では、事前にカナダおよびバンクーバーの歴史や文化を学び、事後に現地で学んだ成果を作成し、発表するようにしている。

<7> 基盤教育機構

本機構では、「国際的視野と国際的社会性、および地球的観点を持ち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物」を育成することを目的として、以下の取り組みを推進している。

本学は、英語を中心に、中国語、ドイツ語、フランス語に力を入れている。本機構にはドイツ語、フランス語を専門とする教員が各 1 名、英語については語学常勤講師 1 名、また留学生対象の日本語教育の語学常勤講師 1 名が所属している。したがって、本機構の取り組みとしてはドイツ語、フランス語、英語、日本語について記す。

本学の理念の一つである「国際的視野」の涵養にあたって、英語一辺倒にならず、複眼的な視点をもつことの重要性から、本機構では、ドイツ語、フランス語を体系的に学ぶことができるカリキュラムを策定している。「入門」「初級」「中級」「上級」のそれぞれのレベルについて、「表現」と「読解」のクラスを設置し、バランスの良い外国語能力を育成できるように配慮されている。しかし、「上級」の履修者が少ないこと、その到達目標が曖昧であることを理由に、2015 年度からは「上級」を各種検定試験の合格をターゲットとした実践的な科目群（「検定ドイツ語」「実用フランス語」）に変更するにしている。またフランス語については、複数開講されている「読解」クラスにおいて、テキストの統一化を実現し、授業進度・深度や評価基準の平準化を図り、その過程でフランス語教員間の情報共有を構築した。

英語については、1 名の語学常勤講師を中心に、週 2 コマセットの「実用英語」を開講している。問題点としては、英語の専任教員が機構内にいないため、最大の履修者を抱える英語教育において、カリキュラムの総体にかかわるような改革を進められていない。

1 名の語学常勤講師を中心に、留学生対象の日本語科目を開設している。

効果については、フランス語のテキスト統一化について、一貫連携教育研究所紀要第一号においてその成果を、数値を挙げて公表した。

<8> 経済学研究科

国際的視野を持ち、国際的な観点から経済を見る、物事を考える大学院生の育成を目標としている。これを満たすための指導は必要に応じて担当教員が考え、研究指導の一環としている。

<9> 経営学研究科

地域社会に根ざした知の交流の場の創出とそれによる、国際的な社会有為の人材の育成という基本理念・目的を、(1)教育研究の質の向上、(2)社会人を対象とした教育市場への進出、

という中期経営戦略のコンセプトとして明確化し、その内容を英文表記している（資料：英語および中国語パンフレット（International Student Viewbook）、大学ホームページ英語版および中国語版（<http://www.otemon.ac.jp/english/>）（<http://www.otemon.ac.jp/chinese/>））。

<10> 心理学研究科

大学院共通語学開講科目の今年度の受講生のほとんどは本研究科の院生であり、オリエンテーション時に周知した効果があった。苦手意識をもつ英文論文読解への意欲やスキルの向上が見られたと考えている。

<11> 文学研究科

独立自強・社会有為にある、5つの人材養成を目的に文学研究科の学術交流プログラムの編成を目標として、現在担当者を選定中である。また、編成に当たっては、国際交流教育センターとの連携が必要である。

(追大 3-2) 国際交流(国内外における教育研究交流)についての方針を明示しているか。

<1> 大学全体

海外提携校の拡充では、本学の国際化推進の方針を受け、アフリカの1大学、アジアの新興国であるベトナムの2大学およびネパールの2大学との交流協定の締結を行い、従前提携のなかった諸国との交流の礎を築いた。

<2> 経済学部

国際的視野を持ち、国際的な観点から物事を考える学生の育成を経済学部の理念・目的等に掲げているが、本学部独自の国際交流に関する方針は明示していない。本学の方針に準じて、大学が用意している学生向け留学プログラムや教員向け国内・海外研修を利用している。

<3> 経営学部

経営学部では、教員の研究面での国際交流活動を推進するための国外サバティカル制度を周知している。また、学生の国際交流活動を推進するために、本学部主催の国際共同演習（オレゴンセミナー）について適宜資料を配布して情報を提供している（資料：『サバティカル制度概要資料』、『学生に配布する国際交流の資料』参照）。

この国際共同演習（オレゴンセミナー）について2014年度も実施した。学生募集の際にセミナーの実施内容の詳細を記載したパンフレットを作成し、周知徹底を図っている。一方で、教員の海外サバティカルについては、目的と概要について各種会議体で説明を行って理解を促している。この結果、国際共同演習（オレゴンセミナー）のパンフレットの配布、説明会の実施によって学生の興味関心を促すことができた。説明会参加者数も例年どおり14名の申し込みがあり、最終的に12名が参加をした。また、教員の海外サバティカルについても1件の応募があった。

<4> 社会学部

国際的視野を持ち、国際的な観点から物事を考える学生の育成を理念・目的として掲げているが、社会学部独自の国際交流に関する方針は明示していない。国際交流に関する大学の方針に即して、大学が用意している学生向け留学プログラムや教員向け国内・海外研修を利用している。

<5> 心理学部

心理学部のグローバルキャリアコースについては、受験生を含め、社会に向けて大学ホームページを通して公表し、心理学部のグローバルキャリアコース学生の履修上の注意事項については、学生に対しては『STUDY GUIDE』に明記して周知している。

<6> 国際教養学部

本学の教育目標「国際社会に貢献できる人材の育成」を踏まえて、アジア・英語コミュニケーション両学科の「現地演習」「フィールドワーク」は、2007年の改組以降学部全体に解放された。現地演習2コース、フィールドワーク2ないし3コースとも上限30人に設定し、100人以上が参加できる設計である。これに加えて2013年度入学生からグローバルキャリアコースが全学対象に設置されたが、大半は本学部生である。これらの科目は、カナダのホームステイを除き、現地の大学と提携を結んで、その大学の学生を「バディ」（ここでは、授業補助を行う現地学生の意）と称してプログラム参加者数名に一人割り当てて、語学の補習や現地調査の支援をしてもらっている点は、ユニークである。また、本学の交換留学も積極的に推奨し、本学部生の参加率は高い。

<7> 基盤教育機構

教育機構として独自の方針は持っていないが、全学的な意向に従って、グローバルキャリアコース前・事後教育を開設していることを、シラバスやグローバルキャリアコース生のガイダンスで明記している。

<8> 経済学研究科

すでに学生受け入れにおいて中国の留学生の実績がある。しかし、本研究科独自の国際交流に関する方針は明示していない。

<9> 経営学研究科

すでに学生受け入れにおいて中国の留学生の実績がある。さらに、本研究科の体制である各研究分野に関しても大学ホームページの英語版、中国語版（資料：大学ホームページ英語版および中国語版 (<http://www.otemon.ac.jp/english/>) (<http://www.otemon.ac.jp/chinese/>)）で表示してきた。

＜10＞ 心理学研究科

国際的な教育研究の発信のため、本研究科における英文の講義コンテンツを公開する方法を検討する（現在、関係各所に打診中）。現在、コンテンツは見つけているが、公開媒体が未定である。適切な媒体手段を見つけしだい、ただちに公開を行う。

また、FD 懇話会で研究科理念の中に国際化（国際交流・国際教育）を新たに組み入れるための検討を始めた。

＜11＞ 文学研究科

本研究科はすでに留学生受け入れの実績がある。現状では中国文化専攻で学ぶ中国からの留学生が多いが、2014 年度には、さらに、社会学専攻についても、留学生の受け入れを決めた（2015 年度入学）。今後も、追手門学院の基本理念である「独立自彊・社会有為」に基づく国際化戦略をベースとして、留学生の受け入れや送り出しを進めてゆく必要がある。

（追大 3-3）国際交流（国内外における教育研究交流）を適切に行っているか。

＜1＞ 大学全体

全学部を対象にした交換留学制度では 16 名を派遣し、11 名を受け入れた。受入交換留学生には国際交流教育センターがレベル別日本語授業および英語による日本の文化や社会を学ぶ特別授業を提供した。全学部を対象にした国際交流教育センターが主催する短期海外セミナーでは韓国に 10 名、オーストラリアに 16 名の学生を派遣した。

＜2＞ 経済学部

外国人留学生は 2014 年度に 4 名在籍している。また、経済学部独自の社会人演習講座（社会人ゼミ）にはアメリカ在住歴 8 年、ODA 海外協力によりモンゴル大学・コスタリカ大学で教鞭をとった経験のある社会人学生が在籍している。この学生は講義・演習などに参加し、一般学生と討論や交流を行っている。

＜3＞ 経営学部

経営学部では、教員の研究面での国際交流を推進するため、国外でのサバティカル制度の利用を促している。また、学生の国際交流活動を支援するためのカリキュラムも編成している。同時に、これらの内容を周知するための文書、本学部カリキュラム表、追手門学院大学海外研修規程、追手門学院大学教員の国内研修および海外研修に関する大学教育研究評議会申し合わせ、短期在外研究員に関する取扱要項を整備している（資料参照）。このような教員のサバティカル（海外）を促すために各種会議体で制度の内容を周知した結果、1 名の教員から応募が有り、承認された。一方で、本学部主催の国際共同演習（オレゴンセミナー）には本学部から 5 名の学生が参加した。

＜4＞ 社会学部

現在、複数教員が、国際学会に参加したり、海外調査等を行うことで、国際交流活動を実施している。その結果、2010、2011 年度は 2 名にとどまっていたものが、2012 年度は 6 名、2013 年度は 7 名、2014 年度は 6 名と増加している。また、2014 年度には、事務職員海外

研修引率同行・FD 研究のために海外渡航する教員も 1 名いるなど、国際交流の実施数（資料：「SD 成果報告書 2014 年度」）は着実に増加している。

<5> 心理学部

グローバル化が進み、高度な英語力は必須のスキルとなってきた。心理学部では、そんな社会のニーズに応えるために、2013 年度より本学部学生を対象とし、「心理学」について自分の興味ある学びと同時に、国際的感覚と語学力を磨ける制度を設けている。2014 年度には、バドルスタ州立大学 1 名、ミシガン州立大学 1 名、スノーカレッジ 1 名の 3 名の学生を派遣している。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

国際社会の多方面で活躍する表現力、行動力、判断力を兼ね備えた人材の育成を目指し現地演習、フィールドワーク (FW) の科目を取り入れている。2014 年度は各コース 15 名程度の参加者を確保している。さらに、2014 年度から FW も協定校に依頼し宿舎および「バディ」(TA) の提供を受け、当該外国語を実際の生活の中で使うという貴重な体験ができた。また、マレーシア FW は、英語コミュニケーション学科の学生も受講し、名実とも学部の授業として位置づけできるようになった。現地演習は、本学の古くからの協定校である南京大学で実施されており、その関係を継続するという意義も果たしている。交換留学生派遣も継続できた。なお、12 月に台湾の輔仁大学の古典音楽サークルを受け入れ（本学学生ホールでの公演および交流会）て、2015 年度の本学科 FW の受け入れの承諾を得た。

(英語コミュニケーション学科)

英語コミュニケーション学科は、カナダでの英語研修プログラムへの参加、全学対象であるグローバルキャリアコースや交換留学制度の利用、および外国人留学生との交流体験を国際交流活動の柱としている。

グローバルキャリアコースは、2013 年度より開始されたが、第一期生となる 40 名は、2013 年度に全学部の学生を対象にして選抜され 2014 年度に留学に派遣された。そのうち 62.5% にあたる 25 名が英語コミュニケーション学科の学生であった。

また、交換留学制度を利用した留学は、2013 年度 4 名、2014 年度 4 名であった。派遣先は、アメリカ、オーストラリア、韓国、イギリス、ドイツ、スペインと欧米、アジアと多岐に渡っている。

<7> 基盤教育機構

グローバルキャリアコースは、(1) 全学部対象とした 4 年間を通した体系的なコース、(2) コース生は 2 年次秋学期から 3 年次春学期までの 1 年間、英語圏の協定大学へ原則全員留学、(3) 留学に必要な費用のうち本学 1 年間の授業料相当額を奨学金として支給し、2013 年度より開始した。定員を 30 名とし、学力試験、志望動機、面接により選抜を行う。2014 年度の応募状況は、96 名である。

コースに特有のカリキュラムとして、(1) 1 泊 2 日のオリエンテーション合宿による TOEIC®等の学習指導、留学の概要・心構え・準備等、(2) 異文化理解、日本文化理解を深

めるための授業、(3) グローバルキャリアコース対象の英語授業 (intercultural communication など)、(4) E-CO (English Café at Otemon) でのサポート、を実施している。さらに 2015 年以降は、帰国後のサポートとして、「留学事後演習」科目を設定する予定である。

コースに登録した学生の英語力は、TOEIC®によって追跡している。これによると、留学前の準備教育の段階で、すでに高い英語力の伸びを示している学生が多く、本コースが、学生のモチベーション向上に一役買っていることが分かる。(資料：「教育研究評議会」資料)

問題点は、当コースに関する科目群が設置されている本機構に、英語の専任教員がいないことである。そのため、機構として主体的な改善に取り組むことができていない。次年度以降、当コースの志願者増を目指すとともに、責任のある科目群管理ができる体制を目指さなければならない。

研究面での国際交流については、今後、研究面での交流を促進させるため、機構としてのマスタープランを策定することが決定しているが、各学部や国際交流教育センターとの調整が必要なこともあって、全く進んでいない。現在のところ、各教員の科研費などによって、個別に交流するにとどまっている。

なお、将来的に、ルーヴェン・カトリック大学と、主に教員間の学術交流を目的とした包括的な協定を模索している。

<8> 経済学研究科

教育に関しては、中国からの留学生の受け入れ等、既の実績がある。研究面においては、本研究科としての今年度の実績はない。しかし、国際学会への出張などは、事前に出張予定が教授会で報告され、大学院担当であることから組織的に把握できている。

<9> 経営学研究科

教育に関しては、中国からの留学生の受け入れ等、既の実績をもつ。研究における国際交流については教員個々人の国際共同研究の実績がある。本研究科には、外国籍の研究者が多数在籍しており、各々国際共同研究を実施してきた。また、各教員の国際学会への参加や研究発表にも実績がある。(資料：2014 年度財務課作成予算執行一覧)

<10> 心理学研究科

教育に関しては、中国からの留学生の受け入れ実績があるが、ただし、日本人受験者と同じの入試による合格者である。国際学会への出張などは、事前に出張予定を教授会に報告することになっており、教授会メンバーは大学院担当であることから組織的に概ね把握できている。その国際活動状況を定期刊行物の「追手門学院大学心理学論集」に掲載している。

<11> 文学研究科

教育に関しては、中国からの留学生の受け入れ等、既の実績をもつ。研究における国際交流については教員個々人の国際共同研究の実績がある。大学院での研究をより一層国際化するためには、人的な交流を促進し、国際競争力のある海外大学等との共同研究を推進するよう検討してゆく必要がある。

(追大 3-4) 国際教育・協力を適切に行っているか。

<1> 大学全体

学内英語学習施設である E-CO (English Café at Otemon) の 2014 年度の延べ利用者数は 2013 年度から約 18% 増の 10,264 名であった。E-CO 利用者に行った調査では、E-CO を学生は外国人を含む様々な人たちと交流をしながら英語が学習できる施設と捉えている。学習効果面では英語学習への動機づけ、スピーキングやリスニングに効果があったと多くの学生が回答している。また、E-CO を通じて外国や海外留学に関心を持つようになったとの回答も多かった。(資料：E-CO で取っているアンケート結果)

ECO では E-CO-to という学生ボランティア団体が組織されており、交換留学生 2 名を含む 22 名がメンバーとして活動した。彼らは一定の研修を受けた後、E-CO のカウンターをシフトで担当し、新入生オリエンテーションやオープンキャンパスなどでの新規訪問者への施設利用案内などを行っている。季節ごとに行う交流イベントの企画・運営にもボランティアメンバーが参画しており、E-CO が意識の高い学生のアクティブ・ラーニングの場にもなっている。

<2> 経済学部

受入留学生は、受入留学生用に開設している「日本事情」を受講し、日本の文化などを学んでいる。この授業は学部ごとに開設されており、経済学部の授業は 3 名の本学部教員が担当している。派遣留学生には、海外の文化などを学ぶ事前準備の研修を大学が行い、本学部の一部の教員がこれに協力している。また、本学部では、英語をもっと学びたい、海外留学参加のため英語力を高めたい学生を対象に、具体的には TOEIC® の得点アップを目標とした「英語講読 3」「英語講読 4」という特別クラスを開設している。(資料：英語講読 3K・4K 募集チラシ)

<3> 経営学部

経営学部では、大学全体としての国際化の取組を踏まえ、カリキュラム改革を行った。教員の研究活動の一環としての海外サバティカル情報は随時共有している。2014 年度は教員の海外サバティカルについても 1 件の応募があった。また、国際共同演習 (オレゴンセミナー) のパンフレットの配布、説明会の実施によって学生の興味関心を促すことができ、説明会参加者数も例年どおり 14 名の申し込みがあり、最終的に 12 名が参加をした。これらは、国際共同演習の実施、2015 年度以降の新しいカリキュラム、海外サバティカルに関する募集などを適切に実施した結果である。

<4> 社会学部

社会学部では、新入生のオリエンテーションでグローバルキャリアコースの説明を行った。次年度のゼミ選択に際して、留学中の学生が不利にならないよう、Web 上で希望ゼミの応募をさせるなど、海外留学をサポートする対応をしてきている。

<5> 心理学部

心理学の専門書を読む1年生対象の講読演習では、以前は英語を読むことが義務づけられていたが、心理学部になってからは、1年生対象の講読は日本語で行い、大学院受験を目指す3年生以上の講読演習は英語で行うようにしている。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

現地演習、フィールドワーク (FW) 科目は、海外での体験を踏まえた上でアクティブ・ラーニングとして春秋各学期に事前事後学習の「文化演習」「社会演習」を通年で設定しており、学生の発表や意見交換を主とする授業である。

2014年度のFWは、韓国の建国大学、マレーシアのマラヤウェールズ大学とマレーシア科学大学との間で協定を結んで、共同プログラムとして実施した。前年度までの体験だけの授業ではなく、パディ (TA) との交流やアンケート調査などから、参加学生がより頻繁にまた複雑な会話を体験し得たことを、現地引率にあたった教員が確認している。

春学期に想定し、事前調査した課題が現地調査の結果変更せざるを得なかった例もあるが、秋学期の社会演習の授業の中で、6,000字ほどのレポートにまとめ、その要約を「アジア観光学年報」に掲載した。

また、現地演習も、南京大学との関係を継続し、FW同様、秋学期の文化演習でさらなる中国語の向上を目指す。2014年度生の中には、翌2015年の台湾FWへの参加を希望する学生も数名いた。前述の輔仁大学古典音楽サークルの受け入れも、これらの学生が中国語を用いて中心的な役割を果たした。

(英語コミュニケーション学科)

海外研修型の科目への参加状況は、次のとおりである。「カナダ現地演習」「カナダ文化演習」の参加者は、2013年度は、21名、2014年度は、12名であった。

2014年度にアジア学科で実施した「アジアフィールドワーク 2」(研修先: マレーシア) では13名のうち2名が、「アジアフィールドワーク 3」(研修先: 韓国) は14名中2名が本学科の学生であった。

また、学生の国際交流への意識を高めるため、実践的英語を学ぶ学科科目「通訳英語」「観光ビジネス英語」の授業において、外部からの講師を招き、講演会を実施している。

具体的には、2014年12月に株式会社ガンバ大阪の韓国語通訳者を招いて実社会における通訳の現状についての講演を実施し、また、観光ビジネスに関係者としてJTBのツアーコンダクターを招き講演会を行った。

<7> 基盤教育機構

1名の日本語担当の語学常勤講師が留学生への日本語教育を担当している。また1名の英語担当の語学常勤講師はグローバルキャリアコース学生の英語教育および指導を行っている。

<8> 経済学研究科

留学生が中心であるが、指導教授による論文作成指導を通じて国際学会への参加など工夫されている。

<9> 経営学研究科

留学生のための経営学の日本語教材、その E-learning 化などにより、国際教育の支援基盤を作ること、国際比較調査などにより、研究協力をするを 2014 年度の目標に掲げた。具体的には Manabo (本学の E-learning システム) 上に日本語能力演習講座 (N1) を設け、留学生をサポートしてきた。国際比較調査については修士論文の指導を通じて、研究協力の土台を形成しつつある。

<10> 心理学研究科

2014 年度は修士 2 回生に国費留学生が在籍している。当該院生の熱心な勉学態度に周囲の院生が刺激を受けた。

<11> 文学研究科

国際交流の協定大学との共同プログラムの実施に向けた企画・立案を行っている。企画書が完成しているので、今後、国際交流教育センターと連携し、国際交流協定の覚書を交わした協定校との話し合いを行っていく予定である。

2. 点検・評価

● 基準(追大3)の充足状況

建学の精神を受けて、本学の教育理念は国際的視野と国際的社会性の涵養を強く謳っている。その実現のために、学部横断型のグローバル人材育成を目指す長期留学プログラムであるグローバルキャリアコース (資料:『STUDY GUIDE 2014』) と学内英語学習施設である E-CO (English Café at Otemon) (資料: 大学ホームページ) を展開することで、国際社会への方向性を具体的に示している。また、外国人留学生 (学部・研究科) の積極的な受け入れ、海外提携校との学生交換を推進するために海外提携校の広範な拡充を実行している。なお、積極的な学生の国際交流とともに教員の国際交流についても強力に推進している。

① 効果が上がっている事項

<2> 経済学部

学生の英語力をさらに高めるとともに、TOEIC®、TOEFL®の得点アップ等を目指す「英語力アップクラス」(資料: 英語講読 3K・4K 募集チラシ) の設置や外国の経済事情を学ぶ科目の設置により学生が海外に興味を持ち、海外留学へ行く学生が徐々に増えているという効果が表れている。(資料: 学生の国別国際交流) (資料: グローバルキャリアコース生一覧)

<3> 経営学部

経営学部では、全学の理念・目的に照らし、適切な組織・体制を整え、国際教育・交流を効果的に展開していると判断されるが、今後も、学生のニーズを汲み取り、カリキュラムの

漸進的な改革を行う。また、海外サバティカルの利用教員は、1976 年度以降の中・長期海外研修制度利用者は 12 名、短期海外研修制度利用者は 13 名と効果を上げているが、今後も体制の改善で支援を続ける。

<4> 社会学部

国際学会への参加および海外調査等を行うなどの国際交流活動を実施している教員の数は、2010、2011 年度は 2 名にとどまっていたものが、2012 年度は 6 名、2013 年度は 7 名、2014 年度は 6 名と増加している。また、2014 年度には、事務職員海外研修引率同行・FD 研究のために海外渡航する教員も 1 名いるなど、国際交流の実施数は着実に増加している。また、グローバルキャリアコースを目指す学生や、その他の学生でも長期休暇中あるいは 1 学期間休学をして語学留学する学生も、常に一定程度いる。

<5> 心理学部

留学生に関しては、アカデミックアドバイザー（新入生演習担当者）となっている教員が生活面や学習面での問題に個別対応を行い、きめ細やかな支援を行うことができている。グローバルキャリアコースについては、設置以来、心理学部の学生においても履修者がおり、希望者も年々増加している。

<6> 国際教養学部

国際交流、とりわけ海外体験型の授業については、2013 年度は前年度の国内外情勢を受けて低調であったが、14 年度（13 年度秋学期に募集）には回復したと思われる。両学科合わせて、約 100 名の学生が、留学や海外体験の授業に参加している。15 年度（14 年度秋に募集）も、14 年度を上回る学生がすでに応募して、この夏休みを中心に海外体験・留学に向かう予定である。また、国際交流教育センターのスペースや、E-CO（コミュニケーションを中心としながら英語を学ぶ学習スペース）のスペースで海外からの留学生と外国語（中国語、英語）で歓談する学生も増えているが、その多くが本学部生であることも言い添えておく。

<9> 経営学研究科

大学ホームページおよび大学ガイド英語版、中国語版(International Student Viewbook)において本研究科の内容が英文表記されている。その中で、本研究科の理念や教育目標も英語や中国語で提示されている。

研究上の国際交流は本研究科に所属する教員の国際学会への参加や英文論文の掲載実績が増えたことに顕著に示されている。

<10> 心理学研究科

大学院共通語学開講科目の今年度の受講生のほとんどは本研究科の院生であり、周知の効果があり、情報の共有化が図られた。また、留学生の熱心な勉学態度に周囲の院生が刺激を受けた。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

グローバルキャリアコースの渡航前講座は全て単位の対象とならない正規授業外での講座として実施しており、出席に対する強制力が担保できない。このため、個人により出席率が大幅に異なっている現状がある。今後、出席率を向上させる取り組みを検討する。

海外提携校との交換留学生数においては、派遣数と受入数の間に不均衡が生じている協定校もあり、協定校の見直しを含め、その解消に向けた検討が必要である。

E-CO で利用者調査を実施しているが、目的の一つである自律的な学習習慣につながっているという回答は少なかった。具体的にはリーディングやライティングでの学習効果を挙げる学生は少数であった。E-CO は教学組織から孤立した形で運営されていることが大きな課題であり、教学組織との連携を図る方法を検討していく。

<2> 経済学部

海外に興味を持つ学生が徐々に増えているとは言え、その人数が多いとは言えない。今後は、国内の企業に就職しても海外勤務の可能性が高く、海外留学へ行く学生、E-CO を利用する学生を増やすことが課題である。

<3> 経営学部

経営学部の海外への留学生、海外からの留学生ともに、人数はまだ少ない。今後は、全学的な国際化教育の推進の動向を見据えつつ、国際教育の充実、E-CO の利用促進、学生のモチベーション向上にも努め、対象学生を増加させることが課題となる。

<4> 社会学部

学生へのグローバルキャリアコースや留学制度の案内等を、入学直後に実施される新入生オリエンテーションや「新入生演習」において実施している。その結果、海外に興味を持つ学生が徐々に増えているとは言え、その人数が多いとは言えない。今後は、海外留学へ行く学生、E-CO を利用する学生を増やすことが課題である。

<5> 心理学部

学士課程における留学生受入れにおいては、依然として国籍の多様化には至っていない。海外協定大学との交流を促進し、さらに多様な国からの交換留学生受入れを目指すと共に、受入れ体制の整備が今後の課題である。

留学生のなかの一部の学生が大学のカリキュラムについていくために非常な努力を要することがあり、心理学部では、彼らの熱意にこたえて個別指導を徹底的に行い、問題をクリアしてきた。しかし、近年、入試の多様化によって入学者の学力格差が大きくなり、問題が目立つようになっている。

教育の質の国際通用性を高めるため、カリキュラムをより一層体系化し、授業科目を整理・統合、連携させ、ナンバリング制度の導入について検討を進める。

大学ホームページのリニューアルを終えたが、外国語のホームページに着手できておらず、理念・目的の外国語の対応ができていない。

<6> 国際教養学部

2013年度に比して、2014年度はグローバルキャリアコースに応募した学生がほぼ半減しているのは問題があり、今後新入生演習、および、本学部生のみが履修する外国語授業（本学における授業名称は「専修英語」、「専修中国語」）等の時間内に当該プログラムについて新入生への告知を徹底させる必要がある。また、グローバルキャリアコース以外のプログラムでの留学を希望する学生を考慮し、交換留学や認定留学制度についても各学年配当の必修演習等を通じて適切に説明する必要がある。

<7> 基盤教育機構

グローバルキャリアコース対象の英語授業（intercultural communication など）を設置しているものの、コースの管理責任が本機構にないため、全体を見通した体系的なクラス運営が現在のところ困難である。また、本機構には英語の専任教員がいない。そのため、機構として主体的な改善に取り組むことができていない。2015年度以降、当コースの志願者増を目指すとともに、責任のある科目群管理ができる体制を目指さなければならない。

今後、研究面での国際交流を促進させるため、機構としてのマスタープランを策定することが決定しているが、各学部や国際交流教育センターとの調整が必要なこともあって、全く進んでいない。現在のところ、各教員の科研費などによって、個別に交流するにとどまっている。

<8> 経済学研究科

経済学研究科開講科目に専門領域として国際性を有するものを加え、経済学研究科所属教員の国際学会など共同研究参加の機会を増やす基盤整備を図る必要がある。

<9> 経営学研究科

経営学研究科所属の教員個人は国際共同研究を行ってきているが、その体系化した広報を行っていないため、国際交流の実績がありながら、それが本研究科の国際研究交流の方針を表す姿として外部に可視化されていない。

また、国際教育の実施に関しては、留学生受け入れの豊富な実績があるにもかかわらず、留学生のための国際教育支援の体制を本研究科として構築してはいない。そのための基盤の強化を図る必要がある。

<10> 心理学研究科

FD 談話会で当該の検討を行った。英語での授業の様子をコンテンツとしてアップすることにした。

<11> 文学研究科

文学研究科所属の教員個人レベルでは、国際共同研究を行っている者もいる。だが、その数は必ずしも多くない。また、国際教育の実施については、主として中国からの留学生であるが、これまで受け入れてきている。しかし、そうした留学生のための教育支援体制は、TA

への積極的な登用を除いては、まだとれていない。今後、こうした支援のための基盤強化を図る必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<2> 経済学部

英語力アップクラスの履修者を増やし、この履修者・単位修得者や E-CO の利用者が海外留学にチャレンジする力をつけ、大学内の海外留学制度を利用し実際に海外留学に行く学生を増やす。

<3> 経営学部

経営学部の国際交流への取組は、学生教育や教員の研究活動にも不可欠なものとなっている。学生の国際共同演習（オレゴンセミナー）への参加、教員の海外研修等は一定の成果を収めているが、今後も国際的視野が広がる授業の充実強化を図り、学生の関心を喚起するとともに、教員の海外研修参加も支援できる体制づくりに努める。また、東・東南アジア諸国の大学機関との連携を強化することも予定している。

<4> 社会学部

グローバルキャリアコース等で留学する学生について、4年間で卒業できるように、留学先で単位取得した社会学関係の科目につき、本学部の開講科目への読み替えを行ったり、留学中に実施される次年度のゼミ募集に際して不利にならないようメールでゼミ紹介文を留学中の学生に送るとともに、希望ゼミへの応募を Web によって行うようにするといった方策を講じてきており、こうした方針は今後も続ける。

<5> 心理学部

大学として設置したグローバルキャリアコースには、本部の学生の履修者・希望者ともに増加しており、個別の学生の海外留学制度と合わせて国際的な心理学の専門知識を身につけるための方策は一定の成果を収めている。また、アジアを中心に留学生の受け入れと支援を行っている。心理学部のカリキュラムについても、心理学の先端分野が英語の知見に基づくことを考慮して、英語による専門的な知識の獲得を促進するよう、科目の内容を定めている。

<6> 国際教養学部

本学部の改組の方向がいまだ必ずしも確定していないので将来を語るのは難しいが、本学部1年の在籍者約250名の内、100名余がなんらかの海外体験をしていることを踏まえ、今後もさまざまな海外体験のできる授業を準備して、半数以上の学生に留学を含む海外体験をさせるような体制（選択必修化など）を構築していきたい。

<9> 経営学研究科

研究科構成員の国際共同研究やその成果発表など、国際交流は現状の項で記したように、着実に成果を上げている。このような活動はそれ自体が本研究科のプレゼンスをグローバル

にアピールすることに寄与している。この方向を更に伸展させるべく、本研究科の中の各専門分野における教育目標をも英語と中国語で提示できる、本研究科独自の英語、中国語パンフレットを作成する。

<10> 心理学研究科

入学時オリエンテーションにおいて大学院共通語学開講科目の履修を勧める。
海外出張報告を構成員が受ける機会を作る。
修了前に当該留学生受け入れに関するヒアリングを行い、今後の参考とする。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

グローバルキャリアコース一期生の帰国後には学生の成長を評価し、本学がグローバルの観点からどのような人材を育成していくのかを全学的に明確にしていく必要がある。

グローバルキャリアコースが開設され、海外への派遣学生数が増加していくと考えている。派遣学生だけでなく、逆に協定校からの受入留学生を増やしてキャンパス内での国際交流を活性化する方策を検討する必要がある。

E-CO については、今後教員、教学に関わる教職員に対して E-CO が提供するサービスなどの広報を行い、教学事業との連携を深めていく必要がある。国際交流教育センターとしても管轄する短期・長期留学プログラムの事前・事後研修に E-CO を活用し、留学プログラムの効果を高めるシステムの構築を行う。

また、今後、グローバルキャリアコースや交換留学など長期で海外に留学して帰国した学生の E-CO への参加を促し、学生主体の国際教育施設としての活動拡充を検討する。

<2> 経済学部

英語は今後も重要であり、必要な科目であるので1年生に英語の履修を推奨し、海外留学生数を増やすために1年生の授業等で E-CO の見学を行い利用の促進を促し、大学内の海外留学制度の説明を行い、1年生のうちに英語や海外に対する意識を高めることを推進する。

<3> 経営学部

今後も、経営学部の国際交流事業、海外サバティカルを支援する体制を強化するとともに、利用する際の障壁を軽減させられるように、教員の研究支援として、教員の業務負担の公平化にも配慮するように学内業務の分担等も定期的な検証を続けていく。

<4> 社会学部

社会学部のより多くの学生に、留学の制度があることを入学直後のオリエンテーションの場等で紹介し、留学制度の周知を図る。

<5> 心理学部

①教育の質の国際通用性を高めるため、カリキュラムをより一層体系化し、授業科目を整理・統合、連携させ、ナンバリング制度の導入を進める。

大学ホームページのリニューアルを終えたが、外国語のホームページに着手できておらず、理念・目的の外国語の対応ができていない。

- ②心理学部のグローバルキャリアコースについては、『STUDY GUIDE』に記載すると共に、説明をオリエンテーション時に行っているが、希望者には教務課から詳細なガイドンスを実施し、説明を行って、徹底していきたい。
- ③留学生に関しては、従来、留学生と日本人の差を設けずに対応してきたが、留学生特有のニーズに応じた、よりきめ細かな支援体制確立の重要性を認識し、留学生支援での情報共有や協働に取り組む。
- ④留学生のなかの一部の学生が大学のカリキュラムについていくために非常な努力を要することがあり、心理学部では、彼らの熱意にこたえて個別指導を徹底的に行い、問題をクリアしてきた。しかし、これらは一時的な対処法であり、長期的には留学生に対する支援体制をより組織的に構築する必要がある。

<6> 国際教養学部

海外体験だけでなく、専修英語等の授業と E-CO との連携を進め、同時に英語プラスαの外国語、即ち中国語のほかフランス語、ドイツ語等の主要ヨーロッパ言語、さらには、アラビア語やヒンディー語、ベトナム語等、将来的に我が国における需要が格段に増大するであろうアジアの諸言語を積極的に学ばせる教育システムを構築したい。

<7> 基盤教育機構

グローバルキャリアコースの管理責任を構築し、本機構の役割分担を全学的に明確にすること、そして役割を主体的に遂行することができる専任教員を確保することがあげられる。

<8> 経済学研究科

開講科目の見直し再構築を図るなかで、人的にも基盤の強化を図る必要がある。

<9> 経営学研究科

改善策として、経営学研究科所属の教員名や各教員の教育研究分野を英文で提示することによって、国際共同研究の基盤を整える。

また、教員の研究における国際交流を更に促進するためには、サバティカルなどによる国際共同研究の機会をより拡充し、海外の研究者の受け入れ体制を簡素化すること等、国際共同研究の活性化を実現させる仕組みづくりが急務である。

<10> 心理学研究科

FD 談話会や研究科委員会で国際交流に関する議論を進める。

<11> 文学研究科

大学院生に対しては、留学制度の存在をオリエンテーション等の場を利用して紹介し、留学制度の周知を図る。

追大第4章 心の教育

1. 現状の説明

(追大4-1) 本学の理念・目的に照らして適切な組織・体制を整え、適切に行っているか。

<1> 大学全体

大学全体として、「心の教育」について共通のコンセンサスが形成されているとはいえない状況である。基盤教育機構としては、しかるべき他組織（心理学部や「心の教育研究所」）からの提起を受けて対応したいところである。当面、「追手門 UI 論」を通じて、学院の心の教育の理念について学び、その浸透をはかっている。

<5> 心理学部

本学では、「心の教育」にかかわる機関として、生涯発達教育を視座に入れた心理学の研究を行う「地域支援心理研究センター」、および、個別的な臨床心理相談機関である「心のクリニック」を設置し、実践的かつ総合的な研究を行っている。2014年度も、その研究を進展させるとともに、本学における「心の教育」の推進について、家庭、学校、地域社会に明確に示すと同時に、連携の強化を図り、社会貢献を行った。さらに2014年4月には、「心の教育」をより学問的、科学的に解明するため、大学の研究機関として「心の教育研究所」を設置した。2014年度の具体的な取り組みは以下のとおりである。

①研究紀要の発行

地域支援心理研究センター紀要、心のクリニック紀要、心の教育研究所紀要を発行し、研究成果の集約と公表を行った。

②講師の派遣

大阪府立北摂つばさ高等学校「発達障害の理解と支援」（2014年5月13日）、大阪府立茨木支援学校「発達障害の理解と支援」（2014年7月25日）、青少年活動サポートプラザ青少年相談事業家族会「不登校生・高校中退者のための学校相談会」（2014年9月27日）、サンケイリビング新聞社「不登校生・高校中退者のための学校相談会」（2015年1月24日）において、地域支援心理研究センター所長・所員が講師を務めた。

③学生ボランティアの派遣

心理学部の学科科目である「心理現場へのインターンシップ」の連携の一環として、専門知識や技能を必要とする福祉の現場へボランティア学生を派遣した。

④地域支援心理研究センター主催・2014年度講演会（第10回）の開催

2014年11月15日に、2014年度講演会（第10回）を開催した。「発達障害の理解と支援—発達障害のある子どもたちへの心理的支援の方法—」をテーマに、大阪樟蔭女子大学教授・橋本秀美先生より講演いただいた。当講演会は茨木市教育委員会の後援を受け、小中学校の先生、施設職員、保護者を中心に多数の参加者を得た。

⑤地域支援心理研究センター主催・公開講座の開催

「子どもたちの健やかな育ちのために」をテーマに、合計3回の公開講座を開催した。第1回（2015年1月31日）は「発達障がいのある子のこころ」を講演内容として大阪医科大学附属病院小児科の金泰子先生が、第2回（2015年2月7日）は「思春期・青年期の発達障害」を講演内容として地域支援心理研究センター所員である中鹿彰教授が、第3

回（2015年2月14日）は「摂食障害」を講演内容として地域支援心理研究センター所属である中村このゆ教授が講演を行った。いずれも茨木市教育委員会の後援を受けた。

⑥地域支援心理研究センター主催・無料発達相談会の開催

茨木市教育センター、茨木市障害福祉センターの協力を得て、3歳児から小学校6年生の子どもを持つ親子対象の発達相談会を開催した。新版 K 式発達検査 2001 または、WISC-IIIを子どもに施行し、発達検査の結果をもとに保護者に説明を行った。2014年7月22日～8月8日、2015年2月12日～2月21日までの2回実施し、合計11組の親子が参加した。

⑦「心のクリニック」における相談活動および利用者拡大に向けての取り組み

「心のクリニック」では、子どもから大人まで、地域の方々からさまざまな相談を受け、カウンセリング等の支援を行った。また、発達に困難を抱える子どもを対象に遊戯療法を行う「にこにこ教室」およびその保護者グループを開催した（2014年10月～）。

<10> 心理学研究科

本研究科の担当教員が心の教育研究所メンバーを兼ねていることから、心の教育についての組織・体制に関する会議を開催し、理念・目的の明確化と共有を行うなど、社会的要請への対応に関する連携のあり方について、再度、見直しをする。

2. 点検・評価

● 基準(追大4)の充足状況

心の教育の理念が大学として統一されていない中での展開となっており、具体的な実効を得るには時間を要する。心理学部は学部から積極的な展開を図っており、対外的な貢献では十分な成果を挙げているが、在学生への教育の提供については、方針の確定を待つ状況となっている。

① 効果が上がっている事項

<5> 心理学部

「地域支援心理研究センター」および「心のクリニック」の活動は、これまでの実績や広報活動により、一定数の講師依頼や相談活動があり、適切な地域援助が行われていると言える。また、教育研究所、小学校・中学校等の学校現場、会社、社会福祉施設等に学生ボランティアを派遣することができており、これは、将来予想される就職先等として本学心理学部がそれらの機関・施設と緊密な連携を保つことができているということを反映しており、学外に向けた学生の保護者や卒業生および就職先企業等に対する周知活動も十分なできると評価することができる。

さらに、2014年4月には、大学の研究機関として「心の教育研究所」を設置することができた。本研究所は、心の教育に関する優れた科学的・学際的研究の生成、および、心の教育にかかわる知見を社会に普及することにつとめ、学術や文化の創造と教育の発展に貢献することを目指すものであり、学外的にも、また、学内的にも、心の教育および研究のさらなる推進に向けた大きな飛躍であると評価できる。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

「現状の説明」に記した通り、「心の教育」についての目標や認識を共有するために、しかなるべき組織（心理学部や「心の教育研究所」）からの提起が必要である。

<5> 心理学部

「心のクリニック」には毎年一定の相談者があり、カウンセリングの実施や講師派遣などによる地域援助を行ってきたが、阪急茨木市駅、JR 茨木駅からバスで約 20 分と、やや不便な立地にある。利用者にとって活用しやすい環境を整え、より一層充実した援助活動を行うことが望まれる。

<10> 心理学研究科

地域支援心理研究センターや心のクリニックは院生の臨床実習、実践の場として機能しており、一定の利用者数も確保していることから、教育実践だけでなく、社会的貢献も果たしていると考えられる。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<5> 心理学部

「心の教育」の推進にかかる活動をさらに活性化していくために、学外学内さらには社会的な組織や個人との情報交換や交流のきっかけづくりを提供する。また、地域のスクールカウンセラー、臨床発達心理士スーパーバイザー、学校心理士スーパーバイザーとして、相談・支援を行う。さらに、今後は、「心の教育」を担う教員の育成を踏まえた「心の教育」を育む環境を整備することとする。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

「心の教育」について、大学全体として共通認識を得る努力が不可欠である。

<5> 心理学部

「心のクリニック」を地域社会の人々によってより利用しやすいものとするため、市内中心部に「心のクリニック分室」を設置することを検討し、その計画や準備が行う。交通の便の良い立地にすることで、より一層の相談者が見込まれる。また、地域貢献の一つの拠点として、地域支援心理研究センター分室も同じ場所に開設する予定であり、地域内の事業所、保健所、警察署等の機関とも今まで以上に連携した取組みを進めていくことが期待できる。

<10> 心理学研究科

心理学研究科の担当教員が心の教育研究所メンバーを兼ねていることから、社会的要請への対応に関する連携のあり方について、再度、見直しをする。

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

<1> 大学全体

本学では、2015年4月の学校教育法改正に先立ち、大学のガバナンス改革の一つとして2013年度から、教育研究評議会、各学部・基盤教育機構教授会、各大学院研究科委員会を学長の諮問機関とした。同時に、副学長を3名（総務領域、教務領域、学生領域）とし、事務局組織として学長室を設け、学長の補佐体制を整えた。このガバナンス改革は、本学の自己改革を加速する必要性から行われたものだが、文部科学省が進めていた、大学のガバナンス改革の先導役とされ、他大学やマスメディアからも注目されることとなった。

なお、本学は、1966年に追手門学院創立80周年記念事業の一つとして経済学部、文学部2学部からなる大学として設立された。現在は、数次にわたる学部・大学院の拡充・改組を経て、経済学部、経営学部、心理学部、社会学部、国際教養学部の5学部8学科、また、大学院では経済学、経営学、心理学、文学の4研究科を擁している。さらに、研究所や研究センターなども社会のニーズに伴い拡充・充実させてきている。これらの教育研究組織は、学院の教育理念および教育方針に則り設置されたものであり、適切なものになっている。

学部・学科・研究科の編制については、設立当初の経済学部・文学部から発展的に改組転換してきたものであり、学院の教育理念および教育方針である人材育成目標は一貫している。これらは、各学部規程において目的として定めており、適合しているといえる。

2015年度に設置する地域創造学部や学部・学科・研究科の改組・転換については、大学に対する社会的な要請を踏まえて発展的に行ったものである。また、基盤教育機構、一貫連携教育機構、地域文化創造機構、スポーツ研究センター、ベンチャービジネス研究所、地域支援心理研究センターなど最近設立された機構や研究センターなどは、学術の進展と社会的な要請に本学として応えるものとなっており適合しているといえる。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

2015年度に設置する地域創造学部や学部・学科・研究科の改組・転換については、大学に対する社会的な要請を踏まえて発展的に行ったものである。また、基盤教育機構、一貫連携教育機構、地域文化創造機構、スポーツ研究センター、ベンチャービジネス研究所、地域支援心理研究センターなど最近設立された機構や研究センターなどは、学術の進展と社会的な要請に本学として応えるものとなっており適合しているといえる。

2. 点検・評価

● 基準2の充足状況

機動性を備えた統合的な組織体に改革することで、時代の要請に的確に迅速に対応することが可能となった。教育研究組織の適切性については、2014年度より導入した教育職員の人事評価を段階的に機能させて行く。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

2013 年度から取り組んできたガバナンス改革は、地域創造学部の設置はもとより、学部横断型のコースである「グローバルキャリアコース」「スポーツキャリアコース」を短期間のうちに設置するなど、大学改革全体のスピードアップにつながっている。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

学部・学科・研究科の新設・改組・転換に際しては、これまで通り本学の理念・目的を踏襲しつつ、学生定員の確実な確保という経営的な視点から、サテライトを含むキャンパス整備を進める。

また、今以上に本学のガバナンス改革を学長のリーダーシップにつなげるため、副学長の権限と責任を明確にするための規程改正等に取り組んで行く必要がある。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

本学においては、学校教育法の改正前に学長を中心としたガバナンス体制とした。しかし、教職員の英知を引き出すには、学長への権限集中の一方で、学長から副学長等への権限委譲も必要となると考えている。学内の状況を踏まえながら、権限と責任のあり方も含めてそのような仕組みを検討する必要がある。

また、各機構、研究所、研究センターなどの新設・改廃は、社会的要請や大学改革の進展に併せて臨機応変に行える体制にする。

さらに、文系総合大学から理系も含む総合大学への発展を目指して、学部構成のみならず、研究所等も含めた教育研究組織改革の検討に踏み切ると同時に、教育・研究の効果を高めるために、アカデミックカレンダーの検討を行うなど、理念・目的を現代の学生実態に見合った形で具体化する改革にも着手する必要がある。

第3章 教員・教員組織

1. 現状の説明

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体

教員は、教育・研究・社会貢献・大学運営の4分野において能力・資質を発揮・開発すべきものとして、2014年度に新しい教員評価制度を策定・実施した。

その趣旨は本学における教員の教育・研究活動等の点検・評価を実施するものとし、本学教員評価実施規程として明確にしている。その目的を以下のように定めている。

- (1) 教員が自ら教育・研究活動状況について点検することによって、教育・研究活動の活性化を促進させる。
- (2) 教員評価による活動の改善等の取り組みにより、本学の高等教育機関としての教育・研究の質を保証する。
- (3) 教員の活動状況及び評価結果の公表により、社会に対する説明責任を果たす。

これまで、学部ごとに設置されていた人事教授会を改め、当面、理事長を責任者とする全学教育職員人事委員会で、全学の教員人事を統一して行うことができるようにした。なお、2015年度からは、学長を委員長とする追手門学院大学教育職員審査委員会を設けて、全学統一基準で審査を行うこととした。

これにより、全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを統一して検討することができるようになった。

教育研究評議会と各学部教授会および基盤教育機構教授会を学長の諮問機関とすることによって、それぞれの機関では、諮問事項についての議論が中心となり、教員の組織的な連携をすすめる環境が整った。

教育研究にかかる責任は、全学的には、総務、教育、学生の領域別に責任を持つ各副学長が担い、各学部・基盤教育機構では学部長・機構長が担うことが明確になっている。

<2> 経済学部

学院の教育理念である「独立自彊・社会有為」を理解し、その実現を志す者で、高等教育を行える十分な知識を持ち、教育に熱意のある人材を求めている。学部だけでなく、大学院の担当もできる者を視野に入れ大学院博士後期課程の修了者を求める傾向にある。経済学部としては学部内に基準を持ち（資料：経済学部採用・昇任基準（(旧)経済学部教授会の人事に関する内規）、その基準に照らし採用・昇任が必要な場合には大学に提言する。知識、教育力、熱意などの総合的な人物判断、年齢構成などの現状を勘案し、大学が最終的に採用を決定する。

<3> 経営学部

経営学部の教員編制については「経営学部ポリシー」を策定しており、同ポリシーに則り教員の学内業務での連携を促すため、各種担当表を作成の上、各教員の能力・資質により学内業務の分担を明確化している（資料：『大学設置基準』、『経営学部ポリシー』、『経営学部各種委員一覧』、『教員推移表』、『教員別メジャー一覧』参照）。なお、本学部では、全学部共通の委員の配置を行うのみならず学部独自の16種の委員会を設置している。

<4> 社会学部

社会学部の求める教員像、教員組織の編制方針、教員の組織的な連携および教育・研究に関わる責任については、「大学全体」に記述の通りである。これに加え、本学部は、DPに明記した教育目標を達成するために3つのコースを履修モデルとして示し、カリキュラムを配置している。これを基にCPを作成し、それを具現化するのに必要な学部教員組織の整備に努めてきた。

<5> 心理学部

心理学部では、目標とする教員像や編制方針に関する明文化した基準はないが、本学部のカリキュラムやCP、そして将来計画に沿った専任教員の配置を行ってきている。また、学生の興味、能力の多様化に対応すべく、能力、資質開発のために専任教員は年に2回の研修会参加が義務づけられている。新規採用教員に関しては、担当科目の担当の可否について、審査委員を立てた審査が行われ教授会で審議・報告されている。

教員構成の編制方針を明文化した基準はないが、心理学部のカリキュラムで定められた認知・脳科学系、生涯発達・生涯教育心理学系、臨床心理学系、社会・犯罪心理学系の各専門に関するメジャーの関連科目を担当する教員を適切に配置するようにしている。また、心理学研究科の将来の発展をめざして博士後期課程設置のための教員採用も必要に応じ行っている。採用時および昇任の基準も学科内の内規をもとに評価され、全学教育職員人事委員会に諮られるようになっている。

なお、本学部心理学科会議を定例で月1回、定例以外にカリキュラム編成等に関わる議題に関する随時の開催、学部単位のFDの研修会を通じて、教員間のコミュニケーションと共通認識があり、相互の連携とチェックが機能しており、各自の教育研究の責任の所在は明確である。また、アカデミックアドバイザー制度による成績不振学生への個別指導も行われており、教育指導の責任も明確である。

<6> 国際教養学部

2007年に文学部を改組して発足した国際教養学部は建学の理念をもっとも体現した学部であり、教員は学部が共有する教育目標に沿って学生を指導できるだけの国際的で幅広い教養や、高度の外国語運用能力を身に付けていることが求められている。アジア学科では中国関係を専門分野とする教員が専修中国語も担当しており、他の教員も英語、韓国語、ベトナム語、ヒンディー語、アラビア語などを通じた異文化理解のための授業や海外研修型授業の引率及び通年指導を担当している。

英語コミュニケーション学科では英語学、英米文学、英語教育などに専門分野が分かれるが、それぞれ専修英語を担当し、英語の実際的な運用能力である「読む・書く・聞く・話す」を高めるための指導を行い、自らの専門性を背景に幅広い知識を講じている。アメリカ、カナダなど英語圏における海外研修型授業の引率および通年指導も担当している。このような両学科の教員組織は学部の教育目標に沿うように編制されたものである。

<7> 基盤教育機構

学院が教育事業を行う上で、すべての教職員が遵守し、実践すべき普遍的な規範については、以下のように『追手門学院倫理憲章』に定められ、大学ホームページ上に公開されている。

大学教員に求める能力・資質等については、「教員評価制度」（「教員評価制度について」Ver.2. 2014.5.22）において、教員評価の評価領域および評価項目が定められ、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営活動の4領域にわたってバランスのとれた能力が求められている。各領域のバランスは教授、准教授、講師で自己裁量分も含めて若干の差異はあるが、教育活動と研究活動はそれぞれ35%以上の配分とされ、教育と研究に関してバランスのとれた能力および資質が求められている。（「教員評価制度について」Ver.2. 2014.5.22）

基盤教育機構の基盤教育を通じて育成すべき人材は、個性と協働力を備えた人材であり、各学部のDPが掲げる人材像の基礎を形成することにある。その基礎を「学ぶ力」「考える力」「生きる力」の3つの力と捉え、それに対応したカリキュラム体系を構築し、「キャリア科目」（生きる力）、「基礎科目」（学ぶ力）、「教養科目」（考える力）の3本柱を据え、追大UI科目と国際交流教育からなる「総合科目」を加えた4領域から構成されている。

教員構成は各科目ないし領域にバランスよく配置されるのが望ましいことは明らかであるが、本機構は2013年4月に発足して日も浅いために必ずしも十分な教員体制とはなっていないのが現状である。とはいえ、「基礎科目」を構成する日本語表現、入門コンピュータ、外国語科目、体育科目を担当する教員が7名、「教養科目」を構成する人文系分野には語学も担当する教員が2名、社会系分野に1名、自然系分野に2名、「キャリア科目」を担当する教員が1名に加えて、協働力育成の柱となる教養ゼミと表現コミュニケーション科目を担当する教員は延べ12名であり、基盤教育を担う組織として相応の教員構成となっている。

また、基盤教育の柱である自校教育については、2015年度から「追手門UI論」と科目名称を変更し、本機構の教員3名が授業運営の中心となる予定である。本機構の基本理念・教育目標を実現するための明確な教員構成であるといえる。今後の課題としては、現在は語学常勤講師1名が英語教育を担っているが、国際教育を含めた英語教育の充実を図ることが必要であり、当該分野の専任教員を充実することが必要であろう。

基盤教育科目の全体的な運営と連携体制に関しては、基盤教育科目を以下の13分野、「新入生演習・オープンゼミ」、「英語教育（実用英語）」、「日本語表現」、「学び論～自校教育講座」、「情報リテラシー（入門コンピュータ）」、「数的処理の基礎」、「教養ゼミ」、「ドイツ語・フランス語・中国語」、「体育」、「キャリア関連科目」、「基礎カリテラシー」、「入門物理学」、「表現コミュニケーション」に分けて、それぞれの分野の担当者が決められており、責任の所在は明確化されている（『大学50年志（作成中）』「基盤教育機構のあゆみ」、「FD活動年報2014」第2号）。

各担当者は、当該分野の課題と改善状況について、随時、教授会において報告し、基盤教育に関する各分野の課題、進捗状況について構成員間で問題の共有化が図られている。基盤教育科目の分類化と責任分担制によって、教員の組織的な連携体制は確保されており、責任の所在も明確化されている。

<8> 経済学研究科

経済学研究科独自の教員任用制度はない。任用・昇任人事に関する本研究科人事手続については、研究科長が人事計画案を策定し、全学教育職員人事委員会に提案する。本研究科は、人事をはじめカリキュラムや学位授与など研究科の教学に関わる重要事項は、研究科委員会では基本的には報告連絡になっている。教育に係る責任の所在は研究科委員会にあるが、大学院委員会での審議・決定にも依存している。

<9> 経営学研究科

経営学研究科の求める教員像、教員組織の編制方針、教員の教育・研究に関わる責任、大学院各研究科の教員および教員組織については、大学全体に記述の通りであるが、ここでは本研究科独自の教員及び教員組織等に関して以下に詳述する。

既に述べた、本研究科の理念・目的（資料：追手門学院大学学則）を体現すべく、教員組織の編制は、経営に係わる多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、広い視野と専門分野に関する深い見識を兼ね備えた研究者および高度専門職業人を養成することができる、高い専門性・能力、資質、熱意や誠実さを有する人材から構成させることを旨としている。

そのため、募集に当たっては、上記の資質を本研究科の構成員に求められる姿として明示している。採用の際には、その要件を応募者が満たしているか否かを「追手門学院大学大学院担当教員資格審査規程」に基づいて適切に審査を行っている。

また、経営学部担当教員の大学院科目担当に関しても資格審査を厳選に行っている。博士前期課程の講義科目担当、同演習科目担当に関しては、前掲規程およびそれに準拠して作成した「追手門学院大学大学院経営学研究科担当教員資格審査に係る内規」第2条（1）および（2）に基づいて厳密に審査を行っている。さらに、博士前期課程担当者の後期課程担当に関する昇進についても、同内規第2条（3）、（4）に基づいて適切かつ厳密に審査を行っている。

このような審査を経て、「経営に係わる多面的問題への対応」という理念を具現化すべく、経営・会計・法律・情報・起業・国際・経営心理の7分野の編成を実現する人事計画を実施してきた。しかし、人事異動による会計分野の後期課程演習担当者不在の問題を、早急に解決する必要が生じた。そのため2014年度では、内部教員の昇任と新規採用で解決を図り、目標通り、内部教員の昇進1名と新規採用1名を実施できた。

<10> 心理学研究科

目標とする教員像や編制方針に関する明文化した基準はないが、心理学研究科のカリキュラムやCP、そして将来計画に沿った専任教員の配置を行ってきた。

教育能力開発のために専任教員は年に1回は研究科委員会で会議とは別個に研修会を開いている。

教員構成の編制方針を明文化した基準はないが、心理学研究科の将来の発展をめざして博士後期課程設置のための教員採用も必要に応じ行っている。採用時および昇任の基準も学科内の内規をもとに評価され、全学教育職員人事委員会に諮られるようになっている。

院生の在学期間中、間断なく研究指導を行うため M1 から指導教員が決定されている社会・環境・犯罪心理学コース以外の 2 コースでも M1 の秋学期には指導教員を決めて指導するように体制を整えつつある。

<11> 文学研究科

文学研究科の理念・目的に沿った教員組織編制の見直しを行い、社会学専攻では、カリキュラムと連動した教員の配置を行った。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

<1> 大学全体

学部再編やカリキュラム改革による各学部単位の編制方針はできるものの、全学的な視点からの方針が十分にできなかつたため、教員組織の整備は 2015 年度以降の課題である。

なお、教員の採用、昇任および非常勤講師の委嘱に関しては、全学教育職員人事委員会規程第 6 条に基づき、教育職員審査委員会規程を定め、全学的な視点で業績審査を実施している。また、シラバスの記載内容の総点検による教える内容の可視化、教員評価制度による教育活動についての目標と結果の評価、公開授業、授業コンサルティングなどを実施している。

<2> 経済学部

CP に基づく教育課程を展開し、学生が経済学の知識、教養知識などの幅広い知識を身につけ、それを発表・説明するなど人に伝える、社会に伝えることができる人材育成を目指している。その実現のため、教員は、経済学の知識を持ち、その知識を学生に伝えることは勿論のこと、学生との距離が近い指導、学生とのコミュニケーションを大事にすることが求められている。このような資質を持った教員を採用することと、在籍している教員には、大学が行う研修などで足りない部分を身につけことを促している。これらにより教育課程に相応しい教員組織を整備している。

<3> 経営学部

経営学部は経営学科 3 メジャー（経営学、会計学、法学）、マーケティング学科 3 メジャー（マーケティング、経営情報、ビジネス心理）から構成され、学部ポリシーに沿った教育実現のための教員組織となっている（資料：『教員構成』、『教員推移表』、『教員別メジャー一覧』参照）。

2014 年度には一部教員のメジャー間異動を行う等、従来の教員構成を学部ポリシーに沿ったメジャーへと再編することで各人の専門性をより効果的に活かせる配置を達成し、教育目的の明確化を図ったところである。

<4> 社会学部

社会学部では、CP および DP に則して、カリキュラム編成上の必要性を考慮し、編制方針に沿った教員採用・編制を行ってきた。

以上の方針に加えて、数年前は、大学設置基準を割り込んでいた教授数を確保するという目的で社会学部特別委員会が学内に設置され、教員採用・昇進等に関与し、学部長の意見を

聞きつつ、必要な教員を個別に採用するという方針を採ってきた。その結果、2014年5月1日現在、本学部の教員は24名になり、その内訳は、教授15名、准教授7名、講師2名と、大学設置基準を上回る教授数を確保している。

<5> 心理学部

2014年度における本学部の専任教員数は5月1日現在（教授9名、准教授6名、講師3名）であり、大学設置基準を上回る教授数を確保している。

専任教員の任用については、心理学部では、認知・脳科学、生涯発達・生涯教育心理学、臨床心理学、社会・犯罪心理学の4つの心理学の専門にかかわるメジャーとメンタルケア、チャイルドサポート、ビジネスリサーチの自分の行き方に応じた3つのメジャーの教育内容を充実させるため、2013年度に臨床心理学系教員および社会心理学系教員を各1名、2014年度に臨床心理学系教員および発達心理学系教員各1名の充実をはかった。

新規採用教員に関しては、担当科目の担当の可否について、審査委員を立てた審査が行われ、報告内容にもとづき教授会で審議・報告されている。

<6> 国際教養学部

2014年度における国際教養学部の専任教員数は23（教授11、准教授9、講師3）である。ここ数年の間で、学生定員はそのままであるにもかかわらず学部教員数は約20%減となっている。

また、採用や昇格を含めた教員組織の整備に当たっては、学内諸制度の改革を経た現在、全学的な改組ないし新学部設置の方針に基づき補充が決定されている。なお、新規採用に当たっては、学科の教育目標・カリキュラム構成からみた補充を全学教育職員人事委員会に要望している。

<7> 基盤教育機構

基盤教育機構の教育課程は、主に1年生および2年生を対象とする基盤教育科目によって構成され、本機構のCPに基づいて教員組織が整備されている。各CPに対応した教員の配置は、次のとおりである。

1. 大学生活への円滑な導入を図り、学びの基本を身につけるために、新入生に対する導入科目として、1年次春学期に全員履修科目として「新入生演習」を開講する。

「新入生演習」は、基本的に学部教員が担当しているが、新入生の全員履修科目として授業内容・運営等に関する統括は、本機構の教員が担当している。

2. 自己理解を深め、将来の進路への動機付けを目的として、1年次秋学期に全員履修科目として「キャリアデザイン論」を開講する。

キャリア関連科目の統括は、本機構の教員が担当している。

3. 学びの基本となる汎用的技能・基礎的技能・表現力を育成するため、初年次科目として、上記の「新入生演習」に加えて、「日本語表現」、「入門コンピュータ」、初年次生を主な対象とする学部・学年を問わない少人数演習科目「教養ゼミ」を置き、これに「外国語科目」と「体育」をあわせて基礎科目としている。これが「学ぶ力」の育成に関わる科目として配置している。

各科目を担当し、それぞれの統括も本機構の教員が担当している。

4. 「考える力」に関する科目は「教養科目」として配置し、多様な学問分野に関する知識・理解を深め、多角的・相対的な視点から物事を見ることのできる幅広い教養を身につけることを目的に、「人文系」、「社会系」、「自然系」の3分野から構成している。これに加えて、基礎科目と同様に、学部・学年を問わない「教養ゼミ」の発展系として「オープンゼミ」を配置している。

教養科目は多様な科目を開講しているが、「人文系」、「社会系」、「自然系」の3分野には1名以上の本機構の教員が担当し、その統括も担当している。また多くの教員が「教養ゼミ」を担当している。

5. 「生きる力」に関わる科目は、「キャリア科目」として配置し、将来の生活設計・職業生活に対する意識と職業意識の涵養、さらに主体的・自主的な学びの態度を育て、実行力と行動力、協働力と課題解決能力の向上を目的する科目を開講している。

「キャリア科目」のうち、「キャリア形成論」「社会人の基礎」は本機構の教員が担当している。

6. 「総合科目」には、自校のアイデンティティを理解し、本学の歴史・伝統・地域を学ぶ科目を配置している。さらに国際交流に関する科目が配置する。

「総合科目」である「学び論」（自校教育講座）は、本機構の専任教員によって運営されている。

7. 個性と協働力の育成と学生の主体的な取組みの促進を目的に、基礎科目に「教養ゼミ」、教養科目に「オープンゼミ」、キャリア科目には、「プロジェクト」、「表現コミュニケーション」を配置して、少人数制の演習科目を受講できる体制を整えている。

本機構の基本理念・教育目標の実現に関わる個性・主体性と協働力の育成に向けて開講されている上記科目については、本機構の15名の教員のうち12名が担当している。

上記のように、本機構の教育課程の編成方針（CP）に沿った教員組織が整備されている。

授業科目と担当教員の適合性については、本機構における「基盤教育機構教授会規程」に基づき、全学的な観点からは、「追手門学院大学全学教育職員人事委員会規程」、「追手門学院大学全学教育職員人事委員会規程実施に係る常任理事会申し合わせ」、「新学部教育職員人事委員会規程」に基づき、判断する手続き・制度が整備されている。

<8> 経済学研究科

経済学研究科は、博士前期課程では2014年5月1日現在専任教員数16名（教授11名、准教授5名）で、この16名のうち7名の教授が博士後期課程を担当している。非常勤教員数は1名である。本研究科の目的は、「経済学について幅広くかつ深い学識の涵養を行い、経済学における高い研究能力と卓抜した専門能力を有する人材を養成するとともに、経済学における研究者または高度専門職業人として、国際的に通用する専門知識及び能力を備えた人材を養成することを目的とする。あわせて、経済学の分野において創造的・独創的な研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、経済学の高度な専門的知識の深奥を極め、かつ関連する専門領域を横断した学際性を備えた人材を養成すること」である。「経済学について幅広くかつ深い学識の涵養を行う」ための、バランスよく科目が設置されている必要

がある。2014 年度では、理論（7 名）（計量・統計 2 名を含む）、政策（7 名）（財政（2 名）・海外経済（1 名）を含む）、歴史（2 名）の各分野に 16 名の教員が配置されている。

なお、研究科担当教員 17 名のうち博士号（Ph.D.を含む）取得者は教授 7 名、准教授 4 名である。このことから本研究科の教員配置は適切であるといえる。

<9> 経営学研究科

研究科の教育課程に相応しい修士・博士課程の適正配置については、分野によっては前期課程演習担当者の不在、後期課程演習担当者の不在がある（資料：大学基礎データ表 2）。この問題を解消すべく研究業績を慎重に検討し、不在が顕著な法律分野において前期課程演習担当者を配置する人事計画を策定した。これに従い、2014 年度は課題の分野で 1 名演習担当者を昇進させた。

<10> 心理学研究科

2014 年度における本研究科の担当教員数は（教授 7 名、准教授 6 名、講師 3 名）であり、臨床心理学、生涯発達・生涯教育心理学、社会・環境・犯罪心理学の 3 コースともほぼ充実した教員配置を行っている。

2013～2014 年度にかけて臨床心理学コースで 1 名、社会・環境・犯罪心理学コースで 1 名の教員を採用し、充実を図った。

新規採用教員に関しては、担当科目の担当の可否について、審査委員を立てた審査が行われ、報告内容にもとづき研究科委員会で審議・報告されている。

<11> 文学研究科

いずれの専攻においても、教員は学部と兼担しており、学部教員の異動（退職、学部異動、新任採用）によって、科目担当者が変更する可能性がある。そこで、各専攻において授業計画作成時に毎年見直しを行い、研究科委員会に提示して審議し、科目担当者に相応しい教員を配置するようにしている。なお、社会学専攻については、社会学部特別委員会で審議、決定された教員配置が研究科委員会に報告されている。

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

<1> 大学全体

これまで学部ごとに設置されていた人事委員会を統一するために、経過措置として 2014 年度には追手門学院大学教育職員特別人事委員会（以下「特別人事委員会」）（資料：追手門学院大学教育職員特別人事委員会規程）を設置し、全学統一の人事委員会にて教員人事を行うこととした。特別人事委員会は理事会方針のもとに大学教員人事施策を強化することを目的とし、業績審査については学長を委員長とする追手門学院大学教育職員審査委員会において、全学統一の審査基準で審査を行うこととした。これにより、学部によって異なっていた昇任の条件も全学的に統一されることになった。

2015 年度以降は経過措置である特別委員会も廃止できるように、2014 年度中に関連規程の整備を行った。

<2> 経済学部

採用・昇格を行うことの決定、その募集方法などは全学的な視点から大学が決定している。ただし、経済学の専門性により、当該者の業績審査は大学からの依頼を受けて経済学部が行っている。採用・昇格の開始、候補者の決定は大学教育職員人事委員会が行い、当委員会から本学部に依頼があれば、その間に行われる業績審査や面談を本学部の教員が行っている。最終決定は理事会であり、適切な採用・昇格が行われている。

<3> 経営学部

経営学部では大学の規程「全学教育職員人事委員会規程」に則り、本学部の教育目標達成・教育実践に必要な教員を採用してきた（資料：『経営学部人事委員会資料（履歴書、研究業績書、教育研究業績書）』、『全学教育職員人事委員会規程』、『教育職員勤務規程』、『経営学部教授会の人事に関する内規』、『経営学部専任教員業績報告書』参照）。

2014年度には、本学部の教育目標達成のために今後強化すべき専門領域にも鑑み、経営学科の経営学メジャーに1名、会計学メジャーに1名、マーケティング学科のビジネス心理メジャーに1名を新規採用した。

<4> 社会学部

社会学部の教員の昇任は、大学の方針により厳正かつ適切に行われている。本学部では、2010年度、2011年度と大学設置基準の求める教授数を下回る教授数しか確保されていなかったが、学長直属の下に、社会学部特別委員会を設置し、同委員会が公募その他の方法によって教員の採用を行った結果、大学設置基準に沿った適正な教員数が確保されている。なお、採用の審査に当たっては、研究業績や教育業績等についても厳正に審査を行っている。

<5> 心理学部

①専任教員の任用については、心理学部のカリキュラムの特徴である心理学の専門にかかわる4つのメジャーと自分の生き方に応じた3つのメジャーの教育内容を充実させる制度を維持するため、十分な教員数の確保を推し進めている。なお、心理学専任教員の昇任に関しては内部申し合わせにより適正に進めている。

②2014年度心理学部の学科科目の全授業科目数 180のうち、専任教員は 172、非常勤教員は 8を担当している。専任教員が担当する授業の割合は 95.6%であり、必修科目・全員履修科目のすべてと、専門科目のほぼすべてを専任教員で担当できている。

<6> 国際教養学部

現在、学内では国際教養学部の再改組計画が検討されているため、退職者に伴う採用人事・昇格人事については全学的な視点で進められている。なお、専任教員の退職に伴う担当教員不補充の授業科目については、学科内の他教員または非常勤講師が担当している。

<7> 基盤教育機構

教員の募集・採用・昇格については、「追手門学院大学全学教育職員人事委員会規程」、「追手門学院大学全学教育職員人事委員会規程実施に係る常任理事会申し合わせ」、「新学部教育

職員人事委員会規程」に、手続きを含めて明確化されており、それに基づき、適切な人事が行われている。

<8> 経済学研究科

教員の募集・採用・昇格は教員人事の案件で、当該組織固有の問題でもあるが、研究科独自の意思決定の範囲を超えている。研究科は学部を基礎としていること、さらに最終的には、教学サイドではなく経営サイドの学事決定に強く依存している現状であるが、研究科の必要人員の計画的採用を要望し、2014年度は採用・昇格はなかったが業績審査は主査1名、副査2名で行うことになっている。

<9> 経営学研究科

大学院担当教員の資格審査に関しては、全学の「追手門学院大学大学院担当教員資格審査規程」に準拠し、さらに「追手門学院大学大学院経営学研究科担当教員資格審査に係る内規」を規定し、独自のきめ細かい審査を行っている。博士前期課程は審査委員と研究科委員会による審議を、博士後期課程についてはこれに加えて博士後期課程担当者会議も加えた二重の審議手続きを経る。以下手続きの概要を記す。

まず、博士前期課程では、資格審査は主査一人、副査二人から成り、上記規定に準拠して審査を行い、その結果を研究科委員会でさらに投票により審査する。博士後期課程の人事についてはまず、博士後期課程担当者会議を開催し、審査委員を選出、その後審査委員による審議結果を後期担当者会議で審議し、その結果を研究科委員会で投票により審査する。

大学院担当教員の資格審査に係る手続きは上記の如く厳密である。更なる大学院教育のレベルアップのため、この規定の向上を図るべく、現在、担当科目の昇任に関する明確な基準設定に備え他大学院から資料を収集している。

<10> 心理学研究科

2013～2014年度にかけて臨床心理学コースで1名、社会・環境・犯罪心理学コースで1名の専任教員を採用した。新規採用教員に関しては、担当科目の担当の可否について、審査委員を立てた審査が行われ、報告内容にもとづき研究科委員会で審議・報告されている。

<11> 文学研究科

教員は学部との兼担なので、学部の運用にしたがって募集・採用・昇格が行われ、研究科としての対応は行われていない。しかし、それぞれの専攻で大学院担当教員資格審査ために、候補者の業績審査を専攻所属の3名で行い、その業績報告書を文学研究科委員会で報告して承認を得ている。ただし、今後は研究科としての人事手続きの明文化と明確化をはかることが課題である。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1> 大学全体

今年度の教員評価の結果をふまえて、評価の処遇連動に向けて、新たな給与制度を構築するべく検討している。たたき台の作成はできたが、詳細までは詰めきれなかった。

一方、これまで学部ごとの基準で行われていた昇格審査について、全学統一の教育職員審査委員会規程を作成し、教員評価の結果も基準の一つとして加えた。これにより、教員評価の重要性が認識され、教員の資質向上および評価結果の処遇反映について具体化された。

新教員評価制度を実施し、その課題を洗い出し、教員人事評価制度の策定に繋げることに より、既存の実施規程・要項を改正し、人事評価規程を制定することとした。

教育・研究の活性化と質保証、社会に対する説明責任の機能を果たすことを目指し、研究業績に対する教員の自己評価に留まっていた従来の「教員活動評価」を見直し、データに基づいた全学共通基準による新たな教員評価制度（資料：「追手門学院大学教育職員審査委員会規程」）を2014年度から導入した。

この新評価制度では、教員の研究領域・社会貢献領域のみならず、本学が教員の活動として重視する教育領域と大学運営領域についても評価対象として明示し、教員が個々に活動の振り返りと次年度に向けた改善に資することを期待している。これにあわせ、教員の教員評価実施規程および要項を改定した。

FD推進体制の見直しは、教育開発センター内にFD部会を設け、教育内容・方法の改善にかかわる具体的な取り組みを推進すること、FD推進会議を設けて、全学的なFDの基本的方針を策定する機能を持たせるなどを実行し、FD推進の支援体制整備を検討した。その結果、2015年度から学長のリーダーシップの基、FDの充実と教育改革を推進するため、教育開発センターを発展的に解消し、教育開発機構を設置することとした。

<2> 経済学部

教育の質の向上、ポリシーに沿った教育を行うことが学生の教育のために必要なことであり、このためにも教員の資質の向上を常に図らねばならない。大学主体の教員研修がこれに当たるが、経済学部としては、教授会で経済学部長からこれに関する話をしている。研究に関しては、月1回ペースで任意参加ではあるが経済学に関する研究発表を順番で行い、議論を行っている。教育に関しては、本学部に設置しているFD推進委員会が、授業改善・教育に関する意識改善に取り組んでいる。（資料：経済学部FD推進委員会規程）また、教員評価が導入され（2014年度）、学部長との面談を経て自分自身を見つめなおすことを促している。

<3> 経営学部

経営学部では全学の方針に従い、担当授業をどのように改善しているのかを各教員が報告し、それを学内に公表することで教育研究活動の向上を図り、また、全学的に実施されている授業公開に積極的に参加し・見学するとともに相互に授業改善に役立てるよう評価を行っている（資料：『FD活動年報』、『全学授業アンケート集計報告書』参照）。

2014年度も継続してFD活動年報を作成し、カリキュラム改革とともに現在の授業環境の改善、欠席しがちな学生への対応などについて議論した。

<4> 社会学部

定期的にFDを開催して、授業実施の様子や進め方、教材等の適切性等について、互いの教員が授業の内容・状況等について報告し、意見を出し合うことを通して、教員の集団的力

量の向上を図っている。また、学部主催でアクティブ・ラーニング等に関する FD 講演会を実施し、新たな教授方法についての教員の理解を高め、現場での実施につなげることを目標としている。

2014 年度は、1 年生ゼミ（春学期は「新入生演習」、秋学期は「表現演習」）の担当教員を中心に、教員や職員も参加し、教職協働で、毎週、特定の曜日時間に FD を開催した。最終的には 32 回実施し、ゼミの実施の様子や使用した教材、それに対する学生の反応、今後の授業の内容や教材の内容等について意見交換することを通して、教員の集団的力量的向上を図った。

また、外部講師を招き、アクティブ・ラーニングをテーマとした FD 講演会を 2 回開催し、本学部教員がアクティブ・ラーニングを実施するための一助とした。同講演会の実施の詳細は次の通りである。

1 回目：2014 年 10 月 22 日 「だれにでもできるアクティブ・ラーニング」

講師：大島武

2 回目：2014 年 12 月 11 日 「主体的な学びの場をつくるーアクティブ・ラーニングの設計と運用」

講師：松崎光弘

<5> 心理学部

①教員の研究と教育水準の向上、研究意欲の増進をはかるために、「教員研修制度」を設け、教員が自身の研究活動に専念することができる時間を確保している。また、研究と教育水準を高度化するとともに、学術交流を促進することを目的として、海外における研究活動を認める「教員在外研究制度」も設けている。

②心理学部 FD 活動を継続的に取り組み、情報共有と改善をはかることにより初年次教育の充実や、成績不良学生への指導、授業方法の工夫等の改善策を話し合う等、体系的な指導ができるよう整備している。

また、FD 委員会で教育内容・方法の改善を図るための学内研究会を定期的で開催し、全専任教員が参加している。教育内容や方法の改善に向けての検討のみならず、厳格な成績評価のあり方などについても議論を重ねるなど FD 活動を積極的に展開している。

③教員相互による授業参観を行うため、毎学期、2 週間の期間を設定している。他の教員の授業を参観することにより、自らの授業方法を改善する機会を制度的に保障している。

④心理学部では、各学生の新入生演習担当者が 3 年生前期まで「アカデミックアドバイザー」となり、学生の学業上の相談に応じ、また教育内容および方法について教員相互での意見交換を行っている。（アカデミックアドバイザー：いわゆるゼミが開講される 3 年次秋学期まで「新入生演習」担当教員が修学上の相談指導をおこない、ゼミ確定後はゼミ担当教員に指導を受け継ぐ制度）

<6> 国際教養学部

教育および研究の両面において常に新たな見直しをはかるための工夫をしている。教育においては学科単位の FD が非公式なものも含めれば頻繁におこなわれているとあってよい。同一科目複数クラス間の進度調整、シラバス調整、個別学生の問題点の共有化などの作業を

通じて、教員として学生に何を教え導くべきであるかという根源的な問いかけを繰り返しており、教員の資質向上に向けた不断の努力を促している。

研究においても、国際教養学部の科研の申請率・採択率は高く、また、学科主催で月例研究会を開催し、他学部教員や大学院生も交えた研究発表の場を提供している。このような場を通じて、教員が自らの狭い専門分野に閉じこまることなく、学科教員の一人としての研究活動を担うような方向性を涵養している。

<7> 基盤教育機構

教員の教育活動評価は、「追手門学院大学教員評価実施規程」により実施されている。

教員評価については、「教員の教育・研究活動状況について、自己点検を踏まえ、客観的に評価し、教員の意識改革を促すとともに、教育改善を促進させる。さらに教育・研究業績などの状況と評価結果概要を公表することにより、社会に対する説明責任を果たすこと」という教員評価の目的から、評価の対象、評価の実施体制、評価の様式及び評価の領域・項目、評価対象期間、評価の要領、評価結果の活用、評価結果の公表について明確に定めたとえ、2014年度に教員評価を試行し、2015年度より本格的に実施する。これらの内容については、2015年度に「追手門学院大学教員評価制度について」として全教員に配布することとしている。

本機構における教員の教育研究活動等の評価についても、全学的な教員評価制度に基づいて実施している。

本機構では、毎回の教授会をFD活動の場としている。教授会では毎回、審議ののち、基盤教育に関する改革課題、全学的な授業運営に関するテーマについて、全教員が参加するグループワークを行っている。2014年度は、「授業マネジメントについて」、「読み書きそろばんについて」、「ポートフォリオ作成ワークショップ」、「カリキュラム・マップ作成ワークショップ」などのテーマを取り上げた（「FD活動年報2014、第2号」41-48ページ）。

本機構主催の全学的なFD活動としては、全員履修科目である「新入生演習」のシラバスの統一とテキストの共通化を踏まえて、テキストの執筆者を講師として、以下のように研修会を実施した。

- ・「新入生演習の運営方法について」（講師：関西国際大学 上村和美先生）、2014年12月5日。日程の関係で10数名ほどの参加者ではあったが、事前にアンケートを実施して、多くの教員から、新入生演習に関する意見や質問等を聴取した。

日本語表現に関する研修会は、2回行った。

- ・谷美奈先生（帝塚山大学）
- ・山本敬一先生（九州国際大学）

<8> 経済学研究科

教員の教育研究活動等については、本学のルールに基づいて行われ、公表されている。教員評価の対象者は、「追手門学院大学就業規則第1条第2項に定める専任の教員のうち、教授、准教授及び講師とする」（「追手門学院大学教員評価実施規程」第3条）。他方、教員には本学のルールに従い、年度の始めに「個人研究計画書」を、年度末には「個人研究報告書」が義務づけている。

FD について研究科固有の制度はない。しかし、所属教員の教育活動や研究成果は、毎年、『追手門経済・経営研究』、『追手門経済論集(The Otomon economic review)』等の紀要、追手門学院大学経済学会研究叢書にて公表・公開されており、それを大学院担当教員の資質のひとつの指標としている。

<9> 経営学研究科

本研究科大学院委員 2 名および本研究科の自己評価委員主催で、研究科内の FD、自己評価の問題の随時検討を実施し、また、必要に応じて博士後期課程担当者会議も開催し、そのなかで教員の資質の向上を図るために何を為すべきか、「経営学研究科の将来像」との関連で議論している（資料：追手門学院大学大学院経営学研究科大学院委員会議録）。その過程で具体的方策の一つとして、大学院担当教員の資質の客観的指標として、外部団体からの受託研究を取り入れた。企業、自治体など外部組織体からの研究依頼は、本研究科の教員がその専門分野において高度な資質を有していることの証左となる。

<10> 心理学研究科

本研究科では、教員の研究と教育水準の向上をはかるために「教員研修制度」を海外における研究活動に専念することを認める「教員在外研究制度」の利用を認めている。

心理学科の定期刊行誌である『心理学論集』に掲載されている原著論文のほとんどは本研究科の大学院生が論文を投稿し、審査を経たのち掲載されている。本研究科では、院生の研究業績を上げる目的で指導教員が院生の積極的投稿を促すとともに論文指導を丁寧に行うことにしている。

教育の面では、教育内容・方法の改善を図るため、定期的に FD の会を開催している。ここでは教育内容や方法の改善検、成績評価のあり方などについても議論を重ねている。このような FD 活動によって、情報共有を図ることで、カリキュラム自体の改善につなげている。

<11> 文学研究科

教員配置の実態に鑑みて、学部 FD との連携により、教員資質の向上を図ろうとしている。

2. 点検・評価

● 基準 3 の充足状況

全学の教員人事を統一して行うことができるように改革し、業績審査についても 2015 年度からは、学長を責任者とする組織体を設けて、全学統一基準で審査を行うこととなった。今後、これらにより全学と各学部の専門領域別教員構成、年代別や性別の教員構成、雇用条件別の教員構成などを統一的な観点から策定することが可能となる。全学的な視点からの方針を決定すればシステムとして稼動することとなる。これにより教育職員の新たな給与制度の構築、FD 推進の支援体制整備が射程圏に入る。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

各学部の改革、基盤教育機構の設立、新学部の設置などで、全学的に改革の動きが急速に高まる中で、全学的な教員人事編制方針の必要性や教員の資質向上方針の必要性、それにとともなう教員人事評価制度の必要性が深く認識され、具体策策定作業が進展した。特に教員の全学 FD への参加率は非常に高く、教育方法の改善につながっている。

具体的な効果は以下のとおりである。

- ・これまで各学部独自に行われていた募集や昇格が統一の条件のもとに実施されることとなった。
- ・理事会方針に基づく全学的な人事方針のもとで、教員人事が実施されるようになった。
- ・人事手続が各学部統一され、明確になった。

<2> 経済学部

経済学部が採用を決定することが無くなり、採用を要望することや、採用途中の業績審査の協力をを行う程度である。全学的な方針のもと、学部に偏ることなく、大学全体のバランスを見て必要な人材を採用している。専門より人物重視の採用を行っており、大学の活性化につながる効果がある。

<3> 経営学部

経営学部では、教員構成とその明確化・組織的連携・教育研究に係る責任の明確化が図られ、経営学部ポリシー達成の一助となっており、また教員組織の整備により効果的なメジャー教育が実現していると思われる。

<4> 社会学部

1 年生ゼミについては、担当教員およびその他の教員、職員も加え、教職協働で FD 活動を行ってきた。最終的には年間で 32 回実施し、ゼミの実施の様子や使用した教材、それに対する学生の反応、今後の授業の内容や教材の内容等について意見交換をおこなった。これによって、気になる学生の情報や担当教員が抱えている問題、それへの対処についての情報が共有されるとともに、対応方法を議論することを通して、担当教員の集団的力量が高まった。

また、アクティブ・ラーニングをテーマとする FD 講演会を 2 回実施したこともあり、特に秋学期以降、実際に TBL (Team Based Learning) などのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れる教員も出てきている。

<5> 心理学部

① 学生の多様化に対応すべく教員の能力、資質開発のためにおこなわれる研修会への参加義務化によって、ほとんどの教員が参加するようになり、教員間の課題の共有化が図られた。心理学部心理学科においては、カリキュラムで展開する科目への専任教員の配置にも問題はなく、学科の専門科目は充実している。単位習得が芳しくない学生へのきめ細やかな学

修支援、相談、指導体制の強化、オフィスアワーの活用、TA 活用、特任助教の採用など具体的な対応も図られた。

- ②上記の通り、本学部の専任教員率は非常に高くなっている。幅広い領域の専門領域を専任教員でカバーし、連携しながら、単位取得が芳しくない学生の担当教員を明確に定めるなど責任を持って教育を実施できる体制になりつつある。

<6> 国際教養学部

ガバナンス改革など、ここ数年本学が取り組んできたさまざまな「見直し」を通じて、学科教育に対する各教員の意識は確実に高まった。自分の専門分野の延長として授業を担当するのではなく、学科が育成したい学生像を念頭に置きながら、これに必要な知識・技術を伝えるための授業を担うという意識に変革していったといえる。2010 年度より教員数は減少したが、教員間で繰り広げられる教育研究をめぐる情報交流活動はむしろ活発化している。

<7> 基盤教育機構

教員組織の編制方針は、基盤教育機構の発足以来、「生きる力」「学ぶ力」「考える力」の 3 つの力を育成するために、「キャリア科目」(生きる力)「基礎科目」(学ぶ力)、「教養科目」(考える力)、の 3 本柱からカリキュラムを構成し、各領域の担当に相応しい人材で編成されている。基盤教育の一つの柱である自校教育を担う「学び論」は、本機構所属の教員が担当しており、教育課程にふさわしい教員組織が実現しており、効果の上がっている事項として挙げることができる。

<9> 経営学研究科

現状の項で述べた、経営学研究科として求める教員像を体現できる教員が本研究科のカリキュラムを構成する 7 つの専門分野で偏りがないうように配置することを目標とし、問題解決に取り組んだ。その結果、2014 年度は会計分野、および法律分野での人事計画を目標通り達成できた。このことにより、大学院学則第 2 条第 2 項・3 項の本研究科の教育目的をより充実した形で実践することが可能になった。

また、これらを明文化したものとして、経営学研究科規程を制定できたことは前進である。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

教員の評価制度、授業公開等この間の具体策策定が急速だったこともあって、必ずしもそれらについての効果が十分に検証されていない。短期間で結果が鮮明になるわけではないが、単純な実務的な評価に陥らず、何のためにこの取組をしたのかを踏まえた評価が必要である。

新給与制度の方向性は決定しつつあるが、評価結果との整合性については、まだ確認されていない。今後は、実際の評価結果を精査し、より現実的な制度設計が必要である。

具体的には以下のとおりである。

- ・採用・昇格の基準を設けたが、教員組織全体の編制方針を定める必要がある。
- ・2014 年度から教員評価を行ったが、本学の理念・教員像を明確にした評価基準を定める必要がある。

・授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備のため、DP および CP を見直し、カリキュラムと大学の教育方針などとの整合性を確保する。

教員評価の結果を教員自らの活動の振り返りや改善に生かし、今後の教育研究活動の活発化を促すことにつながるよう、教授会を通じた意見聴取などを行いながら、評価項目および方法を改善していく。

<2> 経済学部

経済学部教員の採用・昇任は、要望はできるが採用の決定は大学であり、採用した教員の専門分野と本学部の教育課程が合わない場合は、教育課程を見直させねばならない場合がある。また、年齢構成に偏りがあり、この解消が課題である。

<3> 経営学部

今後も、メジャーごとの教員配置の精査を続け、適材適所の観点から、教員の能力・資質にも鑑みつつ教員編制の更なる改善を図る予定である。

<4> 社会学部

1 年生ゼミ担当教員を中心とするだけでなく、同様の活動を他の学年を担当する教員にまで広げることで、教員の集団的力量の一層の向上を図る必要がある。

2014 年度において、本学部の教員が提供している授業でアクティブ・ラーニングが実施されたのは、TBL (Team Based Learning) が基盤教育科目の 1 科目と、一部の演習科目(「人間学演習」や「探偵学演習」) で学生を主体とするフィールドワークが実施され、報告書が作成された程度にとどまる。今後、アクティブ・ラーニングを実施するためのサポート (たとえば、SA(Student Assistant)の採用や、実施方法についての講演会など) を充実させることなどを通して、こうしたアクティブ・ラーニングの実施科目数を増やすことが必要である。

<5> 心理学部

① 数値的には極端に 1 人あたりに偏った授業担当コマ数が徐々に少なくなっているが、変わらず平均コマ数以上の授業科目を担当している教員は 12 人を超えている。加えて、ここ数年、専任教員の退職、新任専任教員の未採用等の事情が発生している。さらに、一人一人の教員が、大学院における臨床心理士資格取得のための必修科目を担当しなければならないという心理学科固有の事情もある。このようなことから、偏った授業担当コマ数の教員を積極的に改善することは困難であった。今後は可能な限り、一部教員における授業担当コマ数が多い状態を改善する必要がある。

② 一部教員における授業担当コマ数が多い状態を改善する必要があるが、非常勤教員依存率が低い分、専任教員の負担が大きくなる場所があり、また、ひとつの科目内で多くの受講生を一斉に見なければいけない現状がある。非常勤教員の助けも得ながら、こまやかな指導ができるような体制を考えていかなければならない。

<6> 国際教養学部

教員数の減少による学科教育への影響は避けがたく現れている。減少の理由は、学内他部局への配置換、定年による退職、他大学への転出などに際し、後任補充が十全に行われていないことによる。学内の配置換では担当する講義科目は据え置きである場合が多く、授業への直接的な影響は小さいように見られがちであるが、授業以外での学生指導や学科運営という側面におけるマイナス面も否定することはできない。将来的な学部再改組の方向性を念頭に置きながらの移行的措置であっても、いま、目の前にある教育現場の窮状を打開するための教員補充が早急に望まれる。改組後の教育目標がどうであれ、在籍学生に対しては現行学部の教育目標が達成されねばならない。

<7> 基盤教育機構

教育課程に相応しい教員組織を構成するためには、大学全体の英語教育・語学教育を担当する専任教員の補充が必要である。

<8> 経済学研究科

教員に求める能力・資質等については、研究科独自の方針・取り決めはない。教員構成については、設置基準に照らして点検が行われている。教員の組織的な連携体制は不十分である。教育研究に係る責任の所在については、在籍大学院生が3名であるため、実質的には2名の教授と研究科長にある。

理論経済学系、国際経済系教員に比重が高い。国際経済系については国際経済分野を専攻する学部学生たち向けに設置された科目との関係で細分化された専門科目を分担したことに起因する。また、CPが必ずしも具体的で明解ではないことが指摘されるため、今後、検討を行う必要がある。

教員の募集・採用・昇格の意思決定プロセスは透明性を担保しているとはいえないが、このことが必ずしも教育・研究面での負の要因にはなっていないことを斟酌すべきである。もちろん、説明が十分であること、根拠の明示は必要である。

教員の資質の向上を図るための方策は、全学的に展開されている。しかし、必ずしも個々の現場についての理解、認識が十分ではない。したがって、学部と異なり、専門性を考慮した方策の展開が必要である。

<9> 経営学研究科

教員の募集・採用・昇格については、いずれも全学の「追手門学院大学大学院担当教員資格審査規程」および「追手門学院大学大学院経営学研究科担当教員資格審査に係る内規」に準拠し、現状説明の項で述べた手続きにより、資格審査を厳選に行っている。しかし、現状に甘んじてはならず、より更に透明性の高い、精緻な資格審査基準および手続きに向けての改善の努力が必要である。

また、教員の資質の向上を図るための方策として、研究の領域における客観的指標として受託研究の本数を客観的指標として導入したが、教育における資質の向上のための客観的指標の策定が必要である。

<10> 心理学研究科

臨床心理学コース担当教員は臨床心理士資格取得のための必修科目を数多く担当しなければならない。そのために、学部を含めた授業担当コマ数が他のコース担当者に比して多いことによる過重負担が生じている。経営上、容易に教員を増やすことはできないので、大きな改善がむつかしいところであるが、学部と研究科の担当コマを合わせて、多少なりとも軽減ができるように検討を続けていきたい。

<11> 文学研究科

本研究科において実際に大学院生の教育にあたってきたのは主として中国文化専攻であり、在籍する院生も少数で、きめ細かい指導が可能だったため教員の資質向上に関する特段の方策を講じる必要がなかった。今後、留学生や社会人の受入れを検討するにあたり、それに必要な知識や技術について、研究科全体でのFDなどを検討する必要がある。

各専攻で、開講科目に合わせ、それぞれの科目に適切な主に学部所属の教員を選定するために資格審査に基づいて担当教員を配置している。しかし、今後はその資格審査基準の明文化に向けての改善が必要である。また、大学院教育の充実に向けて客観的指標の導入なども必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

各学部の改革、基盤教育機構の設立、新学部の設置などで、全学的に改革の動きが急速に高まる中で、全学的な教員人事編制方針の必要性や教員の資質向上方針の必要性、それにとともなう教員人事評価制度の必要性が深く認識され、具体策策定作業が進展した。特に教員の全学FDへの参加率は非常に高く、教育方法の改善につながっている。

新給与制度作成に向けては、全教員の個別の生涯賃金シミュレーションを実施し、現実に沿った制度の構築を行う。

現状の教員評価では表しきれない項目について、処遇連動する際にどのように反映させるのが問題であり、他大学でも見られる評価結果の積上げ式の考え方には限界があるため、新たな制度設計が必要である。

将来的な展開には以下の2点を重視する。

- ・教員評価と処遇の関連性をさらに明確にし、教員の活性化を図る。
- ・テニュアトラックの導入により、本学の求める教員像への育成を強化する。

<2> 経済学部

学部の規模、経営計画に基づき大学が採用の決定を行う。経済学部が採用を要望するには本学部の教育課程の編成や教育理念・目的に沿った教育の実施状況が大学から問われるので、本学部は将来を見据え、常に良い教育状態を保つ努力をしている。

<3> 経営学部

経営学部では、教員の新規採用により将来に向けた教育目標達成に寄与しているものと思われるが、今後も引き続き、経営学部の教育実践に必要な教員の新規採用を行う予定である。

<4> 社会学部

大学設置基準を満たすだけの教員、教授数をそろえるとともに、一年生ゼミ担当教員を中心とするFDを教職協働で年間36回実施したほか、FD講演会を2回実施するなど、教員の教育能力の向上に向けた対策を行ってきた。その結果、アクティブ・ラーニングを実施する教員も出てきている。今後も、教員の能力向上のためのこうした活動は積極的に続けてゆく。

<5> 心理学部

- ①学内研修会への参加義務化によって、課題の共有化が図られたが、今後は学部内のFD活動の回数や内容を充実させていく。アカデミックアドバイザー制度による成績不振学生への個別指導の在り方をより効果的にするために、随時の指導内容の記録化を進め、教務課と情報共有することを推進する。
- ②きめ細やかな教育指導ができる体制を維持、発展させるために、専任教員だけでなく必要に応じて非常勤教員の助けを借りる。学生のレポート作成などに対する個別指導を押し進めるため特任助教の採用数や専門領域も必要に応じて増やす。

<6> 国際教養学部

2014年度は、学部・学科組織の発展という大きな目標からみて形に表れるような改革や拡大はみられなかったが、各教員の学科における役割を再認識させられる過程を通じて教育研究に対する意識は確実に向上した。これは、学生のための授業という根源的な意識改革にもつながっている。

<7> 基盤教育機構

基盤教育科目の領域ごとに責任担当者が明確化され、教授会ごとに行われるFD活動を通じて、授業改善に対する意識が明確に向上している。

<9> 経営学研究科

「経営に関わる多面的問題への対応」という理念を具現化すべく、経営・会計・法律・情報・起業・国際・経営心理の7分野の教員編成における偏りが無い状況を継続的に維持することが本研究科の教員組織編制の根本である。そのために、退職者（定年、異動を含む）などによるアンバランスを是正する長期的人事計画を、内部の昇進、新規採用の両観点から検討していく。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

教員の評価制度、授業公開は、この間の具体策策定が急速だったこともあって、必ずしもそれらについての効果が十分に検証されていない。短期間で結果が鮮明になるわけではない

が、単純な実務的な評価に陥らず、何のためにこの取組をしたのかを踏まえた評価が必要である。

教員人事基本方針を明確に定める。そのうえで大学の理念・目的に基づいた人事計画を立て、実行していく。

2014年度は、FD研修として、CPの見直しの作業を行った。今後、CPを確立させる。

教員評価制度の処遇連動については、導入段階から検討を進めているが、現時点で運用している評価制度は客観性のあるエビデンスの収集、その結果の評価に留まっており、処遇連動に十分な根拠とするには難しい。今後、役割期待の設定とその評価なども含め検討を進めていく。

FDを一層推進していくため、教育開発センターを学長直下に配置する教育開発機構として新たに組織し、教員が自主的に参加し教育力改善等を支援していく取り組みを強化する。

<2> 経済学部

大学設置基準および学内規程における教員基準は遵守しているが、若手教員の採用より業績のある即戦力の高齢の教員の採用を優先させることがあり構成年齢の隔たりが解消されていない。年齢バランスを考えた採用と経済学部内で教員の育成を図ることが課題である。

<3> 経営学部

FD懇談会を複数回開催することで、教員ごとの授業改善に関する情報共有がなされ、授業環境の改善に寄与する状況の整備ができたが、今後も授業環境の改善についての議論を継続し、経営学部教育の質的向上を達成していく所存である。

<4> 社会学部

アクティブ・ラーニングを導入している授業がまだ少ない。目標にもあるように、教員がアクティブ・ラーニングをより多くの授業で導入するよう、FDなどを通じて、教員の能力向上を図る必要がある。

<5> 心理学部

- ①一部教員における授業担当コマ数が多い状態を改善するため、非常勤教員による科目担当を経営的に問題がない範囲で増やすことが必要である。また、現在のカリキュラムは充実した科目を展開しているが、内容の重なる科目も一部にある。今後、公認心理師の受験資格取得のためのカリキュラムの整備と併せて科目の統廃合も有効である。
- ②履修者が多すぎる授業科目に対して、応急的に同じ科目のクラス分けを図ることや次年度における科目配当計画で対処する。

<6> 国際教養学部

喫緊の課題として、全学の方針となる国際教養学部の改組内容に基づき、新たな学部の教育目標、授業科目を構築する。その授業科目を担当する教員組織を明確にする必要がある。現段階ではそれらが不分明であるため、各教員が学部改組を自己の意識の中で位置づけることが困難な状態にある。とはいえ、改組の問題とは別に、既に在学中の学生により質の高い

教育を提供する義務が教員に課せられていることはいまでもなく、学部教員を組織しての研究会開催、FD 活動等を一層活発化させ、教員の研究者、教育者としての資質を高いレベルで維持していきたい。

<7> 基盤教育機構

基盤教育における語学教育、特に英語教育の全学的な取り組みを展開するために、英語担当の専任教員を補充する必要がある。

<8> 経済学研究科

教員に求める能力・資質等の明確化、教員構成の組織的な連携体制と教育研究に係る責任明確化について、2015 年度以降の CP および DP の見直しのなかで、とくに教員の組織的な連携体制の改善策が求められる。

次の 3 点における改善策の策定が喫緊の課題である。すなわち①編制方針に沿った教員組織の整備、②授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備および③研究科担当教員の資格の明確化と適正配置について 2015 年度以降に具体的に着手する。

本研究科教員の教育研究に関する業績については、法令の定めるとおり、全学の研究者総覧として大学ホームページで公開している。今後は、教員の適正配置を担保し、さらに研究活動の活性化を促進するため、教員個々の専門性や著作物等の実績については周知する仕組みを強化する。

研究科担当教員の研究についての情報交換は有意義であり、学内外の研究者との研究会などをさらに積極的に計画実行することが考えられる。もちろん研究科担当教員に制限する理由はない。

<9> 経営学研究科

大学院担当教員の人事、資質の向上いづれも、その根幹は、教員の資格審査の適切さである。審査基準においてはより厳しさを、審査手続きにおいてはより透明性、客観性の高さが求められる。さらには大学院教育においてはその専門性の高さ故、教員の募集・採用・昇格については研究科委員会が中心となって人事計画を策定することが必至である。このことの実現のためには大学院における各研究科の主体性が維持継続されることが必至の要件である。

<10> 心理学研究科

今後、公認心理師受験資格を得るための心理学部カリキュラム改変作業の次は、心理学研究科のカリキュラムの改変も必要となる可能性がある。このような本研究科の教育体制への社会からの要請や情勢の変化に応じて、随時、カリキュラムの改変および博士後期課程設置をめざした新たな教員配置を行っていく必要がある。そのためには、本研究科に影響をおよぼす種々の制度改変や情勢の変化に関して、成員間の情報共有を進めることが合意形成を進め、ひいては教育の質を組織全体で高めることにつながる。そこで、そのための研修や熟議の場としての FD 活動に継続的に取り組んでいく必要がある。

<11> 文学研究科

文学研究科所属教員の所属母体たる国際教養学部は改組を、社会学部は抜本的なカリキュラム改革を予定している。ともに社会の変化に対応するものであることから、文学研究科においても、これらの改革に対応したカリキュラム改革および教員配置を行うことが必要である。

第4章 教育内容・方法・成果

第4章（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の説明

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

<1> 大学全体

『STUDY GUIDE』および2014 学校法人追手門学院 事業報告書、に開学の趣旨に基づく教育理念を記載している。この教育理念に基づく卒業要件（学位授与方針）は、学則第13条、第14条、および『STUDY GUIDE』に明記している。加えて卒業時にはどのような能力をもっているか、すなわち卒業時の人物像を『STUDY GUIDE』内の各学部のDPに明示している。

大学院においても学部と同様に、修了要件（学位授与方針）は、大学院学則第11条、に記載している。あわせて大学院学則第4条に各研究科各専攻の教育研究上の目的に従って、人材養成の目的を明記している。

<2> 経済学部

学院の理念である「独立自強・社会有為」に基づき、経済学部の理念・目標を定め、これに基づき学位授与方針であるDPを掲げている。2014年度に経済学科とヒューマンエコノミー学科の2学科体制を改め、2015年度から経済学科の1学科体制に改組することとした。これに伴い、新しい本学部の理念・目標を定め、これに基づき学位授与方針であるDPを新たに定めた。

<3> 経営学部

2014年度に経営学部のDPの見直しに着手し、教授会等で審議し、基幹的な理論と現実的な問題の分析・問題解決といった修得すべき学習成果を明示化したものを作成した（資料：『経営学部DP』、『FD活動年報』参照）。今後、学生には『STUDY GUIDE 2015』、学外には大学ホームページ等で明示する。

<4> 社会学部

社会学部DPを、学生には『STUDY GUIDE』等の発行物で明示し、学外には、「大学ホームページ」や入試広報等の印刷物で明示する。

<5> 心理学部

心理学部では独自の学位授与方針および教育理念・目的を掲げている。これらの理念や目的は心理学部規程第2条や学院の教育理念、心理学部のDPにまとめ、大学ホームページならびに『STUDY GUIDE』の刊行物を通じて内外に周知・公表している。教員への教育・研究理念の周知は、『STUDY GUIDE』を配布すると共に、新任専任教員へは心理学部長からガイダンスを実施し、説明を行っている。

<6> 国際教養学部

国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と 21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化（コモン・リベラル・アーツ）の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解および情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。

DP については、『STUDY GUIDE』、本学ホームページ等において公表している。

一方、2014 年度は両学科の従来の DP の見直し作業を実施し、FD 推進委員を中心に行ってきた作業の結果を両学科のワークショップにて開示したうえで DP の内容を改訂し、教員間での改定内容の共有を図った。新たに策定した DP については、「FD 活動年報 2014」で公表したほか、学生向けには『STUDY GUIDE 2016』に掲載することにより、高校生・社会に向けては大学ホームページで公表していく。

（アジア学科）

2014 年、アジア学科は「教養」を軸にし、学科として力を入れている「外国語学習」「異文化理解」「体験学習（フィールドワーク・現地演習）」に重点を置いた新しい DP を作成した。

【アジア学科の DP】

アジアは可能性に満ちた地域です。しかし一方で、他の地域と同様に様々な問題（たとえば、戦争、社会格差、民族問題など）を多く抱えた地域でもあります。アジアに関する「教養」を身につけることは、こうした問題に対応できる力（生きる力）を養うことにつながります。

アジア学科は、中国語をはじめとしたアジアの言語を習得することも、英語の習得と同等以上に重視しています。身につけた「教養」を活かすためには、相手の言うことを理解し自分の意見を伝えられるだけの語学力が必要だからです。

アジア学科の「教養」重視の教育は、日本社会に留まらず、海外で働く、または海外と働くことのできる「独立自彊」「社会有為」の人材を育成します。

<知識・理解>

- ① 自らの専門とするアジアの国や地域の風土と歴史、文化と社会、国民性等について説明することができる。
- ② 文化の異なる人々との交流をもとに、他者を理解し、自分を知ることができる。
- ③ 現地での体験学習をもとに、当該地域の変化する「現在(いま)」の知識を得ることができる。

<思考・判断>

- ④ 異なる文化を持つ人々と相互に理解するための方策を考えることができる。
- ⑤ 自らの経験や文化と異なる予測不能な事態に対して柔軟な判断をすることができる。

<技能・表現>

- ⑥ 母語以外の言語で、自信を持って自己を PR することができる。
- ⑦ フィールドワークの手法を仕事の間でも活用することができる。（課題発見／調査・分析／検討・発信）

<関心・態度・意欲>

- ⑧ 異文化理解のツールとして母語以外の言語を学ぶことに関心を持つことができる。
- ⑨ 自らの強みを活かして、異文化間の架け橋になろうとする意欲を持つことができる。

(英語コミュニケーション学科)

英語コミュニケーション学科では、2014年度にDPの見直しを行い、特定の文化に偏らない多様な知識、価値観を身につけ、英語を用いて自ら情報を発信できる人材を育成することを教育目標とし、以下のように4つの分野において10の項目を掲げ、その学位授与方針としている。

<知識・理解>

- ① 国際情勢を自らの言葉で説明することができる。
- ② 英語圏の歴史・文化を理解し、自国と比較対照することができる。
- ③ 留学等の体験学習をもとに、実践的な「活きた」知識を身につけることができる。

<思考・判断>

- ④ 多角的、国際的な視野と見識を持ち、文化・社会・国民性を判断することができる。
- ⑤ 国際社会において、他国と比較することで自国の文化を客観視することができる。

<技能・表現>

- ⑥ 国際情勢に関わる情報を英語で入手できる。(読む力・聞く力)
- ⑦ 自らの考えを文章(レポート)や口頭(プレゼンテーション)で、日本語はもちろん英語を活用して表現することができる。(書く力・話す力)

<関心・態度・意欲>

- ⑧ 異文化交流を積極的に行い、自国の文化を英語で発信する意欲を持つ。
- ⑨ 自ら積極的に異文化社会に飛び込み、直面する課題を地域の人々と共に解決を図りながら、その地域の向上に資する意欲を持つ。
- ⑩ 自国文化を積極的に学び、自ら長期的な目標を掲げ、その達成に向けて計画的に行動することができるようになる。

<8> 経済学研究科

経済学について幅広くかつ深い学識の涵養を行い、経済学における高い研究能力と卓越した専門能力を有する人材を養成するとともに、経済学における研究者または高度専門職業人として、国際的に通用する専門知識および能力を備えた人材を養成することを目的とする。あわせて、経済学の分野において創造的・独創的な研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、経済学の高度な専門的知識の深奥を極め、かつ関連する専門領域を横断した学際性を備えた人材を養成することを目的としている。

経済学部での教育理念の一層の展開を図るべく、学部教育との関連のなかで、とくに基礎理論を重視しながら、広い視野に立って清深な学識を授け、研究能力の養成とともに専門知識の高度化にたえうる人材の育成に努めている。

経済学研究科では、大学院学則の定めに基づいたDPは、「経済学における高い研究能力と専門能力を身につけ、国際的に通用する専門知識および能力を身につけることを基準とする。大学院学則および学位規程に沿って所定の単位と論文試験に合格すれば学位が授与される」としているが、詳細は『STUDY GUIDE』の「教育理念」に定められている。

<9> 経営学研究科

経営学研究科の教育目標と人材養成目的は、大学大学院学則が示しているように、経営に係わる多面的な諸問題を対象に、研究・情報発信を行い、広い視野と専門分野に関する深い学識を兼ね備えた研究者および高度専門職業人を養成すること、さらに、複雑化する社会や企業・組織の現実の課題を踏まえて地域社会に根ざした地の交流の場を作り上げ、社会のニーズに応えるとともに国際的に通用する「社会有為」な人材を養成することにある（資料：追手門学院大学学則）（資料：大学ホームページ（<http://www.otemon.ac.jp/>））。

この目標・目的に基づき、以下のような方針に従って、学位授与を行うこととしている。（資料：『STUDY GUIDE 2014』 p.13）、（資料：経営学研究科規程）

経営学研究科のディプロマ・ポリシー（学位授与方針）

経営学研究科は、経営学分野における専門研究者及び高度専門職業人の養成を目指している。その為に経営学分野における幅広い専門知識と高い研究能力を身につけ、国際的に通用する人材となることを基準とする。大学院学則及び学位規程に沿って所定の単位と論文試験に合格すれば学位が授与される。

[博士前期課程]

修士論文については、専攻の学問分野についての精深な学識と研究能力を確認するため審査委員による提出論文を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

審査にあたっては以下の項目について評価を行う。

- ① 研究テーマについて、問題意識を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、有意義な問題提起があること。
- ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

[博士後期課程]

博士論文の審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。

- ① 研究テーマについて、学術的意義を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 研究テーマに沿って、論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされていること。
- ③ 研究方法や研究成果にオリジナリティがあり、学界、社会への貢献があること。
- ④ 先行研究や関連分野に関して、的確に理解していること。
- ⑤ 本文、図、表、引用、文献等が的確であり、学術論文としてのフォーマットが整っていること。

<10> 心理学研究科

心理学研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門知識を有する教養人の養成、および将来は研究者となるための人材を養成することを目的としている。本研究科では、この教育目標に基づいて3項目にわたるDPを設定し、『STUDY GUIDE』および大学ホームページ上に公開することによってその内容を明示している。また、修士の学位論文の審査に関しても文字数および内容に関する6項目にわたる厳正な審査基準を設け、『STUDY GUIDE』および大学ホー

ムページ上に公開している。以上の点から本研究科では、その教育目標に基づき学位授与方針を明示しているといえる。

<11> 文学研究科

本研究科では、大学院学則で、研究科を構成する社会学、中国文化、英文学各専攻の教育目標を掲げ（資料「大学院学則」第4条の2(4)~(6)）、それぞれの目標に沿った学位授与方針をDPとして『STUDY GUIDE』に明記している。

今後は社会貢献という観点も含めてDPの見直しを図り、DPの見直しに連動させるかたちでCPを見直すことを計画しており、社会学専攻ではすでに3つのポリシーの改革を実施した（『STUDY GUIDE 2015』）。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

<1> 大学全体

各学部のCPは『STUDY GUIDE 2014』に記載している。また『STUDY GUIDE』にて履修区分、授業科目区分、必修・選択の区別、科目別単位数などを明示している。

大学院においても学部と同様に、各研究科のCPは『STUDY GUIDE』に記載している。また、『STUDY GUIDE』にて授業科目、科目別単位数などを明示している。

<2> 経済学部

経済学部の理念・目標（資料：経済学部規程 第2条）とDPに基づき教育課程を編成している。専門教育では、経済学の基本的な考え方と論理的な思考力を養うため、初年次に入門経済学・基礎経済学を全員履修とすることで経済学の基礎を学び、高学年になるにつれ基本的な科目から応用的な科目へとつながるカリキュラムを編成している。教養教育では、大学での学びを身につけるための新入生演習を全員履修し、語学（英語）、体育、キャリア科目および一般的教養科目を選択必修とし、幅広い教養を身につけるカリキュラムとしている。さらに自校教育である追手門UI論の履修を勧めている。CPは『STUDY GUIDE』に明記し、大学ホームページにも掲載している。また、カリキュラム・マップを作成し、次年度以降に明示する予定である。

<3> 経営学部

CPに従った教育課程の再編を実施し、経営学部の基礎部分となる必修科目を見直して、総合的な科目と実践型・参画型教育を組み入れている（資料：『経営学部カリキュラム表』参照）。具体的には、2014年度は学科基礎Aの再編についてカリキュラム改革の中で、FD懇談会や教授会での審議を行い、より本学部の教育内容を学生に理解させる機会を作るため、6メジャーで1つの導入科目を設定している。

<4> 社会学部

設定目標は、CPに従った教育課程の再編を実施し、PBL（Problem Based Learning：課題解決型学習）などの教育手法を取り入れ、総合的な科目と実践型・参画型教育を導入している。PBLについては、現在検討中であり、いまだ実現には至っていない。しかし、

実践型・参画型教育については、一部の「人間学演習」や「社会探偵学演習」などで学生を主体とするフィールドワークが実施され、報告書などの成果が出ている。また、基盤教育科目についてであるが、試行的に TBL (Team Based Learning) を実施している教員もいる。

<5> 心理学部

現在は、学生が自分の関心に合わせて履修出来るように設置科目数を多くし、必修科目より選択科目を多くして学生の修学意欲を高める工夫を施している。しかし、その一方で、学生に専門的にひとつの方向付けを与えることが困難となっている面もあり、これを解消するために科目数を精選し、履修モデルを作成することで学生の修学目標設定が容易となるように再構築を考えている。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

アジア学科は国際的な教養人を育成するために、中国語および英語のいずれか、または両方の実践力を養い、3つの履修モデル(「日本語・日本文化」「中国語・中国文化」「アジア・オーストラリア地域研究」)をベースとしたカリキュラムに現地での体験学習を取り入れ、ことば・歴史・文化に関する科目の充実化を図っている。

2014年度以前のカリキュラム・マップは大学ホームページにおいて公表しているが、2014年に新しく作成した DP に対応したカリキュラム・マップを 2015 年度以降に公表する。



※2015 年度以降のカリキュラム・マップ

(英語コミュニケーション学科)

学科の教育目標に基づいてカリキュラム・マップの見直しを行い、学科で学ぶことができる科目を7つのグループ(Communication Skill, Reading Skill, Academic Writing, Culture Studies, Liberal Arts, Professional Skills, Research Area)に分類した。学生はどのグルー

プの科目も必ず履修した上で卒業するように教育課程が編成されている。これらの7つのグループは相互に関連し合い、大きくは1・2年次で初歩的な基礎となる知識やスキルを身に付け、3・4年次にかけてそれを **Professional** もしくは **Research** のレベルにまで発展させていき、卒業時に、DPで掲げた<知識・理解><思考・判断><技能・表現><関心・態度・意欲>の各分野において、ある一定水準の能力が身に付くように構成されている。卒業要件単位数124単位に占める学科科目は56単位以上で、共通科目については18単位以上である。学科科目の内訳は、日本語能力強化科目（必修2単位）、専修英語科目（必修26単位）、専修中国語科目（選択）、実践英語科目（選択必修8単位以上）、演習科目（必修8単位）、卒業論文（選択）、講義科目（選択必修12単位以上）、現地演習科目（選択）となっている。これらを『STUDY GUIDE 2014』や大学ホームページで公開している。

<7> 基盤教育機構

「FD 活動年報 2013」（第一号）には、以下のように総括されている。追手門学院の教育理念である「独立自強・社会有為」に基づき、本機構の基本的な理念は、学士課程教育の基盤、専門教育の基盤、生涯にわたる学習の基盤となる基礎教養教育体系を構築しこれを実現することであり、その実現によって育成すべき人材とは、個性と協働力を備えた人材であると定められた。この理念のもと、生きる力・学ぶ力・考える力を育成するための教育を確立し、その充実を図らなければならない。

具体的には、以下の3点である。

第一に「共通科目」の「基盤教育科目」への再編がなされた。2015年度から、従来の「共通科目」を「基盤教育科目」とし、「共通科目」のくくりで配置されていた、「新入生演習」「基本科目」「外国語科目」「体育科目」「総合科目」を、「基礎科目」「教養科目」「キャリア科目」「総合科目」にあらためることになった。さらに、「基礎科目」の範疇に、あらたに「初年次科目」を設置し、初年次生の履修を促すことが目指された。「初年次科目」には「新入生演習（春学期開講）」「日本語表現（秋学期開講）」「入門コンピュータ（春秋開講）」「教養ゼミ（春秋開講）」が置かれている。

第二に、個性と協働力をみがくゼミナールの追手門という理念のもと、従来からの「新入生演習」や「教養ゼミ」に加えて、「プロジェクト」、「表現コミュニケーション」、「オープンゼミ」といった科目群が創設された。

第三に、1993年以來の具体的かつ現代的な科目名称を、「〇〇入門」「〇〇論」のような概括的な学問分野を示す科目名称に変更した。また、人文系、社会系、自然系のそれぞれの科目を再検討し、人文系から社会系へ、自然系から社会系へ、科目分類を変更し、学生に多様な視点、思考法を身に付けさせることを目指した。

その結果、「言語と文化」34科目が「人文系科目」32科目に、「生活と社会」36科目が「社会系科目」27科目に、「自然と数理」17科目が「自然系科目」18科目に、それぞれ精選された。

<8> 経済学研究科

博士前期、後期課程の編成は、国際化、情報化という社会の変貌に対応し、グローバルな視野に立って思考する能力と高度の専門知識を備えた人材を育成することを目標にすると

いう点で明示され、ひとつの柱を築いている。CPの詳細は、『STUDY GUIDE』の「教育理念」に示している。2014年度には、職業等に従事しながら学習を希望する社会人などに、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間での履修計画を設定させ、その計画に基づいた在籍および履修を許可することにより、学生生活の負担軽減を図りながら学位取得が可能となる柔軟な学習機会の提供を目的とした長期履修制度(2015年度から導入)が設けられた。

<9> 経営学研究科

経営学研究科の教育目標(前述)に基づき、以下のようなCP(教育課程の編成・実施方針)を明示している。

(資料:『STUDY GUIDE 2014』 p.13)、(資料:経営学研究科規程)

経営学研究科のカリキュラム・ポリシー

複雑化する社会や企業・組織の現実的な課題を常に踏まえ、地域社会に根差した知の交流と情報発信を行い、社会のニーズに応えとともに国際的に通用する社会有為の人材を育成することを目標としている。経営学研究科では、専門研究者及び高度専門職業人の養成を目的に、経営学分野の基礎科目群および発展性をもった関連科目群の編成を行っている。

[博士前期課程]

- ① 経営学研究科における博士前期課程においては、基礎理論を重視した科目群及び関連分野の科目群から必要な科目を選び、関心の高い分野について体系的な学習・研究を達成し、将来の研究の基礎となる理論的分析能力を高めることを目標とする。
- ② 専門基礎能力および独創的な研究能力を高めるとともに、政策提言する能力を高める。また、実践的な問題解決能力を高めるために、ケースや実際の企業システムを用いた教育など、現実の企業・社会を踏まえた教育を重視する。
- ③ 経営学分野の資格や企業・社会の求める専門知識を高め、高度専門職業人として社会への貢献が可能な人材育成を目標とする。

[博士後期課程]

- ① 市場の成熟化、経済のグローバル化、社会の高度情報化が進展する我が国の社会経済および経営の動向を分析し理論化した上で、課題解決の指針を示しうる能力を高めることを目標とする。
- ② 独創的かつ柔軟に問題を解決する能力を高め国際社会やわが国経済や学界及び地域に貢献する事を目標とする。

その他、上記CPの具現化の一例として、実業界の実務経験者の現場での高度専門的知識と大学院担当教員のコラボレーションによる授業、中堅・中小企業経営特論や実際の企業システムを用いた、ERPビジネスプロセス特論を開講している。これら講義は中国人留学生や米国人留学生にも好評で大学院生の将来にとって役立つものとなっている。

<10> 心理学研究科

心理学研究科では、教育目標、DPの実現のため、CPを以下の3点とし、『STUDY GUIDE』および大学ホームページ上に明示し、公開している。

- ① 心理学の各専門分野の知識や考え方を習得するために特論科目を、心理学の専門分野の研究法や分析法、さらに技法や療法、支援法などを学ぶために演習科目を配し、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための実践的能力を身につけるために実習を設けている。また修士論文を完成する過程で、問題設定の仕方、妥当な解決方法の選択と創出、そして得られた研究成果とその意義について報告書として論理的にまとめる能力を身につけるためにコース演習を設けている。
- ② 臨床心理学コースでは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための高度専門職養成、および臨床心理学の研究者として必要な資質の育成ができることをめざして財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格試験の受験資格である第1種指定大学院の条件を満たす実践的カリキュラムを構成している。
- ③ 生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースでは、高度な専門職業人、ならびに知識基盤社会を支えるための専門的な発達心理学や教育心理学、社会心理学の知識を持った教養人及び研究者に必要な資質の育成ができることをめざして、さらに「臨床発達心理士」と「学校心理士」の受験資格が得られるように各資格認定運営機構からシラバス認定を受けた科目からなるカリキュラムを構成している。

<11> 文学研究科

本研究科では、所属3専攻それぞれの目標に沿った教育課程の編成・実施方針をCPとして『STUDY GUIDE』に明記している。(大学院学則第4条2(4)~(6))ほか、大学ホームページにも掲載してある

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

<1> 大学全体

学部・学科の目的（教育目標）、卒業要件（学位授与方針）および教育課程の編成・実施方針は本学の各学部規程に定めており、学生、教職員には『STUDY GUIDE』と電子媒体（大学ホームページ）で公表している。また、大学院学則も電子媒体（大学ホームページ）で公表している。

受験生を含む社会に向けては「大学案内」や大学ホームページにおいて、各学部の学びの特長とカリキュラム、教育目的、学則・大学院学則、学部関連規程、および全学部・学科と全研究科の「3つの方針」などを公表している。

このように本学の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は適切に周知・公表している。

<2> 経済学部

経済学部の教育理念・目的、DPおよびCPは、変更する場合は本学部教授会で原案を作成し、大学教育研究評議会で審議の後、学長が決定する。最新のものは、毎年『STUDY GUIDE』（資料：『STUDY GUIDE 2014』）に記載し、大学ホームページにも掲載することで教職員および学生に周知し、社会に公表している。

<3> 経営学部

教育課程の情報は、学生には『STUDY GUIDE』で、学外に向けては大学ホームページで開示している。また、特に関心が高い外部者である受験生に対しては経営学部の教育課程を簡単に説明できるリーフレット（資料：学部教員による学部案内）を作成し、それをもって周知徹底をはかっている。本学部独自作成のリーフレットは、特に関心の高い外部者（受験生）の理解の一助となっていると考えられる。今後は、新しい教育課程をさらにわかりやすく伝えるための情報を検討する。

<4> 社会学部

設定目標は、教育課程の内容について、学生に対しては『STUDY GUIDE』で、学外には大学ホームページ等で周知する。併せて、パンフレット等を作成し、学外拠点等で周知を図るとしている。現在、すでに『STUDY GUIDE』や大学ホームページにおいて、3つのポリシーをはじめ、カリキュラム等が公表されている。今後も現状を維持していきたい。

<5> 心理学部

心理学部の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針は大学ホームページを通して社会に公表し、学生に対しては『STUDY GUIDE』に明記して周知している。また、本学部では、毎年、学部で次年度のカリキュラムを検討しており、カリキュラムの改編が必要と認められる場合には、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての確認・検証もあわせて行っている。

<6> 国際教養学部

国際教養学部の DP は、各年度の新生に対し入学時に配布される『STUDY GUIDE』冒頭部に他の学部・学科の、DP、CP および AP とともに掲載され、さらに『STUDY GUIDE』の当該ページがそのまま大学ホームページ内の「大学紹介」>「大学基本情報」>「学部・学科のポリシー」にも掲載されて、全学の学生および教職員に周知がなされる。

<8> 経済学研究科

教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針は、「大学院ガイド (<https://www.otemon.ac.jp/guide/pr/guide/>)、『STUDY GUIDE』等、および大学ホームページ「大学院」 (<https://www.otemon.ac.jp/education/faculty/graduate/>) を通じて公表、周知させている。

<9> 経営学研究科

教育目標、学位授与の方針および教育課程の編成・実施方針は、経営学研究科規程、『STUDY GUIDE 2014』等に掲載している。また、大学ホームページにも掲載して学生のみならず広く一般に公開している。新年度開始時には新生全員が参加し、大学院担当教員も全員が参加してガイダンスを開いて内容等を詳細に説明している。院生の疑問には個別にきちんと対応している。これにより学生も教職員も、教育目標、DP および CP を理解できるようになっている。また、社会人には特に社会人対象の独自パンフレット（資料：経営学

研究科パンフレット)を作成し、茨木商工会議所、梅田サテライト、大阪城スクエアなどに配布・配置しておくことにより、周知を図っている。

<10> 心理学研究科

本研究科の DP、CP、AP は大学ホームページを通して社会に公表し、学生に対しては『STUDY GUIDE』に明記してオリエンテーション時に周知している。しかし、表現等に改善の必要性が認められるため、2014 年度に検討を開始し、2015 年 11 月には新たなポリシーが策定される予定で、2016 年にはホームページや『STUDY GUIDE』への記載により公表する。

<11> 文学研究科

大学ホームページを通じ、学内外にむけて教育目標、DP、カリキュラム・ポリシーを公表、周知している。とりわけ学生に対しては、入学時に各専攻主任等から一般的な履修指導がなされるとともに、平常時は指導教員等が個別的に履修を指導し、より一層の周知が図られている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

本学では、2010年度に各学部における3つのポリシーを制定し、公表していた。しかし、社会のニーズや大学改革の取り組みの中で見直しが必要であるとの認識の下で、2014年度に DP の見直しに着手し、2014年度末に新たな DP が策定された。この DP の改訂にともない、CP の見直しにも着手しており、2015年度中の完成を目指している。このように本学では、学部の新設、改組時は勿論のこと、常に、社会のニーズや中央教育審議会における議論を参考に教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。DP 等の見直しに当たっては、教育開発センターが3つのポリシー作成 WS (ワークショップ) などを開催し、全学的に取り組んでいる。

3つのポリシーについては、『STUDY GUIDE』に掲載している。

<2> 経済学部

2015 年度から経済学部経済学科の 1 学部 1 学科 (2014 年度までは経済学部経済学科およびヒューマンエコノミー学科の 1 学部 2 学科) に改組するが、その検討の経過で本学部の教育理念・目標、学位授与方針である DP およびカリキュラムの見直しを行った。FD 推進委員会が案を作成し、教授会で意見交換を行い、最終的には、FD 推進委員、教務委員およびプログラムリーダーが集まりを重ねて変更案を作成した。このような大きな変更がないときには、経済学部長が年 1 回、見直しを行っている。

<3> 経営学部

カリキュラムが経営学部 DP になかった内容になっているか、そしてさらに充実させるために何が必要なのかについて FD 活動を通じて検証を行っている (資料:『FD 活動年報』参

照)。具体的には、2015年度からカリキュラムを変更するため、その内容についての議論をFD懇談会や教授会で検討し、議論した。その中で本学部における教育のポリシーを今後とも継続して議論していくことが確認されている。

<4> 社会学部

設定目標は、カリキュラムが、社会学部の3つのポリシーに適った内容になっているか、さらに充実させるために何が必要かについて、FD活動を通じて検証を行うとしている。本学部では、独自に年2回、全学にも開放したFD講演会を実施しており、そこで活発な意見交換を行っている。また、1年生対象の「新入生演習」「表現演習」においては、毎時間後に担当者が集まる担当者会議を実施しており、担当教員を中心としながらも、その他の教員や教務課職員等も参加して、授業の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っている。

<5> 心理学部

心理学部では、毎年、次年度のカリキュラムを検討しており、カリキュラムの改編が必要と認められる場合には、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針についての確認・検証もあわせて行っている。具体的には、授業の質を担保するための演習科目上限人数の設定、卒業要件として卒業レポートのポスター発表会を原則必須とすること、科目の順序性を学生に説明する機会をつくること、「ライフスタイル演習1」「新入生演習」の教員配置の変更などを行った。

<6> 国際教養学部

DPやカリキュラム・マップについては、年度ごとに行われる授業計画の策定や、広報活動にかかわる議論の中で頻繁に参照されて、これが検証の役割を果たしている。特に2014年度にDPの全面見直しが行われ、また、2015年度にはカリキュラム・マップの全面見直しが行われる予定で、これらをめぐるアジア学科および英語コミュニケーション学科の各学科会議や、本学部のFD活動における議論が重要な検証の場となっている。

<7> 基盤教育機構

基盤教育機構の具体的な教育目標は、「生きる力」「学ぶ力」「考える力」の3つの力の育成に集約される。これらの教育目標を支えるCPを決定し、大学ホームページに公表している。おもだった科目について、その担当者を決め、教授会のなかで、議論を交わしている。2014年10月には具体的な科目についてグループ討議を行った。

また、2015年2月に行われた「全学FD研修～CP作成ワークショップ」の中で本機構としての「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・チェックリスト」の作成を行った。

<8> 経済学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性については、研究科委員会において確認を行っている。

<9> 経営学研究科

教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について、研究科委員会などにおいて検証方法を策定し、本研究科の大学院委員の検討会により、定期的点検を行うことを目標としてきた。その一例として本研究科では、従来からコンスタントに博士学位を授与してきたが、その過程で学位授与にあたって学位授与規定の妥当性や審査内容について常に真摯な議論を行ってきた。

<10> 心理学研究科

2014年度にDP、CP、APの見直しが始まり、本研究科内での議論をへて、2015年度には院生がより研究を進めやすくなるように、一部科目の設定や改変を行う予定である。

<11> 文学研究科

本研究科では、上記の点に関し不断の検証を行う体制は整っていないのが現状である。検証項目を完成させるべく、この点について、自己評価委員会等で議論しようとしている。

2. 点検・評価

● 基準4(1)の充足状況

教育理念に基づく卒業・修了要件(学位授与方針)は、学則に明記され、『STUDY GUIDE』(履修要項)と大学ホームページで参照できる。

学部・研究科のCPは『STUDY GUIDE』に記載されており、履修区分、授業科目区分、必修・選択の区別、科目別単位数などが明示されている。

受験生を含む社会に向けては『大学案内』や大学ホームページにおいて、各学部の学びの特長とカリキュラム、教育目的、学則・大学院学則、学部関連規程、および全学部・学科と全研究科の「3つの方針」などを公表している。

3つのポリシーのうちAPは、先行して定められていたが、2010年度にはDPおよびCPについても各学部教授会で審議決定された。(ただし、社会学部のDPおよびCPは決定されず、3つのポリシーが決定したのは2013年度である。)その後、定期的に学部教授会で検証され、その結果は『STUDY GUIDE 2014』に掲載している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

学生には入学時のオリエンテーションのみならず、毎年実施の在学生オリエンテーションにおいても『STUDY GUIDE』の重要性について指導している。これにより履修登録時に卒業要件の確認を意識する学生が増え、履修登録の誤りを窓口で指導する学生が減っている。

<2> 経済学部

2014年度に行ったDPの見直しにより、学士授与方針が教員間で再認識され、DPを意識した教育・授業を行うという意識が高まり、シラバスの到達目標を具体的に記載するという効果が表れている。

<3> 経営学部

学部の DP 作成に関しては 2014 年度に審議等にやや時間がかかったが、その分、教授会等でも審議を尽くし教員各位の意見等が反映されたものとなったと評価できる。

<4> 社会学部

- ①社会学部は、DP および CP に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。
- ②多様な領域を設けて学生のニーズに応えるとともに、教育効果を上げるために多様な授業形態を設け、多様な科目を設定している。これらを通して、幅広く深い社会学の知識および総合的な判断力を培い、豊かな社会性・人間性を涵養することに資している。
- ③演習科目をすべての年次に設定したことにより、少人数教育と学習指導・履修指導を充実させている。
- ④社会学部では独自に、1 年次秋学期に「表現演習」を設けるなど順次性のある履修科目の体系的配置がなされており、加えて、体系的な教育課程ときめ細かい履修指導により順次性のある履修を可能にしている。
- ⑤1 年次「新入生演習」「表現演習」では、毎時間後に担当者を中心としつつ、その余の教員、職員が集まって担当者会議を実施しており、授業の編成・実施方針・共通教材による授業展開などを通じて、統一的に授業を実施している。

<6> 国際教養学部

国際教養学部の学位授与方針や教育課程の編成・実施方針は、十分議論され、情報公開もなされており、さらに本年度は DP を改定するとともに、CP の作成も行い、これら既存の方針の適切性についての検証、修正も十全に果たされている。

<7> 基盤教育機構

いまだ完成形とはいえないが、機構の構成員の中でのカリキュラム・イメージの共有が進んでいる。

<9> 経営学研究科

社会人対象のパンフレットを作成している。その結果、博士後期課程には 50 歳を超える社会人学生が在籍している（資料：経営学研究科入学者数推移リスト（作成中の『追手門学院大学 50 年志』内のグラフ））。一人は大企業の定年退職者、今一人は現役の国連機関職員で、いずれもその実務における高度専門的知識を博士論文として成就させるべく精進している。彼らが社会での豊富な経験を講義ないし研究指導で発言し討論することで他の学生に良い影響を与えてくれている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

『STUDY GUIDE』には履修区分、授業科目区分、必修・選択の区別、科目別単位数など大学在学中における学修に関する情報が掲載されている。このため学生には『STUDY GUIDE』を4年間使用することを伝えている。しかし、多くの情報を掲載しているため、その精査は欠かせない。今後も学生にとって活用できる『STUDY GUIDE』とするため、改善を重ねていく必要がある。

<2> 経済学部

学位授与方針や教育課程の編成方針は、頻繁に変更するものではないので、点検はするものの変更にはおよばず、気がつけば10年以上経過した古いものになっているということのないように、本学部自己評価委員会において変更が必要な瞬間を見逃さないように検証することが課題である。

<3> 経営学部

2015年度からカリキュラムを変更するため、質の高い教育の実現のために、その内容についての精査をFD懇談会や教授会で継続する必要がある。

<4> 社会学部

- ①社会学部CPの改善が進んでいない。
- ②多様な科目を設定している一方で、「文化」と銘打つ授業科目にやや偏りがみられる。

<5> 心理学部

- ①どのような人材を養成しようとしているのかといった、人材養成の目的を学則等に明記するとともに、シラバス等にどのような知識や能力を習得させるのか具体的な到達目標や学修内容を明確化し、それらを組織的に共有する仕組みを改善する。
- ②教育課程の編成・実施方針を不明瞭な表現で記述している、教育内容・方法などに関する基本的な考え方が示せていないと捉えられる恐れがある。
- ③教育研究上の理念・目的、養成する人材像、学部・学科の特色については一定程度の方向性を示しているものの、それらが社会から広く認知されているとは言い難い現状である。今後は学則の改定やカリキュラムの改編により一層明確化する。

<6> 国際教養学部

学位授与方針や教育課程の編成・実施方針の公開は、年1回刊行の『STUDY GUIDE』掲載分が基準となっており、現在も大学ホームページに従来のDPが掲載されるなど、公開方面で機敏性に欠けている。必要に応じ機敏性を持った公開を行う必要がある。

<7> 基盤教育機構

今後、卒業要件単位数124のなかでの基盤教育の比重を高め、学科教育に比肩できる程度に比重を高めていく努力が必要である。

<8> 経済学研究科

DP が教育目標の外部評価につながることを勘案すれば、所定の年限を超えることなく、学位を取得することが可能となるようにすることが課題である。

高度な経済分析能力と総合的判断能力によって社会に発信・貢献できる創造性豊かな人材の養成を図るため、多様で幅広いカリキュラムを構成する、としているが、総合性と学際性、言葉を換えて言えば、多様性は、学問領域とその内容を安易に希薄にし、曖昧にするという危険を犯すことになり、経済学研究の固有の視点を放棄することにつながる。

教員が分野ごとにバランスよく対置されていることが要請されるが、問題点が 2 つある。1 つは、専任教員の専門領域と講義内容に関わるものである。2 つは講義内容と指導に関連して、有機的な連携が明確に図られておらず、旧来型講座になっている。2 つは開講科目硬直化である。経済は時代とともに変化していく。従来の科目だけでは対応できず、変化を視野に入れ、とくに応用科目のスクラップ・アンド・ビルドが要請される。その際、学術の進展や社会の要請との適合性に十分に配慮する必要がある。

実際の教育現場においては、それぞれの開講科目、とくに演習科目において、教員と学生の間だけでなく、学生間で学問的な競争が生まれるような知的刺激に満ちた雰囲気があることが望ましい。そのためには可能な限り定員数に近い大学院生数の確保が理想であり、その方策として、学生にとって魅力的なカリキュラムの作成に取り組む必要がある。

情報提供の仕組みに大きな問題はない。しかしながら、デジタル社会にあつては情報更新頻度を高めておくことは必須である。残念ながら大学院関連の情報には遅れがある。

<10> 心理学研究科

DP、CP、AP の見直しが必要であることが認識されてきたが、2014 年度に見直しを開始し、2015 年度には DP、CP、AP の見直しが完了予定で、同時に科目のカリキュラム・チェックリストの作成も行う。なお、院生の研究指導をより効果的に進めるため、研究指導に係る一部科目の設定などの改変も行う。

<11> 文学研究科

DP さらには CP の見直しが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

DP の見直しにともない、2015 年度には CP についても検討することとしている。2014 年 2 月には全学 FD・WS（ワークショップ）を開催し、カリキュラム・チェックリストの作成を通して検証を開始した。このように、3 つのポリシーの策定を全学的に段階的に実施して行くことにより、教員の情報共有が促され、教員個々人の 3 つのポリシーに対する意識が高まっている。

<2> 経済学部

経済学部の学位授与方針および教育課程の編成方針は、本学部の自己評価委員が点検を行うが、国の施策、社会の変化などを敏感に察知し時代に合うものにしていく。

<3> 経営学部

FD 懇談会等の機会を通じて、新しい経営学部の DP のあり方を共有できたことで将来に向けた講義内容の刷新に効果をあげたと考えられる。

<4> 社会学部

本学部は、2016 年度の改組に向けた検討を行っている。

具体的には、社会の急激な変化とあわせて学生の多様なニーズに応えるために、5 つの教育プログラムを設け、教育効果を上げるために授業形態や科目の多様性を維持し、豊かな社会性および総合的な判断力を培い、社会に資する人間性を涵養する教育課程を継続することとなる。

また、演習科目をすべての年次・学期に設置するとともに、少人数教育をいっそう充実させること、履修科目の配置をより体系的、より順次性あるものにするための検討を行っている。

<6> 国際教養学部

DP の見直し、および CP の改定を経て、教育開発センターと PDCA サイクルの適切性につき適切に確認作業を進めており、海外で活躍できる人材の養成という本学部の教育目標をより効果的に実現可能な教育体制を構築する。

<7> 基盤教育機構

カリキュラム全体における基盤教育科目の存在感は徐々に増していると思われる。

<9> 経営学研究科

経営学研究科では、教育目標、DP および CP を研究科委員会で検討し、時代の変化に合致した内容のものにするよう心がけているし、その社会への公表により、着実に社会人学生の入学（特に博士後期課程）を実現させている（資料：経営学研究科入学者数推移リスト）。今後はこの実績を更に伸張させるべく、3 つのポリシーと教育目標のより明確な関連性を盛り込んだ 3 つのポリシーの更新が必要と考える。そのために次年度以降、常設の委員会を設けて時代の要請に応じた体制を構築したい。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

FD を専門とする教員の下、各学部・研究科別に DP および CP の内容の質を高める。また、DP および CP に対応するカリキュラム・マップ等の作成を急ぐ。

<2> 経済学部

DP の達成度を測ることは難しく、経済学部と大学が連携して適切な調査を考え、実施することで達成度を測るようにする。

<3> 経営学部

今後も、DP を様々な機会を利用して検討し、議論することで経営学部の教育のあり方を示すものとなるための精査を続け、質の高い教育の実現を図っていく。

<4> 社会学部

- ① 現行のカリキュラムに「文化」のつく科目が偏っているのを是正する。
- ② PBL (Problem Based Learning : 課題解決型学習) をはじめとするアクティブ・ラーニングの手法を取り入れ、総合的な科目と実践型・参画型教育を、現在以上に広げる。
- ③ ゼミ選考において学生の希望に添えない事例をなくす方策を採用する。

<5> 心理学部

- ① 心理学部の学位授与方針および教育課程の編成・実施方針はパンフレット等他の情報媒体を通して広く社会に公表し、学生に対してはオリエンテーションや講演会等機会があるごとに広く周知していく。
- ② 心理学部は、2016 年度改革を目指しており、学位授与方針をはじめ、教育課程の編成・実施方針についての確認・検証、カリキュラム改編を行う。
- ③ 人材養成の目的を「心理学部の DP」に明記するとともに、シラバス等にどのような知識や能力を習得させるのか具体的な到達目標や学修内容を明確化し、それらを組織的に共有する。
- ④ 教育課程の編成・実施方針を不明瞭な表現で記述している教育内容・方法などについては、基本的な考え方が示せる記述にしていく。
- ⑤ 2014 年度に教育課程の編成・実施方針の記述方法を点検し、2016 年度から「心理学部の教育方針・教育目的」(『STUDY GUIDE』等の刊行物に提示する予定である)、「心理学部の DP」等を改正・施行し、広く周知できるよう、記述要領を全学的に示したうえで問題点の修正作業を行う。さらに、今後国家資格として認定される公認心理師等の資格取得に関わる実習科目について重点をおく。

<6> 国際教養学部

本年度における DP 改訂作業、CP 作成作業を通し、教育目標・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を時代の要請に応じて継続的に検証、改訂する必要性を各教員間で共有した。今後、常に変化する国際情勢にも目を配りながら、たとえば外国語教育と海外体験プログラムとのさらなる有機的な結合を実現するためのカリキュラム策定、現代社会のニーズを意識しての海外体験プログラム実施国の選定等の作業を行う必要がある。

<7> 基盤教育機構

カリキュラム・マップの公表に向けた作業を継続する。

<8> 経済学研究科

現状は、目的に適合したものとなっているが、将来に向けても、経済学部における基礎教育の重視といった方策にともない、本研究科のより一層の基礎学力の養成を重視する方向性を維持しながら、より高度の専門性を要する職業等に必要な能力の養成に努める。

また、研究者として自立して研究活動を行うための学識を養成するために、学会発表、専門学会誌への論文の投稿をより積極的に行うよう指導することは、より適切な人材養成のための方策の一つである。国内外の専門学会誌に掲載された査読付き論文の本数を、高度の研究能力の指標とし、それを学位取得の条件として、研究科での指導を強化する。

なお、社会人の大学院生については、修士論文に代えたレポートをもって評価する制度が導入された。

1つめの問題点（専任教員の専門領域と講義内容）に対しては、2015年度以降 CP および DP の見直しのなかで、博士前期課程の担当者を再構成する予定である。2つめの問題点（講義内容と指導）に対して、1つめの問題点との関連において理論と政策それぞれの分野の開講科目の見直しを予定している。具体的には、学生にとって魅力的なカリキュラムの作成に向けて「3つのポリシー」（DP、CP、AP）の点検・評価のなかで、2015年度に着手される予定である。

情報伝達が効果的に行われるように、日常的に関連部所間の横断的なシステムを確立し情報伝達の即時性を高めておくことは基本である。

<10> 心理学研究科

DP、CP、AP の見直しが必要であることが認識されてきたが、2014年度に見直しを開始し、ようやく 2015年度には FD 講習会での検討を皮切りに、2015年11月には DP、CP、AP の見直しが完了予定で、同時に科目のカリキュラム・チェックリストの作成も行う。また、随時の科目変更などカリキュラムの改変に努めるとともに、公認心理師対応のカリキュラム検討を情勢の変化に合わせ、素早く行う。

<11> 文学研究科

DP さらには CP の見直しをうけて、カリキュラム・マップの作成を行う。

第4章（2）教育課程・教育内容

1. 現状の説明

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

<1> 大学全体

各学部・学科のDPおよびCPに基づき、学士課程に「共通科目」と「学科科目」が開設されている。共通科目は、各学部・学科による専門教育の前提となる教養教育として位置づけられ、追手門学院大学の教育目標を具現化するための科目を開設している。「共通科目」と「学科科目」の卒業に必要な単位数については、124 単位のなかで、学部学科により、その教育目標に基づき定められている。このように本学の教育課程を体系的に編成していると言える。

さらに、2014年度に全学的にDPを見直した。新たなDPに基づき、カリキュラム・マップの作成に着手した。2015年度中には完成させ学生および社会に公表していく予定である。これにより、学生の順次的・体系的な学びが促進されると考えている。

大学院については、各研究科がそれぞれの目的に基づき、専門分野に相応しい科目を開設しているが、学士課程と同様に、2015年度よりDPとCPの見直しに着手する予定である。完成後にはカリキュラム・マップ等を作成し、より体系的に科目を開設する予定である。

<2> 経済学部

2015年度から経済学部経済学科の1学部1学科（2014年度までは経済学部経済学科およびヒューマンエコノミー学科の1学部2学科）への改組を踏まえて本学部の教育理念・目的、DPに基づきカリキュラムの見直しを行った。さらに、将来の進路を意識し、どのような職業に就くかをイメージして6つの学びの体系を整えた。この学びの体系をプログラムと呼び「公共サービスプログラム」「金融ビジネスプログラム」「ビジネスリーダープログラム」「グローバルビジネスプログラム」「環境経済プログラム」「生活経済プログラム」の6つのプログラムを立ち上げた。各プログラムに必要な履修科目を体系立てた履修モデルを作成し学生に提示する。（資料：プログラム説明パンフレット）

<3> 経営学部

CPに則り、基礎学力の充実および問題解決能力の向上を目的とした授業科目を必修科目（学科基礎A）として1年次に追加している。追加科目のうち、基礎的科目としては、経営学、会計、ビジネス法、そして情報リテラシーに関する科目が、実践的な科目としてはマーケティング特殊講義1、2が挙げられる。実践的な科目は、商品企画を体験して学び、問題発見や問題解決能力を身につけるPBL（Problem Based Learning：課題解決型学習）型の授業である（資料：『経営学部カリキュラム表』、『シラバス』参照）。現状では、シラバスより明らかな如く、CPに沿った内容になっている。今後は、学科基礎Aを改変し、すべてのメジャーの基礎的な科目から構成する。このように本学部では体系的な履修を考慮した取り組みを進めている。

<4> 社会学部

本学部では、CPに従った科目編成を実施し、特に基礎学力の充実、PBL等を利用した問題解決能力の向上を目的とした実践的な科目を開講している。この点に関しては、基礎学力の充実のため「新入生演習」「表現演習」などで大学生に必要なスキルの獲得を目指す授業を実施している。

<5> 心理学部

心理学部においては、単に心理学を学ぶというのではなく、自分の将来の目的に応じて多様な心理学の中から必要な心理学を選びだして学ぶという考えの基にカリキュラムを構成している。そして、この生き方に応じた心理学の学習と習得をめざした点が、本学部の学びの最大の特徴である。

本学部のカリキュラムの基本方針は、以下のとおりである。

- (1) 科目設定に関しては、5つの柱(系)を明確にする。

概論科目群、特殊講義、講読、演習科目については、基礎系、認知・脳科学系、生涯発達・生涯教育心理学系、臨床心理学系、社会・犯罪心理学系の5つの系の名称をつけることで、科目の特徴を明示する。

- (2) 大学における目的・生涯の目的を考える科目を設定する。

ライフスタイル演習1(自分を知り、他者と関わり他者を知る)、ライフスタイル演習2(自己設計学(自分の将来設計・キャリアプランニング))、心理学総合科目1(職業としての心理学(心理職とその仕事内容、技能ガイダンス科目))、心理学総合科目2(人生を知る)など、自分を知り、将来を見据え、大学における学習の意味づけをすることで、計画的に大学で過ごし、学習の動機を高める。

- (3) ニーズに応える多様な心理学の科目を用意し、科目間の構造化を図る。

さまざまな生き方、興味、関心に応じて学ぶことを保証する多様で多彩な心理学の科目を用意している。どの科目をどのような順序で履修するかを学年配当により順序づけ、明確にする。

- (4) 進路・目的に応じたメジャーの設定

科目履修を目的に応じて可能なように、人の心のケアと福祉に関わる心理学を学ぶメンタルケアメジャー、子どもの発達と教育のサポートに関わる心理学を学ぶチャイルドサポートメジャー、企業に就職して種々の仕事に役に立つ心理学を学ぶビジネスリサーチメジャーに分け、それに対応するメジャー演習を設定した。

- (5) 実践的科目の導入

心理現場へのインターンシップ、メジャー演習(メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習)などの科目を設定し、実践的な心理学の導入の科目群(実践演習)を設定する。

- (6) 総合科目の導入

心理学の総合的基礎教育を達成するために、総合科目群を導入する。ここでは、大学における目的・生涯の目的を考える科目、実践的科目、その他総合科目を配する。具体的には、心理学の総合的理解、心理学総合科目1(職業としての心理学)、心理学総合科目2(人生を知る)などである。

(7) 専門メジャーと生き方メジャーとの関係

専門メジャーは、心理学の学問領域に関するメジャーである。本学では、認知・脳科学、生涯発達・生涯教育心理学、臨床心理学、社会・犯罪心理学の4つを設定している。生き方メジャーは、心理学をどのように自分の生き方に反映させていくかという進路に関するメジャーである。メンタルケア、チャイルドサポート、ビジネスリサーチの3つを設定している。7つのメジャーは、どれをどのようにとってもよい。心理専門職をめざす人にも一般企業での活躍をめざす人にも対応できるカリキュラムとなっている。

このように、本学部においては学生の生き方を中心に、生き方に沿って意味のある心理学を学ぶことを目指す。このために、最初の1年半は広く教養を身につけるとともに、自分を知り、他者との関わり方を学び、いろいろな心理に関連する職業の特徴や心理学の種類について学習し、生涯の目的を考える科目を設定することにより自分の生き方を明確にして、2年次後半からはその生き方に沿って自分に必要な心理学を学ぶことを目指す。心理学部では、これを実現するための教育課程を編成した。

そして、関心のあるより専門的に心理学を学ぶための科目として特殊演習を設定し、最終的には卒業研究において大学で学んだ心理学についての集大成を行う。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

アジア学科において卒業要件単位数 124 単位に占める学科科目の単位数は 62 単位である(共通科目については 20 単位)。学科科目 62 単位の内訳は、必修の講義である「アジア論」(必修 4 単位)、演習科目(必修 12 単位)、「選択必修 A」に属する専修外国語科目群(選択必修 16 単位以上、中国語と英語。両方を同時に選択することは可能であるが、卒業要件を満たすためにはいずれか一方で 16 単位以上を取得する必要がある。また、外国語の現地演習科目はこれに含まれる)、「選択必修 B」群に属する講義科目(選択必修 24 単位以上、主として社会・文化・歴史等に関連する講義群)、「選択必修 C」群に属する講義科目および現地演習科目(選択必修 6 単位以上、主として言語に関連する講義群および現地演習科目)である。

専修外国語は1年次から履修する、外国語の実践的な運用能力を育成するための積み上げ式の編成を有する授業群である。専修中国語については、基本的に講読、会話、作文の三種の授業群があり、1年次は講読と会話の初級、2年次以降は講読、会話、作文の中級、さらには会話の上級を履修する構成となっている(専修英語の授業編成については英語コミュニケーション学科の項目を参照のこと)。

必修の講義科目「アジア論」はアジア学科における学習の基礎となる概論的性格の講義であり、原則として2年次に履修するよう指導している。その他の講義形式の授業は、上述のように選択必修 B に属するものと、選択必修 C に属するものとに大別され、主としてアジア諸地域およびオーストラリアの歴史や文化、言語を扱う。

演習科目は2年次から4年次までの各学年に配当される必修科目で、2年次の「基礎演習」に始まり、3年次の「応用演習」を経て、4年次の「卒業演習」で終わる。各学年の演習においては、学生が主体的に配属クラスを選択するが、原則として3年次と4年次は同一教員

が担当するクラスを選択するよう指導しており、個々の学生が一つの分野につきより深い専門知を獲得できるよう配慮している。

現地演習科目は、専修外国語科目に属する「中国語現地演習」（「中国語文化演習」とセット履修）と「カナダ現地演習」（「カナダ文化演習」とセット履修）、および、選択必修 C に属する「アジアフィールドワーク」（「アジア社会演習」とセット履修）より成り、すべて 2 年次以降に履修が可能である。いずれの授業も通年の「演習」とセットで履修することが義務付けられており、「準備（春学期）→現地体験→振り返り（秋学期）」というながれの中で、現地で獲得した経験・知識を一過性のものでなく、個々人の能力として定着させることを目指している。

卒業までの履修モデルとしては、1 年次から専修外国語科目を履修して中国語ないし英語の運用能力を身に付けつつ、2 年次以降の現地演習科目で海外経験を獲得する。一方で、2 年次の「アジア論」「基礎演習」を通して自己の専門領域を決定し、3 年次以降の講義、演習を通じて専門知を深化させる、というものとなる。学年の進行に応じた教育課程の順次性、継続性は十分に担保されており、これにより国際的な教養人の育成を目指している。

（英語コミュニケーション学科）

英語コミュニケーション学科において卒業要件単位数 124 単位に占める学科科目は 56 単位以上である。（共通科目については 18 単位以上である。）学科科目の内訳は、日本語能力強化科目（必修 2 単位）、専修英語科目（必修 26 単位）、専修中国語科目（選択）、実践英語科目（選択必修 8 単位以上）、演習科目（必修 8 単位）、卒業論文（選択）、講義科目（選択必修 12 単位以上）、現地演習科目（選択）となっている。

専修英語科目は、習熟度別編成クラスによる積み上げ式の授業編成となっている。具体的には、1 年次に「英語リーディング 1、2」、「英語ライティング 1、2」、「発音クリニック」、2 年次に「英語リーディング 3、4」、「英語ライティング 3、4」、「英語コミュニケーション 1、2」、3 年次に「英語プレゼンテーション 1、2」を学習し、段階的に英語運用能力を涵養できるよう編成している。

実践英語科目は、3 年次から履修し、専修英語科目によって積み上げてきた一般的な英語力から、より専門的で分野を絞った英語の学習へと進むための科目である。具体的には、「資格英語」、「トラベルイングリッシュ」、「観光ビジネス英語」、「秘書英語」、「通訳英語」が開設されている。

演習科目（ゼミ）は、3 年次から配当され、開設された演習科目から学生が主体的に選択し、基本的に 2 年間同一教員の演習を履修することになっている。

講義科目は、文学、語学、教育、コミュニケーション、など、英語に関わる様々な専門的な分野の知識を得られるよう開設され、2 年次から履修する。具体的には「英文学概論」、「米文学概論」、「英語学講義」、「英語音声学」、「言語情報処理概論」、「コンピュータと英語教育」、「異文化コミュニケーション論」等である。

現地演習科目は 2 年次から履修可能となっており、「カナダ現地演習・文化演習」と「中国語現地演習・文化演習」が開設されている。共に、現地（夏休み）での語学研修だけでなく、事前・事後の学習とセットになっており、総合的かつ実践的な学習の機会を提供している。

卒業までの簡単な履修モデルを示すと、1年次から3年次に習熟度別編成クラスで英語コミュニケーション力を養い、3年次から資格英語や秘書英語などの実践的なキャリア形成を念頭においた実践英語科目を履修しつつ、演習科目において専門的な分野を卒業まで学ぶ。学年の進行に応じてカリキュラムが編成されており、教育課程の順次性と継続性が担保されている。これにより、高い語学力と国際性を備えた、グローバル化社会で即戦力となる人材の育成を目指している。

<7> 基盤教育機構

基盤教育科目は、「個性と協働力をみがくゼミナールの追手門」をスローガンに掲げ、生きる力の育成を目的とする「キャリア科目」、学ぶ力の育成を目的とする「基礎科目」、考える力の育成を目的とする「教養科目」、の3本柱に加えて、主として自校教育と国際交流科目からなる「総合科目」の4分野から構成されている（ただし、2014年度は過渡的な段階）。

「基礎科目」には初年次科目として、新入生演習（1年生春学期の全員履修科目、定員20名）、日本語表現（定員20名位）、入門コンピュータ、教養ゼミ（定員20名位）を配置し、それぞれスタディ・スキルの基礎、読み書きの基礎、情報リテラシーの基礎、少人数のアクティブ・ラーニング型授業の導入編として位置づけ、これらに外国語と体育を加えて、学びのためのコミュニケーション・リテラシーの基礎を学習する科目群として開設している。

教養科目は、現在、再編成の途上であるが、人文系（23科目）、社会系（20科目）、自然系（13科目）の科目が開設され、留学生向けの「日本事情」に加えて、2016年度から「オープンゼミ」が開設される。「オープンゼミ」は、学部横断型の少人数授業の導入編である教養ゼミの発展形として2年生以上に提供される科目であり、学部教育を基礎として、学際的・専門的な学習をアクティブ・ラーニング型の授業形態を中心に学ぶ科目である。この「オープンゼミ」は、新入生演習、教養ゼミとともに、各学部の専門ゼミが主に3年生以上であることを補う役割を担うと同時に、大学4年間を通じて主体的に学ぶ姿勢と、他者と協力して問題解決に取り組むための協働力を身につけるために、基盤教育において必要かつ重要な科目として開設している。

この目的に必要な科目は、キャリア科目においても開設されている。その主なものは「プロジェクト」と「表現コミュニケーション」である。前者は、学生が大学の外に出て、地域、企業、NPOなど、さまざまな大人と関わり合いながら実社会で起こっている課題の解決に取り組み、その過程で課題発見・解決能力、コミュニケーション能力、チームワーク力など、社会人として求められる諸能力を培うPBL型授業である。後者は、「演劇ワークショップ」、「交渉学入門」、「リーダーシップ」、「ファシリテーション」、「プロジェクト・アドベンチャー」など、仲間と協働で演劇の舞台を作ったり、ペアワークやグループワークを通じて対人交渉力を磨いたり、発表・討論・交流を通じてリーダーシップのスキルや態度を体得したり、創造的なアイデア創出の議論の場づくりを体験したり、身体を使ったグループ・ダイナミクスの成果を実感したりする、前向きな学びの活動を喚起する、対話と学び合いの科目群である。

さらに基盤教育として必要な授業として、「学び論」（総合科目）を開設している。2015年度から初年次生の全員履修を目指して、月曜日から金曜日まで、毎日3時間目に開講し、5名のコーディネーターがチームティーチング体制の下、学院の歴史から追手門の今を、教

職員、在校生、卒業生が入れ代わり立ち代わりリレー形式で登壇する予定である。この授業を通じて、追手門学院の建学の精神と、追手門学院大学で学ぶことの意義を理解してもらうことがねらいである。

基盤教育科目は、主に初年次生を対象とする科目であり、また大学4年間を通じて学部学科科目の学修と並行して継続的に学ぶ必要のある科目群であり、基盤教育科目の多くは順次性に拘る必要はない。とはいえ、いくつかの科目群については、履修対象学年を限定することによって順次性を明示している。

アクティブ・ラーニング型の少人数授業に関しては、1年次春学期開講の新生演習と1年生から履修可能な教養ゼミをへて、2年生以上を履修対象とする「オープンゼミ」へと順次性を持たせている。キャリア科目に関しては、1年次担当の「キャリアデザイン論」、「プロジェクト入門」、2年生担当の「キャリア形成論1・2」、2年生から履修可能な「プロジェクト」、3年次担当の「キャリア形成論3」、4年次担当の「社会人の基礎」と順次性に基づくカリキュラムとなっている。

本機構が提供する基盤教育科目は、専門的な学びの基礎として、学ぶ力、考える力、生きる力の育成を通じて、主体的な学びの姿勢と個性を磨き、協働力を育成することを教育の基本理念としている。そこで培う力は、学部学科科目の専門的な学習の基礎として役立つ。さらに主体的な学びの力と他者と協働しながら課題に取り組む姿勢は、専門的な学習を効果的に行う上で不可欠な力となる。その意味では、基盤教育科目の学習は、専門教育と二分される教養教育として単純に位置づけられるものではない。

本機構の基本的な理念に示す通り、本学における基盤教育とは、学士課程教育の基盤、専門教育の基盤であると同時に、生涯にわたる学習の基盤となる教育体系の構築を目指すものであり、学部教育に従属するものではなく、学部学科を超えた全学共通の基礎・基盤となる教養教育である。

<8> 経済学研究科

経済学専攻として必要な授業科目の開設状況は、毎年度配布される『STUDY GUIDE』に記載されているように十分である。また、科目区分、必修・選択の別、単位数等についても、『STUDY GUIDE』に記載されている。

授業科目の単位の計算方法は、学則第19条に基づき（大学院学則第9条3）、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、講義および演習については、15時間の授業をもって1単位とする。また、1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則としている。博士前期課程においては、指導教員の演習Ⅰ、演習Ⅱ各4単位計8単位を必修とし、ほかの特論科目をあわせて30単位を修得しなければならない。指導教員以外の演習を履修した場合やその他の専攻（経営学）の授業科目を履修した場合は、それぞれ合計8単位まで終了単位として認定される。各授業科目の特徴・内容、履修形態は、それぞれの担当教員の教育・研究姿勢に基づき、基礎的内容をくり返し教授するとともに、それぞれの分野における研究業績と結びつくものとなっている。そのうえで、修士論文の審査に合格しなければならない。

博士後期課程においては、指導教員の研究演習 12 単位を必修とし、特殊研究 2 科目 8 単位と合わせて 20 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査に合格しなければならない。それらについても妥当なものとなっている。

<9> 経営学研究科

経営学研究科は教育課程の編成・実施方針（前述 3 点）に基づいて経営学教育の授業科目を設けている（資料：『STUDY GUIDE 2014』 p.146-147）、（資料：経営学研究科規程）。

授業科目の問題領域としては 7 分野である（経営学、会計学、情報学、法学、国際経営、マーケティング、経営心理学）。博士前期課程では、「広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養う」という目的に合わせて、指導教員の特論演習 I・II の 8 単位を必修とし、他の科目と合わせて 30 単位以上を修得しなければならない。修士学位の取得には、原則として 2 年以上在籍し、修士論文を提出し、審査委員会による審査を受け口頭試問に合格しなければならない。本研究科の開設科目は上記 7 分野にわたって 100 科目以上である。

これによって本研究科の教育課程の編成・実施方針に基づき前期課程学生のための教育課程を体系的に編成していると確信する。さらにわが国の企業経営は国際化している。そのため本研究科が開設していない講義ないし演習でも指導教員の許可をえて経済学研究科開設科目を 8 単位まで修得できる。これは外国人院生に好評である。

本研究科の博士後期課程では、前述 CP に基づき、指導教員の研究演習 12 単位修得を必修とし、特殊研究 2 科目 8 単位と合わせて 20 単位以上を修得しなければならない。さらに博士論の審査および最終試験に合格しなければならない。博士後期課程では経済のグローバル化や市場の成熟化に対応して、独創的で柔軟な問題解決能力の向上を目指し 100 科目超の科目を開設している。博士後期課程の履修にあたっては指導教授が博士後期課程学生の研究目的に合致するように適切に指導し、個別に丁寧な対応を行っている。社会の変化に応じて開設科目を新規に設けている。この意味で教育課程を体系的に編成していると考えられる。

<10> 心理学研究科

心理学研究科においては DP および CP に基づいて、授業科目を開設し、教育課程を編成している。

現状の課題としては、臨床心理学コースにおいては、臨床心理士資格の資格試験受験要件として多くの科目が必修となっており、その結果、大学院生の科目の取りすぎの問題が生じ、大学内部および外部での実習に十分に参加できないといった支障が発生することがあり、この点に関する指導を行う必要がある。

生涯発達・生涯教育心理学コースでは、1 年次より定期的な修士論文指導が行われるような科目設定またはシステム作りの検討を進めており、修士論文指導のために修士 1 年次向けに新たな科目を設定することは現状では困難であるため、カリキュラム外で 1 年次から担当教員の決定をおこなって指導する体制をとることとした。この点については、生涯発達・生涯教育心理学コースの修了生から意見聴取を行い、今後の指導のあり方について見直し、コース会議にてシステム作りを進め、その経過を研究科委員会にて報告する方向である。

<11> 文学研究科

本研究科の教育課程は、社会学、中国文化、英文学の3専攻で編成されている。各専攻のCPに基づく科目編成は、大学院学則（資料：「大学院学則」別表第1(5)文学研究科）、さらにこれを踏まえた『STUDY GUIDE』に科目一覧表のかたちで明示されている。

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

<1> 大学全体

大学の教育理念に基づき、共通科目は学士課程の中で、教養教育に相応しい内容となっている。共通科目は、新入生演習・基本科目・外国語科目・体育科目・総合科目で構成されている。新入生演習は1年次に全員が履修する科目で、大学での学修のために必要な基本的な知識を身につけることを目的としている。今後は共通テストの実施と共通テキストの利用を計画しており、大学での学修に必要な知識が学部学科で異なることがないように設計する予定である。

基本科目は、一般的で様々な分野の知識を広く得るための授業科目で『言語と文化』『生活と社会』『自然と数理』『日本事情』の4分野に分かれている。

総合科目は『追大UI科目』『追大プロジェクト科目』『スポーツキャリア科目』『国際交流科目』に分かれている。『追大UI科目』は大学の教育理念を具現化するための科目で「教養ゼミ」等の科目を通して大学の基盤である地域の特色について考える科目となっている。『追大プロジェクト科目』は様々なプロジェクトを通して地域の企業や団体など様々な人々と係わり合いながら、課題に取り組み大学と社会の関係について学ぶ科目となっている。ゼミやプロジェクト科目は少人数双方向型となっている。また、これらの科目を入学前教育の高大連携科目としても開講しており、秋学期にはアドバンスト・プレイスメント生を受け入れている。

このように、本学では教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供している。

<2> 経済学部

4年間の学びの中で、専門科目、教養科目とも初年次に基礎・基本的な科目を配置し、2年次以降の高度な学修へとつなげていく教育課程を編成し、各科目は、基本・応用といった学年に応じた教育内容にしている。特に力を入れていることは1年次の全員履修である基本的科目の教育内容を、内容、レベルをあわせたものにし、同レベルの知識等を身につけ2年次以降に進むようにしている。(資料：経済学部規程)

<3> 経営学部

メジャーごとの教育とともにメジャーを横断する演習科目を設定している。例えば、経営・会計・法学・マーケティング等の領域の知識の応用となる事業承継に関する演習科目として経営特殊講義1を設けている。授業内容は、シラバスに明記されている通り、事業の維持・継続・発展、企業価値の増大、経営管理水準の向上、業態変更、IPO(株式公開)、後継者教育、国際化、中小企業政策、中小企業のマーケティング、ITの利用等々である。事業承継に関連する問題は多岐にわたっており、これらについて担当講師が毎回変わるオムニバス

形式で実施することで、メジャーを横断する科目になっている（資料：『経営学部カリキュラム表』、『経営特殊講義 1 のシラバス』参照）。今後は、経営特殊講義 1 の授業内容を家業承継予定学生だけでなく、幅広い志向を有する学生にも興味を持てるように改善していく。

<4> 社会学部

設定目標は、CP 等と当該授業との関係からの目標設定をシラバスで明示し、授業内容・方法がシラバスと整合しているかについては、シラバスの総点検を実施し、全学授業アンケートや授業見学を通じて確認するとしている。この点に関しては、すでに達成されていると判断でき、今後も現状を維持していきたい。

<5> 心理学部

- (1) 卒業・修了要件は学則および『STUDY GUIDE』に明記し、学生が確認できる。

心理学部は伝統的に学生への綿密な指導を行っており、入学時にはオリエンテーションでカリキュラムや履修に関する詳細な説明を行い、相談にも乗っている。学生の意欲的な履修を促す一方で、心理学部規程第 59 条に定めるとおり、学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、これを退学させる、など、学位授与は厳格に行われている。

成績評価は GPA を導入し、評価基準に則り行われているが、学習成果、到達度を図る手法を全学的に検討する必要がある。

- (2) 心理学部における導入教育

将来をある程度決定した後、自分の進路に合わせて必要な科目を計画的に修得するために、心理現場へのインターンシップ、メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習などの科目を設定し、より現実的に社会に出てから必要とする心理学の知識や技能を習得できるようにした。また、本学部学生の教育能力を高めるために、TA(教学支援)の授業支援への活用、RA(研究支援)の研究補助支援等々新たな教育支援の在り方をすすめている。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

アジア学科の教育目的は、中国語ないし英語—またはその両方—の運用能力を有し、アジア諸地域やオーストラリアについての深い知見を持つ国際的な教養人の育成にある。このような教育目的を念頭に置きつつ、2014 年度は新たに DP とカリキュラム・マップを作成し、既存の授業群の位置付けをより明確化した。以下、この DP とカリキュラム・マップの内容に依拠しながら、各授業群の編成と教育内容につき説明する。

初年次に配置されるのは、基盤教育科目に属する「新入生演習」と専修外国語科目の授業群であり（アジア学科生は大半が中国語を選択している）、これらの授業は全員が履修する。前者は、大学での学習方法を習得するための演習形式の授業であり、後者は学科教育の要の一つとなる語学力養成を目的とする授業群である。また、初年次に履修可能な講義として「フィールドワーク論」も配置しており、これは 2 年次以降履修可能となる海外研修科目（「アジアフィールドワーク」「中国語現地演習」）への橋渡しとしての意義を持つ。

2年次以降には上述の専修外国語に加え、必修演習（「基礎演習」（2年次配当）「応用演習」（3年次配当）「卒業演習」（4年次配当））、各種の講義科目、および、海外研修授業が配当される。

各年次に配当される必修演習は、担当教員が専門とする地域を基準としてクラス配分したゼミ形式の授業であり、DP上は異文化理解、および、柔軟な判断力の育成を目的とした授業群と位置付けられている。

必修講義である「アジア論」を始めとする各種の講義科目は、上の演習と連動するものであり、カリキュラム・マップ上、その授業で取り扱われる地域－①日本と北東アジア、②中国、③その他アジア諸地域とオーストラリア、④超域的、あるいは、特定の地域に関連しないもの－を基準として分類されている。さらに、それぞれの授業にはDP上の意味付けがなされるが、学科の性質上、必然的にアジア諸地域についての知識の涵養を目的とする授業群が多くなっている。

海外研修科目である「中国語現地演習」と「アジアフィールドワーク」（それぞれ通年開講授業である「中国語文化演習」、「アジア社会演習」とのセット履修が義務付けられる）はカリキュラム・マップ上、専修外国語科目、および、上述の「フィールドワーク論」の内容を発展させた授業と位置付けられ、DP上は現地体験、および、外国語による自己表現を目的とした授業群と位置付けられる。

また、これら各種授業群の集大成として、4年次には「卒業演習」の単位取得の必須条件である卒業研究が課されるが、さらに高度な研究論文としての「卒業論文」を履修することもできる。

このように、本学科では教育目標である、外国語の運用能力を有し、アジアとオーストラリアについての深い知見を持つ国際的な教養人を育成するのに十分な教育内容を提供している。ただし、DPとカリキュラム・マップの整合性等、今後さらなる検討を要する課題も存在する。

（英語コミュニケーション学科）

英語コミュニケーション学科では、英語のコミュニケーション能力を高め、国際的視野を持った人材を社会に送り出すことを教育目標に掲げている。そのため、広い知識と視野を獲得するための「基盤教育科目」と、それに立脚した観点から英語の専門的知識を身につける「学科科目」を配置している。

現在、学科の教育内容の体系化を図るためにカリキュラム・マップを作成し、教育課程の編成方針とそのポリシーとの整合性の点検を行いつつある。

具体的には、1年次の「新入生演習」を、初年次教育・高大連携に配慮した教育内容の観点から「基盤教育科目」との連携を図ろうとしている。そして、2年次からの「日本語ワークショップ」、英語文化・文学関連、英語学関連、英語教育・言語情報関連の「講義科目」の履修によって、日本語の表現能力を強化すると共に専門的知識を習得することになっている。この「講義科目」を履修して、学生は各自の興味、関心を見極め、3年次から始まる「演習」の専門分野を選択する指標にしている。

他方で、「学科科目」の根幹となる「専修英語」、「実践英語」、「現地演習」、「講義」、「演習」、「卒業論文」を整理するカリキュラム・マップを作成している。そのマップでは、「専修英語」、「実践英語」の科目群をコミュニケーション、リーディング、アカデミックライテ

ィングの 3 項目のスキルに分類し、「現地演習」、「講義」、「演習」、「卒業論文」をカルチャー、リサーチエリアの 2 項目のスタディに分類し、カリキュラム・マップを明確にしようとしている。そして、これら 5 項目の体系化を踏まえ、3 年次から始まる「実践英語」と「演習」との連携を図り、学生がそれぞれのスキルを習得して卒業できるカリキュラム・マネージメントを行おうとしている。

現行では、英語のコミュニケーション能力を高めるために、学生は 1 年次から 3 年次まで毎年 1 回は TOEIC®を受験して各自の英語運用能力を確認し、学生の TOEIC®の得点に基づいたクラス編成を 1 年次から 3 年次までの「専修英語」、「実践英語」で実施している。また、オプションになるが、「カナダ現地演習」ではエッセイと面接を行って受講学生を選別し、卒業後の進路を視野に入れた「実践英語」では、資格取得とキャリア形成の支援を行っている。それと同時に、英語のプロフェッショナルの講演を聞き、京都観光ガイド旅行に参加するイベントも実施している。

このように、学科では実社会で英語が使える人材を育成するに相応しい教育内容を提供しているが、カリキュラム・マップに基づいた科目のナンバリングがまだ行われていない。そのため、学生の卒業後の進路に合わせた科目の履修が理想的に行われているとは言い難い面がある。それゆえ、今後はカリキュラム・マップを完成させ、CP との整合性の点検を行わなければならない。

<7> 基盤教育機構

基盤教育機構は、本学の 5 つの学部～経済学部、経営学部、社会学部、心理学部、国際教養学部～において学ぶすべての学生が、共通に有するべき「3 つの力」を養成するための組織である。

ひとたび追手門に入学したものは、必ず、少人数・双方向・参加体験型の協働学習を通して学ぶ「ジェネリックスキル」(=生きる力)、徹底したリメディアル教育を通して学ぶ「読み書きそろばん・聴く力」(=学ぶ力)、選りすぐった教養科目群を通して身につける「前のめりな力」(=考える力)、この 3 つの力を自家菜籠中のものとしなければならない。

このような「3 つの力」に対応した教育内容は、基礎科目、教養科目、キャリア科目の 3 つの柱と、自校教育と国際交流科目からなる総合科目の 4 つから構成されており、本学の学士課程教育に相応しい教育内容が提供されていると考える。

2015 年度から始まる基盤教育科目を構成する「基礎科目」には、「新入生演習」、「日本語表現」、「入門コンピュータ」、「教養ゼミ」の 4 科目を初年次科目として明示し、初年次教育の中心的科目としている。「日本語表現」は大学での学びの基礎となる文章作成や言語表現、「入門コンピュータ」は情報リテラシーの導入的科目として提供されている。「教養ゼミ」は学部横断型の少人数・双方向・学生参加型の授業の入門編として、高校までの学びと大学での専門的な学びの橋渡しの役割を担っている。

キャリア科目におけるキャリアデザイン論も、卒業後の社会や職業を意識させるためのキャリア科目の導入として、1 年生の秋学期に全員履修科目として開設している。初年次教育に配慮した科目としては、総合科目における「学び論」を多くの新入生が受講可能な科目として開設している。すなわち、春学期のキャップ制(履修登録の上限設定)から除外し、当該科目の受講を促す仕組みを整えている。この科目では、大学での学びの意義を、学院の歴

史や伝統を理解し、本学の教職員、在学生、卒業生等の声を聞きながら、大学生としての自らのアイデンティティと結びつけて考えることを意図している。

高校までの学習と大学での学びの橋渡しを果たす科目としては、教養科目に数理的思考の復習を含む「数的処理の基礎」を、物理、化学、地学、生物をも含む理科全般のサイエンス全般の基礎教育として「入門物理学 1」を、公民、地理、歴史分野の社会科教育の補習として「基礎力リテラシー」をそれぞれ開設し、高校から大学への接続・連携に配慮した科目を開設することになっている。

<8> 経済学研究科

博士前期課程および博士後期課程において専門分野の高度化に対応した教育内容の提供が用意されているが、在学生在が極めて少数のため、PDCA が不十分である。しかしながら、学内外への情報伝達および AP との密接な関連を考えれば、現行カリキュラムの再編に取り組まなければならない。

<9> 経営学研究科

博士前期課程も博士後期課程も前述の 7 分野にわたって主要な科目について特論・特論演習を配置している。基礎理論を重視した科目群および関連分野の科目群を配置して受講生に体系的な研究機会を提供している。

本研究科には 7 分野の 1 つに他大学院においてはあまり類を見ない「経営心理」（ビジネス心理）という研究領域がある。これはマーケットを、①「モノ」を生産する人や組織体、②産出された「モノ」の価値への意味変容、即ち商品化、③およびマーケットにおけるコミュニケーションの観点から総合的に検討できる、新しい心理学である。該当科目としては産業社会心理学特論や産業心理解析特論、広告心理学特論などである。経営組織論やマーケティング理論やリサーチと関連を持ちながら、経営をより多面的に研究という教育目的を実現させる独創性の高い教育課程の編成である。

他の 6 分野も専門基礎能力や独創的な研究能力を高めるための科目群を配置している。これによって博士前期課程では経営学の高度専門職業人として社会への貢献が可能な人材育成という目標に合致した教育課程を体系的に編成している。たとえば、実業界、特に卒業生から経営者を招聘し、大学院担当教員とコラボレーションをする、正に、社会の知と学問の知の協働を実現した「中堅・中小企業経営特論」、経営の全ての分野を、実際の経営システムに準拠しながら統合的に研究する「ERP ビジネスプロセス特論」などの提供である。

また、博士後期課程では課題解決の指針を示しうる能力を高めてわが国経済等に貢献するという目標にあう教育課程を体系的に編成している。また、教育課程・教育内容の成果の発表機会として年 2 回院生研究会での成果発表会と、『追手門経済経営論集』、『院生論集』への掲載を設けている。また、経営学部の紀要『追手門学院大学経営論集』では大学院生の論文を査読論文として掲載している。この審査手続きは「経営学研究科大学院生による投稿に関する審査手続き取扱要領」として定め、それに則り厳粛に執り行われている。

以上に述べた教育課程に基づく教育実践の証左は博士前期課程、博士後期課程のこれまでの論文のテーマに見て取ることができよう。テーマは 7 つの分野にわたっており、DP や CP を反映している（資料：2015 年度 大学院ガイド）

<10> 心理学研究科

心理学研究科では、各コースの専門分野の高度化に対応したカリキュラムを提供しているが、今後の発展方向として、生涯発達・生涯教育心理学コースの中の発達心理学領域、および社会・環境・犯罪心理学コースの環境心理学領域の専任教員の拡充人事を早急に検討し、カリキュラムの充実を図ることが課題であると認識してきた。この点は、2015年度採用予定の3名の教員によって補充が可能となると考えている。その中で、環境心理学は元来受講生が少ないことから現職の担当可能な教員によって開講をすることとし、心理学界の最近の研究領域の変化に対応して、重要度を増している神経科学分野の教員を配置することとしている。また、大学院生に対しては、各コースともこれまで本研究科の課題の一つであった各種学会での発表および各種紀要等への投稿について、修士論文指導教員等により指導を行うことによって、学会発表および各種紀要等への投稿を促し、研究成果の公開を進めてきた。その結果、実際に院生の研究発表、学会発表、各種学術誌への論文の投稿も明らかに増加しており、成果が得られている。

<11> 文学研究科

以下、専攻ごとにCPに基づいて説明する。

社会学専攻では、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。①社会学の専門的な知識を幅広く修得できるように多様な「特講」科目を配置する。②研究技能を育成するために「研究」科目を配置する。③専門領域ならびに隣接領域の研究状況を把握したうえで、各自の研究の目的・意義を正確に位置付ける能力を涵養するとともに、独自性・独創性のある論文作成の指導を行うために「演習」科目を配置する。④自らの体験や現場を重視する研究姿勢を育成するために「フィールドスタディ」科目を配置する。

中国文化専攻では、科目は大きく演習科目と講義科目に分かれる。講義は、研究を行うために必要な知識を増やし、また、研究方法を学ぶための科目であり、演習は、資料を読み解く能力、あるいは自ら情報発信する能力を養う科目である。専攻は中国研究を柱とするため、「中国」を名前に冠する科目が多いが、一方でアジア研究の数少ない拠点でもあることから、「東洋」の名で、中国以外アジアの諸地域を学ぶ科目も設けている。また、「中国文化特殊講義」を置いて、中国や他のアジアの地域を、地域や専攻分野の枠にとらわれることなく、より広い視座からみわたすことのできる能力の涵養を、めざしている。

英文学専攻における教育・研究領域は、英米文学、言語学、英語学、言語情報処理等が主要分野であるが、2003年のカリキュラム変更後は、より実践的なコミュニケーション能力の育成を重視した教育課程となっている。たとえば学部で身に付けたスキルをさらに高めることができるよう「英語表現法研究」などの科目も設置している。また、資格取得の観点から、学部で行われている実践的な英語教育関連科目について、それを支える理論についての科目も提供する。

2. 点検・評価

● 基準4（2）の充足状況

大学の教育理念に基づき設定されたDPおよびCPにより、学士課程に多彩な「共通科目」と「学科科目」を開設している。大学院についても、各研究科がそれぞれの目的に基づき、専門分野に相応しい科目を開設している。

特に学士課程の共通科目は、教養教育に相応しい内容となっており、大学での学修のために必要な基本的な知識を身につけることを目的としている。

なお、共通科目の『追大プロジェクト科目』は様々なプロジェクトを通して大学と社会の関係について学ぶ科目となっている。プロジェクト科目は少人数双方向型で、これらの科目は入学前教育の高大連携科目としても開講しており、秋学期にはアドバンスト・プレイスメント生を受け入れている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

全学FDにより、各学部・研究科におけるDPとCPの見直し作業が行われている。この作業により教員個々人のDPおよびCPに対する意識が高まってきている。さらに、2015年度にはカリキュラム・マップの作成に入る予定である。

<2> 経済学部

1年生が経済学の基礎を同じように身に付け2年生以降の授業へスムーズに進めるように1年生の全員履修科目である入門経済学、基礎経済学の授業内容をゆるやかに統一することを決め、統一の練習問題作成等を行った。学部全体で学生を教育するという意識は学生の育成に良い効果がある。

<3> 経営学部

実践的な教育として「プロジェクト」「教養ゼミ」（どちらも全学的な取組）を実施した結果、少人数による実践的な教育によって学生の経営学に対する興味関心が高まるという成果が得られた。

<4> 社会学部

①社会学部では独自に、1年次秋学期に「表現演習」を設けるなど順次性のある履修科目の体系的配置がなされており、加えて、体系的な教育課程ときめ細かい履修指導により順次性のある履修を可能にしている。そのため、一人ひとりの学生の生活状況の把握が可能になっている。

②1年次「新入生演習」「表現演習」では、毎時間後に担当者が集まる担当者会議を実施しており、授業の編成・実施方針・共通教材による授業展開などを通じて、統一的に授業を実施している。そのため、最終的には、学生各自が各自のテーマに則したプレゼンテーションをできるようになった。

<5> 心理学部

教育課程の編成・実施方針に基づき、入学時のオリエンテーションではその科目の順序性や位置づけに関して2日間にわたり2回のオリエンテーションで学生に説明を行っている。その時間は合計5時間であり、専門教育や教養教育に関する位置づけについては新入生に対して十分なされている。また、2年生、3年生に関しては演習選択までの流れとして、各学年で必要となる履修モデルを提示した説明会を年に1回行っており、その位置づけの周知に時間を割いている。科目対応としては、学生が自分の関心に合わせて履修できるように設置科目数を多くし、選択科目を多くして学生の修学意欲を高める工夫がなされている。

高大連携については、高校で実施される「出張授業」、「分野別説明会」への参加、高校からの依頼を受けて本学で実施する「キャンパス見学会」、「模擬授業」の受け入れを行っている。大学における「学び」を知ってもらうことで、大学進学への動機付けや進学後のミスマッチを防ぐことを目的としている。高校への「出張授業」「分野別説明会」への参加受け入れは全学部において本学部は最も多く、教員1名につき平均して2~3校伺っている（資料：入試課資料）。

<6> 国際教養学部

両学科に共通して評価できる点は、専修外国語の科目群とその実践的・応用的な側面を持つ「現地演習」「フィールドワーク」「社会演習」等の科目群とが、年次進行にともなって無理なく履修できるシステムが用意されていることである。とりわけ専修中国語はほとんどの学生にとって初修外国語であり、初級から中級への積み重ね過程における努力の結果は歴然とあらわれる。このように平常学習と海外での実践とを複合させたシステムは学習意欲を高めるばかりでなく教育効果にも表れ、アンケートその他によっても、実際に「現地演習」「フィールドワーク」等に参加した学生の満足度は高いようである。このように、両学科における専修外国語科目および海外研修型科目は、幅広い知識を養う講義科目および深い思考力や問題解決能力を養う演習科目と組み合わせられて立体的な履修システムを構成している点は全体として評価できる。

<7> 基盤教育機構

「基礎科目」「教養科目」「キャリア科目」「総合科目」の適切な開講の成否を確認することについては、開設趣旨との関連において、十分に妥当であったと評価できる。

<9> 経営学研究科

社会人受け入れ体制の整備のため、社会人向け大学院の新科目を設置することを目標として、「中堅・中小企業経営特論」を新設した。また「グローバルIT経営特論」など、正規の授業ではなく、社会人セミナーとして「追手門流 強い経営を目指す」というテーマの基、さまざまな社会人セミナーも同時に開催した。

これらの授業は梅田のサテライトキャンパスにおいて実施した。その結果、科目等履修生などの非正規学生や単位取得を目的としない学生（ノンクレジット学生）の参加を得ることができた（資料：酒井先生受講生表）。これらの授業は大学キャンパスで同時開講を実施している。その内容は概念的な講義だけでなく、実務的なものも提供されており、非常に実践

的なコンテンツであるといえる。また、正規単位としてもカウントできるようになっており、正規大学院生にとっても効果的な授業であった。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

DP および CP に対する意識は高まってきているが、学部・学科別に見ると DP および CP の量と質に差がある。質を高めると同時に、全ての学部・学科の質が同程度になるよう務める。

<2> 経済学部

学生が経済学の広い範囲を学べるように多くの開講科目をそろえているが、2015 年度より入学定員が減少となる。このため、開講科目の見直し、系統だてた科目配置を考えることが課題である。

<3> 経営学部

実践的教育の効果をさらに上げるために、地域と密着した商品開発等、より実践的な教育内容を組み込むことも必要とされる。

今後も、引き続き、効果的な教育内容に関して定期的に検証を続ける。

<4> 社会学部

- ①社会学部 CP の改善が進んでいないため、DP の策定に伴い、カリキュラム・チェックリストの作成や FD ワークショップを通して CP の改善に取り組んでいく。
- ②多様な科目を設定している一方で、「文化」と銘打つ授業科目にやや偏重がみられるため、検討していく。そのため、社会学部カリキュラム委員会を組織する。
- ③2 年生の「基礎演習」において、毎時間後に担当者が集まる担当者会議を実施し、授業の編成・実施方針・共通教材による授業展開などを通じた統一的に授業がまだ準備段階である。今後は、担当者で集まっての担当者会議を組織していく。
- ④PBL (Problem Based Learning : 課題解決型学習) をはじめとするアクティブ・ラーニングの導入が緒についたばかりで、その広がりが十分ではない。また、そのための FD 活動や実施に必要な TA、SA (Student Assistant) などサポート・スタッフの採用に向けての努力が不足している。今後、TA、SA などのサポート・スタッフを採用していく。

<5> 心理学部

心理学部において、建学の精神、教育・研究理念が学生に対する教育課程および学生支援の中で、具体的にどのように表れているか、検証する必要がある。また、類似した講義科目を整理するとともに、教授内容の確認とそれに対応した科目の順序性を再度検討する必要がある。

<6> 国際教養学部

専修英語と専修中国語とは、その能力の客観的評価やそれに応じた習熟度別の指導において状況は異なる。専修英語では TOEIC®受験を義務付け、習熟度別クラス編成を実施しているが、専修中国語ではそれに見合う中国語検定試験が時期的に次年度のクラス編成に反映できず、受験を促すレベルに留まっているのが問題点として残る。

<7> 基盤教育機構

順次性を持たせた基盤教育科目のカリキュラム・マップを完成することについては、大まかな順次性は確保されているが、各科目群の中での順次性については、今後さらに整備していく必要がある。

<8> 経済学研究科

経済学の体系は、順次性があることに特徴がある。したがって、順次性のある授業科目の体系的配置は標準的であり、個性化は容易ではない。オーストラリアの大学院では、リサーチとコースワークという2種類のコースが用意されている。リサーチでは自主的な研究成果である学位論文をもって学位を取得するのに対し、コースワークでは大学院レベルの科目を履修することで学位を取得する。経済学研究科ではコースワークとリサーチワークの制度化は今後の課題である。

博士前期課程および博士後期課程において専門分野の高度化に対応した教育内容の提供が行われているかどうかを検証するデータが、十分に得られない。

<10> 心理学研究科

公認心理師法案の動向により、心理学の国家資格が誕生する可能性があり、今後とも社会的要請に応じたカリキュラムの変革が求められる。臨床心理学および生涯発達・生涯教育心理学コースは、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士の受験資格に関する指定科目の要件が変わるたびに受講者に不利益が生まれないように即時対応していく必要がある。

<11> 文学研究科

DP、CPの見直し、これをふまえたカリキュラム・マップの作成が必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

共通科目は、新入生演習・基本科目・外国語科目・体育科目・総合科目で構成され、どのような体系で学修していくかが明確になっている。今後は共通テストの実施と共通テキストの利用を計画しており、大学での学修に必要な知識が学部学科で異なることがないように設計している。

<2> 経済学部

統一練習問題作成に取り組んだ教育課程委員会（資料：経済学部教育課程委員会規程）を中心に、連携した科目構成への組み直しなどを進めていくが、初年次に同レベルの経済学の基礎を身につけることにより学生・教員の両者にとって4年間の学修が向上し、質の高い教育が行える。

<3> 経営学部

事業承継に関する科目としての経営特殊講義1を設けており、事業承継に関心が高い学生等のニーズに応え、一定の成果を上げている。また、PBL型授業の導入により、「社会人基礎力」の養成につながり得る、より実践的な教育の効果が上がっている。その成果の一端として、例えば学内での2014年度「ビジネスプランコンテスト」に136名の学生が参加し、学生のモチベーション向上に寄与している。

<4> 社会学部

社会の急激な変化とあわせて学生の多様なニーズに応えるために、これまでどおり演習科目をすべての年次・学期に設置した少人数教育をいっそう充実させながら、2016年度に予定されている改組では5つの教育プログラムを新たに設ける。

<5> 心理学部

建学の精神、教育理念に基づいて資格取得希望者に対する履修モデルをオリエンテーションや各学年への説明会開催で周知する。また、資格の受験科目に対応した専門科目の配置について、カリキュラム検討ワーキンググループで詳細を検討し、学科会議で審議する。また、演習科目については人数上制限を行い、教育の質保証を行っていく。

<6> 国際教養学部

これまで両学科の本来的特質として、英語コミュニケーション学科は専修英語、アジア学科は専修中国語という大まかな役割分担があったが、近年のアジア学科では英語圏のアジア諸国に関心を持つ学生が増えている。また、英語コミュニケーション学科でも、アメリカやヨーロッパに限らずアジア諸国の異文化理解に対する関心が高まっている。これは、両学科の実施する教育内容が、着実に国際的教養人の育成へと結実しつつあることを証明するものである。

<7> 基盤教育機構

各科目の授業アンケート（アドバンスト・プレースメント生アンケート含む）結果を確認することと、初年次科目の履修者数を確認することについては、調査の結果、アドバンスト・プレースメント生は24名、初年次科目履修者は5,703名であることが確認できた。これは当初の目標を達成したとみることができる。

＜9＞ 経営学研究科

社会人市場への進出のために設置した「グローバル IT 経営特論」は実は正規な授業とすることができなかつたにも係わらず、現役の企業人から多くの参加を得ることができた。このことは 2010 年度の認証評価で指摘された課題、「社会人市場への進出」に一步踏み出せた証左と言えよう。この傾向を更に伸展させるべく、かれらがより参加しやすくなるよう、還元すれば本研究科に対する需要に応えるため、以下の方策により、さらなる効果を追求する。

具体的手続きとしては以下の通りである。

- ① 梅田サテライトにおける授業実施のためのソフト・ハード両面からの整備。特に、夜間授業に備え、教務職員の授業終了時（21：00）までの配備が喫緊の課題である。
- ② 夜間授業に対する教員の負担軽減措置の実施。現状では学部授業のコマ数 6 コマに加え、大学院の講義科目、演習科目を担当しているが、負担軽減措置は大学院手当のみで、しかも上限 3 コマまでである。特に夜間開講となると経済的手当に加え、学部授業のコマ数軽減などの措置が早急に必要である。
- ③ さらに後期課程担当者については、論文指導に対する支援が皆無である。論文指導料（他学の大学院では実施しているところもある）のような負担軽減措置の導入が急がれる。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

共通テストの内容とレベルについて検証し、必要に応じてレベル等を変更することが必要である。また、共通テキストの内容についても同様である。

＜2＞ 経済学部

本学部の入学定員が 2015 年度より 50 名減の 290 名となり、4 年後には合計 200 名減の収容定員となる。この学生定員規模に応じた開講科目数への変更、履修の順番を学生に知らせるためには、ナンバリングが必要である。このため、教育課程委員会を中心に検討を行う。

＜3＞ 経営学部

事業承継に関する科目としての経営特殊講義 1 を設けており、一定の成果を上げているが、受講生が 15 名ほどと少ない。今後は受講生を増加させるため、事業承継予定学生のみならず幅広い志向を有する学生にも興味を持てるように改善する。また、新しい教育課程を更にわかりやすく伝えるための方策の検討を今後も続ける。

＜4＞ 社会学部

現行のカリキュラムが「文化」のつく科目に偏っているのを是正しながら、PBL などの教育手法を取り入れ、総合的な科目と実践型・参画型教育を導入する科目を一層充実させる。

また、2 年次「基礎演習」においても、毎時間後に担当者が集まる担当者会議を実施し、授業の編成・実施方針・共通教材による授業展開などを通じて、統一的に授業を実施するとともに、専門演習の選考において学生の希望に添えない事例をなくす方策を採用する。

<5> 心理学部

心理学部において、建学の精神、教育理念が、学生に対する教育課程および学生支援の中で、具体的にどのように表れているかを検証し、改善を行う。

高校で実施される「出張授業」、「分野別説明会」への参加、高校からの依頼を受けて本学で実施する「キャンパス見学会」、「模擬授業」の受け入れについては、高校からの依頼が年々増加しているが、対応できる件数に限りがあるため、企画内容を精査するとともに、本学部への入学実績も考慮し対応した。

本学部 FD 活動を継続的に取り組み、情報共有と改善をはかることにより初年次教育の充実や、成績不良学生への指導、授業方法の工夫等の改善策を話し合う等、体系的な指導ができるよう整備している。

多人数講義解消にあたり、抽選登録科目として設定する方法がある。この制度は第一義にはコンピュータ端末数や外国語科目等設備の制限などにより定員を設定するものである。他の科目において抽選登録を行うことには、学生の履修機会を減らすことにもつながる。履修機会を担保しながら多人数講義解消を両立する方策を検討していく。

<6> 国際教養学部

学科の枠にとらわれず、広く英語圏、アジア諸地域のいずれについても学習意欲・関心を持つ学生を活かすために、さらに両学科の相互乗り入れをすすめる。たとえば専修外国語 1 科目のみで最低 16 単位という規定も再考の必要がある。専修中国語は初級のみ 8 単位を履修し、残りの 8 単位は専修英語に振り分けて実用的な英語をブラッシュアップしたい学生にも対応すべきであると考えている。

また、学科によって演習科目の必修条件が異なるため、アジアフィールドワークとセットとなるアジア社会演習の履修が、英語コミュニケーション学科にとってスムーズとはいえないので、単位の読み替え措置などが必要である。

講義科目においては、とりわけアジア学科のように、年度毎に担当者が入れ替わってもシラバスとの整合性を保持するために広いテーマを掲げたものが多いが、類似の科目間では到達目標を明確に切り分け、逆に同一科目の複数クラス間では到達目標を共有するために、科目配置を年次進行も含め再検討する必要がある。

<7> 基盤教育機構

「キャリアデザイン論」内製化の成否を確認することについては、内製化そのものがなされていないが、これを契機に全学的な議論が展開されている。

<8> 経済学研究科

社会人を含め、学位取得の機会を広げるために、適切な授業科目の開設と体系的な教育課程の編成を求めた対策を講じる必要がある。

「供給はそれ自身の需要を創造する」とは限らないから、AP との関連においても教育内容と提供の仕組みの見直しが必要であろう。

<10> 心理学研究科

公認心理師法案の動向により、心理学の国家資格が誕生する可能性があり、今後とも社会的要請に応じたカリキュラムの変革が求められる。まずは、学部での受験要件をみたすカリキュラムの再編があり、その後の大学院のカリキュラム再編となることが予想されるが、常に変化に気配りして、即時対応を意識する必要がある。また、臨床心理学および生涯発達・生涯教育心理学コースは、臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士の受験資格に関する指定科目の要件が変わるたびに受講者に不利益が生まれないように即時対応していく必要性が常にある。

<11> 文学研究科

カリキュラム・マップの作成にむけて、DP、CPの見直し作業に着手している。

第4章（3）教育方法

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

<1> 大学全体

教育目標の達成に向けた授業形態の見直しを行っている。課題解決型学習やプロジェクト型授業を増やし、より双方型の授業実施を行っている。なお、ゼミやプロジェクト型科目では受講者数の制限を設けている。加えて教養ゼミやプロジェクト科目については、開講期前にポスターセッションを実施し、興味のある科目を履修登録するよう学生の主体的参加を促すようにしている。

大学院については、全研究科共通で、大学院生の素質や研究能力の向上を図ることを目的とした「共通科目」を開講している。また、学位論文作成に向けて担当教員による指導が行われている。

2014年度から教育開発センターで授業コンサルタント業務を開始し、教員の授業に関わる個別相談に対応している。また、十分な予習および復習を課すとともに、学生に対しては適切な学習計画を立たせるために、1988年度にCAP制を取り入れ、履修単位に制限を設けた。なお、予習・復習を含めた学修時間確保の観点から、2014年度からはこの制限単位数を変更した。このように、全学的な取組みにより教育方法および学習指導は適切になされているといえる。

<2> 経済学部

大学が掲げる9つの授業マナーに準じて受講学生は他の学生に迷惑をかけない、授業に集中するという意識した授業運営を行っている。受講者数の規模により多少の違いはあるが、学生とコミュニケーションを多くとるような学習指導を行っている。小人数の演習等の授業では特にこれを意識して行っている。DPに掲げる学位授与方針を充たし卒業させることを意識し、知識等の修得度合いを小テスト・レポート・発表等を用いることにより把握するように努めている。受講者数の多い授業では、一方通行の授業になりがちだが、学生に意見を聞くような授業の展開、ミニレポートの提出等、工夫を凝らした授業を行うように学部長から教授会で話をし、実際に工夫している教員から話を聞く機会を教授会内で設けている。学生の様子をつかみたい等の場合は、授業コンサルタントを受け、当該授業に関して学生がなにを思っているのかを知り、今後の授業に活かすようにしている。

<3> 経営学部

現在、全学的な取組の中で、2014年度入学生からGPAと連動した履修単位制限が導入され、本学部1年生にも適用されている。また、2013年度同様全学的な取組である「プロジェクト」「教養ゼミ」について本学部教員の講義が採用され、少人数教育を実施している。また、例年通りゼミナール形式の演習科目も必修科目で実施している（以上、資料：『STUDY GUIDE 2014』、『経営学部カリキュラム表』参照）。履修制限を強化したことで、よりきめ細やかな指導ができるようになった。そして、その結果として厳格な成績評価が可能になった。

<4> 社会学部

社会学部では、学生の主体的な参加・双方向の教育を実現するために、少人数教育を実施している。併せて、単位の実質化を担保するため、自主学習を促すための履修単位制限の強化を図るとしている。この点に関しては、すでに達成されていると判断でき、今後も現状を維持する。

<5> 心理学部

- (1) 授業の形態としては、講義、演習（ゼミ）、実験演習などがあり、科目の目的によって異なる形態が取られている。演習や実験演習を配することによって、知識や技能を一方的に教え込むのではなく、双方向の教育が可能になるように配慮している。
- (2) 学生の学習指導や生活指導の充実を図る目的から、学生の成績評価方法として、授業科目ごとの成績評価を4点から0点まで5段階で評価し、それぞれに対してグレード・ポイントを付し、この単位当たり平均を出す GPA 制度を導入している。
- (3) 心理学の専門領域の修得に向け体系的計画を立て、また、学習効果を高めるために、卒業要件科目に対する学期あたりの履修単位数の上限を設定している。卒業要件科目に対する学期あたりの履修単位数の上限は、22 単位としている。ただし、成績上位者については次学期の履修上限単位数の解除をおこない、学習意欲の向上を推進している。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

本学の履修単位制限数は 2012 年度および 2014 年度に改定された。このため、個々の学生についての制限数は入学年度により異なる（1 セメスターあたりの制限数は 22 から 25）。また、2014 年度の改定においては履修単位制限数を GPA と連動させる方式を採用している。各回の改定は、履修単位制限数を減少させる方針のもと策定されたため、学生にとっては卒業要件単位数を取得するために従来以上の計画性が求められることとなった。このことは、結果として学生に主体的な履修プランの作成と、GPA を意識した授業への取り組みを促すこととなり、教育上一定の成果を上げている。

アジア学科の教育目標は、外国語の知識に立脚したアジア諸地域、および、オーストラリアについての専門知の獲得にあり、これを実現するための授業形態として語学、演習、講義および海外研修という 4 種の授業を実施している。

語学であるが、専修英語科目については英語コミュニケーション学科の項で詳述されるので、ここでは専修中国語科目について述べる。専修中国語は「講読」「会話」「作文」という 3 技能の習得を目指すもので、このうち 1 年生が履修する「初級講読」のみが 40 名程度、その他の授業はすべて 30 名程度のクラスサイズで実施されており、語学教育に不可欠な少人数制教育が実現されている。また、2 年次以降に配当される授業は習熟度別のクラス編成がなされており、前述の適正なクラスサイズと相俟って、個々の学生の能力に合わせたきめ細かな指導体制が担保されている。

また、本学科では 2 年次から 4 年次までの 3 年間必修の演習が存在し、これが専修外国語科目と並び、アジアとオーストラリアの専門知を習得するという学科教育のもう一つの中核

をなしている。各年次の演習はクラスサイズの上限を 25 名程度に抑えており、少人数教育による指導体制が相当程度まで実現されている。演習においては、専門知にアクセスするための能力の育成—専門文献や Web サイトの検索方法、入手した各種資料の分析方法など—、および、調査結果を他の受講生の前で発表させることに特に力点が置かれており、学生の主体的な学習を促す場として機能している。また、3 年次配当の「応用演習」と 4 年次配当の「卒業演習」は原則として同一教員が開講するクラスの履修を義務付けており、この 2 年間で実施した研究成果を「卒業研究 (8,000 字)」または「卒業論文 (12,000 字、6 単位)」として結実させるよう指導している。

各種講義は、演習と連動しながら学生に様々な専門知を提供するものであり、殆どが 2 年次以降ならばどの年次においても履修可能である。ただし、アジア学科での学習の基礎に位置づけられる必修科目「アジア論」のみ原則として 2 年次に履修するよう指導している。その他の講義科目については、個々の学生が自身の知的興味、および、配属された演習のテーマとの関連において個別に選択することとなっている。

海外研修授業は中国の南京大学で実施される「中国語現地演習」(「中国語文化演習」とのセット履修)、「アジアフィールドワーク」(「アジア社会演習」とのセット履修)の 2 種類があり、後者については 2014 年度に韓国とマレーシアの 2 コースを開講した。「アジアフィールドワーク」は受講者の上限を 20 名程度に設定した海外体験型の授業であり、現地で提携校の学生の協力を仰ぎながら、個々の受講生が自身で設定したテーマに関連したフィールドワークを行う。「中国語現地演習」「アジアフィールドワーク」のいずれにおいても、教員が事前・事後に個々の学生を指導しながらも、現地においては学生が自身の判断で問題を解決しつつ主体的に学習に取り組む、という体制が徹底されている。

以上、各学年の演習におけるさらなる少人数制教育の徹底、学生の授業への主体的取り組みをより一層引き出すための方策づくりなど細かな問題点は依然として残るが、学科の教育理念に鑑みて、教育方法、学習指導に特段の問題はないものと考えられる。

(英語コミュニケーション学科)

2014 年度入学生から、GPA に基づく履修可能単位上限変動システム、CAP 制度が始まった。卒業に至る学びの行程が、従来と違い、「単位の中身」、「成績」、と連動することで、GPA を意識し、目的をもって授業に取り組むという教育上好ましい効果が学生間に表れている。学科では、「英語」の教育を軸に、必修の専修「英語」科目群(学年別に指定)を通して、英語の 4 技能(読む・聞く・書く・話す)教育を年次進行に沿って効果的に展開している。各科目の位置付けはシラバスに明記されている。科目単位で開講曜日時限を固定化し、各種講義科目と英語科目間でバランスの取れた時間割を実現している。英語科目は 6 クラス編成、うち 5 クラスには、正規学生(その科目が適正年次である学生)を前年度の TOEIC® 団体受験のスコアに拠って、英語習熟度別に配置している。残り 1 クラスは再履修学生に特化している。科目ごとの履修者数を 30~40 名程度とする少人数の語学教育環境で、学生の英語習熟度、および再履修学生の有無、を担当者が把握した上で、学習到達度を設定、適切な授業展開と学習指導を行う体制が取られている。

専修英語で培った英語技能に具体的な肉付けをする講義科目群が、「ことばとしての英語」、「文化としての英語」、「コンピュータや教育のツールとしての英語」という切り口から、選択必修科目として用意されている。同区分には、海外研修型プログラム科目「カナダ現地演

習」も置かれている。2年次生以上を対象とし、志望動機と英語技能を見極め、面接等を経て履修学生を予め厳選し、本学での通年の座学（春：事前指導、秋：事後指導）と、現地の大学（カナダ・バンクーバー）で英語を学ぶ（夏：1か月）ことで英語技能の一層の向上を企図している。2014年度は13名がこのプログラムに参加した。3年次と4年次には、TOEIC®のスコアアップ、観光業界、ビジネス業界等における英語使用の実態を学ぶ「実践英語科目」群を選択必修として置いている。合わせて、「英語文化」、「英語学」、「英語教育・言語情報処理」系からなる演習（ゼミ）を8クラス用意し、定員20名の少人数制で、3年次と4年次の2年間、同一のゼミに所属し、専門的知識の修得と深化を図っている。

これら専修英語、講義、実践英語、演習、の科目群を通して、英語の4技能、英語圏諸国事情、異文化理解力、現代英語事情、が段階を踏んで基礎から応用まで修得される。「英語」を取り巻く時流に臨機応変に対応しつつ、学習意欲を引き出させる更なる仕掛け作りの必要性、2014年度生から始まったGPAに連動したCAP制度の効果の継続的な調査、同フィードバック、必修英語科目の見直しと再配置、等々、細かい課題は散見されるものの、学科の教育の理念に照らして、教育方法、および学習指導について改善すべき問題等は格段ない、と考える。

<7> 基盤教育機構

従来までの知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見出していく能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換が要請される中、基盤教育においても、受動的な受講態度から主体的に考え、学ぶ姿勢を育成するために、少人数・双方向・参加体験型の協働学習を基礎とした授業形態の科目を多く開設し、1年次から大学4年間を通じて受講可能なカリキュラムを提供している。

具体的には、「新入生演習」、「教養ゼミ」、「プロジェクト」、「表現コミュニケーション」、「オープンゼミ」などがそれである。とくに教養科目は大人数型の授業が多い中で、専門的・学術的なテーマや課題を少人数形式の授業を通じて理解を深める機会として、基礎科目に「教養ゼミ」を、2015年度からは教養科目に「オープンゼミ」として開設し、講義形式の授業を演習形式の授業で補完するカリキュラムを提供する予定である。

2014年度から、履修上限単位の制限が行われた。履修登録・科目選択に関する学生の不安や迷いを減らし、安易な履修登録を未然に防ぐこと、さらに学生に集中的な学習を促し、いたづらなGPAの低下を回避することを目的に、1年次春学期の履修上限単위를、これまでの24単位から18単位に、それ以降の学期の上限を24単位から22単位に削減した。これに合わせて、より意欲的に学習し優秀な成績を修めた学生へのインセンティブとして、GPAに応じて次学期に履修できる単位数の上限を引き上げる制度を導入した。各学期のGPAに応じて、次学期履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は以下のとおりである。

前学期の GPA	2.00～2.49	2.5～2.99	3.00 以上
制限単位 数	24 単位	26 単位	28 単位

学習指導の充実化に向けて、2009 年度に開設された学習支援室では、英語、数学、国語を中心とした学習支援活動を組織的に展開しており、本学では、OSnet (Otemon Study Support Network)と呼ぶ学習支援体制のもと、スケジュール表を掲示して、学習上の諸問題への対応を行っている。

前述のように（教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用）、基盤教育機構の基本理念である個性・主体性と協働力を育成する最も重要な方法は、学生の主体的参加を促す授業方法の採用にあるとの認識から、ペアワーク、グループワーク等の協働学習、討論、プレゼンテーションなどを中心とする授業を多く開設しており、とくに「プロジェクト」と「表現コミュニケーション」は、学生の主体的な参加によってはじめて成立する科目である。また、「新入生演習」、「教養ゼミ」、「オープンゼミ」も、グループワーク、討論、プレゼンテーションなどを通じた少人数・双方向・参加体験型の授業方法を導入して展開されている。

<8> 経済学研究科

博士前期課程では、基本的には1つの講義（特論）に対して2つの演習（特論演習 I および II）がセットになっている。指導教員による演習 8 単位は必修である。

博士後期課程では、指導教員の研究演習 12 単位を必修とし、特殊研究 2 科目 8 単位、合計 20 単位修得を下限要件としている。

院生が研究テーマを定め、指導教員による研究指導、さらに論文指導を適切に行っている。また、シラバスどおりに授業を行っているかを研究科委員会で確認することでその意識を高めている。

<9> 経営学研究科

大学院履修要項『STUDY GUIDE』に記載された教育方法に基づき、研究指導が適切に行われている。専攻履修については、大学院学則、学位規程、あるいは『STUDY GUIDE』により、開講科目一覧表やシラバス（資料：大学ホームページ (<http://www.otemon.ac.jp/>)）などを参照し、指導教員の指導の下、履修科目が決定され、『STUDY GUIDE』に規定された所定の方法で期限内に履修登録が行われている。本研究科では問題領域を7分野に体系化したカリキュラムを構成しているが、大学院生が自己の専攻分野のみならず、その関連分野の知識を系統的に得られる様に指導教員がガイダンスを行っている。

博士前期課程では、必修科目として指導教員の特論演習 8 単位を含めて 30 単位以上の修得を求めている。修士の学位を得ようとする者は、原則として2年以上在籍し、修士論文を提出し、審査委員会による審査を受け、口頭試問に合格しなければならない。指導教員以外の演習について 8 単位まで修了単位として認めている。この制度は、単に専攻した専門分野のみの知識習得に偏ることなく、より広い視点から研究を進めることにより、新しい発想や考え方を創造できるように配慮したものである。

博士後期課程においても、必修科目として指導教員の研究演習 12 単位を含めて 20 単位以上の修得を求めている。博士の学位を得ようとする者は、原則として3年以上在籍し、博士論文を提出し、審査委員会による審査を受け、口頭試問に合格しなければならない。ここで

も狭い専門分野にとらわれず、広い視野から自己の研究を進めていく能力の涵養が図られるよう配慮しており、研究指導は適切に行われている。

演習をはじめとする多くの大学院授業では、論文作成に取り組む院生自身の問題意識を明確なものにし、解明すべき問題を絞り込んでいけるような指導を行っている。具体的には、論旨の展開が明確かつ体系的なレジュメの作成、および論点を絞った討論を心掛けた教育方法を実践している。また、研究指導体制として、本研究科では、入学前に詳細な研究計画書を提出させ、研究科内で入学審査を行っている。学生の合格の可否を決定する際には、研究計画書の内容と担当教員の専門分野との整合性についても審議を行っている。新入生は、履修登録時に演習指導教員および研究テーマを決定し登録することになっているが、このプロセスを通じて、教員は研究内容と形式の両面について院生に助言・指導を行っている。助言や指導は、メールなどにより演習時間外でも行っている。

<10> 心理学研究科

各コースとも指導の院生の希望や進路に応じて、それに応じた研究指導計画を立てて正規授業だけでなく随時、研究指導を行っている。博士課程進学を目指す院生には、研究業績を増やすための学会発表、論文投稿を促し、心理職に就くことを希望する学生には、その職務内容に資するテーマで指導している。正規科目での指導が不十分であると考えた生涯教育・生涯発達心理学コースでは、修士課程の1年次より修士論文の作成に向けた指導が継続的に行われるようなカリキュラムの整備や科目の設定について見直しを進めた。

<11> 文学研究科

文学研究科では、カリキュラムの履修にあたり学生は「研究計画書」を提出し、それにもとづいて指導教員、履修科目を選択し、指導教員の指導のもとで修士論文を作成することとしている。指導教員以外の科目担当教員は、「研究計画書」に示された学生の研究テーマに沿うよう授業内容に随時改善を加えており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

<1> 大学全体

シラバスは、ポータルサイト (UNIVERSAL PASSPORT) にて公表している。2014年度より従来と異なる新様式によるシラバス作成を始めた。授業担当者は、「授業テーマ」、「授業の目的」、「到達目標」、「授業概要」、「授業計画」（毎回の講義・演習の内容）、「準備学習」、「関連科目」、「成績評価方法」、「テキスト」、「受講ルール」という入力項目から成る統一した書式で、シラバスを作成している。

教育開発センターの指導の下、各学部の学部長補佐（事務職員）が中心となってシラバスの内容点検を行っている。また学部長が中心となってシラバスの内容と各学部学科の教育目標のすり合わせを行い、必要に応じて作成者に修正を求めている。さらにシラバスの書き方についてFDを開催している。最終的な点検は教育開発センターと教務課が協働して実施している。

大学院においては、授業担当者は統一した書式に従ってシラバスを作成し、この大学院のシラバスについても学部と同様に専門家の指導の下、大学院担当者（事務職員）が大学院教務委員と協働して点検している。ただし、学士課程と比べて、大学院においては、シラバスを基軸にしつつも、受講する大学院生が少数の場合は、個々の大学院生の研究テーマに対応して柔軟に授業内容を変更して、研究指導を行っている教員が多い。

このように、本学では統一したシラバスを定め、FDとしてシラバスの書き方および個別相談を実施し、シラバスの内容を教職協働で点検した上、学生に公表している。

<2> 経済学部

シラバスは学生と教員との間に結ばれる授業に関する契約であり、シラバスをしっかりと書くこと、初回の授業ではシラバスの記載内容を受講生に説明し共通理解することを心がけて行っている。授業の目的、15回の授業内容（半期科目）、評価等、このシラバスどおりに進めている。授業進行時に学生の様子を見て、進行・内容等を変更する必要がある場合には、学生に説明し、了解を得た後にシラバスを変更することもある。（資料：シラバス）

<3> 経営学部

シラバスについては2014年度から改善に関する取組が全学で行われ、準備学習等を明示している（資料：『シラバス』参照）。また、春学期と秋学期にかけて全学授業アンケートや授業見学の機会が全学的に設定され、積極的に参加している。シラバスの改正で学生とのコミュニケーションが強化された結果、履修放棄を以前の回数に戻すことができたと考えられる。今後は、講義内容について、CP等と関係に応じた目標設定をシラバスで明示し、学生の履修計画の一助とする。また、授業内容・方法がシラバスと整合しているのかについては全学授業アンケートの結果や授業見学を通じて検証する。

<4> 社会学部

社会学部では、CP等と当該授業との関係からの目標設定をシラバスで明示し、授業内容・方法がシラバスと整合しているかについては、シラバスの総点検を実施し、全学授業アンケートや授業見学を通じて確認するとしている。この点に関しては、すでに達成されていると判断でき、今後も現状を維持していきたい。

<5> 心理学部

シラバスの内容の充実、および、授業内容・方法とシラバスとの整合性に取り組んでいる。全学的にシラバス執筆基準の統一を図っており、特に「到達目標」「評価方法」を適切に定め公表することで、公正かつ厳正な成績評価が行われるよう推進している。

<6> 国際教養学部

2014年度実施分の本学の全学授業アンケートにおいては、シラバスの記載内容と実際の授業内容との整合性を直接に問う項目はない。しかしながら、アンケート項目中の「授業の目的が明確に示されていた」および「授業の評価方法が明確に示されていた」という2つの設問に対する回答が、シラバスと授業内容との整合性を測る上で参考となる。これら2つの

設問については、アジア、英語コミュニケーションの両学科共に、7割前後の学生が肯定的な回答をしており、本学部全体としてシラバスと授業内容の整合性が維持されているといえる。

<7> 基盤教育機構

シラバスの記述内容については、継続的な改定作業が行われており、2015年度に向けて成績評価の種類、評価割合、評価基準の項目が新たに付加され、内容の充実化が進められている。シラバスの作成方法、内容の充実化に関する取り組みは、教育開発センターを中心に全学的に行われており、本機構所属教員の作成したシラバスは、基盤教育機構長に集約され、機構長補佐とともにチェックを行い、教育開発センターとの協力のもと、作成内容の改善に向けた各教員との連携体制が整備されている。

授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学期末に行われる全学授業アンケートの「授業の目的」や「評価方法を問う」という質問項目に対する評価を通じて確認することができる。その結果は担当教員へフィードバックされ、次年度以降の改善状況は、教員評価における基盤教育機構長との面談を通じた確認作業を通じて整合性の確保を図ることができる。

<8> 経済学研究科

学部と同様に、シラバスを大学院でも作成することが、義務付けられている。講義要項が紙ベースで教員・学生に配布されることから、Webベースになった。大学院の2年生がオリエンテーションで、新入生に大学院のカリキュラムや学生生活を知らせている。あとは、担当教員が履修上の注意を演習単位でしている。シラバスの作成にしたがった授業は必須であり、内容の充実の図るために年度末には一定の報告を行うことになっている。授業内容・方法とシラバスとの整合性については、学部長の責務において、教務課、教育開発センターと協働して確認している。

<9> 経営学研究科

経営学研究科のシラバスは、教員間で統一された標準書式に基づいて作成されており、大学ホームページ、さらには大学内の情報共有サイト“UNIVERSAL PASSPORT”に掲載・公表され、随時検索できる状態にある。このシラバスには、授業テーマ、キーワード、授業の目的、到達目標、授業概要、授業計画、準備学習、関連科目、成績評価方法、テキスト、参考書、受講ルールなどが記載されている。本記載内容を通じて、院生に講義内容や指導方法の公表が適時・適切に行われているとともに、教員もシラバスに基づいた授業の進行に努めている。

<10> 心理学研究科

シラバスは学部のシラバスと同様に書式が統一されており、臨床心理士・臨床発達心理士・学校心理士の資格認定に関わる科目のシラバスについては、それぞれの資格の認定団体（協会・学会・機構等）の規定する内容・時間等に沿って構成されている。2014年度は研究科長と教務課担当者が内容の点検を行って、シラバスの不備を解消している。

<11> 文学研究科

シラバスは全学的に統一された様式に基づいて作成され、30回の授業計画だけでなく、成績評価方法、準備学習、到達目標などが具体的に記されている。そして、学生は指導教員の助言により各自の研究テーマに応じた科目を選択できるようになっている。実際、文学研究科の教員はそのシラバスに整合した授業内容を展開している。とはいえ、授業の多くは一对一の形式で進められることが多いので、時として教員はシラバスを踏まえつつ、学生の必要に応じて柔軟な対応をしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

<1> 大学全体

成績評価について「試験の成績の判定は、S・A・B・C・Dとし、C以上をもって合格とする」と定めている。成績評価は、Sは100点から90点まで、Aは89点から80点まで、Bは79点から70点まで、Cは69点から60点まで、Dは59点以下で不合格である。大学院は100点満点で60点以上を合格としている。授業担当者が、シラバスに明示している成績評価基準に基づいて、試験、レポート、出席などを単独で、あるいは組み合わせて、成績評価を実施している。成績評価に対して疑義のある学生には、成績発表後の一定期間成績調査を申請することが認められている。学生が教務課を通じて成績内容に関して調査を依頼してきた場合、この調査依頼を受けた教員は、当該学生の試験答案等を再確認し、成績の根拠を当該学生に明確に示して回答することとなっている。

大学、短期大学、専修学校等での修得単位は本学における教育水準に相当すると認められるものについては、単位を与えている。ただし、与えることのできる単位数は編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては合わせて60単位を超えないものとしている。

編入学の場合は、各学部・学科ごとの教育目標に従い、既修得単位は当該科目と本学の科目の整合性を検討し単位を認定している。

大学コンソーシアム大阪の単位互換科目の単位については、科目提供大学において実施される試験に合格した場合、本学の総合科目の単位として認定している。

放送大学で修得した単位については、単位互換協定に基づき本学の総合科目の単位として認定している。

資格・検定による単位認定については、あらかじめ指定された対象となる検定試験において定められた基準以上の成績を修めた場合において単位を認定している。

以上のことから、本学における成績評価と単位認定は適切に行われているといえる。

<2> 経済学部

シラバスに評価方法・評価基準を明記し、これを学生に説明し学生の理解を促している。到達目標を設定基準以上で達成した場合に単位を認定するが、成績評価は学生を総合的にみることを推奨し小テスト・レポート・発表等複数の評価項目を設定し、評価を行うようにしている。また、成績発表後に学生が成績問合せを授業担当教員に行うという制度があり、成績評価・単位認定の透明性を保つようにしている。(資料：シラバス)

<3> 経営学部

シラバスで成績評価基準を明示し（資料：『シラバス』参照）、学生に周知するとともに、成績評価についての説明を希望する学生に対しては、その機会を設けている。具体的には、成績発表後疑義を抱いた学生に対してはそれを問い合わせる期間が全学的に設定されている。その結果、学生が成績について積極的に確認するようになり、成績問合せを積極的に利用している（資料：『成績問い合わせの利用状況』参照）。

<4> 社会学部

社会学部では、シラバスで成績評価基準を厳格に明示し、学生に周知・徹底すること、併せて、GPA を客観的な指標として活用することとしている。また、成績評価についての説明を希望する学生に対しては、十分な説明ができる機会を設けることとしている。これらの点に関しては、全学的に足並みをそろえつつ、すでに達成されていると判断できる。

これに加え、本学部では、レポートや記述式の試験にルーブリックを導入する教員もいるなど、厳格な成績評価は実施されている。

<5> 心理学部

心理学部の社会的な責任と学生の卒業時における質の確保を図るために、『STUDY GAIDE』や履修オリエンテーション等で、あらかじめ各授業科目の成績評価基準や成績評価方法などを明示することにより、厳格な成績評価を実施している。さらに、各授業科目の「成績評価方法」について、シラバスに記すことを定めており、本学部ではこれを遵守し、成績評価方法が明瞭になるように配慮している。また特に、実験・演習科目をカリキュラムにおく本学部の性質上、複数教員が同一の科目を小クラスに分けて担当することが多く、その際の成績評価方法にずれが起きないように、より細かな成績評価方法を各科目で統一的に設け、学生に明示する等申し合わせている。

<6> 国際教養学部

各授業の成績評価は、シラバスの記載内容に沿って各担当教員が行っている。また、各教員がシラバスに成績評価の方法を詳細に明記することで、成績評価の透明性を高めるよう工夫した。

<7> 基盤教育機構

成績の評価方法、評価基準は、シラバスに明示する項目として全学的に確認されており、不備がある場合には、教育開発センターとも協力しながら、機構長および機構長補佐によってチェックされる体制が整えられている。

また、定期試験を行う科目に関しては、2014年度は、担当教員が模範解答を掲示板に掲出する体制を、2015年度からは、全教員から模範解答を提出してもらい、教務課で閲覧できる体制を整える予定である。これらは、成績の評価基準の明示化として機能している。

シラバスには、成績評価方法、成績評価基準に加えて、到達目標が明示されており、どのような到達目標を達成することが単位認定の要件であるかが示され、成績評価の透明性の確保が図られている。

既修得単位の認定に関する基準は学則に明示されている。

<8> 経済学研究科

厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）、単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性および既修得単位認定の適切性が点検・評価の視点であるが、とくに大きな問題はない。

<9> 経営学研究科

単位認定のための評価基準については、シラバスに個々の科目の成績評価方法が記載されている。具体的な成績評価方法として、成績評価の種類、評価割合、評価基準などが記載され、それらに基づき適切な評価が行われている。加えて、単位認定の基準を『STUDY GUIDE』において、詳細に記載している。

博士前期課程における単位修得については、指導教員の演習Ⅰ、演習Ⅱの各4単位計8単位を必修とし、他の科目と合わせて30単位以上を修得しなければならない。指導教員以外の演習を履修した場合や経済学研究科の授業科目においても、それぞれ8単位まで修了単位として認定する。演習Ⅰ・Ⅱが同一科目である場合、演習Ⅰの単位を修得しなければ、演習Ⅱを履修することはできない。さらに、修士論文の審査に合格しなければならない。博士後期課程においては、指導教員の研究演習12単位を必修とし、特殊研究2科目8単位と合わせて20単位以上を修得し、かつ博士論文の審査および最終試験に合格しなければならない。

<10> 心理学研究科

これまで各コースとも学位論文の評価については、厳正で中立的な審査を行ってきた。一定期間、提出された修士論文を教員全員が閲覧できるようにして、評価の公平性や透明性を図ろうという試みや修士論文の発表会をしている。

<11> 文学研究科

シラバスに明記されているように、成績評価と単位認定は各授業の担当教員が責任をもって行っている。文学研究科の演習と講義の科目において、学生は少人数であるので、受講学生の授業に対する姿勢やその成果を適切に判断することは容易である。そのため、授業中の発表、アクティビティ、レポート内容などを総合的に勘案して成績評価、単位認定を行っている。また、学生は成績評価に対して書面で質問でき、教員はそれに対して書面で返答することになっている。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

<1> 大学全体

教育成果の定期的な検証の取り組みとして、教務委員会において、定期試験の結果や単位修得状況、資格取得データや学籍異動などがまとまった段階で、点検作業を行っている。

また、あらかじめ定められた期間において演習・実習系科目を除く全ての科目を対象に授業公開をしている。教職員が授業を見学し、見学後は科目担当者の授業姿勢や受講学生の受講態度について報告書を作成し提出している。

上記に加え学生に対し全学授業アンケートを実施、担当教員自らがアンケート結果を考察し改善につなげている。（資料：「全学授業アンケート集計報告書」）

<2> 経済学部

全学授業アンケート結果や GPA の数値等が教育成果の指標になる。また、基本的事項である授業への出席を大事にし、欠席した学生には担当教員から連絡をとるようにしている。（3回連続もしくは月3回欠席した学生に連絡をする。）経済学部は、全学授業アンケートの結果、GPA の数値、出席状況は他学部に比して悪い状態が続いているので、教授会で学部長を中心とした話し合いを行い、本学部の FD 推進委員会による本学部 FD 懇話会で授業の改善について話し合いを行うことで改善に取り組んでいる。学部内で教育課程や教育内容・方法に関して意思統一を図ることが大事だということを再認識し取り組んでいる。

<3> 経営学部

教育成果については全学授業アンケートで測定し、その結果は冊子体で共有している（資料：『全学授業アンケート集計報告書』参照）。科目内でのテキストの共通化といったメジャーごとの教育内容・教育方法の改善については FD 活動を通じて共有している（資料：『FD 懇談会資料』参照）。

2014 年度も全学授業アンケート結果は冊子体で公表している。さらに本学部の独自の取組として、教員の授業改善活動を報告する冊子体（資料）も作成している。2015 年度からの新しいカリキュラムにおける教育内容の統一化についても FD 懇談会等で議論し、検討した。

2014 年度の検討の結果、次年度より学科基礎 A の講義内容について統一的な内容を盛り込むことを決め、統一的な授業内容を含んだ講義について継続的な見直しと改善について、今後も検討を続ける。

<4> 社会学部

設定目標は、教育成果については、全学授業アンケートで測定し、その結果は、冊子として共有すること、また、GPA を活用し、隔年ごとに学年全体のレベルの確認を行うこと、教育内容・方法については、FD 活動を通じて共有することを掲げている。まず 1 点目については、全学的に足並みをそろえつつ、冊子により共有しているので、目標は達成されている。2 点目については、GPA を基に学生を指導するための前段階として、GPA の分析による学生の留年・中退等の予測に乗りだしているが、まだその途中である。最後の 3 点目は、すでに一部の学年（1 年生の新入生演習・表現演習担当者会議）にて実施されており、今後はこれを全学年にまで広めていきたい。

<5> 心理学部

質の高い教育を提供していくためには、教育を行う教員の資質の維持向上を継続的に図っていかなければならない。心理学部では、授業アンケートを実施するとともに、学部内に FD 委員会を設置し、教育に係る研修および研究などに取り組み、教員の資質の維持向上を継続的に図っている。本学部は、2006 年 4 月に開設した学部であるため、完成年度までは文部

科学省への設置届出書どおりの教育課程・教育方法を履行する必要があったが、年次進行による履行状況と教育効果等については、教学専門委員会等で検証・評価を進め、完成年度以降の教育課程編成に反映させるための改善方策について検討を行った。

<6> 国際教養学部

国際教養学部は、アジア学科と英語コミュニケーション学科の 2 学科で編成されており、各学科でカリキュラムや到達目標が異なるものの、学部として FD を年 1、2 回開催している。ここでは、2013 年度と 2014 年度の FD について報告する。

本年度の FD は、「授業改善の取り組みについて」というテーマで行った。本学部は学科によって到達目標が異なるため、今回は具体的な授業内容に関するものではなく「授業」そのものに焦点を当てた。多くの教員が問題視したのは授業内での学生の私語である。私語への注意が私語をしない学生の受講の妨げになるのではないかという悩みが聞かれた。それと関連し、注意の仕方次第ではハラスメントになりかねないことへの不安や教員によって態度を変える学生への対応についての発言もあった。私語の目立つ授業の多くが多人数の授業であるという指摘も複数あった。

また、「授業改善」というのは、学生の態度や授業の方法を論じるのではなく、授業の中身を反省し検討することではないかという意見もあった。

FD 開催後、複数の教員から「悩みが共有できてよかった」「他の先生と授業に関する情報交換ができるようになった」「自分の授業を見つめなおす機会になった」といった感想が聞かれた。授業に対する各教員の考え方が共有できた。このように授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究を実施している。

<7> 基盤教育機構

前述の「ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性」で述べているとおり、教育の内容・方法の改善にかかわる活動は、毎回の教授会において実施している。具体的には、教員の責任分担制に基づく各分野の検討課題の共有化とグループワーク形式による議論を行っている。このように、本機構では組織的研修・研究は定期的実施している。

また、本機構が主催する全学向けの研修会、教育開発センター主催の研修会も随時行われている（「FD 活動年報 2014、第 2 号」41-48 ページ）。

<8> 経済学研究科

在学生が極少のため点検・評価に有意性が認められない。

<9> 経営学研究科

教育成果については、年 2 回の院生研究会やオムニバス授業を通じ、教員の指導方法の相互評価の場をつくり、それを通して定期的な検証を行っている。また、さらに、「FD 委員会」や「博士後期課程担当者会議」においても定期的に検証を行い、その結果を教育課程や教育内容、研究指導方法の改善に繋げている。

<10> 心理学研究科

これまでも修了生との連絡等に使用するメーリングリストを活用してアンケートを実施してきたが、プライバシーの保護の点で配慮すべき点があることが指摘された。2009年度以降の修了生を対象にして、大学院教育とその成果に関するアンケートを実施し、その結果に基づいてカリキュラムの見直しや授業の改善や授業の改善に向けた検討を行うこととした。

<11> 文学研究科

文学研究科では、修了学生の修士論文の概要が各学部「紀要」に掲載され、各教員がそれを見て、専攻の教育成果の指標としている。また、大学院委員会で、各研究科の教育、研究指導方法について情報交換を行っている。そして、各専攻選出の自己評価委員を通じ、各教員の教育内容・方法の改善の提言なども行っている。ただ、組織的研修・研究の実施に向けては、今後も学部FD活動と連動させる必要がある。

2. 点検・評価

●基準4(3)の充足状況

授業形態は課題解決型学習やプロジェクト型授業の比率を高め、より双方向型の授業実施を行っている。また、様々なプロジェクトを通して大学と社会の関係について学ぶプロジェクト科目については、学生の自主的参加を促すようにしている。全学統一的な取組みにより教育方法および学習指導は適切になされているといえる。大学院についても、全研究科共通で、大学院生の素質や研究能力の向上を図ることを目的とした「共通科目」を開講している。

構成員への情報提供・共有（シラバス等）は、学内ICT環境の整備・稼働により学内情報共有ポータルサイトである（UNIVERSAL PASSPORT）を活用して統一的で常に最新の情報に接することを可能としている。

成績評価については、シラバスに明示している成績評価基準に基づいて、成績評価を実施している。成績評価に対して疑義のある学生には、成績発表後の一定期間成績調査を申請することが認めている。また、GPAを活用した履修制限により学生が適切に履修し、十分な自習時間を確保できるように工夫している。

教育成果の定期的な検証の取り組みとしては、教務委員会において、各種データ（試験結果・単位修得・資格取得・学籍異動）などがまとまった段階で、点検作業を行っている。また、春学期・秋学期の一定期間において演習・実習系科目を除く全ての科目を対象に授業公開を行い、見学後は科目担当者の授業姿勢や受講学生の受講態度について報告書を作成し提出している。なお、学生に対する全学授業アンケート（春学期・秋学期）も授業の検証・改善に有効に機能させている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

学生が適切に履修し十分な自習時間を確保できるように、各年次・各学期に履修できる上限単位数を定めている。ただし、GPAにより成績優秀な学生には履修上限の緩和措置を設け、学生に履修意欲を持たせることに繋がっている。

学習指導の機会としては、各学年時のオリエンテーション時に各学部の教務委員を中心に時間割作成や履修時の注意点について指導を実施している。また、全ての専任教員のオフィスアワーをポータルサイト（UNIVERSAL PASSPORT）で公表し個々の学生の学習ニーズに対応できるようにし、学生が相談しやすい環境が作られている。

FDを専門とする教員の指導の下、各学部の学部長補佐（事務職員）が中心となってシラバスの内容点検を行っている。また、学部長が中心となってシラバスの内容と各学部学科の教育目標のすり合わせを行い、必要に応じて作成者に修正を求めている。さらにシラバスの書き方についてFDを開催することで、より学生にわかりやすいシラバスの書き方を教員が意識するようになっている。

<2> 経済学部

大学のFD研修や経済学部のFD懇話会で授業マネジメントについて話し合いを行い、授業内容・方法の改善に取り組むという意識が高まり、シラバスについてもその意義、重要性の理解が浸透してきており、シラバスをしっかりと書くことで学習指導の向上につながるという効果が表れている。

<3> 経営学部

履修制限を強化したことで、よりきめ細やかな指導ができるようになった。そして、その結果として厳格な成績評価が可能になった。今後は、学生の教育効果を高めるために科目の連動性を高め、履修指導を強化することとしたい。

シラバスの改正で学生とのコミュニケーションが強化された結果、履修放棄の改善が図られたと考えている。今後は、講義内容について、CP等に応じた目標設定をシラバスで明示し、学生の履修計画の一助とする。また、授業内容・方法がシラバスと整合しているのかについては全学授業アンケートの結果や授業見学を通じて検証する。

<4> 社会学部

- ①社会学部学生の主体的な参加・双方向の教育を実現するために、従来からの少人数教育を堅持している。
- ②CP等と当該授業との関係からの目標設定をシラバスで明示し、授業内容・方法がシラバスと整合しているかについて、シラバスの総点検を実施し、全学授業アンケートや授業見学を通じての確認ができています。
- ③教育成果について、全学授業アンケートで測定し、その結果は、冊子として共有できている。
- ④一部の教員にとどまるとはいえ、自主的にループリックを導入し、厳格な評価とともに、学生の自主的な勉学の促進を目指す動きもある。

<5> 心理学部

第一に、教育方法および学習指導については、GPA制度の導入にともない、特に大学院進学希望者にとっては一つの目標値として参照されるようになっている。また、履修登録修正の数も増えつつあり、GPA制度の意識から主体的に学ぶ仕掛けとして機能している。

第二に、2015年度シラバス作成より、現行の「成績評価方法」欄に「成績評価の種類」（試験・レポート・授業内発表など）、「評価割合」、「評価基準」（評価の具体的な方法や評価する観点など）の項目を追加し、多様化する成績評価基準に対して、学生が履修選択を行う際、どのような基準で評価されるのかを事前に具体的に把握することを可能にすることとなった。これにより、大学設置基準第25条の2に則して、学修の成果に係る評価の客観性および厳格性を確保することにつながっている。

<6> 国際教養学部

両学科とも近年のシラバスの充実はめざましく、このことは、秋学期全学授業アンケート内の授業目的および評価方法の明示の有無を問う項目において、両学科ともこれに肯定的な評価を与えた学生が6割から7割に昇っていることから看取される。これらの事項はまさにシラバスに表記されるものだからである。とりわけ評価対象となる複数の事項（授業内の発言、授業内に実施するミニレポート、学期内ないし学期末に実施する試験やレポート等々）を明記し、各々の事項への配点も記載するなど成績評価の明確化に向けた各担当者の工夫・努力には、授業改善への真摯な姿勢がみられる。

<7> 基盤教育機構

教員の責任分担制に基づく各分野の検討課題を教授会で協議するなどした結果、その共有化が進んでいる。

<9> 経営学研究科

博士前期課程では、経営学、会計学、経営情報、経営法務などの各分野にわたって主要な科目の特論・特論演習を配置するとともに、体系化されたカリキュラムを活用し、院生が研究関連分野の知識を体系的に習得できるよう指導している。

博士後期課程においても、上記各分野にわたって主要科目の特殊研究・研究演習が開講されており、後期課程の教育目的に適合する研究指導が行われている。さらに、入学審査段階で提出される研究計画書について研究科内で審査が行われ、担当教員の専門分野との整合性が十分検討されるため、その後の研究指導の適切さはかなりの程度担保されていると評価できる。

2010年度大学認証評価結果における助言に従い、シラバス記述の標準化を導入し、改善を見たことは評価に値する。その結果、学年の開始時に院生全員を集めて大学院担当教員全員が大学ホームページに記載するシラバス（資料：大学ホームページ（<http://www.otemon.ac.jp/>））を使って直接説明する際、各教員の教育内容がより明確に院生に説明可能となった。

指導教員の演習に加え、それ以外の演習や他研究科の授業科目の履修を認めることで、単に専攻した専門分野のみの知識習得に偏ることなく、より広い視点から研究を進めることを可能とし、新しい発想や考え方の創造につなげている。そのバランスも含めて単位認定方法は妥当である。さらに、修士論文の質を確保するために、年間2度の院生による研究発表会が定期的実施され、研究計画の遂行状況の確認ならびに研究指導が行われている。この院生研究会により、院生の研究の進捗状況について複数の教員間で情報共有が進むとともに、

分野の異なる教員からのアドバイスにより学位論文の完成度が高まるとともに、単位認定の客観性・透明性が担保される。

院生研究会において、院生の研究成果報告に加え、教員間の指導方法の相互評価ならびに意見交換が行われ、互いに情報を共有している。また、中堅中小企業論の授業においてオムニバス形式の授業を行うことで、授業内容や方法の改善策を探求するとともに、教員間の指導の有り様を点検している。さらに、『経済・経営院生論集』（資料：経済・経営院生論集）を刊行することにより、教育・研究指導の成果を問う手段の一つにしていることも評価できる。このような組織的な取り組みは直接的に教育成果向上に結びついている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

シラバスの書き方は理解されているが、学生に伝わりやすいか、という観点で見ると、表現の工夫が必要なシラバスも散見されており、学生視点で作成することを更に意識づけする工夫が求められている。

<2> 経済学部

一人ひとりの力による授業運営が多く、時代の変化や学生気質に応じた授業への変更と、一人ではなくグループで行う学習指導または学部内で意思統一された学習指導を行うことが課題である。

<3> 経営学部

授業内容・方法がシラバスと整合しているのかについて、全学授業アンケートの結果や授業見学を通じて、効果的な教育方法の検証を行う。

<4> 社会学部

- ①GPAをもとに学生の中退・留年の予測の精度を高め、実際の学生に指導に用いるようにする。
- ②シラバスにおいて、CPと目標設定が必ずしも一致していない科目があるため、改善していく必要がある。
- ③ループリックを導入する教員の数がまだ多くないため、改善していく必要がある。

<5> 心理学部

第一に、現在は、学生が自分の関心に合わせて履修できるように設置科目数を多くし、選択科目を多くして学生の修学意欲を高める工夫がなされている。しかし、その一方で、学生に専門的に1つの方向付けを与えることが困難となっている面もある。カリキュラム構成の理念は非常に有意義なものであるが、その運営上に以下のような問題点がみられる。①定員数の増加に伴って教員数も増加しているが、学生の増加にかならずしも適切に対応できておらず、演習担当可能教員数に対する学生の人数が60名強となっており、教員の負担が大きい。そのため、アカデミックアドバイザー制度が十分機能していない。②大規模授業科目の十分な質の確保。③段階に沿ったカリキュラム構成と受講段階がかならずしも学生に周知さ

れておらず効率的な授業科目選択・受講ができていない。④インターンシップなどの実践的な授業科目の受講者のニーズにあった確保ができていない。

第二に、現在のFD活動は学内外における研修の実施であるが、今後はその内容・回数ともに充実させていくことが課題である。

<6> 国際教養学部

GPA向上のための指導において、英語コミュニケーション学科ではTOEIC®を用いた習熟度別クラス編成において授業レベルと到達目標との調整ははかられているが、アジア学科ではそのような指標を持たないため、GPA向上のための指導は具体性を欠いている。このため、アジア学科においても、何らかの指標作りに取り組んでいく必要がある。

<7> 基盤教育機構

教育成果を測る一助として、全学授業アンケートのより精緻な検討を行う。たとえば、科目群ごとの結果を共有し、議論の素材とするなど。

<8> 経済学研究科

研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導を行うなかで、学生の主体的参加を促す授業方法が採られているが、指導教授に多くを依存している。

『UNIVERSAL PASSPORT』のシラバスでは、授業計画の項があり、年々、詳しくなっている。しかし、大学院では、従来シラバスと同じで、特論の講義内容、授業計画は数行で済ませている場合がある。演習でも、数行で説明は終わっている。このような旧来からのやり方ではなく学部と同様に、詳細な授業計画を提示することが必要である。なお、在学生在が極少のため点検・評価に有意性が認められない。このため、院生の確保も課題である。

<9> 経営学研究科

オムニバス形式の授業（中堅・中小企業経営特論など）や修士論文指導の集団指導体制（年二回の院生発表会における指導教員以外の教員も参加しての院生のプレゼンテーションの評価体制）などは、前項で述べたとおり、授業内容や方法の教員相互間の改善に寄与している。しかし、修士論文の集団指導体制については明確な組織化はまだ実施していない。この点については改善を要する。

<10> 心理学研究科

シラバスにおける授業計画を研究科長や教務課員がチェックして、適切な授業計画が提示され、実施されているかをチェックしている。

<11> 文学研究科

在学生在が極小のため、点検・評価に有意性が認められない。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

カリキュラム・マップ等の作成後には、全体の中で個々の科目がどのように機能するかが鮮明になるだけでなく、学生にカリキュラム・マップ等を提示することで、4年間の学修計画が作成しやすくなる。

<2> 経済学部

2017年度を目処にナンバリングを付与するように検討しているが、ナンバリング付与後は、科目間の連携をさらに深化させ学生の学修をより広く、深くする。

<3> 経営学部

シラバスの改正で学生とのコミュニケーションが強化された結果、履修放棄を以前の回数に戻すことができたと考えられる。今後は、講義内容について、CP等に応じた目標設定をシラバスで明示し、学生の履修計画の一助とする。また、授業内容・方法がシラバスと整合しているのかについては全学授業アンケートの結果や授業見学を通じて検証する。

<4> 社会学部

社会学部内でのFD活動の推進により、学部長や学部長補佐を中心に社会学部の全シラバスの書き方や評価方法をチェックし、改善がなされた。

<5> 心理学部

第一に、GPA制度を、さらに、学生自らが学修状況を明確に把握できるように周知するとともに、よりきめ細やかな学修指導に役立てる。

第二に、2015年度シラバス作成より、現行の「成績評価方法」欄に「成績評価の種類」（試験・レポート・授業内発表など）、「評価割合」、「評価基準」（評価の具体的な方法や評価する観点など）の項目を追加し、学生に対して評価基準を明示することが可能となる。今後は、教員がシラバスで明示している学習目標、到達目標がどの程度達成され、いかに学生が到達できたかを客観的に見られる仕組み作りが必要である。

<6> 国際教養学部

2015年度からシラバスの記載項目に成績評価の種類、評価割合、評価基準の各項目が新たに付加されることになった。このため、2014年12月11日および15日の両日に全教員対象のシラバス記述説明会が開催され、本学部教員もこれに参加した。さらに、新制度に準拠して作成された全教員分のシラバスを学部長がチェックすることにより、シラバスの内容がこれまで以上に充実するとともに、現在の大学に要請されているシラバスが如何なるものであるかにつき教員間で情報が共有されるに至った。

＜7＞ 基盤教育機構

教授会での協議やカリキュラム・マップの試作の過程で、各教員が全体の中で自らの授業が有する位置づけをつかめるようになってきた。

＜9＞ 経営学研究科

指導教員の演習以外の他の演習や他研究科の科目も幅広く履修できているが、さらに他大学の大学院科目も履修可能にすれば、より多様で多角的な知識の習得が期待できる。また、入学試験段階で提出される研究計画書について、複数の副指導教員が相互に審議を行うことや、入学後においても、主指導教員以外に複数の副指導教員をおく体制をとることで、複数指導教員による多角的なグループ指導が可能となる。これは、主指導教員の負担軽減にも繋がる。さらに、院生に、入学試験時に提出された研究計画書に基づいて、研究の進捗状況や達成度合いを含んだ研究の年度報告書を作成させ、それを教員と院生が共有することにすれば、研究の目標や進捗状況、達成度合いなどが相互に確認でき、よりタイムリーかつ適切な指導が可能となるのではないかと考えられる

シラバスの適切性はかなりの程度達成されている。さらなる改善策としては、シラバスから教員のホームページにリンクを張り、各教員の具体的な研究テーマやプロジェクトにアクセスできるようにするなどの取り組みが挙げられる。これについては、できることからスタートするつもりである。また、本研究科は現在通年制をとっているが、早期に Semester 制への移行を果たす必要がある。その際、Semester 制への移行に伴って、各担当教員のシラバスにもその移行に沿った内容変更が不可欠である。

制度的には整備されているが、教育・研究指導体制をより機能的に運用するための努力が必要である。また、海外の大学や国内の他大学と単位互換協定等を締結し、留学先の大学や国内の他大学で履修した大学院科目についてフレキシブルに単位認定を行うことを検討する必要がある。

現行のオムニバス形式授業を発展させ、教員相互での合同ゼミの実施により、院生が周辺の関連分野の知識を吸収することで、各自の研究分野の位置づけを確認でき、関連分野と融合した斬新な発想の創造に繋がるという教育成果が期待できる。さらに、院生に各年度末に研究成果報告書を作成・提出させることで、自らの研究の進捗状況や成果を振り返らせ、次年度の研究計画の具体化や目標修正の機会を提供することができる。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

カリキュラム・マップ完成後、そのカリキュラム・マップが機能しているか、検証が必要である。

＜2＞ 経済学部

2017 年度を目処にナンバリングを付与するように検討しているが、ナンバリング付与と同時期に、経済学部教育課程委員会が中心となって学生がより理解しやすい履修体系への変更を考える。

<4> 社会学部

- ①GPA を利用し、学生の学習成果を客観的に測定する。また、GPA による評価結果の分布を分析し、FD 活動を通じて共有する。
- ②全学授業アンケートでの測定結果を共有する。GPA での隔年ごとの学年全体レベルを確認する。

<5> 心理学部

第一に、多人数講義解消にあたり、抽選登録科目として設定する方法がある。この制度は第一義にはコンピュータ端末数や外国語科目等設備の制限などにより定員を設定するものである。他の科目において抽選登録を行うことには、学生の履修機会を減らすことにもつながる。履修機会を担保しながら多人数講義解消を両立する方策を検討していく必要がある。また、学生が学修到達目標に向かって効率的な授業科目選択・受講を行い、主体的に学ぶことを促すために、科目数の精選や科目間の連携、履修モデルの再確認に着手する必要がある。

第二に、現在の FD 活動は学内外における研修の実施であるが、今後はその内容・回数ともに充実させていく必要がある。

<6> 国際教養学部

両学科に共通する課題として、GPA 向上に向けた取り組みがより具体化されるべきである。GPA の理念からみれば、年次進行に伴って履修意識が高まり GPA の数値も向上するはずであるが、年次間によっては数値が下降するケースもある。

その原因として、ステップアップの過程で難易度が高まる科目もあるが、いわゆる「中だるみ」現象という側面も否定できず、常に学生のポテンシャルを最大限に引き出しながら到達度を高めるための方策が必要である。

<7> 基盤教育機構

機構内での議論は深まりをみているが、今後は学部教員との意思疎通の場を確保していくことも必要である。

<8> 経済学研究科

担当教員に比して在学生在が少ない現状では、複数の教員との学修、研究の機会を増やし、経済学を基礎とした研究が進められるような指導体制への転換策を講じる。

まずは、シラバスが十分に活用されるように、入学生を増やしてから改善策を講じる。

授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施についても、まずは、入学生を増やしてからの案件である。場合によっては、人的側面での改善策を講じる必要があるかもしれない。

<9> 経営学研究科

オムニバス形式による集団指導や、修士論文の中間発表会としての院生研究会における集団指導などは、教育成果についての検証、教育内容や方法の改善の検討を教員相互で実施する場としての機能も持つ。しかし、実際のところ、この機能が実際に首尾よく発揮されてい

るのはオムニバス形式の授業のみであり、院生研究会については、教員の欠席が見られる。これは院生研究会の開催を時間割の制約上木曜日にせざるを得ないという制約のためである。改善策として院生研究会を修士論文の中間発表の場としてカリキュラムの一部に正式に位置づけ、教員の参加の義務化を確立する。

<10> 心理学研究科

年に1回開催するFDの会で教育成果の検討を教員同士でおこない、出てきた改善点にもとづきカリキュラムの改定を適宜行うようにしているが、院生から直接カリキュラム内容に関する意見を採取する制度が確立されていない。受講人数が少ないために匿名性を確保した自己評価アンケートの実施がむづかしいことによる。そこで、自由記述形式で改善点の要望を教室事務担当のメールに直接返信し、教員の手が入らないようにして、事務担当者が匿名の要望を取りまとめ編集し、要望をくみ取っていくような工夫ができないか検討していく予定である。

<11> 文学研究科

指導体制をより効果的なものとするには、まず在学生の存在が不可欠であるが、ほとんど在学生がいない状態では、まず、在学生を増やすことが必要である。また、在学生が少ない現状をもとに、複数教員による指導体制の検討なども、必要かもしれない。

第4章（4）成果

1. 現状の説明

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

<1> 大学全体

追手門学士力を定義し、それを実現するための科目配置を進めている。追手門学士力によりSPI試験対策にも対応できる力を身に付けてもらうことを目的としている

在学生、卒業生、および就職先企業からの情報収集を目的に、アンケート調査を実施する予定である。

主な収集事項は以下のとおり。

- ・在 学 生・・・就職活動終了時の満足度（納得度）
- ・卒 業 生・・・社会に出た上での本学での学びに対する振り返り評価
- ・就職先企業・・・本学卒業生に対する社会人軸での評価

現在、在学生については進路届提出時に記入してもらうアンケートに盛り込むことで、満足度（納得度）の把握を行う予定で、具体的な様式変更を進めている。

卒業生については、校友会との連携のもとでアンケート調査を実施する方向で検討しており、今後具体的なすり合わせを行っていく。

また、就職先企業については、単独でのアンケート調査は行わず、在職者調査や求人票送付時といった他事業との抱き合わせで実施する方向で進めている。

<2> 経済学部

教育理念・目的を達成するために学修指導を行っているが、その成果を測ることは難しい。学生満足度は良いとは言えず、なにが原因なのか、どこに問題があるのか考え、どうすべきかを考えるが明確な答えは得られない。学生と距離が近い学習指導、学生と教員の双方向の授業が望ましく、単純なことであるが学生を名前で呼ぶことができると学生との距離はグンと縮まり学生が充実感を感じることにつながり、たとえ同じ授業であっても違ったもの、良いものになるという考えがある。教育内容は決して悪くなく、授業運営に不安等がある者は、授業コンサルタントを受け授業の改善に努力している。学生の就職状況は悪くなく、学院の理念である「独立自彊・社会有為」、学部の理念・目的を身につけた学生を社会に輩出しているという意識があるが、その成果は測れていない。

<3> 経営学部

GPAを利用して学生の学習成果を客観的に測定し、学部のGPAによる評価結果の分布状況を分析してFD活動を通じて共有するようにしている（資料：『GPAの分布状況を示す書類』、『FD活動資料』参照）。

GPAによる評価結果は教務委員会で報告され、経営学部教授会では教務委員の報告で情報共有される。今年度は初年次教育に関するFD懇談会で1年生春学期における成績分布の状況を共有し、初年次教育のあり方を検討するための基礎とした。

GPAによる成績評価がFD活動の基礎的な証拠となり、成績状況の芳しくない学生への対応等に利用している。

今後も、GPAの客観性を担保するために、FD活動を通じて成績評価の厳格な運用を行う。

<4> 社会学部

設定目標は、GPA を利用し、学生の学習成果を客観的に測定し、GPA による評価結果の分布を分析し、FD 活動を通じて共有するとしている。この点については、一部の教員が自発的に実施しているものの、学部教員全体への周知徹底には至っていない。

<5> 心理学部

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫や教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバックとして、毎年、学生による全学授業アンケートを実施している。

<6> 国際教養学部

(アジア学科)

アジア学科の教育目標に沿った成果の測定指標として、以下の5つをあげる。

① 全学授業アンケート

学生による全学授業アンケートのうち、「8 授業を受けることで、知的な刺激があった」、「9 授業の到達目標は達成できた」、「13 授業には、全体的に満足できた」などの設問内容への学生による評価から、教育効果が検証できる。2014 年度春学期の本学科開設科目についてこれを見ると、評価平均は、5.00 点満点でそれぞれ 3.76、3.58、3.87 となっている（資料：『全学授業アンケート集計報告書 2014 春学期』）。

② 資格取得者数（教職等）

2014 年度、本学科の教員免許取得者は 7 名（中学校 1 種社会 2 名、高等学校 1 種地理歴史 3 名、同 公民 2 名）である（資料：教育支援課資料）。また中国語検定合格者は 3 名（4 級 2 名、準 4 級 1 名）（資料：教務課「2014 年度資格認定」）、その他、秘書検定 2 級（7 名）、色彩検定 3 級（3 名）、MOS Word 2007（8 名）、MOS Excel 2007（12 名）でそれぞれ合格者が出ている（資料：就職・キャリア支援課「検定結果集計」）。

③ 就職率と就職先等

2014 年度、本学科卒業生の就職率は 98.6%（男 100%、女 94.7%）、前年度も 98.6%（男 98.0%、女 100%）と高い水準を維持している（資料：就職・キャリア支援課「2014 年度就職状況(確定版)」）。2014 年度の本学科卒業生の進路には、公務員 3 名、教員 1 名、本学大学院進学者 1 名が含まれる（資料：同「2014 年度就職者一覧」）。

④ 学位授与率と中退者

本学科 2011 年度入学生への学位授与率（標準修業年限内）は 70.6%であった。また、2009、2010、2011 年度入学生における退学者及び除籍者の総数はそれぞれ 24、25、22 名であり、在籍者数に対する比率が 19.4%、18.9%、18.5%とやや減りつつはあるものの、依然として高い数値を示している（資料：教務課「アジア学科卒業生数・退学者数等基本資料」）。

(英語コミュニケーション学科)

年 2 回、全学授業アンケートが実施されている。2014 年度の春学期の集計結果は、「授業には全体的に満足できた」という設問に対する学科の評価の平均値が大学全体の平均値を微小ではあるが上回っていることを示している。このアンケート結果は、学科が用意している

学びの場に対する教育効果の算定結果と同等視でき、教育目標に沿った成果の表出、として一定量の評価に値し得ると考える。

英語科教員養成に必ずしも特化していないものの、学科教育の特徴柄、教職課程専門科目の履修を選択し、英語の教員免許状の取得を（途中で断念する学生も多いという実情はあるが）志す学生は他学部他学科より多い傾向にある。2014年度、英語の教員免許状を取得した学科学生は3人おり、これは2014年度学科卒業生の2.56%を占める。修得した英語の知識と技能を教育の現場で実践しようとする学生が皆無ではない、という実態に鑑みて、これを社会有為な国際教養人の育成を教育理念の1つに掲げる教育目標の成果の一側面、と評価したい。

TOEIC®団体受験を（4年生を除く）学生対象に毎年度末に実施している。英語の授業内でその意識付けを行っている。結果、年度末の団体受験に加えて、各人でTOEIC®を複数回受験し、スコアを堅実に伸ばす学生が増えてきている。TOEIC®スコア500点以上で学科に申告のあった学生は2013年度3名だったのに対して、2014年度は16名に激増している。これは、自学自習による英語技能向上を促す教育目標の効果の1つとして見られ得る。TOEIC®団体受験については実施を今後も継続していく。

2014年度、就職活動者を分母とする就職内定率は98.2%、その内訳の約4割を小売業や卸売業といった「対人コミュニケーション」力を必要とする職種が占める。この比率は、教育目標である、確かな「英語力」に裏打ちされた「コミュニケーション力」の育成、とりわけ後者の成果として捉えられよう。「英語を用いたコミュニケーション活動」に直結する職種に就く学生は世情に鑑みても極めて稀である。しかし、広く「ことば」を介した対人関係の構築に学科での学びが活用されている証左、として、これは評価に値すると考える。『大学案内』掲載の卒業生の声は、学科での学びを通して「海外事情」、「英語」、「対人関係」に対処する力が身に付いたことを示唆している。「英語」、「英語圏事情・文化」、「コミュニケーション」に関する教育実践の有効性の反映と捉えたい。

2011年度入学生の学位授与率（標準就業年限内）は64.8%、退学率（除籍率含む）は18.8%、留年率は16.4%であった。私費による海外留学等、積極的な休学事由によって発生した留年もこの留年率には含まれるため、単純にこの数値に否定的な意味のみを付す訳にはいかないが、退学率と留年率を低下させるための取り組みを早急に実施せねばならないこともまた事実である。

以上、教育目標に沿った成果は着実に上がっていると考え。むしろ、TOEFL®やIELTS™等、TOEIC®以外の英語検定試験への受験の動機付け、就職内定先に含まれる不本意就職の洗い出し、就職活動をしない学生、および進学等により新たな学びのステップへと進む卒業生の把握、に対する一層の注視と適切な対応は欠かせない。複数年度にわたって継続的に、これらの動向を見つめていくこともまた必須であると考えている。

<7> 基盤教育機構

まず、各科目の到達目標を明示化しなければならないとの考えに基づき、全科目のシラバス到達目標の記述を徹底させた。さらに、その全件を機構長補佐がチェックした。シラバスについての教員の意識が変化し、職員によるシラバスチェックについて異議が出なかった。

学生の学習成果の評価指標については、シラバスでかならず複数設定することとしている。今後も、大学主催のシラバス講座・ワークショップなどに参加・協力していく。

<8> 経済学研究科

2010年度以降の、本研究科の修士・博士学位の授与状況は、残念ながら評価の対象となるような成果を上げていない。したがって、大学院生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用については、まずは、入学生を確保する必要があると考えている。このことは、研究科担当教員の共通の理解である。

<9> 経営学研究科

院生研究会での年2回の発表を院生の学習成果測定の評価指標としている。定期的に行われている院生研究会では専門分野横断的な指導がなされている。実質的に研究の進捗状況の確認の場として機能している。さらに、大学院生たちのプレゼンテーションに続いて、分野の異なる教員が研究内容に対してコメントをすることで、指導教員だけではなしえなかった気づきを与えることができる。

<10> 心理学研究科

教育成果の検討を行うため、2009年度以降の修了生を対象に実施する「修了生アンケート」を、修了生との連絡等に使用するメーリングリストを使用してアンケートの回収を行った。回収先は、事務のアドレスとしたが、守秘性に関する信頼が得られる方法であったかどうかは議論を残すものであった。次年度に向けて、アンケート結果の分析を進めている。

<11> 文学研究科

本研究科では、履修科目各到達目標の達成度、修士論文の完成度を重視してきたが、学生の学習成果を測定するための評価指標については十分に開発されていないのが現状である。

今後、修士論文作成にむけてカリキュラム・マップ、ラーニングポートフォリオを意識した指導を徹底するとともに、専攻会議を通じて、授業担当者間の連携を強化しようとしている。

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

<1> 大学全体

学士課程においては、学則第13条、第14条に基づき、4年以上在学し、卒業に必要な単位数124単位以上を修得した学生に対して、卒業認定を厳格に行っている。卒業判定は、科目区分ごとの卒業に必要な単位を充足しているかにつき、卒業判定資料を各学部教授会で審議・承認する手続きをとっている。その後、全学的な「学位授与委員会」において審議され、最終的に学長により学位を授与される者が決定する。上記の卒業要件は、1年次に配付される『STUDY GUIDE』であらかじめ学生に明示している。

大学院修士課程および博士前期課程においては、大学院学則第11条に基づき、2年以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う修士の学位論文の審査または特定の課題についての研究の成果の審査および試験に合格した者をもつ

て、博士前期課程または修士課程を修了したものとしている。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、特例として1年以上在学すれば足りるものとしている。

博士後期課程においても、大学院学則第11条に基づき、博士課程に5年(博士前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学して所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の行う博士の学位論文(以下「博士論文」という)の審査および最終試験に合格した者をもって、博士課程を修了したものとしている。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、特例として大学院に3年(修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む)以上在学すれば足りるものとしている。また、研究科ごとに定められた修了要件と学位論文の執筆要領は、『STUDY GUIDE』であらかじめ大学院生に明示している。

<2> 経済学部

経済学部の学生は、カリキュラムに基づき専門科目・教養科目の知識・教養を修得し、学則・経済学部規程に基づく所定の単位を修得した場合に学位が授与される。本学部の各教員は、シラバスの評価基準に基づき評価を行い、単位を認定する。本学部としては教授会において、学則・経済学部規程に基づく卒業要件の充足を確認し、その後大学が学位授与(卒業認定)を行っている。(資料：学則 第14条、第26条)(資料：大学学部教授会規程 第2条)(資料：経済学部規程 第28条)

<3> 経営学部

大学の教育理念・教育目標および経営学部の学位授与方針(DP)に基づき、全学で定められる手続きに従って、教授会での卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保している(資料：『学則』、『経営学部規程』、『経営学部教授会議事録』参照)。

具体的には、例年、教授会で卒業判定に関する審議を春学期と秋学期について行っており、卒業生数を専任教員で共有できている。今後は、卒業判定とともに留年している学生のケアを検討することも必要とされる。

<4> 社会学部

設定目標は、全学で定められる手続きに従って、教授会での卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保するとしている。この点に関しては、すでに達成されていると判断でき、今後も現状を維持していきたい。

<5> 心理学部

心理学部の学位授与認定(卒業認定)は、「学位規程」とともに、「心理学部規程」をおき、卒業に必要な科目・単位等の卒業要件を定めている。本学部の卒業判定は、教授会において、これらの規程に基づいて執り行っている。

(資料：『追手門学院大学学則』、『STUDY GUIDE 2014』参照)

<6> 国際教養学部

卒業認定については、教授会で厳正に卒業判定を行い、議事録に収めている。

<8> 経済学研究科

学位授与基準、学位授与手続きの適切性および学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策は講じられている。

<9> 経営学研究科

学位授与基準、学位授与手続き、および審査の客観性を確保する方策を『STUDY GUIDE』に明示し、透明性を図っているが、さらに大学ホームページ等へ拡張している。また、院生研究会に多くの教員が参加することにより、間接的な学位審査の場を作っている。さらに修士論文、博士論文の審査期間中の、審査委員以外の大学院構成員に対する自由な閲覧により、審査の透明性を担保している。

前項で述べた通り、院生研究会は実質的に機能しており、学生を育てるための十分な役割を果たしている。学位授与に関しては、到達すべき水準がかなりはっきりと『STUDY GUIDE』に明示されており、学生にとっての戸惑いも少ないといえる。今年度は、博士後期課程向けのパンフレット（資料：経営学研究科パンフレット）も作成しており、そこにも到達すべき水準が示されている。

<10> 心理学研究科

修了認定については、研究科委員会で厳正に判定を行い、議事録に収めている。また、一定期間、修士論文を閲覧可能とすること、修士論文発表会を開催し、修士論文の評価の妥当性をはかるとともに、当該コース以外の指導教員の指導も受けることができるようにした。

<11> 文学研究科

修了認定については、研究科委員会で厳正に判定を行い、議事録に収めている。

2. 点検・評価

● 基準4（4）の充足状況

教育目標の測定については、学生に関するあらゆるデータを集約し、一元的に蓄積および分析を行う方針で2014年度にシステムを始動させた。これの完成により成果の数値的解析が可能となる。

学位授与は、学則に基づき、卒業・修了認定を厳格に行っている。卒業の判定は、教授会で審議・承認の後、全学的な「学位授与委員会」において審議され、最終的に学長により学位を授与される者が決定する。卒業要件は、1年次に配付される『STUDY GUIDE』であらかじめ学生に明示している。

大学院においては、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、本大学院の学位論文の審査により課程の修了が認められる。研究科ごとに定められた修了要件と学位論文の執筆要領は、『STUDY GUIDE』であらかじめ大学院生に明示している。

① 効果が上がっている事項

<2> 経済学部

シラバスの到達目標と評価の方法の記載は、2014年度から特に意識して書くようにした。シラバス遵守の教育は、経済学部の理念・目的、DPの達成につながり、適切な学位授与につながるという効果が表れている。

<3> 経営学部

DPに基づくシラバス遵守の教育は、経営学部の教育理念を反映させた学生の修得すべき学習成果を明示したものとなり、本学部の教育の目指すべき方向性が明確となる等の効果が期待される。

<4> 社会学部

- ①一部の教員において、GPAを利用し、学生の学習成果を客観的に測定し、GPAによる評価結果の分布を分析し、FD活動を通じて共有できている。
- ②少人数演習の効果により、退学や休学につながりそうな学生の状況を把握できている。
- ③全学で定められる手続きに従って、教授会での卒業判定を実施し、手続きの適切性を確保している。

<6> 国際教養学部

両学科とも、ほぼ教育目標に沿った成果が上がっている。特に、英語コミュニケーション学科においてTOEIC®スコア500点以上を獲得した学生が前年度に比べ格段に増加しているなど、本学部の根幹を成す外国語教育の面においてその成果は顕著である。

<7> 基盤教育機構

「現状の説明」にも記したが、事務職員によるシラバスチェックについて異議が出なかった。つまり、シラバスについての教員の意識が変化し、自分の教えたいことだけでなく、学生の到達目標の明示のためにシラバスがあるという認識が共有化されつつある。

<9> 経営学研究科

本研究科院生研究会は実質的に研究の進捗状況の確認の場として機能しており、その教育効果は大きい。さらに、院生たちのプレゼンテーションに対し、分野の異なる教員が研究内容に対してコメントをすることで、指導教員だけではなしえなかった気づきを大学院生のみならず、指導教員にも与えることができる点も評価できる。

指導教員による綿密な指導に加え、上記のような集団指導体制を実施しており、その成果はこれまでの学位取得者輩出の実績（資料：2015年度大学院ガイド）に見て取ることができよう。

院生研究会が実質的に機能しており、学生を育てるための十分な役割を果たしている。院生研究会の中間報告には、主査や副査予定者以外の教員も積極的に研究指導にコミットしており、周辺研究分野の知識も含め、大学院生は多角的な研究指導を受けている。上記の次第

で論文指導における集団指導体制が着実に成果をあげることが検証された。この結果を今後の指導体制検討に活用することができる。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

追大学士力を定義し、それを実現するための科目配置については、特に2年生以上の科目について改善する必要がある。

在学生、卒業生、および就職先企業からの情報収集を目的に、アンケート調査を計画したが目標として落とし込めなかった。2014年度は、インターンシップ事業、資格支援事業、キャリア教育支援事業の積極的展開および4年生の就職支援を優先させた結果、アンケート調査に向けた準備に取り組むことができなかった。

<2> 経済学部

どのようにすれば学生の満足度が上がるのかを考え、初歩的なことであるかもしれないが学生と距離が近い指導を行うこと、小人数のゼミ以外の授業でも学生の名前を呼んで話をすること、授業内で学生が意見を言うようにするまたは学生が意見を書いたものを提出し教員は返事をするなどのコミュニケーションをとり、なにかしらの達成感を学生が感じるような授業にすること、このあたりから始めていくということが本学部の共通認識となり学習指導を行う。学生が在籍している4年間ずっと満足度を得ることが理想であり、そのためには、まず、1年生にそのような学習指導を徹底して行うことが課題である。

<3> 経営学部

GPAによる評価結果を教員間でFD活動等を通して共有しているが、今後は個別の学生指導の強化に活用していくことが課題ともなる。演習指導時での指導方法の改善に活用する等、今後も、引き続き、効果的な教育成果に関して定期的に検証を続ける。

<4> 社会学部

- ①GPAを利用し、社会学部全体の学習成果を学年ごとに測定しているが、個々の学生の学習成果測定までは利用できていない。また、GPAによる評価結果をFD活動で共有するまではできていない。この点を改善していく必要があると考えている。

<5> 心理学部

学生の進路先決定について、心理学専門教育課程の学修成果が見えづらく、教育効果を客観的に測定する仕組みが確立していない。

<6> 国際教養学部

教員免許をはじめ、各種資格の取得は多いとは言えない。また、両学科において2011年度入学生への学位授与率（標準修業年限内）が7割前後にとどまるなど、本学部生の本学への定着度合いにつき今後改善すべき点は多い。

<8> 経済学研究科

研究指導は適切に行っており、研究成果の発表会で評価する場を設けているが、院生が少ない現状がある。論文が大きなウエイトをしめるが、科目においても指導、評価の適切性を確認していくためのFDを開催する。

<10> 心理学研究科

本研究科では、院生に対する教育効果の評価や、院生の研究成果を測定するための仕組みがまだない。

<11> 文学研究科

本研究科では、履修科目各到達目標の達成度、修士論文の完成度を重視してきたが、学生の学習成果を測定するための評価指標については十分に開発されていないのが現状である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<2> 経済学部

ポリシーに沿った学修指導により就職率が上がり、2015年度導入の就職を意識した6つのプログラム(資料：プログラム説明パンフレット)による学修をさらに進めていく。

<3> 経営学部

GPAによる成績評価がFD活動の基礎的な証拠となり、成績不振学生への対応に生かされている。この結果、退学や留年に繋がりそうな学生の早期発見にも役立っている。

<4> 社会学部

①少人数演習を実施するとともに、その後、FD活動を行った際、気になる学生の情報を教員、教務課員が共有することで、退学や休学につながりそうな学生の状況把握を行っている。これは今後も継続する。

②GPAを利用し、学生の学習成果を客観的に測定している。また、GPAによる評価結果の分布を分析し、FD活動を通じて共有する。

<6> 国際教養学部

2015年2月に作成したカリキュラム・チェックリストに基づき、現在科目の整理作業を実施している。また、次年度に開設される地域創造学部がラーニングポートフォリオを導入することから、本学部においてもFD研修実施後にその導入・運用について議論を開始する。

<7> 基盤教育機構

シラバスは改善されているが、実際の授業運営については、見えないところが大きい。教員相互の授業見学等を行う、また、評価の際の尺度についての議論も必要である。

＜9＞ 経営学研究科

定期的に行われている院生研究会を修士論文の中間報告の場としてカリキュラムに組み入れることによって、院生の発表準備が付け焼刃的なものにならないように日常から年2回の研究発表の存在を意識させることができる。さらに、カリキュラム化することで、学内の研究発表会を対外的な学会発表の予行演習の場としても活用できるので、さらなる成果向上が期待できる。

院生研究会には多くの教員が参加しているが、校務のため中抜けせざるを得ないこともあり、院生の発表順番を工夫する必要がある。また、より多くの教員が参加できる工夫として、院生研究会をカリキュラム化すれば、院生研究会そのものが間接的な学位授与審査の場として機能する可能性がある。加えて、院生の学内発表会以外の対外的な外部学会での発表を奨励する制度をさらに整備していくことで、学位論文の実質的な質向上を目指す。

② 改善すべき事項

＜1＞ 大学全体

追大学士力を定義し、それを実現するための科目配置を進めているが、特に2年生以上の科目についての科目検討が進んでいない状況である。

在学生、卒業生、および就職先企業からの情報収集は、アンケート調査各事項について、以下の通り対応を進めていく。

- ・在 学 生・・・内定取得者が進路決定を行うまでに体制を整える必要があるため、4月を目処に調査様式を完成させる。
- ・卒 業 生・・・校友会との連携について、実現可能性も含めて具体的なスケジュール調整を進めていく。
- ・就職先企業・・・アンケート調査については、求人票送付時期である11月までに様式を完成させる。また、それ以外の方法として、企業訪問や人事担当者来校時におけるヒアリング等を実施する。

＜2＞ 経済学部

学修成果の具体的な測定という概念を今までは持っていなかったが、試案として卒業テストのようなものを導入し学生が一定レベルの知識等を身につけ卒業していくということを試みる。この尺度となるテストを2017年度を目処に導入する。

＜3＞ 経営学部

適切な卒業判定とともに、留年生、退学生、休学生の減少に効果的な指導方法のさらなる改善が必要である。

＜4＞ 社会学部

①退学・休学・留年につながる学生について、どのような指導を実施するのかという指導法を開発する。

<5> 心理学部

学生の進路先決定について、心理学専門教育課程の学習成果が見えづらいため、教育効果を客観的に測定する仕組みを確立する。

<6> 国際教養学部

対外的にアピール力のある TOEIC®等の各種語学検定の質的向上を目指すための施策を、学生を長期・短期の留学へと誘導するためのカリキュラム編成の実現なども含めて策定していく。各種資格については、教職センター、就職・キャリア支援課などと連携して、取得率の向上を図るが、これに際しては年度始めに開催される学年毎のオリエンテーション等を利用しての資格講座概要の告知の徹底が重要となろう。また、留年者、退学者対策としては、主に所属ゼミの教員および選択必修の外国語科目担当者が提供する長期欠席者についての情報を各学科内の教員が共有し、学部教員全員で個々の学生に対処するための教員間の連携体制を一層強化する。

<8> 経済学研究科

学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）については、「自校教育」の一環として展開されるよう院生カルテを作成する。

学位授与（卒業・修了認定）は従来通り厳格に行うが、研究科全体として定期的に集団指導をする必要がある。

<10> 心理学研究科

学生の卒業後での達成度を知るために、修了後の資格取得状況を把握し、データとして蓄積することを行っている。

<11> 文学研究科

今後、修士論文作成にむけてカリキュラム・マップ、ラーニングポートフォリオを意識した指導を徹底するとともに、専攻会議等を通じて、授業担当者間の連携を強化しようとしている。

第5章 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

追手門学院大学を設置する学校法人追手門学院では、「独立自彊・社会有為」という教育理念を基に、以下にあげる人物の養成を目標とし、地域社会、国家および国際社会において、指導的役割を果たしうる人間の育成をその目的とする。

1. 確固たる個性をもち、自他の人格を尊重し、節度をわきまえ、社会の秩序と平安を乱す有形無形の暴力を排除する、勇気のある民主的人物
2. 美的、倫理的価値に対し、鋭敏で健康な感受性をもち、真に自由な精神と強い意志をもった責任感のある人物
3. 豊かな一般教養を身につけ、深く高い知識と思考力をもって、人文、社会ならびに自然の諸科学の正しい発展に寄与できる人物
4. 日本の歴史、文化および芸術に対する深い造詣と、母語に見識をもつ豊かな表現力のある人物
5. 国際的視野と国際的社会性、および地球的観点をもち、人類の繁栄に寄与し、社会に貢献することのできる人物

この教育理念・教育方針を受け、学部ごとの AP（入学者受け入れ方針）を定め、大学ホームページや学生募集要項に掲載して周知を図っている。

また、身体に障がいのある学生の受け入れについては、学生募集要項で出願前に相談することを求めているが、入学後、修学上の支障がないかを検討の上、受け入れている。支障の有無を確認するため、入学志望先の学部長、学生課職員、教務課職員、管財課職員および入試課職員が本学において直接本人およびその保護者と面談し、受験上の特別措置や入学後の支援措置などについて確認している。

<2> 経済学部

経済学部は、大学入学までに修得しておくことが望ましい知識・能力等を AP（資料：入試ガイド、大学ホームページ）に定め、出願時に必要な書類の一つである学生募集要項に AP を記載し受験生に明示している。また、『STUDY GUIDE』や大学ホームページに記載し、広く社会にも明示している。

<3> 経営学部

経営学部では従来から目標実現の指標として AP を導入しており、同ポリシーにおいて本学部の求める学生像として「問題意識・知的好奇心をもっていること」を明示し、かかる学生像に見合った学生を広く受け入れることとしている（資料：『経営学部アドミッション・ポリシー』参照）。

2014年度は FD 活動の一環として AP の見直しを全学的に実施したが、経営学部専任教員は FD 懇談会を通じてその審議過程を把握している。見直されたポリシーには、上記の「問題意識・知的好奇心をもっていること」を求める学生像として含めている。

<4> 社会学部

社会学部の設定目標は、AP に本学部の求める学生像を明示すること、社会学に対する問題意識・知的好奇心をもっていることを主な受入方針とすること、この学生像に合致する学生を幅広く受け入れることを明示すること、の3点である。

この目標を実現するため、本学部 AP（大学ホームページにて公表）に本学部の求める学生像を明示し、社会学に対する問題意識・知的・好奇心をもっていることを主な受入方針としている。また、併せて、明示している学生像に合致する学生を幅広く受け入れていることを明示している。ゆえに、本目標は達成されていると判断でき、今後も現状を維持していきたい。

障がいのある学生については、現状としては、発達障がい・学習障がい等を自己申告してきた学生や身体障がいのある学生に関しては、各自の学習上の要望を聞き取り、その要望に応じた対策を当該学生が履修している科目の担当者に周知させるなどの対応を取り、学習環境を整えている。今後も、このような対処方法を、障がいのある学生の受け入れ方針としていく。

<5> 心理学部

現行の心理学部の AP は、大学ホームページにて明示されており、以下の通りである。

『心理学部心理学科は、「独立自彊・社会有為」という学院・大学の教育理念のもと、心理学の専門家を目指す人の基礎教育と、心理学の高い教養を備え、自分のためだけではなく人のために心理学の知識を使うことができる社会人の育成を目標にしています。心理学は、心についての実証的研究も行うため、文系の科目だけではなくいわゆる理系の科目も含めて、高等学校までの各教科をしっかりと習得しておくことが大切です。

具体的には次のような学生の入学を期待しています。

- (1) 人間の心理と行動に関心をもち、好奇心をもって自主的に学ぶ態度のある人
- (2) 心豊かに生きていくために、心理学を学びたいと思っている人
- (3) 人と社会のつながりを大切にしたいと思っている人』

また、大学入学までに身につけておくべき教科・科目については、学生募集要項に以下のように明示している。

『心理学では、専門の学術的な論文を読み、心についての実証的研究を行い、心理学の実践を進めていくために、国語、数学、英語などの各科目についての知識を有し、それらの基本的内容を理解していることが必要です。具体的には、心理統計学を学ぶためには数学の知識が必要です。また、英語を中心とした語学力は、欧米の学術論文を読むために必要です。さらに、日本語で書かれた文章の読解、自分の主張を他者に伝えるための語彙力・表現力等国語の力は学問を学ぶための基本的な能力であると同時に、対人コミュニケーションの基礎をなし、心理学を实践するうえでぜひ身につけておいてほしい能力です。』

<6> 国際教養学部

本学部の AP は下記の通りである。

国際教養学部アジア学科では、(1) 中国語やアジア諸地域でコミュニケーションが可能な英語の実践力を有し、その他のアジア諸言語についても一定の知識をもつ人材 (2) アジア諸地域に関する基礎知識のうえにフィールドワークなどの体験的・主体的学習を通じて、日本を含むアジア諸地域の社会と文化に深い理解を持ち、日本はもとより国際社会の多方面で活躍する教養人の養成を目標にしています。

英語コミュニケーション学科では、(1) 21 世紀の国際社会に広く通用する英語コミュニケーション能力を備えた人材 (2) 異文化コミュニケーション能力の育成と異文化交流の促進、キャリア形成や資格取得を目指す実践英語学習などを通じて、国際社会の多方面で活躍する表現力、行動力、判断力を兼ね備えた教養人の養成を目標にしています。

こうした目標を達成するために、国際教養学部では

① 英語や中国語などの外国語に強い関心を持ち、相手の立場を理解したうえで自分の意見を適切な日本語と外国語で表現できる、実践的なコミュニケーション能力を身につけたいという意欲

② 自分の生活基盤と異なる文化・社会に強い関心を持ち、日常生活や日本の社会を相対化して観るために、積極的に海外研修・留学をしたいという志

③ 国際問題、国際社会のあり方に強い関心を持ち、問題解決のための複眼的思考と適切な情報収集にもとづく、グローバル対応型の幅広いリーダーシップを身につけたいという意欲

以上のような意欲や志を持つ入学者を求めています。

国際教養学部の学びの領域は、アジア諸地域とオーストラリア、英語文化圏を中心とした「外国語教育」「国際理解教育」「情報文化教育」です。その学びのポイントは、以下の4点に絞られます。

① 異なる文化と文化をむすぶコミュニケーション能力を身につけて、自分自身の世界を広げること

② 現地の生活のなかで「ことば」にひたり、その土地の人々との交流を通して、国際的な教養の土台を作ること

③ 実践的な語学力をみがいて、コンピュータ上にあふれている（日本語のみならず）英語や中国語の情報にも選択と発信の的確な対応ができるようになること

④ 授業という場で、教員と学生、同じ学生同士が人間的なむすびつきの中で学ぶこと

これらを学ぶためには、英語、国語、地理歴史、公民などの各科目についての知識を有し、それらの基本的内容を理解していることが必要です。たとえば、学部の特性からしても英語の重要性は理解できるでしょう。国際社会のあり方を学ぶのですから、地理歴史の知識が必要です。文章を理解し正確なコミュニケーションをするためには国語や英語の知識とその運用能力が必要です。これらの力は、国際教養学部を学ぶ上でぜひ身につけておいてもらいたい能力です。

この AP は学生募集要項等で公表、周知している。

<8> 経済学研究科

経済学研究科は、学生の受け入れ方針（AP）を以下のように定めている。

経済学専攻は、経済学について幅広くかつ深い学識の涵養を行い、経済学における高い研究能力と卓越した専門能力を有する人材を養成するとともに、経済学における研究者又は高度専門職業人として、高度の専門知識及び能力を備えた人材を養成することを目的とする。あわせて、経済学の分野において創造的・独創的な研究を推進し、先駆的な情報を発信するとともに、経済学の高度な専門的知識の深奥を極め、かつ関連する専門領域を横断した学際性を備え社会的貢献のできる人材を養成することを目的とする。また、到達目標として高度な経済分析能力を有し、高度な専門知識と総合的判断能力によって社会に発信できる創造性豊かな人材の養成を図ることが経済学研究科の教育目標である。入学者選抜はこのための教育を受ける能力と意欲を持った人物を求めている。

この AP は大学ホームページ等で公表、周知している。

<9> 経営学研究科

求める学生像として、理念を反映した構成の多様性（高度専門的実務家、高度専門的知識人、グローバルな人材等）の実現を方針とし、この方針を広報媒体（例 資料：経営学研究科パンフレット）で明示してきた。また、本研究科入学に際し必要な水準等については学生募集要項に明記している。さらに外国人大学院生に対しては、必要とされる知識や日本語などの内容・水準についても、予め、指導担当予定教員との面談合意を前提としているので、ここでも受け入れ方針は十分理解されている。

<10> 心理学研究科

2014 年度から行っている DP・CP・AP の見直し作業を 2015 年度中におえ、(11 月の研究科委員会で決定を予定)。見直された AP は 2016 年 4 月以降、学内外に公開していく。

現在の 3 つのポリシーについては、『STUDY GUIDE』および大学ホームページ上で公開している。社会人入学者の学費減免などを周知し、社会人入学者の増加を目指す。今後、ポスターを作成し他大学への送付などで更なる広報を行うこととしている。

<11> 文学研究科

文学研究科の求める学生像を AP に明示し、大学ホームページおよび『STUDY GUIDE』、学生募集要項で開示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

1. 学生募集について

学生募集については、大学案内などの刊行物、大学ホームページ等で、本学における学び、学生生活、就職状況等、受験生自身で判断できるよう、きめ細かく情報発信を行っている。特に入試説明会やキャンパス見学会、オープンキャンパス等、直接受験生や高校関係者に情報を伝えることができる機会は重視している。

具体的に行っている学生募集は次のとおりである。

- ① 各種情報媒体の発信 {「大学案内」「入試ガイド」「学生募集要項」等}
- ② 高校訪問
- ③ 高校教員対象説明会
- ④ 高校内における入試説明会ならびに出張授業
- ⑤ オープンキャンパス・入試直前相談会
- ⑥ 高校からのキャンパス見学
- ⑦ 業者主催のブース型入試説明会

また、今年度からアサーティブプログラム（文部科学省 平成26年度大学教育再生加速プログラム採択事業）の運用を開始した。

アサーティブプログラムは、受験生の学習意欲を高め、成長を促し、大学へ進学することの意義を考えさせることを目的としている。本学の事務職員が高校生に対し、4月からほぼ毎週、ガイダンスと個別面談を繰り返すことにより、主体的に学ぶ姿勢に変容させて、大学や学部などを自分で選んで決断することにより、APに基づいた受け入れが可能となっている。

1. 入学者選抜について

本学では学長を議長とする入学者選抜委員会を設置し、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定している。入学試験実施に際しては学長を責任者とし、入試部長を副責任者とする実施体制のもとで、入試課が中心となり実施している。入学者の選抜については、入学者選抜委員会でまとめられた受験生の合否判定の原案を各教授会・研究科委員会で審議している。また、入試種別ごとに判定基準となる記録を残すことにより入学者選抜基準の透明性の確保を心がけている。

本学の入学者選抜試験は、本学への多様な個性を備えた学生の受け入れを目指し、定員枠を基準とした適切な量の学生数を確保するため、多種多様な入試制度を設けている。

全ての入試方式ごとに学生募集要項を作成し、出願資格、出願期間、試験日、選抜方法等を明記し、公正かつ適切に学生募集を行っている。

個々の選抜方法の位置づけ等は、以下のとおりである。

① アサーティブ入試

アサーティブプログラムを受講することにより、大学で学ぶ姿勢と意欲をもつことができた学生に対して、グループディスカッション、基礎学力適正検査、面接を課すことにより多面的・総合的に評価する育成型入試。

② AO入試

ア) AO入試（自己推薦方式）

個々の多彩な課外活動や文化・芸術面での活動、ボランティア活動など多方面での成果、語学や情報に関する各種資格の取得、スポーツ分野における活躍など、学力試験では評価できない多様な能力や可能性を持つ学生を受け入れる。

イ) AO入試（商工・総合学科方式）

高等学校の職業教育を主とする学科や総合学科出身者のうち、商業・工業・情報の教科・科目等の単位を修得した生徒を対象とする。

③ 公募制推薦入試 A 日程・B 日程（スタンダード方式）

調査書全体の評定平均値を点数化し、英語と国語の学科試験の得点との合計により選抜。基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。

- ④ 公募制推薦入試 A 日程（高得点セレクト方式）
公募制推薦入試 A 日程（スタンダード方式）で受験した高得点科目に傾斜配点することで、得意分野の基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。
- ⑤ 一般入試 A 日程・B 日程（3 科目方式）
英語・国語・選択科目の 3 科目を課すことでバランスのとれた基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。
- ⑥ 一般入試 A 日程・B 日程（高得点 2 科目方式）
一般入試 A 日程・B 日程（3 科目方式）で受験した英語・国語・選択科目の 3 科目のうち、高得点の 2 科目を課すことで、得意分野の基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。
- ⑦ 一般入試 S 日程・一般入試 B 日程（2 科目方式）
英語と国語の基礎学力を身に付けた学生を受け入れる。
- ⑧ 大学入試センター試験利用入試
A 日程は、外国語・国語・選択科目(個人の最も高得点の科目)、B 日程は、外国語・国語または選択科目(個人の最も高得点の科目)により選抜し、本学独自の試験は課さない。
- ⑨ 小論文入試 A・B 日程
小論文を通じ、自分の考えをしっかりと持ち、独自の感性と考えを文章に表現できる個性豊かな人物を求める。
- ⑩ チャレンジ入試・3 月日程
英語と現代文の基礎力を問う基礎力診断テストを行い、最後まであきらめないチャレンジ精神を持ち、本学に「学び」「成長」しようとする意欲ある人材を求める。
- ⑪ 指定校推薦入試
本学が指定した高等学校との信頼関係に基づき、その推薦を重視し、高等学校における学業成績および課外活動等の成果などを面接・書類審査により確認する。評定平均値や課程・コースなどを推薦条件に課している。
- ⑫ 内部推薦入試
同一法人の高等学校長からの推薦および本学での面接を課す。総合学園としての追手門学院の教育理念・教育方針を理解し、それを具現する学生の受け入れを期待する。
- ⑬ スポーツ推薦入試
本学が指定するスポーツ分野においてすぐれた能力、実績を持ち、志望学部学科の教育内容を十分理解した上で、勉強することを強く希望する意欲ある人物を求める。
- ⑭ 外国人留学生入試・外国人留学生指定校推薦入試
国際化に対応して実施している。日本人学生に国際交流の場を提供し、異文化を理解、国際的視野と国際的社会的性を身に付けさせることも目的のひとつである。
- ⑮ 海外帰国生徒入試・海外帰国生徒指定校推薦入試
外国における教育事情の違いを考慮し、海外での生活と外国の教育機関で学んだことによる大学受験への負担を軽減するために実施。

⑯ 社会人入試

生涯学習に対する社会的要請に応え、向学心に燃えた社会人に対して大学教育を行い、その資質向上を期して実施。

⑰ 編入学入試・編入学指定校推薦入試

編入学入試は、3年次編入を全学部で実施している。専門学校も含め、広く他大学・短大等から受け入れている。

⑱ 大学院入試

大学院入試は、「大学院学生募集要項」に沿って、学力試験や口頭試問（面接）および書類選考等により、大学院教育を受けるに相応しい能力を有すると判断できるものを選抜する。一般入試の他に、学内推薦入試、外国人留学生入試および社会人入試と多岐にわたり受け入れを行っている。

<2> 経済学部

経済学部は、本学部の入学を希望し、本学部の AP を理解し、その能力等を身につけている受験生の出願を受け入れる。学生募集は大学全体で行っているが、大学案内、学生募集要項等を用い公正かつ適切に学生募集を行っている。入学者選抜は、筆記試験、小論文および面接等の選抜試験を行っているが、試験等の監督は複数人で行い、採点や採点の結果確認も複数人で行うことで公正・適切を保っている。

<3> 経営学部

経営学部では大学の全学的な方針に従って学生募集・入学者選抜を行っており、学生募集と入学者選抜の透明性を確保するため、経営学部教授会を通じて募集・選抜に係る方針やその審議過程等（資料：『教授会報告資料』、『経営学部教授会議事録』参照）、関連情報を共有している。

<4> 社会学部

社会学部の受け入れ方針（AP）に従って学生募集・入学者選抜を行うこと、学生募集と入学者選抜の透明性を確保するため、方針や関連情報を教授会で共有することである。

この目標を達成するため、現状においても、教授会報告資料や議事録に、学生募集・入学者選抜に関する方針や関連情報を記録・公開し、目標を達成しているものと考えられる。

<5> 心理学部

学生の募集については、全学規模でオープンキャンパスやキャンパス見学等を行っており、そこでの模擬授業や個別相談、その他の広報資料等（「使える心理学」）等で本学部の特色ならびに AP に関して高校生に具体的に説明を行っている。さらに、高校への出張授業等も積極的に行っており、本学部 AP に沿う学生の確保につなげている。

入学者選抜については、学長を議長とする入学者選抜委員会にて審議・決定される入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項に基づいて実施している。判定については全学の各種入学試験（一般入試、センター試験利用入試、公募推薦入試、指定校推薦入試、社会人入試、留学生入試等）の結果に基づき、学部の AP を踏まえながら、入学者選抜委員会によ

り判定原案が作成された後、学部教授会において厳正かつ厳密なる審査（資料：『教授会報告資料』、『心理学部教授会議事録』参照）が行われ、そこでの承認をもって可否の判定を決定している。

<6> 国際教養学部

本学部では大学の大学入試・学生募集推進会議の方針に従って学生募集を、入学者選抜委員会の方針に従って入学者選抜をそれぞれ行っている。また、入学者選抜に関しては、学部長が、入学者選抜委員会で審議された原案を教授会に報告し、承認するという手続きを踏んでおり、これを教授会議事録にも記載していることから学生募集と入学者選抜の透明性は十分に確保されていると言い得る。また、学生募集にかかる業務については、学科ごとに入試広報担当教員を置き、オープンキャンパスの実施等、取りまとめにあたっている。

<8> 経済学研究科

入学者選抜方法の適切性、入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性を担保するのは各研究科委員会である。入試説明会が各研究科固有の業務内容になっている。研究科の入試は学部には比べれば規模も小さい。しかしながら、入試説明会は全学的観点から行われている。

<9> 経営学研究科

選抜については、学力試験、研究計画書、口頭試問を通じて複数の教員で審査をおこない、研究科委員会で審議の後、合意をとっているので公平性・透明性は確保されている。学生募集については依然留学生依存が続いている。

<10> 心理学研究科

入試である以上、選抜の基準の厳格化の維持は当然であり、第1期、2期の一般入学試験において語学力、専門知識、研究計画書、実習遂行能力など厳密な基準をもうけて選抜している。

<11> 文学研究科

選抜については、学力試験、研究計画書、面接を通じて複数の教員で審査をおこない、研究科委員会で審議しているため公平性・透明性は確保されている。学生募集については、中国文化専攻を志願する留学生の割合が高い。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

本学は、各学部、研究科ごとに定めた入学定員に基づき、入学者数が入学定員と大幅に乖離することのないように、入学者選抜委員会・各教授会・研究科委員会において慎重に可否判定を行っている。

1.学部全体

2015年度の学部全体の入学定員は、地域創造学部の新設にともない、前年度100名増の1,420名である。2015年度の入学定員と入学者数の比率については学部全体で1.21である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率は下表のとおりである。

	2011年 度	2012年 度	2013年 度	2014年 度	2015年 度
入学定員	1,320	1,320	1,320	1,320	1,420
入学者数	1,582	1,509	1,646	1,599	1,725
入学定員に対する 入学者比率	1.20	1.14	1.25	1.21	1.21

2015年5月1日現在の在籍学生数は6,465名で、大学全体の収容定員5,480名に対する在籍学生数の比率は、1.18である。

ただし、編入学については、過去2年の編入学生数が15名で、編入学収容定員100名に対する在籍学生比率は0.15であり、定員充足に向けた改革が必要である。

2.研究科（博士前期・修士課程）

2015年度の大学院博士前期課程および修士課程の入学定員は70名で、入学定員に対する入学者比率は全体で0.37である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率は下表のとおりである。

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
入学定員	70	70	70	70	70
入学者数	35	34	42	29	26
入学定員に対する 入学者比率	0.50	0.49	0.60	0.41	0.37

2015年5月1日現在の在籍学生数は56名で、大学院博士前期課程および修士課程の収容定員140名に対する在籍学生数の比率は、0.39であり、定員の充足が今後の大きな課題である。

3.研究科（博士後期課程）

2015年度の大学院博士後期課程の入学定員は6名で、入学定員に対する入学者比率は全体で0.17である。過去5年間の入学定員に対する入学者比率は下表のとおりである。

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
入学定員	6	6	6	6	6
入学者数	0	1	2	2	1
入学定員に対する 入学者比率	0.00	0.17	0.33	0.33	0.17

2015年5月1日現在の在籍学生数は6名で、大学院博士前記課程および修士課程の収容定員18名に対する在籍学生数の比率は、0.33であり、定員の充足が今後の大きな課題である。

<2> 経済学部

毎年、入学定員を超える志願者があるので定員を大きく超過することがないように、各入試に入試種別募集人員を定めて入試を実施している。2015年度入試（2014年度実施）では入学者は360名（2015年5月1日現在）、入学定員超過率は124.1パーセントとなり入学定員を上回る受け入れとなった。1年生の全員履修科目である新入生演習や3年生・4年生の必修科目である演習Ⅰおよび演習Ⅱは、20名規模の小人数で行うこととしており、入学定員を上回る結果となったことは反省すべきである。

<3> 経営学部

合格者数については全学的な方針に基づいて決定され、その結果は経営学部教授会でも審議され、承認されている。従って、適正水準になっているか否かの検証や合否判定に係る疑問が存する場合の質疑応答なども教授会においてなされており、全般に健全な検討がなされている（資料：『経営学部教授会報告資料』、『経営学部教授会議事録』参照）。

<4> 社会学部

合格者数の決定については、全学の方針に従って行い、適正な水準かどうかの検証は、教授会の審議により行っており、教授会報告資料や議事録に記録・公開している。目標は達成されているものと思われるので、今後も現状を維持していきたい。

<5> 心理学部

2014年5月1日現在の心理学部在籍学生数は971名である。入学定員は200名であり、4学年で800名、これに編入定員20名を加えた820名が収容定員である。これらに基づくと、2014年5月1日現在の収容定員超過率は1.18となる。編入学生数は6名、収容定員が20名であることから、編入学生の定員超過率は0.30である。

また、過去5年間の入学者数は、入学定員は200名に対して、2010年度、219人、2011年度、244人、2012年度、233人、2013年度、250人、2014年度、228人で、入学定員に対する入学者数の比率の過去5年間の平均は1.17である。

<6> 国際教養学部

国際教養学部の2014年度入学定員はアジア学科100名、英語コミュニケーション学科130名で、収容定員はアジア学科410名、英語コミュニケーション学科530名である。2014年5月1日現在の学部全体の在籍学生数は、1,084名であり、同じく学部全体の収容定員940名に対する在籍学生数比率は、1.15となっている。また、2015年度（2014年度実施）の入学試験を実施した結果、アジア学科では127名、英語コミュニケーション学科では152名の入学者があったが、入学定員に対する入学者の割合はそれぞれ1.27と1.17である。

<8> 経済学研究科

定員管理については問題がない。しかしながら、収容定員に対する在籍学生数比率の適切性、とくに定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応は喫緊の課題である。

<9> 経営学研究科

定員に対する在籍学生数の未充足が懸念されるので、グローバル IT 経営特論、中堅・中小企業経営特論など、社会人の需要を満たす授業を新設し、そのうちから大学院進学につながる学生を数名確保することを 2014 年度は目標とした。正規学生定員 15 名（博士前期課程）、3 名（博士後期課程）は教員の指導負荷を考慮すれば適切と考える。在籍学生比率はほぼ 100%でありこれも適切と考える。社会人向けには上記目標を實踐し、中堅・中小企業経営特論など、新たに授業を新設し非正規生及び単位取得を目的としない受講生（ノンクレジットの学生）を受け入れた。

<10> 心理学研究科

心理学研究科における 2014 年度の収容定員に対する在籍学生数比率は、0.64 である。なお、2014 年度の入学定員比率（1 年次）は 0.48 であったが、過去 3 年間の入学定員比率（1 年次）は 0.64 である。

<11> 文学研究科

研究科委員会において、学生定員と現員の適正な管理を行うとともに、その事実を議事録に残している。現在のところ、在籍学生数は定員を下回っている。

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

入学者選抜に関する定期的な検証に関しては、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する入学者選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討審議を適宜行っている。

学生募集に関する定期的な検証に関しては、入試制度および学生募集に関する事項を審議・決定する大学入試・学生募集推進会議において、適宜、学生募集に関する検証・評価を行い、AP の見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。

また、入学試験問題の検証については、外部機関に入試問題の適切性について検証の依頼を行っているほか、試験の結果を基に、出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・適切性について検証している。

<2> 経済学部

大学入試・学生募集推進会議、大学入学者選抜委員会が学生募集および入学者選抜の適切な実施を定めている。この下で学生募集および入学者選抜実施は全教職員が分担し、これにあたっている。大学から入試実施の際には、注意事項の周知および遵守の徹底が説明され、全教職員が入学者選抜の公正な実施に努めている。募集人員、合格者の判定は大学入学者選抜委員会の原案を教授会で審議している。大学と教授会で意見のやり取りを行うことでより公正で適正に執り行っている。

<3> 経営学部

経営学部では、学生募集および入学者選抜の公正性と適切性を確保するため、教授会で下記の手続（資料：『経営学部教授会報告資料』、『経営学部教授会議事録』参照）が執られている。

- (1)学部長から募集・選抜方法に関する規程の変更等についての全学的な審議・その結果が報告される。
- (2)合否判定の審議の際に入試担当教員から実施状況の報告がなされ、その客観性を担保している。

<4> 社会学部

学生募集および入学者選抜の公正性、適切性を確保するため、これに関する情報や学内規程、手続きについては、教授会での報告を通じて共有することを目標として設定している。現状においても、教授会での報告を通じて上記目標を達成しており、それは教授会報告資料や議事録に記録・公開している。目標は達成されているものと思われるので、今後も現状を維持していきたい。

<5> 心理学部

学生募集および入学者選抜が、AP に基づいて、公正かつ適切に行われているかについては、各種試験ごとに受験者の動向を分析し、学部教授会の場で検証している。全学共通の選抜試験（一般入試・公募制推薦入試・海外帰国生徒入試・留学生入試など）については、本学部の AP に沿う学生を確保するために、教授会で検討した事項を、学部長を通して次年度の選抜試験への意見として提出している。一方、心理学部独自の入試問題（論文試験）による選抜試験（社会人入試・小論文入試・編入学入試など）では、評価の客観的な基準を設けることで、入学者選抜の客観性や公平性を担保している。この選抜の基準が、AP に照らして、適切な基準となっているかについては、適宜、学科会議および教授会で検証している。

なお、AP の適切性については、学科会議等で随時検証を行うとともに、学科会議で作成された原案を学部教授会にて検討することで、二重のフィルターを通して、適切性を確保するようにしている。

<6> 国際教養学部

オープンキャンパスをはじめとする学生募集の機会において AP の周知が図られ、入学者の選抜に際しての観点は AP に準拠している。また、全学的な募集・選抜方法等については教授会において各教員に周知されるとともに、各種試験ごとに実施状況が学部長から報告されるので、入学者選抜の公平性、客観性は十分に担保されている。

<8> 経済学研究科

志願者が極少であるが、学生募集の情報を共有し、入学者選抜に適切に対応している。

<9> 経営学研究科

既に述べたように、本研究科として、受け入れ方針等に関し、定期的に議論をしている。また、入学した学生の学業進捗状況とその入学適切性の評価については、院生の研究発表や討論を通じて教員が共通認識を形成し、さらに、研究科委員会で議論を行っている。

<10> 心理学研究科

心理学研究科で実施する入試に関しては、試験実施に関する責任体制や試験問題作成を含む事前準備、試験執行、面接実施、判定資料の作成等に関して基準を定めるとともに、それを踏まえた各試験の実施要領を確認している。

<11> 文学研究科

研究科委員会にて学生募集の情報を共有し、入学者選抜についても研究科委員会にて審議し判定している。

2. 点検・評価

● 基準5の充足状況

AP（入学者受け入れ方針）は学院の教育理念・教育方針を受け、学部ごとに詳細な内容を定め、大学ホームページや学生募集要項に掲載して周知を図っている。

身体に障がいのある学生の受け入れについては、学生募集要項で出願前に相談することを求めている。

学生募集については、大学案内などの刊行物、大学ホームページ等で、本学における学び、学生生活、就職状況等、受験生自身で判断できるよう、きめ細かく情報発信を行っている。特に入試説明会やキャンパス見学会、オープンキャンパス等、直接受験生や高校関係者に情報を伝えることができる機会は重視している。全ての入試方式ごとに学生募集要項を作成し、出願資格、出願期間、試験日、選抜方法を明記し、公正かつ適切に学生募集を行っている。

入学者選抜については学長を議長とする入学者選抜委員会を設置し、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定している。入学試験実施に際しては学長を責任者とし、入試部長を副責任者とする実施体制のもとで、入試課が中心となり実施している。合否判定は、入学者選抜委員会でまとめられた受験生の合否判定原案を各教授会・研究科委員会で審議のうえ決定する。また、入試種別ごとに判定基準となる記録を残すことにより入学者選抜基準の透明性を確保している。本学の入学者選抜試験は、多様な個性を備えた学生の受け入れを目指し、定員枠を基準とした適切な量の学生数を確保するため、多種多様な入試制度を設けている。

2015年度の入学定員は、地域創造学部の新設にともない、前年度100名増の1,420名である。2015年度の入学定員と入学者数の比率については学部全体で1.21である。2015年5月1日現在の在籍学生数は6,465名で、大学全体の収容定員5,480名に対する在籍学生数の比率は、1.18となる。

入学者選抜に関する定期的な検証は、入学者選抜の基本方針や合否判定に関する事項を審議・決定する入学者選抜委員会において、入学者選抜が公正かつ適切であるかの検討審議を適宜行っている。学生募集に関する定期的な検証は、入試制度および学生募集に関する事項

を審議・決定する大学入試・学生募集推進会議において、適宜、学生募集に関する検証・評価を行い、AP の見直しも踏まえ、次年度の入学者選抜方法の策定へとつなげている。入学試験問題の検証については、外部機関に入試問題の適切性について検証の依頼を行っているほか、試験の結果を基に、出題委員が点検を行い、入試問題の妥当性・適切性について検証している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

AP の全面的見直しを行ない、より明確に求める学生像を示すとともに、大学ホームページ、学生募集要項等において、適切に明示している。また障がいのある学生の対応においては意見交換のうえ対応しているため、入学前、入学後ともに問題はない。

多面的・総合的評価を重視したアサーティブ入試を導入することにより、AP に沿った学生の募集ができており、今後の可能性が広がっている。

学生募集および入学者選抜を公正かつ適切に実施するために年間 7～8 回入学者選抜委員会および大学入試・学生募集推進会議を開催し、学生募集方法や入学者選抜方法について、より綿密に検討審議を行うことができています。

<2> 経済学部

学生の受入方針により入学者選抜を実施しており、その志願者数は入学定員を上回っている。公正かつ適切な入学者選抜を経て実際に入学してくる学生数は入学定員を上回っている。大学・経済学部の学生募集・入学者選抜の取り組みが認められた結果がこれに表れている。

<3> 経営学部

AP の見直しにより、経営学部が求める学生像をより明確にできたと評価できる。かかる見直しを踏まえ、カリキュラム・ポリシーも適宜見直して、経営学部卒業生が備えるべき能力や知識をより一層明確に社会に発信できるようになった。

<4> 社会学部

AP を公開して学生の受け入れ方針を明示して、学生募集や入学者選抜は適切かつ公正に実施している。入学者数は、学部の入学定員を確保している。

<5> 心理学部

AP を明示し、それを受験生や教育機関関係者に周知することで、心理学部が求める人物像に合致した人材ならびに心理学を学ぶことに対して意欲的な人材の確保を行っている。また、2015 年度入試（2014 年度実施）から全学的に実施しているアサーティブ入試により、学習に対してモチベーションが高く、かつ自身の考えや価値観について明確に言語を通して主張することのできる学生の確保が可能となった。

<6> 国際教養学部

GCC 生の大半を本学部生が占めることから、本学部の AP が海外志向の強い受験生を一定程度惹きつける役割を果たしたことが伺われる。今後は、通常の授業を通じて学生を短期・長期の留学へと導くべく、この AP とカリキュラムとの整合性をより高めるべく、CP の継続的な検証、修正が必要となる。

<9> 経営学研究科

募集要項、大学ホームページなどの全学的な、受け入れ方針公表媒体を利用するだけでなく、本研究科独自のパンフレット（資料：経営学研究科パンフレット）を作成し、シニア大学講座などの外部のイベントにおいての公表の機会を得ることができた。このことにより、2010 年度の認証評価で指摘された、社会人市場の開拓について、ターゲットに直接遡及する戦略を実施し得た。

上記の公正なプロセスの成果として、社会人については努力をし、成果（資料：経営学研究科入学者数推移リスト）も上がっていると言えよう。

社会人向けを主たる目的とした中堅・中小企業経営特論、ERP ビジネスプロセス特論に非正規性、単位取得を目的としない学生を受け入れ、一定の成果（資料：ERP ビジネスプロセス特論受講者数推移リスト）を出した。

<10> 心理学研究科

入試選抜の厳格化の客観的根拠をだすことは性質上困難であるが、定員確保のためだけに基準を緩めることはしていない。その証左として、受験生が複数いても合格者がゼロのコースもある。

過去 4 年間の入学試験競争率の平均は研究科全体であるが、2 倍以上の安定した競争率を今後も維持する。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

編入学、大学院（博士前期・修士・博士後期課程）においては定員充足率を改善するために、募集活動を強化し、（大学院）本学学部生を対象とする各専攻の説明会の実施、業者主催の入試説明会への積極参加、オープンキャンパスにおける相談対応、冊子媒体の充実等の改善策を図る必要がある。

<2> 経済学部

学生募集・入学者選抜はとて慎重に行っており緊急に改善すべき事項は見当たらないが、強いて言えば経済学部が抱える問題点であるが、経済学部の受入方針を理解し志願・入学してくる女子学生を増やすことが課題である。

<3> 経営学部

全学的な入試改革の取組を教授会で共有することで、学生募集・入学者選抜の透明性を検証できていると思料するが、今後も更に経営学部専任教員に対して教職員研修等、入試改革に関する取組の状況を共有する機会への積極的参加を促進していきたい。

<5> 心理学部

AP をより明瞭かつ理解しやすいものに改善することで、心理学部が求める人物像の更なる明確化を図り、その周知を行う。心理学科の編入学定員に対する編入学生数比率が 0.1 であり、今後、編入学生の確保を積極的に行っていく必要がある。また、障がいのある学生の受け入れ方針については、授業の受け入れ態勢など一層の体制強化を行う必要がある。

<6> 国際教養学部

現在大学ホームページにおいて学部 AP 掲載ページは分かりやすい位置に配置されているとは言い難い。インターネット・メディア、オープンキャンパス等を通じて AP の周知をこれまで以上に徹底する必要がある。

<8> 経済学研究科

志願者が少なく入学者が少ないことが現実問題であり学生募集が課題である。社会人、留学生のニーズを調査しているが成果には結びついていない。

<9> 経営学研究科

学生募集方法については依然留学生依存が続いており、日本人の入学者、および内部進学者の確保に課題を残している。募集問題は大学院および大学全体にとっての大きな課題であり、研究科として努力することは当然であるが、検討の枠組みを大学院全体へとより広げることが必要である。

検証作業の頻度は当初の予定には届いていず、その点では目標未達成である。

<10> 心理学研究科

次年度にむけて、ポスター作製のための検討・作業チームを編成する。

大学院広報印刷物の説明会での配布、説明会開催情報の周知の仕方の改善を図る。

<11> 文学研究科

学生募集方法については依然留学生依存が続いており、日本人の入学者、および内部進学者の確保に課題を残している。募集問題は大学院および大学全体にとっての大きな課題であり、研究科として努力することは当然であるが、検討の枠組みを大学院全体へとより広げることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

AP について、より明確に受験生に示すため、引き続き広報媒体等を駆使し、幅広く周知するための努力を続けていく。

今年度からアサーティブ入試を導入したことにより、AP に沿った学生募集が可能となった。今後もさらに学生との面談機会を拡大し、大学に入学するための目的意識を醸成するアサーティブ入試をさらに発展させていく。

また、多様化する学生募集および入学者選抜に備え、入学者選抜委員会、大学入試・学生募集推進会議を中心に検証を重ね、改善を行いながら積極的に取り組んでいく。

<2> 経済学部

大学で学ぶ意欲がある者と一定水準を超える学力がある者を選抜する入試が望ましい。将来的には、入学者選抜の方法が変わっていくであろうが、本学部は、どのような変化にも対応し、志願する学生を公正・適切に選抜する。

<3> 経営学部

合否判定の審議を通じて入試の実施状況を経営学部専任教員が共有することで審議の客観性が担保されているが、今後も一層、合否判定について実施担当教員から実施報告を行う機会を増やすことで審議の客観性をより高める。

<4> 社会学部

大学ホームページや『大学案内』などで、学部学科の特徴や教育、AP について明示するとともに、オープンキャンパスや出張授業などでも、学部の教育の特徴について紹介している。その結果として、現在のところ、受験生が恒常的に入学定員を上回っており、大学教育に必要な水準を満たした学力を持つ者を選抜する入試スタイルになっている。

<5> 心理学部

大学ホームページをはじめ、大学案内、学部学科ガイド等で、AP をより積極的に示すとともに、どのような入学者を求めているのかを受験生にわかりやすく説明する。また、オープンキャンパスや教員の出張授業、各種講演などを通して、本学心理学部を知ってもらう機会を確保するように継続的に努力する。さらに、2014 年度から全学的に実施しているアサーティブ入試について、本学部が求める人物像に合致した人材を確保できるように、本学部においてもさらなる検討を行い、それを選抜試験に反映させるように協力体制を構築する。

<6> 国際教養学部

本学全体として、2014 年度よりアサーティブ入試を実施しており、より学習意欲の高い学生の入学が見込まれる。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

編入学、大学院（博士前期・修士・博士後期課程）においては定員充足率を改善するために、募集活動を強化し、（大学院）本学学部生を対象とする各専攻の説明会の実施、業者主催の入試説明会への積極参加、オープンキャンパスにおける相談対応、冊子媒体の充実等の改善策を図る必要がある。

<2> 経済学部

18歳人口が減り続け、入学者の選抜は大きく変わることが予想される。入試の選抜は公正・適切に行うが、入学者選抜の方法等の問題だけでなく、経済学部の教育課程も問われることになり、入試から卒業までを連携して考える必要がある。すでに6つのプログラムの立ち上げを決め、進路（就職）を意識した学習指導を2015年度から行うが、これをより明確にし、展開していく。

<3> 経営学部

全学的な入試改革に伴う規程の改廃も見られるが、それらに係る情報が教授会で共有されることでその公正性や適正性を担保できているが、今後も教授会での規程の改廃に係る情報伝達の機会を増やすことでその公正性や適切性をより高めることが期待される。

<5> 心理学部

現在のところ、問題のない規模の学生の受け入れができていたとは言え、少子化をはじめとする大学をめぐる環境条件は厳しいものとなると予想される。引き続き、慎重な定員管理のための施策の実行が必要である。また、心理学部への編入学生の確保のために、パンフレットやホームページにおいて編入生への訴求力を見込める内容を盛り込み、広報の強化を行う必要がある。さらに、障がいのある学生の受け入れについて、ハード面での整備とともに、受け入れ方針を検討することでソフト面での施策を充実させる必要がある。

<6> 国際教養学部

2015年度入試から導入されたアサーティブ入試が今後、どのように方法、実績いずれにおいても深化、拡充してゆくか、注目を集めている。また、アサーティブ入試では、より一層APの明確化と周知が求められるので、学部学科における精緻な議論が必要となる。

<8> 経済学研究科

たとえば、以下のように具体性を持ったAPを示すべきである。すなわち、

経済学研究科博士前期課程の求める学生像は、

1. 追手門学院の建学の精神および教育理念「独立自強、社会有為」を尊重し、経済学研究科博士前期課程の教育目的の下で新しい専門知識の研究に強い関心を有する学生。
2. グローバル化が進む経済・社会を理解するにあたって求められる、理論的、制度的あるいは歴史的なアプローチに基づく経済学の知見を有する学生。

3. 経済・社会の諸課題に自らかかわり、幅広い学際的な教養や高度な分析に裏付けられた経済学の能力に基づいて主体的に行動し真摯に問題解決に取り組む意欲を有する学生。

入試（渉外、広報）に関しても、部局間の連携が要求される。他方、学内からの進学を推進するために、学部演習はもちろん講義時にも話題として取り上げることが望ましい。

<9> 経営学研究科

学生の受け入れ方針、学生募集等についての公表手段として、ホームページを活用しているが、そのコンテンツ、および更新についてのシステム作りは急務である。経営学研究科独自のパンフレット（資料：経営学研究科パンフレット）や『STUDY GUIDE』に比較し、ホームページは充実しているとは言えない。更新をだれがどの程度の頻度で為すか、明確な広報方針を検討した上で関連部署とも調整しながら、充実化を図る必要がある。

内部進学、留学生、社会人それぞれに対して受け入れを適正化するが、特に内部進学と社会人に対し、説明会やパンフレットの充実と仕組み作り（校友会との連携など）を強化する。また募集－FD－出口の連動のように、各分野の施策の連動を行い、統合的な改善策を策定する。

<10> 心理学研究科

次年度にむけて、ポスター作製の検討を行う。

内部進学希望者の増加に向けて、学内説明会の回数を増やすなど、充実を図る。

<11> 文学研究科

学生募集のために、進学説明会を年に2回開催するとともに、それを案内するちらしを学内に掲示したり、外部機関に置いたりしているが、進学志望者数が多くないことから、十分な効果が上がっているとは言えない状態にある。説明会やパンフレットの充実や校友会との連携など、よりいっそう進学希望者を増やす対策が急務である。

第6章 学生支援

1. 現状の説明

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体

教務部・学生部および就職・キャリア支援部では、各々に関して方針を明確化している。

大学の教育理念に則った学生を育てるために、効果的で総合的な学生支援体制を点検し、また、マナーに係る教育を押し進める体制を整備する。

教務部は、学生に対する修学支援、進路支援のためのポートフォリオについては、導入に向けて内容を検討中である。

学生部は、学生生活マナー向上の中でも、特に喫煙マナーの向上、すなわち歩きタバコ、喫煙場所の徹底、ポイ捨てを中心に学生部職員による巡回指導を行っている。しかし、現状は注意をするだけなので、効果もその場だけの限定的なものになっている。課外活動における支援そして会計指導、また、スポーツキャリアコースの導入、強化クラブを中心に支援している。本学の学生自治団体の傘下には、体育会所属 29 団体、文化会所属 24 団体、自治会特別組織 4 団体の所属者数合計は 1,718 名である。2014 年 4 月 1 日付の学部学生数 6,357 名の内、課外活動に所属する割合は 27% である。スポーツキャリアコース生は 60 名の定員のところ、42 名でスタートした。

就職・キャリア支援部では社会で求められるマナー指導として 3 年生を対象に「身だしなみ・マナー講座」を実施した。講座のねらいは、服装や髪形といった見た目から電話の掛け方や面接での立ち居振る舞いに至るまで、社会人として求められるマナーを理解させることである。4 回で完結の講座として開催し、約 80 名の学生が参加した。講義だけではなく実践やワークショップの手法を用いて指導を行い、フィードバックも行うなど、頭で理解するだけでなく具体的に行動できることを重視して実施した。

教員との連携を目的として 2014 年度に実施した事業は以下の 3 点である。

1. 就職・キャリア支援委員会の発足

学部・学科への情報発信および学部・学科からの意見徴収等を目的に 2014 年 12 月に発足した委員会であり、各学科から選出された委員だけでなく、副学長およびキャリア教育支援に関わる教員をメンバーに含めているのが特徴である。

主として、キャリア教育および就職支援に関する情報共有と意見交換を行っており、必要な情報を教授会にて発信してもらっている。

2. 教員との意見交換会

就職・キャリア支援課の取り組みに関する理解及び個々の教員からの意見・要望の集約を目的に、11 月下旬から 12 月上旬にかけて計 3 回実施した。

参加した教員は前年度を上回ったものの、目標としていた半数の教員参加には届かない状況であった。

3. 出前ゼミの実施

就職・キャリア支援課のスタッフがゼミに出向いて講義を行う「出前ゼミ」を提供している。

これは、学生支援のみならずゼミ単位での就職実績向上および教員における就職活動支援、知識・スキルに関する理解も意図して行っている。2014年度は前年度を上回る43件の申し込みがあり、就職支援だけでなくインターンシップや資格取得に関するテーマについても講義を行った。

学部横断型コース生への就職支援としては、新規スタートしたグローバルキャリアコースおよびスポーツキャリアコースで学ぶ学生への就職支援として、求人企業の開拓を計画している。しかしながら、内定お礼やインターンシップなど他目的による企業訪問も行っていることもあり、2014年度においては十分な訪問ができなかった。また、開拓先企業の選定やアピール事項を明確にするため、当該コースで学んだ学生の能力や意欲の成長の度合いを検証する必要があり、これについても関連部署と情報を共有しながら進めていく必要がある。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

<1> 大学全体

休学者・退学者および成績不振者の減少を目的に、授業への欠席状況を短いスパンでチェックしている。概ね1つの授業を連続3回欠席した場合は、ゼミや新入生演習担当教員が連絡をするようにしている。また欠席しがちな学生の予防対策フロー図を作成し、各学部学科による取り組みを進めている。

留年者においては最終学年次のゼミ担当者が卒業までフォローする体制を整備している。担当教員が退職等により不在となった場合はあらかじめ各学部にて定めた教員が担当となり卒業までフォローしている。

また、各学期における成績においては学生本人からの申し出がない限り、成績表を保証人宛に送付している。

障がいのある学生については、入学前に教務部、入試部、学生部、当該学部が連携し、状況を確認するとともに、本学で対応可能な内容について学生に説明している。また入学後は、定期試験における配慮（特別室における受験、試験問題拡大等）など、可能な対応を講じている。

(3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

<1> 大学全体

健康維持のため「分煙体制」を整備する。秋学期より喫煙マナー向上の巡回指導を強化し、現状把握に努めた。これにより得た情報を元に、喫煙場所の削減案を策定。同時に管財課の協力を得ながら分煙策を提示し、年度内に完成させる予定である。

昨年度末に学生の課外活動のトレーニングおよび健康増進を図る目的で、トレーニングセンターが竣工した。本年度は実質的な運用開始の年にあたり、稼働率を60%に設定した。

トレーニングセンターは企画当初100名の予定で運営がスタートしたが、授業実施期間は、予想通り、ほぼのべ100名で推移している。

また、毎年ハラスメント防止のパンフレットを新入生オリエンテーションで配布しているが、今年度以降も継続する。

クラブ等でのセクハラおよびパワハラ防止に向けて、フレッシュマンキャンプ、リーダーズキャンプ等での指導・確認を行う。

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

<1> 大学全体

就職支援行事の強化

経団連の申し合わせにより就職活動開始が後ろ倒しになったことを受け、2014年度は3年生への就職ガイダンスを例年より早めにスタートさせた。

これは、ルール変更初年度で不確定要素が多いことから、学生に対して早めの情報提供を行うことを意図して行った措置である。

また、基幹行事である就職ガイダンスに合わせるかたちで、その他の行事についても例年より早めに実施するとともに、就職活動における実践力の強化を目指した新規講座も開設した。

しかしながら、実際には後ろ倒しという情報だけが先走ったこともあり、学生の参加状況は過去に例を見ないほど悪く、年度の後半からは教員との連携強化および新規企画の実施による巻き返しに着手した。

教員との連携については、「就職・キャリア支援委員会」の発足およびこれを通じた教授会での状況発信と協力依頼により、就職状況に関する教員の理解促進と学生への情報浸透を図った。

また、新規支援策としては、年間の就職ガイダンスを再度振り返るための記録映像上映会開催や、年が明けて学生の活動意欲が高まるタイミングに合わせた一日完結講座の複数メニュー開催などを通じて学生支援の強化を図った。

学生による学生支援体制の構築

従来から「就活アドバイザー」として、内定を取得した先輩による後輩の支援は行っていたが、これを仕組みとして機能させるよう取り組んでいる。

主な目的は、身近な先輩の話聞くことで、就職活動への意識と意欲を高めることにある。

2014年度については、様々な業界に内定した4年生を就職・キャリア支援課にて選出し、就職ガイダンスにおいて体験談を話してもらった。

また、業界研究セミナー開催時には事務職員と一緒に現場にて企業・学生に対応してもらうとともに学生との個別相談にも応じてもらった。

様々な業界に内定した学生を選出する背景には、多様な業界への関心を抱く3年生に対して就職活動を通じて得た業界に関する情報を伝えてもらうねらいがある。

就職ガイダンスにて顔見せを行ったこともあり、業界研究セミナー開催日に設定した個人相談に足を運ぶ3年生の姿が見られた。

キャリア支援に関する組織体制の整備

資格支援業務を業務委託に切り替え、資格支援に特化した「資格サポートコーナー」を就職・キャリア支援課内に開設した。

そのねらいは、資格取得を通じた学生の修学意欲及び将来ビジョン構築に対する意欲向上、更には当該業務に要するコストの削減である。

資格取得という小さな成功体験の持つ意味を重視しており、これに挑戦する学生への支援を質の面からも当該業務に取り組む時間（量）の面からも、さらに手厚く行える体制を目指した。

具体的な業務としては、開講講座の企画・提案、学内広報・学生募集、講座運営、さらには受講者へのフォローから検定試験支援に至るまで、資格取得に関連する業務全般を委託した。

これにより、従来と比べて資格取得支援業務における役割と責任が明確となり、担当スタッフのモチベーションが大幅に向上するとともに、専門学校のプロのスタッフが中心となって支援を行うことで、資格支援に関する情報量が増え、より質の高い支援体系の構築が実現できた。

2. 点検・評価

● 基準6の充足状況

学生への修学支援、生活支援および進路支援のためにはポートフォリオの導入は必須であり、それに向けて方針を策定すべく、把握するさまざまなデータを検証中である。

学生個々人の状況について学部と学生対応部署の連携により適切な判断のもとに支援を行うことを実践している。

障がいのある学生については、教務部、入試部、学生部、当該学部が連携して対応することで広範な支援が可能である。

就職支援については、行事の開催を強化することで自主的な行動を促進し、先輩学生による後輩学生支援の「就活アドバイザー」を機能させる体制の構築を進めている。キャリア支援に関する組織体制の整備を行うことで質の高い支援体制を達成した。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

課外活動（クラブおよび自治会組織）参加率向上（現状23%から28%へ）が図られた。女子サッカーは1部昇格、女子ラグビー部は初の全国規模の大会を本学にて実施し、大学のイメージアップに貢献した。アメリカンフットボール部は4月に就任した水野弥一総監督と2名の専属コーチの指導力で、1部入れ替え戦に出場した。また、水野総監督のネームバリューは多くのメディアに頻繁に取り上げられ、広報効果は大いにあったと思われる。

喫煙場所を11箇所から3箇所まで減らすことが出来た。さらにそのうち2箇所は完全個室なので、受動喫煙が劇的に改善された。

社会で求められるマナー指導において、「身だしなみ・マナー講座」に参加した学生は、その後の行事の中で他の学生の手本となる存在として牽引していく役割を果たしている部分も見受けられる。

教員との連携による「出前ゼミ」（就職・キャリア支援課のスタッフがゼミに出向いて講義を行う）については、メニューにインターンシップと資格取得が加わったこと、および教員への告知を強化したことにより、前年度を上回る実績を残すことができた。就職・キャリア支援課において当該事業を教職協働の重点事業と位置付けたことで、学内広報や講義の内容に関する改善機運が生まれ、より精度の高い事業として発展している。「出前ゼミ」の効果と言えるものではないが、当該事業を活用した教員のゼミ就職率は大学平均と比べて高く、意識の高い教員との協働が進んでいる取り組みの一つであると言える。当該事業の利用を受

け、学生のみならず教員と就職・キャリア支援課との距離も縮まり、教員が学生を就職・キャリア支援課まで連れて来るなどの効果も出ている。

就職支援行事の強化として、年明け以降に企画・開催した一日完結講座は、すべての講座において定員を超える申し込みがあり、活動開始直前の学生ニーズを捉えることができた。また、これら講座を通じて、長時間詰め込み型の講座であっても学生の参加意欲の低下が見られないこと、およびワークショップを中心に据えた長時間講座では学生の成長の度合いが極めて高いことが確認できた。さらには、秋に開催した実践力強化のための新規講座は70%を超える高い参加率となっていたが、前述のワークショップにおいて当該講座で学んだ効果が出ているとの検証ができたことも大きな収穫であった。

学生による学生支援体制の構築では、就職ガイダンスのアンケートを見ると、先輩の話を聞くことで就職活動を自身の問題として感じたり、自分もやればできるという自信に繋がったり、就職活動への意欲が高まったとの声が非常に多く寄せられた。また、業界研究セミナーへの参加率も平均で定員の70%を超えるなど、業界理解への関心を高めることができた。

キャリア支援に関する組織体制の整備については以下のとおりである。

1. 講座受講者数が前年度比約1.7倍増加と大幅に増加した。
2. 検定試験合格率が上昇。全国平均との比較可能な14の検定試験のうち、11の検定試験において全国平均を上回る合格率を実現した。
3. 資格支援事業に要するコストの大幅削減。講座受講料を基に運営してもらえることから、従来の補填費用やスタッフ人件費が不要となった。
4. 窓口へ相談に来る学生が大幅に増え、春の受付時期には月800名を超える相談があった。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

課外活動の強化クラブは10団体あり、そのうち女子サッカー、女子ラグビーに加え、本年度からアメリカンフットボール部も加え3団体が特定強化団体である。違いは授業料免除、寮費補助等の個人に対する経済支援の有無。強化を始めて2年目だが、さまざまな問題が起こっており、対応に苦慮している。

ハラスメント防止に向けた取り組みの効果は上がっていない。本年度のフレッシュマンキャンプやリーダーズキャンプでは、効果的な取り組みを行うには至っていない。

社会で求められるマナー指導は参加者が少ないことが課題である。要因として、社会で求められるマナーについての理解と、自身の習得度合いに関する認識が乏しいため、自身に必要な支援であると考えていない学生が多いことがあげられる。

教員との連携については、教員との意見交換会への参加者が少ないこともあり、就職・キャリア支援課として教員からの情報収集が不足している。教授会を活用した情報発信だけでは一方通行になり、教職協働を推進していくためには、現場の教員の意見や要望をより多く把握することが重要である。

学部横断型コース生への就職支援は、当初予定に比べて訪問企業数が少なかった。企業開拓の必要性は認識しつつも、具体的な訪問企業を決める際の基準や軸がなかったことが大きな要因の一つである。

就職支援行事の強化

1.前年踏襲を中心とした支援からの脱却。

社会情勢や学生の動きに合わせ、従来の支援のかたちには捉われない新しい発想を積極的に生み出していく組織風土の醸成が重要である。

2.教員との連携強化。

特に、3年生に対する教員との連携が希薄であると感じており、企業の採用活動が始まる前の早い段階で、教員と情報を共有しておく必要がある。

3.就職支援行事への参加率を向上させる。

学生による学生支援体制の構築

1.就活アドバイザーの人数を増やす必要がある。人数が少ないことにより、多様な支援に活用することが難しいだけでなく、行事当日に参加できる就活アドバイザーが少ないといった問題が生じている。

2.就職・キャリア支援課の求めに応じて必要な行事に参加してもらうことが多く、体系としての支援の仕組みが構築されていない。

指定された行事に参加するだけの「点」の支援を改善し、支援の流れを構築して「線」で学生支援を行っていくことが、就活アドバイザー制度を有効に機能させるための重要課題である。なお、学習支援室でも学習支援室の学生ピアサポーター（他学生を支援する学生スタッフ）に対し、各学期に研修を行って、学習支援室を利用する学生へ進路活動の助言を行っている。

キャリア支援に関する組織体制の整備

1.受講者不足から「不開講」となる講座があった。

2.学生ニーズおよび大学の支援方針の下に開講した講座であり、不開講講座を出さないことは最低限クリアすべき課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

社会で求められるマナー指導については、講座などの行事における指導だけでなく、学生同士で刺激しあえる環境を作っていく。面接やグループディスカッション対策を中心とした多様な実践講座を展開し、これら行事を通じて成長した学生が他の学生の手本となるような支援の流れを構築する。

教員との連携は、教員にとっての利用しやすさ、および学生支援の効果を高めることをねらいに、「出前ゼミ」の大幅なリニューアルを行う。また、教員・学生の双方にとっての効果を検証するとともに、実施によってスタッフが収集した学生情報等を集約し、大学全体に発信すべき課題の把握に繋げる。

就職支援行事の強化

就職・キャリア支援課が行う支援のコンセプトは「分かる（理解）から出来る（実践）へ」であり、今後とも学生の弱点分野を中心に実践力強化を目的とした新規企画の行事を積極的に実施していく。また、学生の意欲や進捗状況に応じて機動的に支援が行えるよう、時期に応じた多様な支援体系の構築を年間計画策定において検討していく。

学生による学生支援体制の構築

就活アドバイザーの人数を増やすとともに、この活動を卒業後の卒業生による支援に繋げる。これにより、業界理解や業界研究に関する情報提供の機会を増やし、具体的に就職活動に踏み出すための知識と意識を醸成する。

キャリア支援に関する組織体制の整備

- 1.開講講座のラインナップの更なる充実により、学生の資格取得への挑戦意欲を高める。
- 2.学部教育や正課教育、更には他部署事業と情報を共有することで、支援の重複をなくし大学としての支援体系を構築する。
- 3.資格取得後のキャリア支援として、インターンシップ等を通じて取得した資格を実践的に活用できる場を提供する。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

修学支援については、学生の学力実態を把握・分析して、適切なプログラムの立案・実施と修学相談体制の整備を進める必要がある。また、スポーツキャリアコースやグローバルキャリアコースなど学部横断型プログラムを受講する学生について、担当部署と連携を図りながら学修との両立を図れるような支援を準備する必要がある。教員との連携については、教職員への研修を行って、学習支援に対する啓発を図るとともに、FD・SD活動へも反映させていけるよう、関係部署との連携を進める必要がある。

生活支援については、現在申告にもとづいた個別配慮から今後の法制度の動向を踏まえて早期に適切な支援へつなげられるよう体制を整備する必要がある。新入生の段階からゼミ担当教員との情報交換をはかっていくことで適切な配慮と支援体制の整備を進める必要がある。今後改善すべき重要事項として、マナー向上の広報施策、次年度に向けた改善策、そしてマナーアップキャンペーンのような取り組みを策定する。具体的には掲示等で周知を図り、同時に今年度も実施している放送等も利用する。指定された喫煙場所以外での喫煙を繰り返すマナーの悪い学生に対する指導方法を確立する。

課外活動では、女子サッカー部、女子ラグビー部、アメリカンフットボール部は3団体ともに外部から招聘したコーチの指導に頼った強化を図っているため、相応の経費が掛かっている。維持には相当の予算措置が必要となり、外部コーチの永続性の担保や効果と掛かる経費のバランスを図る戦略の指標の策定が必要である。今後は方針の明確化が必要となる。

トレーニングセンターの利用については、特定の体育団体に偏っていることや、一般学生の利用があまり伸びていないところなどが、今後の課題である。トレーニングセンターの一般学生への利用拡大。トレーニングセンター広報パンフレットを作成し、一般学生への浸透を図り、利用拡大につなげる。ハラスメントに関する課外活動団体への指導機会の設定として、課外活動団体の全員が集まる総会および、新入生の参加するフレッシュマンキャンプにハラスメント研修を盛り込む。

社会で求められるマナー指導については、身だしなみやマナーは、就職活動の時期になってから指導するものではなく、また、短期間の講座で詰め込むものではない。日々の生活を通じて身に付けていくものであり、講座やガイダンスのみに頼ったやり方を改め、就職・キ

キャリア支援課が実施する全ての行事や取り組みを通じて、日常的に指導していくように指導方針を切り替えていく。

教員との連携は、教員への情報発信をさらに手厚く行っていくことで効果を上げる。目指すべきは、受身ではなく主体的に教員が学生の進路支援に関わることであり、情報の提供による理解・関心の向上は、これを実現する上での重要な要因である。学生を取り巻く状況、ゼミ学生の活動状況、および就職・キャリア支援課の課題や取り組み等、必要な情報と提供のタイミング、さらには提供した情報がきちんと届いているかどうかの確認に至るまで、効果の検証を行いながら進めていく必要がある。また、個々の教員との情報交換を推進していくため、従来の意見交換会のやり方を見直し、教員にとって参加しやすい仕組みを作っていく。

学部横断型コース生への就職支援については、企業開拓だけでなく、コース生に対する事前・事後の支援策についても検討する必要がある、関係部署とも連携しながら具体的な方策を企画する。また、開拓企業の基準を定めるためにはコース生の成長度合いの検証・把握が不可欠であり、第1期生の帰国を受け状況把握を行う。

就職支援行事の強化

1. 就職支援体系の再構築。

「分かる（理解）から出来る（実践）へ」との概念を具現化することを念頭に、実施時期・内容・講師・学生への情報発信手段に至るまで、抜本的に見直しを行う。その上で、学生のみならず学内関係者の誰もが理解できるような支援体系図を作成し、学内に広く発信する。

2. 3年生ゼミを担当する教員との連携強化。

具体的には3年生の就職支援行事への参加状況や学生を取り巻く就職環境に関する情報を、資料提供や教授会報告を活用して積極的に発信する。また、これを実現するため「就職・キャリア支援委員会」をより一層活用していく。

学生による学生支援体制の構築

就活アドバイザーを選出する目的および役割を明確にした上で組織化を行う。目的は3年生への支援と就活アドバイザーの教育・成長であり、その役割として体験談報告や個別相談だけでなく就活アドバイザーによる提案事業も加えることで、学生目線からの支援を企画する。また、上記の趣旨を就活アドバイザーに浸透させることで、責任感をもって参加させる。

キャリア支援に関する組織体制の整備

学生のニーズのみならず学部・他部署のニーズ把握を行い、不開講講座ゼロを実現させる。

第7章 教育研究等環境

1. 現状の説明

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体

教育研究等環境の整備に関する基本的な方針として、耐震診断などをもとに既存施設・設備の改修計画案（2027年度までの中長期保全計画案）を策定した。当初より、2016年創立50周年に向けて、新キャンパス構想と一体で、総合的に検討してきた。現在も新キャンパス構想における検討が続けられているが、確定するに至っていない。この状況の下、上記案を「教育研究環境整備方針」に定めることは出来なかったが、本計画をベースに、財政状況を考慮しながら、緊急性の高いものから整備を行い、対応を図っている。今後も引き続き、実現に取り組む。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

<1> 大学全体

本学は大阪府茨木市にキャンパスを有し、関西の三大都市の中心地に位置している。大阪（梅田）より、JRで茨木駅まで、阪急で茨木市駅まで、ともに約15分、各駅からはスクールバスで約20分の所、都市の快適さと豊かな自然がマッチングした茨木市西安威にキャンパスは広がっている。

本学は2015年度より文系6学部（経済学部、経営学部、地域創造学部（2015年4月開設）、社会学部、心理学部、国際教養学部）となり、学生数も大学院生を含めて、6,500名の規模になる。この学生に対し、大学設置基準を満たした校地面積124,929㎡、校舎（建物）面積16,499㎡のキャンパスに、全136室の講義室（演習室、実験・実習室を含む）を設置した校舎、図書館、体育館、食堂棟などが建っている。

なお、本学の国際教育の特色の一つとしてスタートしたグローバルキャリアコース（2013年4月）に対応する施設として中央棟2階にコミュニケーションを中心とする英語自律学習室である「イングリッシュカフェ」（学内英語学習施設：E-CO（English Café at Otemon）（2013年4月）を設置している。また、2015年4月の地域創造学部開設に向けては、地域連携の拠点として阪急茨木市駅前に「連携考房童子」（2013年4月）を構えるなど、教育改革に応じて施設設備の整備を行ってきた。

体育施設として、屋外に3面のグラウンド（第1グラウンドは全面人工芝、主にアメリカンフットボール、ラグビー、サッカー、ラクロス、第2グラウンドは硬式野球、陸上、第3のミニグラウンドは2014年5月に新設し、アメリカンフットボール、ラグビーのトレーニング用の仕様）およびテニスコート、ゴルフ練習場、アーチェリー場がある。さらに附属施設として、体育館・体育練習場およびトレーニングセンターがある。トレーニングセンターでは、さまざまなトレーニング機器の他、更衣室、シャワー室を完備し、トレーナーが常駐している。これらは、2014年4月にスタートしたスポーツキャリアコースに対応する施設整備である。

2012年4月に開設した大阪梅田サテライトは、大阪の都心部、阪急梅田駅直結の阪急ターミナルビル16階にあり、大阪市内の活動拠点として、学生の就職活動等の支援、学院・

大学主催の行事、教育研究活動、産官学連携活動の他、卒業生の情報交換や交流の場としても活用している。今後も、入試関係など、さらに活用を図っていく予定である。

(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

<1> 大学全体

2014 年度、図書館ホームページの変更や全学的な教育系機器のシステムリプレースにともない、図書館であらたに下記の 3 つのサービス向上を学生教職員に対し開始した。①他館との相互利用のネット申し込み②学外からのデータ・ベース利用③オンデマンドプリントで図書館からでも印刷可能。これらの 3 つのサービスを行うことで、自宅からでもデータ・ベースの利用や予約などの図書館での手続きがスムーズに行えること、貸出パソコンからでも資料のプリントアウトが可能となることで利用者サービスの促進につなげることで満足度の向上を図った。

- ・図書館は、本学の学部・学科、研究分野の構成を踏まえた学術資料関連資料を体系的収集・保存、提供している。
- ・本学関係者による知的生産物を迅速に集積し保存・公開するための学術機関リポジトリの充実に努めている。
- ・図書、学術雑誌および電子ジャーナルを保持し学生の学習に則した利用環境を整備している。
- ・学生が情報を主体的に選択・収集・活用・編集・発信できるようになるための情報リテラシー教育を行っている。
- ・「希望図書制度」学生選書による書棚づくり実施
- ・「企画展示」時季やテーマに応じた図書を展示
- ・「学修支援」レポートの資料収集や調べ方をサポート。
- ・就職・キャリア支援課と連携し図書館内に資格・就活コーナーを設置し図書館資料の利用も促進しながら、資格取得への実務的な支援を行っている。
- ・図書館は地下 2 階付 4 階建て、建物面積 696.94 m²、延床面積 2,319.16 m²、蔵書数は 52 万冊、座席数は 550 席、館内における貸し出し無線 LAN 機能付きノートパソコン 34 台を設置している。開館時間は原則、月～金 9:20～19:50、土 9:20～17:00 である。2014 年度の開館日数は 275 日、入館者数 189,635 人（前年度比 100.9%）、総貸出件数 46,111 件（前年度比 92.5%）PC 貸し出し 7,669 人（前年度比 190.5%）視聴ブース利用 5,064 件（前年度比 88.0%）である。
- ・図書館は 2013 年にリニューアルを行い静かに読書や学習ができる個人学習室（サイレンスフロア）に加え、グループ学習等ができるラーニング・コモンズ、女性専用の学習室、視聴ブース、情報検索コーナー（含む OPAC（Online Public Access Catalog））、レファレンスサービス、English learning コーナー、学生選書コーナー、本学第 1 期卒業生であり、太宰治賞・芥川賞受賞かつ現役の作家である、「宮本輝」氏の功績を記念した「宮本輝ミュージアム」を設置し、さまざまな学びのスタイルに対応している。
- ・国内では唯一のオーストラリア専門の「オーストラリア・ライブラリー」を 2007 年にオーストラリア大使から資料の寄贈を受け、その後もオーストラリア外務貿易省・豪日

交流基金の助成を受けており開架には 15,000 冊を配架、オーストラリアの視聴覚資料も利用できる。

- ・地域住民・社会人の図書館利用については利用動向を踏まえ、地域の公共図書館的な役割を明確にしながら、地域への貢献を行っている。
- ・上記にかかる管理サポート体制として司書資格を持つ専任職員のほか、司書資格を有する 20 名のスタッフおよび本学学生アルバイト 5 名が図書館業務に従事している。
- ・CiNii Books 等を導入し国内外の教育機関との学術相互利用が可能である。
- ・図書館相互協力（他大学・公共図書館等）実施。

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

<1> 大学全体

2014 年度 9 月に情報機器のシステムリプレースを完了し、秋学期から実運用を開始した。本学では同年 10 月から組織改編を行い図書館、情報、メディアとの融合を行い、図書館・情報メディア部とし、その下に情報メディア課を設置した。主に教育・研究系情報システムの運営維持管理や教室の視聴覚機器と事務職員の利用する情報機器の運用維持管理、図書館業務との連携を業務としている。

今回のシステムリプレースでは本課の管理する PC 設置総台数は、約 1,500 台となり、管轄する教室は 5 号館 1 階、3 階、4 階に設けているコンピュータ教室 7 室、2 階、3 階の視聴覚教室 7 室、5 階の CALL 教室（Computer Assisted Language Learning）3 教室、4 号館の視聴覚教室、ゼミ室 31 室、3 号館の視聴覚教室 2 室、2 号館の視聴覚教室、心理研究法演習室、心理パソコン演習室、演習室、6 号館の教室 4 室である。パソコン 60 台を設置した常設自習室も運営している。

また、今回のシステムリプレースから学習、教育研究を支援する新しいソフトウェアやサービスを開始した。教員と学生向けにはクラウドメールを導入し、24 時間ノンストップのメールサービスを実現した。

次に、LMS（Learning Management System：学習管理システム）を新規に導入した。この LMS は、本学教員とシステム構築会社と産学共同研究の形態で開発を行った。特徴は教員目線で開発を行ったため、講義に際して特に利便性が高い。また、スマートフォン、タブレットで使用できる仕組みを併せて開発し、教員、学生共に汎用性の高いシステムとなった。このシステムでは、紙媒体で提出したレポートや小テストなどの成果物を電子化し、LMS 上で採点、返却する機能を有しており、秋学期から仮運用を行った。本稼働は、2015 年度 4 月を予定している。

LMS を学内の屋内外を問わず、どの場所からでも利用可能とし、全学に無線 LAN アクセスポイントの設置を行った。また、無線 LAN に接続を行うための手順も簡略化し、比較的自由に無線 LAN を利用できる環境を整備した。LMS などを利用する際に使用する持ち込み PC から校内無線 LAN を利用する際のセキュリティ対策として、ウイルス対策ソフトの無償提供を行うサービスを開始している。さらに、この LMS から遠隔講義が可能なシステムを導入し、学務システムから授業情報を読み込み、学内外間の講義を実現可能とした。この遠隔講義は録画可能であり、授業のアフターフォローとして動画閲覧が可能である。一般教室

で行われる講義についても録画収録が可能な仕組みを取り入れており、通常講義の収録も可能である。

情報メディア課の SLA (Service Level Agreement) の構築については、その内容について情報収集のみとなった。

全 SA (Student Assistant) に対し、年 2 回の面談の実施について、春学期、秋学期ともに各 1 回の実施を完了した。年度末の時点の SA は 18 人である。SA 自らが研修を企画、実施する研修会・勉強会を 2 回実施し、延べ 30 人の参加があったが、10 名以上の IT パスポートや MOS 等の資格試験受験には至っていない状況である。

情報教育環境整備として、これまで、12 教室 (600 台以上) のパソコン教室を設置しているが、特に、2010 年 10 月には、中央棟 2 階にパソコン自習室を設け、学生への学習支援の充実を図った。60 台のパソコンと 3 台のプリンタを設置し、学生が自習等、自由に学内パソコンを利用できる環境を作った。

また、順次、教室の机・椅子を更新していくとともに、現在、多くの大学で取り入れられているグループワーク・双方向性授業などコミュニケーションを中心とした授業に対応していく為、2014 年 3 月には、5 号館 6 階の机・椅子を可動式に取替え、設置した。

さらに、ラーニング・コモンズの空間づくりとして、2015 年 3 月、これまで中央棟地下 1 階にあった教育開発センターを食堂 3 階に移設した。学生どうしが共に学ぶスペースを設定し、授業公開の開催や FD 活動を行うなど、活用を図っている。

教育改革とともに発生してきた研究室不足については、既存の施設を改修することで対応する一方、従来からの研究室の利用の仕方を変更することでも対応を図った。また、研究室の維持・管理に留意し、徹底することにより、充実に向けて取り組んでいる。

本学は、開学当初より茨木の地にキャンパスを構え、まもなく半世紀を迎える。以前より敷地内に存在し、開学以降、ともに歩んできた古墳の整備を 2014 年 9 月に開始し、2015 年 1 月に完了した。自校教育や地域連携など教育の一貫としての存在価値を改めて創造した。

<2> 経済学部

情報機器のある教室、これ以外の教室であっても学生 TA を利用する制度があり教育支援が行われている。

<3> 経営学部

経営学部では、教育効果を高めるために、経営情報メジャー・ビジネス心理メジャーの演習において SA(Student Assistant) を活用している。

SA 活動実績

【経営情報メジャー】

春学期：51 名 (入門コンピュータ：28 名、情報リテラシー：15 名、プログラミング演習：5 名、経営統計：3 名)、秋学期：48 名 (入門コンピュータ：27 名、情報リテラシー：15 名、プログラミング演習：4 名、経営データ分析：2 名)

経営情報メジャー担当の学科科目 (情報リテラシー、経営統計など) に専門知識を有し、地域と密着した商品開発等、より実践的な教育内容を組み込む SA を配置。専門知識を生かした担当教員のアシスタントを行っており、極めて高い成果を上げている。

【ビジネス心理メジャー】

春学期：3名（産業組織心理学：1名、心理解析法：1名、消費者行動研究論：1名）、秋学期：3名（産業心理学：1名、心理解析法：2名）

ビジネス心理メジャー教員の2年生ゼミ(基礎演習)を合同で実施する際に、専門知識を有したSAを配置。さらにビジネス心理メジャー担当の学科科目(心理解析法、ビジネス心理研究法)でも専門知識を有したSAを配置。ここでも授業の進行を助ける効果的なアシスタントを行っている。

<4> 社会学部

PBL (Problem Based Learning) 教育やクリッカーを使った教育など、積極的に授業改善に取り組む必要があることから、50人クラスのPBL対応教室を2教室設置し、演習科目や大人数の講義科目等でのTAを活用する可能性、そのための条件について調査し、TAを活用する体制の整備に取り組むことを目標として設定している。

現状でも、PBL教育やクリッカーを使った教育など、積極的に授業改善に取り組む必要があることから、一部の科目でTBL (Team Based Learning) を試行的に実施しており、その結果を基に、その有効性や実施に必要な条件等を確認し、本格的実施のための機材の導入を目指している。

2014年度は、翌年度の予算請求に際して、50人クラスのTBL対応教室を2教室設置し、演習科目や大人数の講義科目等でのTAを活用するという策を立案し、実施のための予算要求を行った。

<5> 心理学部

心理学の習得には実験、調査などの実習・演習が不可欠であり、少人数クラスでの複数の指導者によるきめ細やかな指導が求められる。

心理学部における教育研究支援体制には、「大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」のもと、ティーチング・アシスタント (TA) を採用できる制度がある。

そのため、心理学部では早くから学科でTAを配置してきた。TAはそれらの科目で得られたデータの処理、レポート作成、報告書作成補助の業務にあたっている。また、心理学部教員の研究補助として高度な専門的知識・技術を有するRAも配置している。これらのTA・RAには心理学研究科（修士課程）に在籍する大学院生が当たっている。これらの措置によって学部生の深い理解が得られるようになった。

この主旨により近年ではTA・RAは大学院で配置している。2014年度心理学部ではTA7名、RA2名を採用し、全学で最も多い採用数であった。

<6> 国際教養学部

アジア学科では新入生演習および各学年の履修相談において、一部の学部学生に教員の補佐役を依頼する制度を構築しており、補佐役に任命された学生は「シェルパ」（新入生を登山者に擬えた、その補佐役学生に対するアジア学科独自の呼称）として学科教育に貢献している。また、中国語文化演習や一部の専修中国語科目においては、在籍の中国人留学生の大学院生をTAに登用することで、日本人学生の中国語でのコミュニケーション実践力の養成

や語学教育の質の向上に努めている。この中国人留学生を TA に登用する試みは実施されてから二年になるが、日本人学生の中国語会話能力を育成するうえでの効果は著しく、特に南京大学で実施される中国語現地演習の事後学習の場として位置付けられる秋学期の中国語文化演習においては、受講生が現地で習得した語学能力を維持し高めるために役立っている。

<8> 経済学研究科

TA、RA、技術スタッフなど教育研究支援体制の整備は、研究科の事情に合わせて、また、必要に応じて検討する。

<9> 経営学研究科

TA、RA については、正式に制度がスタートし運用が始まった。2014 年度の実績は、ビジネス心理分野で TA を 1 名採用し、ビジネス心理の専門性を駆使し、ビジネス心理メジャーにおける学部生の実験・実習、演習系科目（主として基礎演習、心理解析法）の指導補助に従事している。

<10> 心理学研究科

心理学部・心理学研究科における教育研究支援体制には、「大学院ティーチング・アシスタントに関する規程」のもと、TA、RA を採用できる制度がある。

TA は、心理学研究科（修士課程）の授業科目の実験・実習、演習系科目にかかわる教育的補助と多人数受講科目の授業補助、レポート作成指導業務等に従事している。RA は、心理学部・心理学研究科学の教育研究体制および教育研究活動の充実を図るとともに、将来、教員となり得る人材と若手研究者の育成を図ることを目的として、心理学部および本研究科の授業運営補助・実験実習補助・学生指導補助等、学部および研究科、または研究機構における研究補助等に従事している。

<11> 文学研究科

学生の教育研究支援として、学部の演習や履修相談において教員の補佐役を遂行する TA 制を採用している。事前研修等の研修体制の一層の充実が課題である。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

<1> 大学全体

研究倫理に関する学内審査機関の設置を目指し、研究倫理規程を策定した。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改正および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が決定および公表されたことにもない、「追手門学院大学競争的資金等管理・監査規程」の一部改正および「追手門学院大学研究活動における不正行為等に関する規程」の制定を行った。

本学の学術研究が、科学的小および社会的規範に照らし、社会からの信頼を確保することを目指し、本学の研究に従事するすべての研究者の遵守すべき倫理規程を定めた研究倫理規程を 2014 年度に制定した。また、研究倫理規程の趣旨に則り、総務領域担当副学長を委員長とする研究倫理委員会を設置し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討を行う。

このように本学では教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげている。

2. 点検・評価

● 基準7の充足状況

教育研究等環境の整備に関する基本的な方針として、耐震診断などをもとに既存施設・設備の改修計画案（2027年度までの中長期保全計画案）を策定した。茨木市西安威の丘陵地に広がるキャンパスは都市の快適さと豊かな自然のマッチングを理想とする。また、最新の教育研究設備を構成員に提供するとともに自校教育や地域連携など教育の一貫としての存在価値を改めて創造した。

研究倫理については、学内審査機関の設置を目指し、研究倫理規程を制定した。本学の学術研究が、科学のおよび社会的規範に照らし、社会からの信頼を確保することを目標に、本学の研究に従事するすべての研究者の遵守すべき倫理規準を定めたものである。規程の趣旨に則り、総務領域担当副学長を委員長とする研究倫理委員会を設置し、研究倫理に関する事項について審議、調査、検討を行うこととした。

本学では教育研究等環境の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にし、また、その検証プロセスを適切に機能させることで組織的な対応を可能としている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

方針の基となる既存施設・設備の改修計画(中長期保全計画)をベースにして、教育研究等環境整備を進めている。校地・校舎および施設・設備においては、教育研究の推進・教育改革の進捗に合わせて整備を行っている。また、教育研究等を支援する環境も順次適切化を図ってきた。

本学は、ここ数年、新キャンパス地確保に向けて検討を行ってきた。教育研究等環境整備に関しては、新キャンパス問題の動向に大きく影響を受ける。新キャンパス構想が確定するまで財政状況を考慮しながら、緊急性の高いものから優先順位をつけ、対応している。

この状況の下、次の施設・設備の整備および教育研究等を支援する環境の整備を行っている。

① トイレ改修（5号館）

5号館は、授業の他、オープンキャンパスでの催し、フォーラムなど使用頻度が高い。学生からの要望に応えるべく、主要階（B1階、2階、3階、4階、6階）のトイレを、2014年3月、2014年9月に改修した。「明るく清潔感のある空間」「パウダーコーナーの設置」など充実したキャンパスにふさわしいトイレを設置した。最新式のものとなったため、施工会社のホームページなどで掲載されている。また、同会社の研修会でも紹介していただくなど、評価が高い。もちろん、本学学生に満足していただいている。2014年度のオープンキャンパスでは、来場者数が約1,300人増加し、また、志願者数の伸び率が日本一になるなど、募集にも繋がっていると判断している。

②学生会館の改修

学生会館は経年による劣化が進んでおり、改修を行った。空調用ポンプ、非常用発電器制御版、2階展示室他部屋のレイアウト等ハード面、ソフト面両面で一新を図った。これは課外活動への学生支援であり、部屋の改修により、イベント開催にもかなり使いやすくなった。

③研究室の運用

前項に記載のとおり、例年、教員入れ替わりによる研究室の利用において、なかなかうまくいかないことが多かった。また、夏期清掃、点検、改修などにおいても、調整に手間取っていた。

常任理事会、大学教育研究評議会にて「大学教員の個人研究室の利用に関する申し合わせ」について承認いただいた。2014年4月より、これに基づいて運用している。さらに、清掃、点検、改修等に関する留意事項を記した「個人研究室の維持管理について」を配布することにより、徹底を図った。これにより、2014年度はスムーズになり、教員からのクレームもなく、トラブルは1件も発生しなかった。

前項に一部記載したが、合わせて以上が主な環境整備である。その他に保全整備として以下を行った。

5号館（2010年9月共用部省エネ照明に改修）、
体育館兼講堂（2010年10月屋上上屋漏水改修・換気設備設置）、
研究棟（2011年1月屋上階段防水改修）、体育館兼講堂（2011年7月照明更新）、
第2学友会センター（2011年7月照明器具更新）、体育館兼講堂（2011年8月高架水槽更新）、図書館（2011年12月照明更新）、研究棟（2012年9月屋上防水改修）、
インフラ整備（2012年12月専用水道非常用発電機設置）、
喫煙所設置（2015年3月移設改修（3箇所に集約）工事）、
学友会センター（2015年3月換気扉更新他環境整備）、学内サイン（2015年3月取替更新）など改修計画に基づきながら、年度毎に状況を考慮した上で執行し、保全を行ってきた。

教員の研究倫理については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」で定められた公的研究費の管理・監査ガイドライン改正に基づくコンプライアンス研修を2015年2月19日、3月3日に開催し、教職員131名の出席が得られた。出席者のうち128名からガイドラインの遵守に関する誓約書の提出がなされたことから、現時点で研究倫理遵守のために必要な対策は措置できているといえる。

<3> 経営学部

授業では理解度の異なる学生が混在するが、SAに理解度の低い学生をフォローさせることにより、スムーズな授業進行を可能にしている。さらに、授業で用いるソフトウェアはSAにおいて利用法を周知徹底しており、授業だけではなく授業外(学内自習室)での学生対応も可能となった。

<5> 心理学部

大学院生にとって、TR、RA は経済的支援と共に習得した技術・知識を実践の場でいかせるという大きなメリットがあり、大学院教育にとっても非常に有益である。

<6> 国際教養学部

アジア学科が新入生教育の補佐役として任命する「シェルパ」学生は、新入生と教員との橋渡し役として機能しており、新入生の大学への定着においても一定の貢献をなしている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

校地・校舎および施設・設備の整備について、大学設置基準を満たしてはいるものの、教育改革に取り組んでいく中で、現在は余地がなく、手狭な状況となっている。

各学部で進めている教育改革に基づいた施設設備に関する要望に対し、既存の施設設備では対応が難しい。従って、たとえば、2015年3月末に教育開発センターを食堂3階に移設し、オープン型教室としたのもその所以である。さらに、表現コミュニケーションなど授業形態に合わせた教室の設置などが改善すべきことである。

また、スポーツキャリアコース開設を始めとして、スポーツ強化に対しても同様である。第1グラウンドを全面人工芝化し、第3グラウンドとしてミニグラウンドを設置したが、各スポーツがグラウンドを共用しており、今後、専用グラウンドを設置し、十分な練習ができるだけのグラウンドの拡大が必要となっている。キャンパス内外でそのようなスペースを模索しているが、現在のところ、適切な対応を見出せてはいない。

さらに、学生の居場所としての共有スペースも僅かしかなく、今後、確保していくことが求められる。新キャンパス地確保と新キャンパス地も含めた大学キャンパス構想の確定が急がれる。

施設設備の整備については、次年度予算申請時、各学部・各課からの申請も含めて、予算会議を通して、執行部、財務課との間で、優先順位を勘案して予算調整される。しかしながら、期中に入ってから、教育改革にともない、新学部設置、教育プログラム変更、組織変更など、施設設備の整備等に関する要望が出され、これに対処する為、予算の再調整を何度も繰り返し、執行しているのが現状である。

<2> 経済学部

TA 制度が整備され活用しているが、院生が少なく十分とはいえない。パソコンを利用する授業での SA の利用は浸透しているが、これ以外の専門科目での TA の利用を増やしていく。

<3> 経営学部

SA への教育を従来よりも綿密に行うことにより、授業内外での対応をよりの確なものにしていきたい。

<4> 社会学部

学部生の教育にとって TA 制度が有効であることは承知しているが、社会学専攻の大学院生が、実施できていない。TA 制度の活用のためには社会学専攻の院生の存在が不可欠なため、文学研究科社会学専攻が積極的に院生を確保できるよう学部としても協力する必要がある。

<5> 心理学部

現状で述べたとおり、TA・RA 制度は学部教育、大学院教育双方に大きなメリットをもたらすが、現状ではその人数が十分であるとはいえない。その原因としては、心理学研究科所属の院生は臨床心理学コース所属の院生が多く、授業数、実習などの関係で十分な時間が取れないことが挙げられる。また、心理学研究科には博士後期課程がなく、高度な専門的知識・技術を持つ院生が少ないことも影響を与えていると思われる。

<8> 経済学研究科

TA、RA 制度がすぐれた学生の入学へのインセンティブになるように制度を運用することが必要である。

<9> 経営学研究科

TA、RA の存在は学部生にとっては、よき role-model として機能している。今後、この制度がすぐれた学生の入学へのインセンティブになるように制度を運用することが必要である。

<10> 心理学研究科

TA、RA をつとめる院生の働きぶりや判断・遂行能力をみることで、大学院をめざす学部生のよいモデルとなっている。

<11> 文学研究科

学生の教育研究支援として、学部の演習や履修相談において教員の補佐役を遂行する TA 制を採用している。事前研修等の研修体制の一層の充実が課題である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

教育研究等環境の整備に関しては、引き続き、大学キャンパス構想全体の中で、総合的に検討していく。これまで同様、優先順位をつけて改修を行う。

校地・校舎等および施設・設備の整備では、2014 年に 5 号館のトイレ改修を行ったが、残り 5 階、7 階、8 階を、次年度以降で、財務状況を考慮しながら、順次進める。

その他の建物についても同様である。課外活動・学生支援関係では、グラウンド照明器具整備、学友会センターシャワー室改修などを 2015 年度に計画している。

教育研究等を支援する環境の整備としては、2014年4月より運用を始めた「大学教員の個人研究室の利用に関する申し合わせ」を継続することにより、現状の維持を図る。そのために、今後も年度末など教員に向けて通知していく。また、この「申し合わせ」事項を定期的にチェックし、必要に応じて改善していく。

情報環境では LMS (Learning Management System : 学習管理システム) について、2015年度に向け、すべての機能をリリースし、非常勤講師、専任教員に対して利用説明会を開催することで利用者を増やすと共に、ICTを利用した授業形態の提案を行っていく予定である。無線 LAN については教職員・学生対象の利用説明会を開催し、学内 Web ページなどで告知を進めて、利用者数の拡大を目指す。SLA (Service Level Agreement) の構築については、まず、安定稼働を行った後に、サービス別に SLA 項目を洗い出し、障害検知や可視化による測定を行い、年報の形式でまとめる予定である。

研究費については、外部資金だけでなく、研究費全般について、学内で実施する諸々の説明等において研究費使用におけるガイドライン等について周知徹底を図るとともに、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」で定められた公的研究費の管理・監査ガイドライン改正に基づくコンプライアンス研修は毎年実施し、構成員の研究倫理を遵守するためのコンプライアンス意識の涵養を目指す。

研究倫理委員会は、研究領域の関連度を勘案した検討委員の構成となっていることから、領域や委員構成などについて随時見直しを図り、適切な体制を確保していく。

<3> 経営学部

次年度も SA の的確な人数の確保を行い、学生・教員がともに授業でのスムーズな運用を実現するよう努力している。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

教育研究等環境の整備に関する方針については、新キャンパス地確保に基づく大学キャンパス構想を早期に実現することにより、中長期保全計画案を方針化していかなければならない。そして、方針を確定させることにより、予算（一定枠内の資金）が決まり、施設・設備の整備および教育研究等を支援する環境の整備に資金投下することが可能となる。

教育改革を進めている各学部のカリキュラムに対応した施設・設備の整備、安全対策、バリアフリー等の施設・設備の設置、課外活動・学生支援強化、研究室問題、グラウンド問題など課題は山積みとなっている。

現状では、中長期保全計画案をベースに、可能なことから、少しずつ、よりよい教育環境を目指して整備していかなければならない。

<2> 経済学部

人数が少ない問題があるが、この解決と TA の役割分担を明確にし、その評価を行い次につなげていく。

<3> 経営学部

今後も、経営学部として、教育研究支援体制の整備の検証を定期的にも実施する。

<4> 社会学部

2014年度までは大学院生がいないため、TAを配置することができないが、学部教育の充実のためにも、大学院生の確保を図ってゆきたい。

<5> 心理学部

今後、生涯発達・生涯教育心理学コース、社会・環境・犯罪心理学コースの募集定員の確保、将来的には心理学研究科博士課程後期の設置も視野に入れた改革が期待される。その上で、十分な人数を確保し、実習・演習のみならず大人数講義にもTAが配置できるように図ってゆきたい。

<8> 経済学研究科

留学生の指導について論文の日本語校正にかかる教員負荷が大きいのが現状である。受け入れの段階での厳しい審査を必要とするとしても、この点を改善しなければ、多くの留学生の受け入れは困難である。したがって、日本語による論文指導補助の人・財政上の確保が必要である。

<9> 経営学研究科

留学生についての取り組みはまだ不十分と言わざるを得ない。論文の日本語校正にかかる教員負荷が大きいのが現状である。この点を改善しなければ、海外から多くの留学生の受け入れは困難である。従って、日本語による論文指導の補助要員の確保のため、支援づくりと財政上の仕組みが課題である。

<10> 心理学研究科

大学院生に、学部学生に対する授業、実験・実習、演習等の教育的補助、あるいは研究室、実験室運営などの教育的補助、その他教育的補助に係る業務を行わせ、教育訓練の機会を提供するとともに、経済的支援を行うことにより大学院生の処遇改善の一助とする。

<11> 文学研究科

学生の教育研究支援として、学部の演習や履修相談において教員の補佐役を遂行するTA制を採用している。事前研修等の研修体制の一層の充実が課題である。

第8章 社会連携・社会貢献

1. 現状の説明

(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

<1> 大学全体

産・学・官等との連携に関し、中期経営戦略では、地域貢献の戦略として、①地域文化創造による地域貢献、②教育による地域貢献、③研究による地域貢献、の項目が示されている。地域文化創造機構が中心となって多くの事業を展開しているが、内容は年度の事業計画を具体化するにとどまっている。

地域社会・国際社会への協力については、全体としての方針は明示されていない。地域社会連携の方針と具体化については、地元茨木市や市内諸団体との連携を深めることにより、一定の進捗を見たが、国際社会へのかかわりについては、未着手であり、これからの課題である。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

<1> 大学全体

社会へのサービス活動は、地域文化創造セミナーとして、「上方文化とホスピタリティ」を5回(参加者数350名)、「運動・スポーツへの誘い」を5回(参加者数409名)、明治安田生命との共催で「関西からおもてなし」を10回(参加者数422名)実施している。また、市民向け学術講座を2回実施(参加者数114名)し、公開授業は「地域学入門1」「地域学入門2」「北摂を学ぶ」を実施(参加者数26名)している。なお、上町学プロジェクトではプロジェクトの成果報告書を出版した。

「文化復興と芸術創造に関する総合的研究」として、公開フォーラムを3回実施した。実施状況は、1回目「震災・記憶・展示」(参加者数66名)、2回目「和食はだれのものか」(参加者数225名)、3回目「バスで行くいばらき文学館めぐり」(参加者数36名)であった。

また、「心のクリニック」では、地域のニーズを把握するためにアンケート調査を行い、その上で、次年度に分室(サテライト)をオープンするための準備を行った。

さらに、プロサッカーチームであるガンバ大阪とパートナー契約を結び、学生のボランティア活動の場を提供している。

学外組織との連携協力による教育研究では、COCプロジェクトの一環として、「地域文化の創造とは何か」をテーマに、イタリア、天草市等から研究者や関係者を招聘し国際シンポジウムを開催した。

大阪府中央卸売市場との連携で、いばらきキッズ市場、茨木市子どもまちづくり塾(参加者数41名)等に参加・協力している。

地域交流には積極的に取り組み、おうてもんジュニアキャンパスとして「アート講座」(参加者数110名)、「スポーツ講座」(参加者数185名)を実施した。追手門寄席(参加者数152名)、和学講座6回(参加者数282名)、卒業生シリーズ講座6回(参加者数217名)、アドバンスト・リサイタルを10回(参加者数575名)、ファミリークラシックコンサートを3回(参加者数225名)実施している。

このほかにも、茨木フェスティバル、童子まつり、鼓動初め、光の回廊など茨木市の取り組みに協力して、教職員・学生が参加した。

2. 点検・評価

● 基準8の充足状況

社会との連携・協力については、多くの事業を展開しているが、長期的な視野に立った展開を開始したところである。

教育研究の成果の社会への貢献としては、学術講座公開授業出版公開フォーラム地域文化創造セミナー等多彩な活動を行っている。

また、「心のクリニック」（心理臨床的な支援を行う個別の相談機関）は地域の相談機関として幅広く活動し、2015年度には分室(サテライト)をオープンする予定である。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

地域文化創造機構を中心とした様々な事業の蓄積が、2015年度に新設される地域創造学部開設の大きな要因の一つとなった。

COCの取り組みは、文部科学省の補助金事業には選定されなかったが、大学として茨木市との組織的・持続的な連携を図っていくことの重要性が鮮明となった。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

地域文化創造機構を中心とした取組では、文化に関する事業が多いが、必ずしも本学の資源を活かした取組になっていないものもあり、財政的にも人的にも負担が多く、整理が必要となっている。

これまでの取組を踏まえて、社会連携・地域貢献についての戦略的な方針を定めることが必要である。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

新作狂言「茨木童子」の制作、上演などや地域文化創造機構を通しての文化的な取組では大きな成果があった。また、それらが、地域創造学部新設の成功要因の一つにもなった。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

本学の教育・研究資源を活かした社会連携の取組を、茨木市を始めとした北摂全体に広げるとともに、行政との連携にとどまらず、商工会など産業界との連携や、大学間との連携も推進できるよう、大学としての組織的整備も必要になってきている。

第9章 管理運営・財務

第9章（1）管理運営

1. 現状の説明

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

<1> 大学全体

本学は、学院創立120周年で打ち出された「追手門ビジョン120」で示された改革の具体策として、2013年から2015年まで中期経営戦略を打ち立てた。2014年度の目標は、中期経営戦略書においての2013年度進捗状況を取りまとめ、構成員への周知を図ることと設定した。また、組織変更も多発したことを考慮し、関係部署の年度別目標配分の見直しも考慮するものとした。

指標としては、2013年度事業報告書に中期経営戦略の当該年度および全体計画の中での進捗状況を可視化して表記し、内外のステークホルダーに配付することとした。

実施結果としては、2013年度事業報告書の取りまとめは勿論のこと、中期経営戦略の進捗が「可視化」できるように、わかりやすく表記できた。また、今年度から郵送配布を控え、学院のステークホルダーへの均一な情報提供とするために、大学ホームページへの記載を実施した。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

<1> 大学全体

本法人および本法人が設置する学校・園は、教育基本法、学校教育法、私立学校法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に従い、寄附行為（資料：学校法人追手門学院寄附行為）をはじめとした学内諸規程を整備している。同時に、寄附行為第17条第2項により最高意思決定機関と規定する理事会を筆頭とした意思決定のプロセスを明確化し、透明性の高い管理運営に努めている。

2015年4月の学校教育法改正にあわせ、同法の要請するガバナンス改革の方向性を反映するよう、関係する学則および大学院学則（資料：大学学則および大学院学則）、教授会規程（資料：学部教授会規程および基盤教育機構教授会規程）、研究科委員会規程（資料：大学院研究科委員会規程）等の改正も行った。

学長については、学則第56条第2項において「学長は、校務を掌り所属教職員を統督する。」と規定、副学長については、学則第56条第3項において「副学長は、学長を補佐する。」と規定、学部長については、職員の職制に関する規程（資料：学校法人追手門学院職員の職制に関する規程）第14条において「学部長は当該学部の所属職員を統括し、当該学部に関する業務を運営管理する。」と規定、また研究科長については職員の職制に関する規程第13条において「研究科長は、当該研究科の業務を掌理し、当該研究科に関する業務を運営管理する。」と規定し、それぞれ権限と責任を明確化している。

学長の選考については、学長選考規程（資料：大学学長選考規程）により、①学長候補者選考委員会を設置、②学長候補者選考委員会が理事長に候補者（3名以内）を推薦、③理事長が候補者を決定、④理事会が評議員会の諮問を経て選任というプロセスで行っている。また、学部長の選考については学部長等選考規程（資料：大学学部長等選考規程）により、研究科長の選考については研究科長選考規程（資料：大学院研究科長選考規程）により、い

れも①学長が候補者を理事長に推薦、②理事長が常任理事会の議を経て任命というプロセスで行っている。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

<1> 大学全体

学院が直面している経営・教学両面に渡る課題を早期解決するため、学術研究における戦略的・計画的な推進を行うための教学組織の再編、主体的・機動的な組織改革を推進し教学改革を支援するための事務組織の再編を行った。

教学組織の再編については、学術研究におけるの本学の特徴を活かした戦略的・計画的な課題を推進するために各研究所・センターを統括する組織として「総合教育研究推進機構」を、教育開発センター、教職支援センター、学習支援室が有機的に稼働するための統括運営する組織として「教育支援機構」を設置した。

事務組織の再編については、明確な階層配分を行い組織の統一性を図るため、「部（室）」の下に「課」を配置し日常業務を含めた業務遂行を行う。「室」については役員直轄もしくは独立性の高い部署、「部」については部長直轄の部署として運営する。これらの再編については段階的に実施した。具体的には、法人事務局を廃止し、「総務部」と「財務部」に再編を行った。理事長室は経営戦略業務に特化するため広報課業務を総務部に移管することとした。

また、部制に伴って「入試部」「就職部」を設置し、入学センターを「入試課」に、就職センターを「就職・キャリア支援課」に改めた。

さらに、図書館と総合情報センターを一つの部として、図書館の持つ情報収集力と総合情報センターが持つ教育の情報化を有機的に連動させるため「図書館・情報メディア部」とし、総合情報センターを「情報メディア課」に改めた。

事務組織の再編により、各部署の適正人員を見直し、効率的な人員配置を目指して人事計画を検討している。

事務職員の採用については、全国版のネットによる公募（資料：マイナビ公募資料）を実施し、1,000名近い応募者を得ることができた。全国に広く公募することにより、優秀な人材の確保に繋がったといえる。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

<1> 大学全体

本学では目標管理型の人事評価制度を導入している。2014年度は、人事評価をより公正に実施するために、日常業務および勤務態度の評価段階について見直しを行った。5段階評価の場合、どうしても3～4に評価が集中する中心化傾向が見られるため、3と4との評価段階の明確化を図り、普通に業務遂行するだけでは4とは評価できないような定義付けをした。このように、本学では人事考課に基づく適正な業務評価を実施するため、常に点検・改正を行っている。

また、事務職員のライフワークバランスも考慮し、多様な働き方に対応できる処遇について検討を開始した。

SDについては、昨年度に引き続きSDC（スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター）研修を実施し、SDC受講生7名のうち4名が修了することができた。各自の専門性に基づき、学内のフォローアップ研修の講師をSDC修了生が担い、研修を行うことができるようになった。また、岩手県立大学で開催された全国の大学職員が国公私立を超えて集まり、強い大学づくりを話し合う参加型シンポジウム「大学人サミット」に、本学のSDC研修の集大成として参加し、初出場にして初優勝（資料：優勝報告・大学人サミット）の結果を残すことができ、学内だけではなく学外機関からの高い評価を得ることができた。

また、全学的なSDに加え、各課における独自の研修会を実施している。これは、各課における独自の課題解決や当該課に必要な技能・能力等について、主体的に計画し、学ぶこととしている。さらに、全学FDについても職員が参加し、教職協働を実践できる職員を育成している。

なお、これらSDの成果として2014年度から実施しているアサーティブプログラムおよびアサーティブ入試に、職員が高校生との面談や入試面接試験担当者として参画している。これは、全国的にも注目される取り組みとなっている。

2. 点検・評価

● 基準9（1）の充足状況

本学の管理運営は、学院創立120周年で打ち出された「追手門ビジョン120」で示された改革の具体策として、2013年から2015年までの中期経営戦略を打ち立て、2014年度においても遅滞無く進行させている。

本学が実行する政策は、教育基本法、学校教育法、私立学校法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の規定に従い、寄附行為（資料：学校法人追手門学院寄附行為）をはじめとした学内諸規程を整備し、同時に、寄附行為第17条第2項により最高意思決定機関と規定する理事会を筆頭とした意思決定のプロセスを明確化し、各規定に沿った透明性の高い管理運営を行っている。

効率的な組織運営の実行に関し、大学が直面している経営・教学両面に渡る課題を早期解決するため、学術研究における戦略的・計画的な推進を行うための教学組織の再編、統一的・機動的な組織改革を推進し教学改革を支援するための事務組織の再編を行った。

事務職員の人事評価制は目標管理型を導入し、実戦即応型のSD研修を多用して意欲・資質の向上に努めている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

大学の管理運営方針への理解は、施策内容や目標設定に対する考え方を各部署と共有することを通じ、滞りなく各部署の経営戦略の報告を収集し、中期経営戦略の施策内容の策定を実施できたことに現れている。

規程の制定は、業務を公正かつ能率的に実行するための命令系統・職務分担等についての規程、将来構想の検討・施策推進を目的とした将来構想特別委員会規程（資料：追手門学院将来構想特別委員会規程）、学部長等選考規程等、ガバナンス強化に資する規程に及んだ。

これらの措置により、権限と責任の所在の明確化と経営と教学の緊密な連携にも大きく寄与した。

目標管理による厳しい評価は、意欲と資質向上に寄与し、SDC 修了生が学内で研修の講師を行うことができるなど、自立的な活動が職員の意識改革に繋がった。

教職協同として入学者選抜に職員が関わるアサーティブプログラムおよびアサーティブ入試は新しい入試制度の創生として全国的にも注目されている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

事務組織改革については、教学改革と経営改革の両者を企画推進する体制を構築することを目標に、部署間の連携強化および教職協働の推進を実現できるよう改編した。しかし、さらなる組織の活性化のために機能・役割の整理および業務分析による業務委託の導入と適正要員数の策定、事務職員の育成と処遇などについて改善を行う。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

大学の管理運営について、中期経営戦略の目標設定の見直し・目標設定などの本質的なアプローチにより、事業報告書の内容の正確性の向上に繋がることと学院の全体目標から各部署で業務を遂行するという、全体計画に沿った業務遂行の実施ができるよう各部署との関係性の強化を図ることが可能となる。

管理運営の指針となる規程については、新規制定および改正を継続的に行っていくことになるが、規程全体としての整合性および体系性を確保することにより、より大きな効果を得ることが可能である。

職員研修については、育成のための評価であることを認識することにより、評価者の意識改革をさらに進めることが必要である。そのためには、さらなる評価者研修を積み上げることにより、現状を推進し、その結果として効果の具体化が実現できる段階に至っている。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

すべての部署において業務委託や雇用形態の見直しを実施し、適正配置を行ったうえで、長期的な人事計画のもとに、事務職員の採用・昇格を行う。

第9章（2）財務

1. 現状の説明

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

<1> 大学全体

本学院では、創立 120 周年に掲げた「追手門ビジョン 120」を大学創立 50 周年、学院創立 130 周年にむけて具現化するために、2013 年度から 2015 年度には中期経営戦略（資料：中期経営戦略書）が策定された。ここで経営目標として、①大学志願者 1 万人以上、②内部進学率 30%以上、③各校の帰属収支差額比率 10%以上④ステークホルダー満足度 80%以上を掲げた。また 2011 年度には将来的に学院が設置する学校のキャンパス地確保のためのキャンパス整備資金（2 号基本金）の組入れを開始した。（資料：第 2 号基本金の組入れに係る計画表）

強固な財政基盤を確保するため本学院では消費収支計算書関係比率を①帰属収支差額比率 10%以上②人件費比率 50%以下③教育研究経費比率 30%④管理経費比率 10%以下を常に目標として設定している。消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性については、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」）が毎年発行している「今日の私学財政-平成 26 年度版-」の本学と同系統である「文他複数学部」の平均値と比較すると次の通りである。消費収支計算書関係では、人件費比率は平均 51.5%に対して本学 45.3%と低くなっており、教育研究経費比率・管理経費比率ともに平均を大きく上回っているのは 2014 年度にシステムリプレースを実施した際にほとんどの費用を経費処理したことによるものであるが、それを差し引いて考えても近年本学の教育研究経費比率・管理経費比率は平均値と比べて高めになっている。その要因としては、中期経営戦略のもとで積極的な資金投下を行ったことによるものであるが、今後学生数の確保が困難になっていくことが予想される中で、財政の引き締めは急を要する課題であると認識している。また収入面では 2014 年度の補助金比率は過去 5 年で最高水準の 7.3%となっているにもかかわらず、「文他複数学部」の平均値 8.0%より低い値になっていることから今後、より一層の補助金獲得の努力が必要である。

貸借対照表関係比率についても同様に私学事業団の「今日の私学財政-平成 26 年度版-」との比較をすると、固定資産構成比率が 89.4%と平均の 86.7%と比べて高く、また固定長期適合比率も 94.7%と平均の 91.7%比べて高くなっており、資産が固定化しているように見えるが、その他の固定資産の特定資産には流動資産に近いものが含まれているため問題はないと認識している。また固定負債比率 5.3%、自己資金構成比率 89%、総負債比率 11.0%、負債比率 12.3%と平均値より良い値であるのは、無借金経営を行っているため借入金がないことに起因するもので、財政の安定化に寄与している。

科学研究費の申請数については、全員申請に向けて周知徹底をはかり、申請率 100%をめざす。また、学内にて行われている研究助成制度を整理し、教員への支援につなげる取り組みを検討する。

研究助成制度では、これまでの研究助成のあり方を見直し、「特色ある個人研究費制度」・「共同研究制度」を整理統合した「特色ある研究助成制度」を設置し、さらに「若手研究奨励制度」を新設した。これは、申請-採択方式による新たな研究助成制度を設置することで、必要な研究費が必要な教員・研究者に適切に配分されることを目指したものである。

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

<1> 大学全体

本学院では中・長期の教育研究、その他学院の学事計画に基づいて、当該年度における経営方針を計数的に表示することにより、法人、各学校・園および各予算部門の責任範囲を明確にし、事業計画の調整・管理を図り、予算と実績の差異分析を通じて、その活動成果を明らかにし、経営効率の改善・向上に資する事を目的として、「予算単位」および「予算部門」を設けている。予算単位は「法人部門」、「大学」、「中・高等学校」、「大手前中・高等学校」、「小学校」、「こども園」の6単位がある。これら予算単位には予算単位責任者がおかれ、当該単位の予算案の編成、執行および管理について責任を負う。予算単位のもとには、必要に応じて予算部門を置き、各予算部門に1名の予算部門責任者を定めている。予算部門責任者は、当該部門の予算編成(要求)、執行および管理について責任を負う。(資料：学校法人追手門学院予算規程) 予算の実行責任者は、専務理事である。

予算の編成は、財務部長が経理責任者として担当し、事務は財務課が行っている。手順としては、財務部長が中長期的な財政見通し、並びに中期経営戦略をもとに予算年度の重点項目および収支の見通しを検討し原案を作成する。これをもとに専務理事が予算編成方針(案)と予算配分(案)を作成して、常任理事会に諮る。この予算編成方針と予算配分ならびに予算作成の概要(資料)をもとに予算部門責任者は、予算編成方針に従い、予算年度の教育計画案又は事業計画案を作成し、各予算部門の予算を申請する。

予算の申請は、経理規程第11条別表第1(資料：学校法人追手門学院経理規程)の勘定科目に従い、申請の理由と積算の根拠を明示する。予算申請は新規ならびに継続事業計画については所定の申請書の提出をもって行い予算部門のすべての経費についてはWebで期日までに入力して申請を行う。その後財務部長は査定会議を開き各予算部門責任者からヒアリング等を行う。これらの手続きを経た事業計画は専務理事、常務理事、財務部長、財務課長で構成される予算会議を経て、予算(案)としてまとめられ、常任理事会、理事会、評議員会を経て最終決定される。

予算執行については、予算規程(資料：学校法人追手門学院予算規程)、経理規程(資料：学校法人追手門学院経理規程)、物件調達規程(資料：学校法人追手門学院物件調達規程)に基づき「予算執行事務要領」(資料：予算執行事務要領)「勘定科目処理要領」(資料：勘定科目処理要領)を作成し、学内電子掲示板に掲載することで周知している。また予算執行の際には、金額により決裁権者を定めて行っている。止む終えない事情により予算外の経費を使用をする場合には、まず予算流用を検討し、それが不可能であれば予備費を使用する場合等の手続きを定めている。

決算の監査については、監事、監査法人および内部監査室による「三様監査」を実施し、それぞれ連携をとりつつ、それぞれの強みを活かした独自の立場から監査を実施している。

新規事業については、予算要求時に提出する事業計画書に実施時期、目的、対象、内容、事業の達成目標を具体的な数値等で記載することとし、また中期経営戦略との関連性を記載することになっているため、計画策定時から予算執行の効果について考慮した計画を作成できるようになっている。継続事業計画については、次年度の予算要求時に前年度実績(参加者数、実施時期、対象、功績等)を具体的に記載することによって当該事業がどのような効

果をもたらしたかを検証するための資料となっている。また毎年事業計画書と事業報告書を作成するなかで予算執行にともなう期待される効果の検討を年度単位で実施している。

2. 点検・評価

● 基準9（2）の充足状況

強固な財政基盤を確保するため本学院では消費収支計算書関係比率を①帰属収支差額比率 10%以上②人件費比率 50%以下③教育研究経費比率 30%④管理経費比率 10%以下を常に目標として設定しており、消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率の適切性については、日本私立学校振興・共済事業団（以下、「私学事業団」）が毎年発行している「今日の私学財政-平成 26 年度版-」の本学と同系統である「文他複数学部」の平均値と比較すると良好な数値となっている。貸借対照表関係比率に関しても、固定資産構成比率、固定長期適合比率も他大学の平均を上回る数値である。なお、無借金経営を行っているため借入金がないことは、財政の安定化を示すものである。

外部資金の受け入れについては、科学研究費の申請数において、全員申請に向けて周知徹底をはかり、申請率 100%をめざす状況である。

予算の編成は、中長期的な財政見通し、ならびに中期経営戦略をもとに予算年度の重点項目および収支の見通しを検討し原案を作成する。これをもとに予算編成方針（案）と予算配分（案）を作成して、常任理事会に諮る。この予算編成方針と予算配分ならびに予算作成の概要（資料）をもとに予算部門責任者は、予算編成方針に従い、予算年度の教育計画案または事業計画案を作成し、各予算部門の予算を申請する。このように具体的な計画に基づく明確な予算編成を実現している。

予算執行については、予算規程、経理規程、物件調達規程に基づき「予算執行事務要領」、「勘定科目処理要領」作成し、学内電子掲示板に掲載することで周知している。また、予算執行の際には、金額により決裁権者を定めて行っているため透明性の高い予算執行が維持されている。

決算の監査については、監事、監査法人および内部監査室による「三様監査」を実施し、それぞれ連携をとりつつ、それぞれの強みを活かした独自の立場から監査を実施することで監査の実効を高めている。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤の確立については、将来、学院が設置する学校のキャンパス地確保のためのキャンパス整備資金（2号基本金）の組入れは計画どおり行われており、2014年度末には60億円のキャンパス整備資金を確保している。最終年の平成29年度までに100億円の積立を行う予定である。また、大学の志願者数は目標の1万人を達成した。また人件費比率は目標の50%以下を達成して、45.3%であった。

予算編成および予算執行は適切に行っているかについては、予算編成については、中期経営戦略に基づく事業計画の立案は事業計画書の所定欄に関連性を記載する欄を設けることで、問題なく実施できている。予算執行については、「予算執行事務要領」（資料：予算執行

事務要領)「勘定科目処理要領」(資料:勘定科目処理要領)に基づき概ね適正に処理されており、ウォークスルー方式を用いた監査法人の監査からも指摘事項等は上がっていない。

科研費の申請率は、前年度が 65.7%であったのに対し、30.5%上昇し、今年度は 96.2%となった。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤の確立については、2014年度はシステムリプレースを前回のリースから買取り変更したこと、設備ではなく経費として処理したことを要因として帰属収支差額比率が△6.8%、教育研究経費比率 47.4%、管理経費比率 13.4%と目標から乖離した数値となったが、システムリプレースを経費処理しない場合には、帰属収支差額比率は 9%となり目標値にかなり近くなるので、次年度以降改善が見られると考える。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

教員の研究計画をより早期に策定するよう促し、余裕を持った申請の周知および特色ある研究助成制度・若手研究奨励制度の導入により、科研採択率の向上が見えてきた。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

研究助成制度の見直しも含め、より研究しやすい助成体制の構築に向け、教員から随時ヒアリングを行い、改善を進めていく。具体的には、教員の研究計画をより早期に策定するよう促し余裕を持った申請を周知すること、特色ある研究助成制度・若手研究奨励制度の導入により、科研採択への支援を図ることなどを今後の課題として取り組んでいく。

予算編成および予算執行は適切に行っているかについては、予算編成については、事業評価に基づく予算折衝の実現にむけて予算折衝のやり方等を再度検討する必要がある。また明確な基準に基づく配分式予算は 2015 年度当初予算では導入できなかったが 2016 年度当初予算作成の際には導入が確実であり、今後は配分額の精度を高めるような計算手順等を検討していく必要があると認識している。

第10章 内部質保証

1. 現状の説明

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

<1> 大学全体

本学では、本学の建学の精神に基づき、教育研究水準の向上を図り、もって本学の社会的責務を果たすために、教育研究活動および管理運営等に関する自己点検・評価の実施について定めることを目的として、自己点検・評価規程を定めている。さらに、各学部にて自己評価委員会を置き、学部における自己点検・評価作業を行い、その結果を全学自己評価委員会に報告することとしている。また、大学院は大学院自己評価委員会にて自己点検・評価を行っている。

自己・点検評価を改革・改善に繋げるシステムとして実質的なものとするため、本学では各学部が独自に自己評価（FD活動）報告書を作成していた。しかし、FDの義務化および全学的な観点から点検するため、2013年度より全学自己評価委員会がFD活動年報（資料：2014年度FD活動年報）としてリニューアルした。さらに、2014年度から内部質保証のPDCAサイクルをより確かなものとするため、自己点検・評価報告書を作成し、大学ホームページ上に公表する。

情報公開については、法令（学校教育法施行規則第172条の2）に基づくものや私立大学経常費補助金の対象となっている公開事項がある。大学に求められる教育情報公開の趣旨を踏まえ、大学教育の透明性の確保、社会に対する説明責任の遂行、コンプライアンスの観点から情報公開内容に漏れがないかの検証を行い、確実な情報公開を行っている。なお、検証結果として根拠資料の保存を行い、補助金については担当課に報告している。

大学ホームページ上の情報公開内容・方法については、情報公開に関する法令に違反していないか、コンプライアンスの観点で検証し、課題を解決するとともに検証結果をデータで保存している。

また、受験生や社会一般に対しての情報公開の一環として「大学ポートレート」に参加し、さまざまなステークホルダーに対する説明責任遂行を行っている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

<1> 大学全体

本学建学の精神に基づいた教育研究水準の向上を図り、本学の社会的責務を果たすことを目的に、自己点検・評価規程が制定され、方針と手続きは明確化されている。自己点検・評価規程のもと、教育研究活動および管理運営等に関する自己点検・評価を実施すべく、全学自己評価委員会が設置されている。また、大学院は大学院自己評価委員会にて自己点検・評価を行っている。自己点検・評価は、自己点検・評価規程および大学院自己評価委員会規程にて実質的な効力を確立している。

本法人では、すべての教職員が遵守、実践すべき普遍的な規範として倫理憲章（資料：追手門学院倫理憲章）を制定している。また、研究者が社会的信頼を確保するために研究倫理規程（資料：追手門学院大学研究倫理規程）および研究倫理委員会規程（資料：追手門学院大学研究倫理委員会規程）を制定し、加えて、公的研究費等の適正利用のために競争的資金

等管理・監査規程（資料：追手門学院大学競争的資金等管理・監査規程）を制定し、コンプライアンスの推進に努めている。

構成員のさらなるコンプライアンス意識醸成のため、①コンプライアンスマニュアル作成および配付、②コンプライアンス研修会開催を計画している。現時点では、①については原案の作成のみで配付には至っておらず、②についても実施できていない。ただし、公的研究費の管理・監査にフォーカスしたコンプライアンス研修（資料：公的研究費の管理・監査に関するコンプライアンス研修のご案内）については、関係する教職員を対象に実施した。

また、キャンパス・ハラスメントについて教職員の意識向上のために毎年、キャンパス・ハラスメント防止研修会（資料：キャンパス・ハラスメント防止研修会について（ご案内））を実施している。キャンパス・ハラスメント相談員に対する研修（資料：キャンパス・ハラスメント相談員に対する研修会について（ご案内））も必ず行い、相談員としての正しい知識とスキルの取得を目指している。2014年度はハラスメント防止研修会を学校ごとに行った。とくに大学教員に対しては2回実施し、「加害者」とならないために、「学生への教育を考える」という根本的な問題についての啓発を行っている。

(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

<1> 大学全体

目標管理制度により重点目標書に基づき目標管理カードを作成し、組織レベル・個人レベルでの業務目標などを設定の上、業務に当たる。

教育研究活動については、本学における教員の教育・研究活動等の点検・評価を実施するため、追手門学院大学教員評価実施規程を制定している。この規程により、毎年、教員個人が教育研究業績データ・ベースに入力することにより情報を更新している。さらに、これを集約し、教員活動評価調査票としてホームページで公表している。

なお、学院理事会には本学の卒業生や学識経験者が理事として参加している。理事会では本学の規程の制定、改廃を諮り、意見を確認している。

さらに、本学監事は教育研究評議会には出席していないが、同評議会終了後、議事録および付議資料を監事に送付している。これにより、監事は大学の取り組み状況を常に把握できるよう工夫している。

組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実については、教員の取り組みとしては、全学授業アンケートを実施し、アンケートを基に自己考察を促し、授業改善に取り組んでいる。また、教職員が授業公開に積極的に関わることで、授業改善につなげている。

学外者の意見を聴取する等、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるための工夫としては、外部学識経験者からの意見の聴取、また、教育後援会、卒業生保護者の会、大学校友会、山櫻会（小・中・高校校友会）および地域住民との懇談等からも意見を聴取している。なお、理事会メンバーには、卒業生、学識経験者を加え、大学の情報を報告し、意見を確認し、内部質保証の取り組みとしている。

2010年度認証評価による問題点の指摘に関する助言として15点の改善報告を求められた。これに対して、本学では改善策を講じ、2014年7月に改善報告書を作成し、大学基準協会に提出・受理された。その結果、2015年4月に大学基準協会より『改善報告書』の検討結

果について」の通知があり、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」とされた。なお、文部科学省からの指摘事項はない。

2. 点検・評価

● 基準10の充足状況

本学では、本学の建学の精神に基づき、教育研究水準の向上を図り、もって本学の社会的責務を果たすために、教育研究活動および管理運営等に関する自己点検・評価の実施について定めることを目的として、自己点検・評価規程を定め、実質的な効力を確立している。さらに、各学部自己評価委員会を置き、学部における自己点検・評価作業を行い、その結果を全学自己評価委員会に報告することとしている。このようにして自己点検・評価を機能させ、その結果を大学ホームページ上に公表している。

大学ホームページ上の情報公開内容・方法については、大学に求められる教育情報公開の趣旨を踏まえ、大学教育の透明性の確保、社会に対する説明責任の遂行、コンプライアンスの観点から情報公開内容に漏れがないかの検証を行い、確実な情報公開を行っている。

本法人では、すべての教職員が遵守、実践すべき普遍的な規範として倫理憲章（資料：追手門学院倫理憲章）を制定している。また、研究者が社会的信頼を確保するために研究倫理規程（資料：追手門学院大学研究倫理規程）および研究倫理委員会規程（資料：追手門学院大学研究倫理委員会規程）を制定し、加えて、公的研究費等の適正利用のために競争的資金等管理・監査規程（資料：追手門学院大学競争的資金等管理・監査規程）を制定し、コンプライアンスの推進に努めている。

構成員（教員・職員）は、個々の活動について、目標管理制度により各自の目標を設定して、組織レベル・個人レベルでの業務に対応する。特に教育研究活動については、本学における教員の教育・研究活動等の点検・評価を実施するため、教員評価実施規程を制定している。この規程により、毎年、教員個人が教育研究業績データ・ベースに入力することにより情報を更新している。さらに、これを集約し、教員活動評価調査票としてホームページで公表している。

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

情報公開については、受験生や社会一般に対しての情報公開の一環として「大学ポートレート」に参加し、さまざまな情報の提供を行っている。

教育研究業績データ・ベースは、教員評価の根拠データとしての利用もあり、かなり整備されつつある。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

自己・点検評価を改革・改善に繋げるシステムを実質的なものとするため、学外者の意見を聴取する仕組み作りを策定することを目標とし、学外者の評価を受ける体制を整備し実行すべく、外部学識経験者3名および財務の専門家から構成する体制を検討したが、2014年度自己点検・評価については、まず学内の自己点検・評価、そのための目標設定など、実質

化するための方策が十分取れていないことから、学外評価を延期した。2015 年度には外部評価を実施できるようにする。

コンプライアンスマニュアル作成およびコンプライアンス研修会開催に向けて、課内の推進体制を見直し役割分担を明確にすることにより、計画の早期実施を目指す。また、実行可能な工程表を作成し、それに基づいた進捗管理を行うこととする。

3. 将来に向けた発展方策

① 効果が上がっている事項

<1> 大学全体

自己点検・評価については、2014 年度の自己点検・評価を実施し、報告書にまとめあげることで、2015 年度以降の自己点検・評価の確実な精度向上につなげる。2015 年度の目標設定にあたっては、中期計画との整合性を取りながら、見直しを図り、より具体性を持った目標設定を可能とした。

教員評価については、教員評価対象項目としての業績および大学基準協会教育・研究業績書のまとめあげに対応できるように、教員評価データ・ベース更新の資料蓄積が進展した。

② 改善すべき事項

<1> 大学全体

目標設定と共有を適切に行い、面談や部署内会議を通じて業務に対する意識共有などを図り、部署業務を着実に遂行するとともに、個人レベルでも各メンバーの業務レベル向上に向けた取り組みを図っていききたい。

教育研究業績データ・ベースは、教員自らの活動の振り返りや改善に生かし、今後の教育研究活動の活発化促進するため、エビデンスを保管するツールであることを教員に手厚く説明し、教育研究業績データ・ベースの仕組みに対する理解促進と入力精度向上を図りながら実質化を進める。

学外評価に際しては、学外評価者の委嘱候補の選定、学外評価基準などの検討が課題となるため、まず学内の体制整備を行った上で、他大学のヒアリング、委嘱候補者のリストアップを行い進めていく。

内部質保証システムを適切に機能させるため、2014 年度自己点検・評価から、従来作成していた FD 活動報告書等の事業報告書を集約し、自己点検・評価報告書作成することとした。このため、目標設定とその実施における PDCA サイクルについて、学内説明会等を開催し、教職員に対し意識付けを図っていく。

また、教育研究業績データ・ベースに関しては、大学基準協会教育・研究業績書に対応できるように内容の精度向上を図る。

以上

終章

大学は公共性の高い自主的・自律的な組織体であり、自ら教育・研究の質を持続的・継続的に向上させ、「質」と「成果」の情報を広く社会に公表・提供しなければならない。大学設置基準に適合していることは、当然の必要最低条件であり、大学がそれぞれの使命や目的を定め、それを実現するための目標に向かって改善努力していくことが日々の積み重ねに求められるのである。

教育の質保証の責任は大学にあり、常に負うべき使命である。そのためには、終わることなく繰り返される自己点検・評価が質保証について、大きな役割を担うこととなる。自己点検・評価は、自らが定めた目標と指標から、実行した結果との差異を分析し、達成状況を多面的に測ることによって精緻な評価を行い、評価に基づいて具体的な改善策の実行に結びつけることが目的となる。それは、常に新たな展開となって循環していかなければならない。

組織としての行動の循環は、正確な状況掌握と、それに基づく的確な目標の設定が必須の条件となる。目標が理想を追うあまり抽象的に過ぎたり、現状認識が曖昧であったりすれば、達成基準が不明確になり、目標の達成状況を検証することができず、適切な自己点検・評価が困難になる。目標を的確に設定することは、自己点検・評価の質を左右するものとなる。行動の循環は、前動続行・思考停止に陥らないことが肝要で、問題点を無意識の領域に温存することがあってはならない。

追手門学院大学は、内発的で自律的な発展への循環過程（PDCA サイクル）を強化するため、2017 年度申請（大学基準協会）の認証評価と連動させて自己点検・評価を行う制度を構築し、2013 年 10 月 1 日から施行することとなった。

また、学院創立 120 周年で打ち出された「追手門ビジョン 120」に基づいて取り組んだ改革をさらに深化させ、大学創立 50 周年（2016 年）および学院創立 130 周年（2018 年）に向けて飛躍するための中期経営戦略（2013 年年度から 2015 年年度まで）にも歩調を合わせることになる。それは、中期経営戦略で教育における基本戦略の柱として掲げた「自校教育」、「キャリア教育」、「国際教育」、「心の教育」から新たな追手門学院大学の魅力を創出するため、認証評価と連動させた形で、自己点検・評価を行うということである。

大学基準協会による第 2 期の認証評価の要訣は、定められた 10 の基準（『理念・目的』、『教育研究組織』、『教員・教員組織』、『教育内容・方法・成果』、『学生の受け入れ』、『学生支援』、『教育研究等環境』、『社会連携・社会貢献』、『管理運営・財務』、『内部質保証』）が自己点検・評価で的確に認識・把握されていることにある。そして、大学の内部質保証システムが有効に機能しているかを証明しなければならない。

本学は大学基準協会の 10 の基準に先に述べた本学独自の 4 基準（「自校教育」、「キャリア教育」、「国際教育」、「心の教育」）を加えて自己点検・評価を行う。それは、自己点検・評価において連綿と続く本学の『建学の精神』を 21 世紀に見出し、再確認することに他ならない。私立大学にとっては、自己点検・評価は『建学の精神』の証明と言えなくもない。

この冊子は、2014 年度における追手門学院大学の評価と課題を的確に捉えたものである。また、全教職員の共通認識・意識の集合体でもある。

2014 年度【自己点検・評価 報告書】

2016 年 3 月発行

編 集 追手門学院大学 全学自己評価委員会

発 行 追手門学院大学

〒567-8502 大阪府茨木市西安威 2 丁目-1 番-15 号

Tel. 072-641-7460 Fax. 072-643-5743

印 刷 川西軽印刷株式会社